

令和8年度  
第1回 関東ブロック発注者協議会 幹事会  
議事次第

日 時：令和8年6月1日（月）  
14時00分～16時00分  
会 場：さいたま新都心合同庁舎2号館  
共用大会議室501

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 関東ブロック発注者協議会設置要領の改定等について 【資料1】

(2) 第三次・指標の基準値、目標値について 【資料2】

(3) 熱中症対策について 【資料3】

(4) 単品スライドの運用について 【資料4】

4. 情報提供

(5) 業界団体から寄せられている意見について 【資料5】

5. 閉会

# 関東ブロック発注者協議会設置要領の 改定等について

# 関東ブロック発注者協議会

## 1. 目的・設立経緯

公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第24条を踏まえ、国、地方公共団体及び特殊法人等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とし、平成20年11月に設立。

## 2. 組織

協議会(本体)の構成機関は、64機関となっている。

会長：関東地方整備局長 【令和8年6月1日時点】  
副会長：関東農政局農村振興部長  
栃木県県土整備部長  
委員：国の機関、都県、特殊法人等は、部長級  
政令市は、局長級  
各都県の区市町村の代表は、局・部長級  
(6省庁16機関、9都県5政令市、代表9区市、25特殊法人等)

## 3. 協議会の事務

○公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況やその他必要な事項について連絡調整を行う。

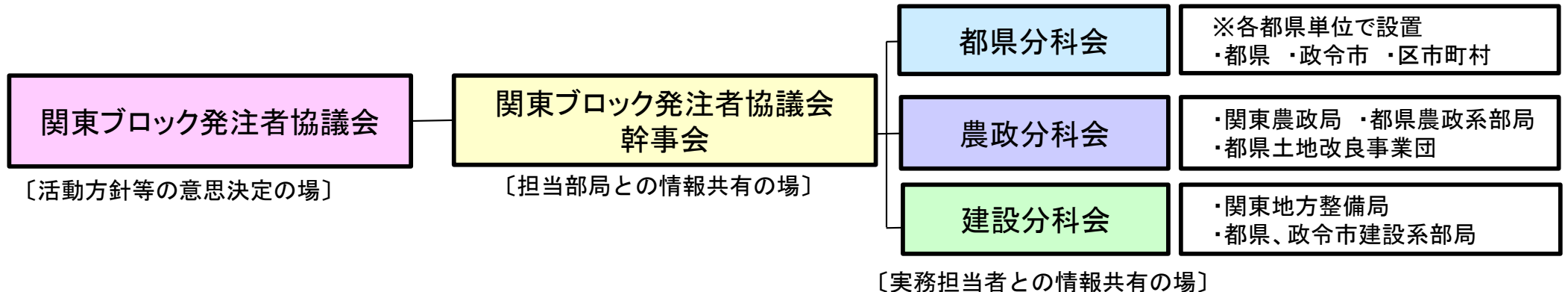
【主な連絡調整事項】

1. 基本方針等に示された公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況
2. 発注者間の支援
3. 上記の事項以外で目的を達成するために必要な事項

○連絡調整等の具体的な事務は、幹事会及び分科会において行う。

## 4. 幹事会・分科会の設置

「関東ブロック発注者協議会」設置要綱第6条と第7条第5項に基づき、協議会の効率的な運営を図るため、幹事会及び分科会を設置。幹事会は64機関、各分科会には関東甲信地域の全区市町村を含む471機関が参画。



# 担い手3法のこれまでの改正経緯

**品確法**  
(平成17年制定)

Point  
価格のみでなく**品質を加味した総合評価の導入**



**建設業法・入契法**  
(昭和24年制定)(平成12年制定)

Point  
建設工事の**適正な施工の確保**・公共工事の**入札契約の適正化**



平成26年 担い手3法

Point  
発注者は、受注者が**適正な利潤を確保**できるようにすること  
従事する者の賃金その他の**労働条件、労働環境の改善**  
※5年後見直し規定あり(附則第2項)



Point  
**ダンピング対策の強化**と建設工事の**担い手の確保**  
※5年後見直し規定あり(附則第8条)



令和元年 新・担い手3法

Point  
元請は、**下請が利潤・工期を確保**できる発注をすること  
※5年後見直し規定あり(附則第2項)



Point  
働き方改革に向けた**適正な工期の確保**  
※5年後見直し規定あり(附則第8条)



令和6年 第3次・担い手3法

Point  
担い手の**休日・賃金の確保**と**地域建設業等の維持**  
※5年後見直し規定あり(附則第2項)

Point  
労働者の**処遇改善**と価格高騰時の**労務費へのしわ寄せ防止**  
※5年後見直し規定あり(附則第5条)

# 第三次・担い手3法（令和6年改正）の全体像

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けられるよう、**担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化**を目的に、**担い手3法を改正**

		議員立法 公共工事品質確保法等の改正	政府提出 建設業法・公共工事入札適正化法の改正
担い手確保	処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 賃金支払いの実態の把握、必要な施策</li> <li>● 能力に応じた処遇</li> <li>● 多様な人材の雇用管理の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 標準労務費の確保と行き渡り</li> <li>● 建設業者による処遇確保</li> </ul>
	価格転嫁 (労務費へのしわ寄せ防止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スライド条項の適切な活用（変更契約）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資材高騰分等の転嫁円滑化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 契約書記載事項</li> <li>- 受注者の申出、誠実協議</li> </ul> </li> </ul>
	働き方改革 ・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 休日確保の促進</li> <li>● 学校との連携・広報</li> <li>● 災害等の特別な事情を踏まえた予定価格</li> <li>● 測量資格の柔軟化【測量法改正】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工期ダンピング防止の強化</li> <li>● 工期変更の円滑化</li> </ul>
生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT活用（データ活用・データ引継ぎ）</li> <li>● 新技術の予定価格への反映・活用</li> <li>● 技術開発の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT指針、現場管理の効率化</li> <li>● 現場技術者の配置合理化</li> </ul>	
地域における対応力強化	地域建設業等の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な入札条件等による発注</li> <li>● 災害対応力の強化（JV方式・労災保険加入）</li> </ul>	<p><b>(参考)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>公共工事品質確保法等の改正</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事を対象に、よりよい取組を促進（トップアップ）</li> <li>・誘導的手法（理念、責務規定）</li> </ul> </li> <li>◇ <b>建設業法・公共工事入札適正化法の改正</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間工事を含め最低ルールの底上げ（ボトムアップ）</li> <li>・規制的手法など</li> </ul> </li> </ul>
	公共発注体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発注担当職員の育成</li> <li>● 広域的な維持管理</li> <li>● 国からの助言・勧告【入契法改正】</li> </ul>	

### 背景・必要性

※公共工事の品質確保の促進に関する法律（H17法18）、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律（H12法127）及び測量法（S24法188）の改正

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けるため、以下の喫緊の課題の解消に取り組む必要

#### 担い手確保

働き方改革・処遇改善の推進、適切な価格転嫁

#### 地域建設業等の維持

適切な入札条件での発注、災害対応力の強化

#### 生産性向上

新技術の活用促進、技術開発推進

### 公共工事等の発注体制の強化

これらの課題に対し、**公共工事から取組を加速化・牽引**することで、**将来にわたる公共工事の品質確保・持続可能な建設業等を実現**

### 改正の概要

#### 1. 担い手の確保のための働き方改革・処遇改善

##### 休日の確保の推進（基本理念・国・地方公共団体・受注者）

- ・国が実態を把握・公表し、施策の策定・実施
- ・自治体内の関係部局が連携した平準化の促進

##### 処遇改善の推進（国・発注者・受注者）

- ・労務費・賃金の支払実態を国が把握・公表し、施策を策定・実施
- ・能力に応じた適切な処遇の確保
- ・適切な価格転嫁対策※による労務費へのしわ寄せ防止

※ スライド条項の設定、運用基準の策定、適切な代金変更

##### 担い手確保のための環境整備（国・地方公共団体・受注者）

- ・担い手の中長期的な育成・確保に必要な措置※の実施
- ※ 訓練法人支援、学校と業界の連携、外国人など多様な人材確保
- ・品質確保や担い手の活動につき国民の関心を深める広報活動
- ・担い手確保に留意した調査等に係る資格等の評価・運用の検討

#### 4. 公共工事の発注体制の強化

##### 発注者への支援充実（国・地方公共団体）

- ・発注職員の育成支援、発注事務の実態把握・助言
- ・維持管理を広域的に行うための連携体制構築

##### 入札契約の適正化に係る実効確保（国）

- ・国が定める入札契約適正化指針の記載事項に「発注体制の整備」を追加
- ・指針に即した措置の実施を発注者に助言・勧告

#### 2. 地域建設業等の維持に向けた環境整備

##### 適切な入札条件等での発注の推進（発注者）

- ・地域の実情を踏まえた適切な条件・発注規模等による発注等

##### 災害対応力の強化（受注者・発注者）

- ・災害対応経験者による被害把握
- ・技術力ある業者と地域の業者が連携した迅速復旧、技術移転等
- ・災害工事での労災保険契約の締結促進、予定価格への反映

#### 3. 新技術の活用等による生産性向上

##### 新技術の活用・脱炭素化の促進（基本理念・発注者）

- ・調査等や発注から維持管理までのICT活用（データの活用、データ引継等）
- ・脱炭素化の促進・新技術活用の適切な評価、予定価格への反映

##### 技術開発の推進（国）

- ・技術開発の継続的な推進、民間事業者間の連携促進

### 測量業の担い手確保

・測量士等の確保（養成施設や資格に係る要件の柔軟化、資格の在り方の検討規定） ・測量業の登録に係る暴力団排除規定 等

# 「関東ブロック発注者協議会」設置要領

## (名称)

第1条 本会は、関東ブロック発注者協議会（以下「協議会」という。）と称する。

## (目的)

第2条 協議会は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号令和元年6月14日一部改正）」、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について（平成17年8月26日閣議決定 令和元年10月18日改正）」（以下「基本方針」という。）及び「発注関係事務の運用に関する指針（平成27年1月30日策定 令和2年1月30日改正）」の趣旨を踏まえ、国、地方公共団体等及び特殊法人等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、もって関東ブロックにおける公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とする。

## (事務)

第3条 協議会は、下記の事項について連絡調整を行う。

- 一 基本方針等に示された公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況
- 二 発注者間の支援
- 三 その他前条の目的を達成するために必要な事項

## (協議会の構成)

第4条 協議会は、別紙1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 会長は、国土交通省関東地方整備局長をもってあてる。
- 3 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、農林水産省関東農政局農村振興部長及び都県を代表する委員をもってあてる。なお、都県を代表する副会長は、任期を2年とし、互選により選任する。
- 5 副会長は、会長に事故がある時は、その職務を代理する。

## (協議会の会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、会長が議長を務める。
- 3 委員は、自ら指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。
- 5 協議会の会議は、公開とする。なお、会長の判断により必要に応じて非公開とすることができる。

## (幹事会の構成)

第6条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事長は、国土交通省関東地方整備局企画部長をもってあてる。
- 4 副幹事長は、農林水産省関東農政局農村振興部設計課長及び都県を代表する副会長に

選任された都県の幹事をもってあてる。

5 副幹事長は、幹事長に事故がある時は、その職務を代理する。

### (幹事会の会議)

第7条 幹事会の会議は、幹事長が招集する

2 幹事会の会議は、幹事長が議長を務める

3 幹事は、自ら指名した者を代理として会議に出席させることができる。

4 幹事長は、必要がある時は、別紙2に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

5 幹事会の効率的な運営を図るため、必要に応じて分科会を設置することができる。

6 分科会の会議は、幹事長が招集する。

7 幹事会及び分科会の会議は、公開とする。なお、幹事長の判断により必要に応じて非公開とすることができる。

### (庶務)

第8条 協議会の庶務は、関東地方整備局が関係機関の協力を得て処理する。

### (雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則 この要領は、平成20年11月6日から施行する。

附 則 この要領は、平成22年10月20日から施行する。

附 則 この要領は、平成23年10月28日から施行する。

附 則 この要領は、平成24年11月15日から施行する。

附 則 この要領は、平成25年11月15日から施行する。

附 則 この要領は、平成27年1月27日から施行する。

附 則 この要領は、平成27年8月3日から施行する。

附 則 この要領は、平成28年3月24日から施行する。

附 則 この要領は、平成29年3月27日から施行する。

附 則 この要領は、平成30年2月27日から施行する。

附 則 この要領は、平成30年7月17日から施行する。

附 則 この要領は、令和元年5月29日から施行する。

附 則 この要領は、令和2年7月22日から施行する。

附 則 この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則 この要領は、令和6年11月20日から施行する。

附 則 この要領は、令和7年5月20日から施行する。

附 則 この要領は、令和7年12月1日から施行する。

附 則 この要領は、令和8年6月1日から施行する。

## 第 4 条関係（委員）

	所 属	部 署	役 職
会 長	国土交通省	関東地方整備局	関東地方整備局長
副会長	農林水産省	関東農政局	農村振興部長
副会長	栃木県	県土整備部	県土整備部長
委 員	警察庁	関東管区警察局	総務監察部長
	警察庁	科学警察研究所	副所長事務取扱
	警察庁	皇宮警察本部	副本部長
	警察庁	東京都警察情報通信部	情報通信部長
	財務省	関東財務局	管財第一部長
	財務省	関東信越国税局	総務部次長
	財務省	東京国税局	総務部次長
	農林水産省	関東森林管理局	計画保全部長
	国土交通省	関東地方整備局	企画部長
	国土交通省	関東地方整備局	営繕部長
	国土交通省	関東地方整備局	港湾空港部長
	国土交通省	関東運輸局	総務部長
	国土交通省	東京航空局	総務部長
	国土交通省	国土技術政策総合研究所	企画部長
	環境省	関東地方環境事務所	統括自然保護企画官
	防衛省	北関東防衛局	調達部長
	防衛省	南関東防衛局	調達部長
	茨城県	土木部	土木部長
	群馬県	県土整備部	県土整備部長
	埼玉県	県土整備部	県土整備部長
	千葉県	県土整備部	県土整備部長
	東京都	建設局	企画担当部長
	神奈川県	県土整備局	技監兼都市部長
	山梨県	県土整備部	県土整備部長
	長野県	建設部	建設部長
	さいたま市	建設局	建設局長
	千葉市	建設局	建設局長
	横浜市	都市整備局	市街地整備部長
	川崎市	建設緑政局	建設緑政局長
	相模原市	都市建設局	都市建設局長
	茨城県水戸市	財務部	財務部長
	栃木県宇都宮市	建設部	建設部長
	群馬県前橋市	総務部	総務部長
	埼玉県川口市	都市計画部	技監兼都市計画部長
	千葉県船橋市	建設局都市計画部	都市計画部長
	東京都新宿区	みどり土木部	みどり土木部長
神奈川県横須賀市	財務部	財務部長	
山梨県甲府市	総務部	総務部長	
長野県長野市	建設部	建設部長	

	所 属	部 署	役 職
委 員	東日本高速道路(株)	関東支社	技術部長
	中日本高速道路(株)	東京支社	環境・技術管理部長
	首都高速道路(株)		技術部長
	成田国際空港(株)		調達部長
	日本中央競馬会		施設部長
	(国立研究開発法人)科学技術振興機構		経理部調達室長
	(独)国際協力機構		国際協力調達部長
	(独)国立科学博物館		経営管理部長
	(独)男女共同参画機構		事務局長
	(独)国立美術館	国立西洋美術館	総務課長
	(独)国立文化財機構	東京国立博物館	総務部長
	(独)国立文化財機構	東京文化財研究所	研究支援推進部長
	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構		経理部長
	(独)中小企業基盤整備機構		財務部長
	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東京工事事務所	計画工事部長
	(独)都市再生機構	本社技術監理部	技術監理部長
	(独)日本学生支援機構	財務部	財務部長
	(独)日本芸術文化振興会	財務部	財務担当副部長
	(国立研究開発法人)日本原子力研究開発機構	財務契約部	財務契約部次長
	(独)日本スポーツ振興センター	財務部	財務部長
	(独)水資源機構	技術管理部	技術管理部長
	(独)労働者健康安全機構	医療企画部	営繕企画監
	(国立研究開発法人)産業技術総合研究所	ファシリティマネジメント部	ファシリティマネジメント部長
	(独)製品評価技術基盤機構	経営企画部	経営企画部長
地方共同法人 日本下水道事業団		事業統括部長	

## 第6条関係（幹事）

	所 属	部 署	役 職
幹事長	国土交通省	関東地方整備局	企画部長
副幹事長	農林水産省	関東農政局	農村振興部 設計課長
副幹事長	栃木県	県土整備部	参事兼技術管理課長
幹 事	警察庁	関東管区警察局	総務監察部 会計課長
	警察庁	科学警察研究所	総務部 会計課長
	警察庁	皇宮警察本部	会計課長
	警察庁	東京都警察情報通信部	通信庶務課長
	財務省	関東財務局	管財第一部 第一統括国有財産管理官
	財務省	関東信越国税局	総務部 営繕監理官
	財務省	東京国税局	総務部 営繕監理官
	農林水産省	関東森林管理局	森林整備部 森林整備課長
	国土交通省	関東地方整備局	総務部 契約管理官
	国土交通省	関東地方整備局	企画部 技術開発調整官
	国土交通省	関東地方整備局	営繕部 営繕品質管理官
	国土交通省	関東地方整備局	港湾空港部 技術審査官
	国土交通省	関東運輸局	総務部 会計課長
	国土交通省	東京航空局	技術管理官
	国土交通省	国土技術政策総合研究所	企画部 施設課長
	環境省	関東地方環境事務所	自然環境整備課長
	防衛省	北関東防衛局	調達部 調達計画課長
	防衛省	南関東防衛局	調達部 調達計画課長
	茨城県	土木部 農林水産部農地局	検査指導課長 農地整備課長
	栃木県	農政部	農村振興課長
	群馬県	県土整備部 農政部	契約検査課長 農政部参事（農村整備課長）
	埼玉県	県土整備部 農林部	建設管理課長 農村整備課長
	千葉県	県土整備部 農林水産部	技術管理課長 耕地課長
	東京都	建設局総務部 産業労働局農林水産部	技術管理課長 農業基盤整備担当課長
	神奈川県	県土整備局都市部 環境農政局総務室	技術管理課長 経理担当課長
	山梨県	県土整備部 農政部	技術管理課長 耕地課長
	長野県	建設部	建設政策課 技術管理室長
	さいたま市	建設局	技術管理課長
	千葉市	建設局土木部	技術管理課長
	横浜市	都市整備局	市街地整備部 公共事業調整課長
	川崎市	建設緑政局総務部	技術監理課長
	相模原市	都市建設局	技術監理課長
茨城県水戸市	財務部	契約検査課長	
栃木県宇都宮市	建設部	技術監理課長	
群馬県前橋市	総務部 契約監理課	審査契約室長	

	所 属	部 署	役 職
幹 事	埼玉県川口市	建設部	建設管理課長
	千葉県船橋市	建設局都市計画部	技術管理課長
	東京都新宿区	みどり土木部	道路課長
	神奈川県横須賀市	財務部	契約課長
	山梨県甲府市	総務部	契約管財室 指導検査課長
	長野県長野市	財政部	契約課長
	東日本高速道路(株)	関東支社 技術部	技術管理課長
	中日本高速道路(株)	東京支社	環境・技術管理部 技術管理課長
	首都高速道路(株)		技術部 技術企画課長
	成田国際空港(株)		調達部調達管理グループ マネージャー
	日本中央競馬会		施設部 施設総務課担当課長
	(国立研究開発法人)科学技術振興機構		経理部 調達室企画調整課長
	(独)国際協力機構		計画・調達戦略課長
	(独)国立科学博物館		経営管理部 施設整備主幹
	(独)男女共同参画機構	財務課	財務担当部長
	(独)国立美術館	国立西洋美術館	総務課室長(管理)
	(独)国立文化財機構	東京国立博物館	総務部 環境整備課長
	(独)国立文化財機構	東京文化財研究所	研究支援推進部 管理課長
	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	経理部	契約第一課長
	(独)中小企業基盤整備機構		財務部 施設課長
	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東京工事事務所	計画工事事務部 計画課長
	(独)都市再生機構	本社技術監理部	部付担当課長
	(独)日本学生支援機構	財務部経理課施設整備推進室	施設整備推進室長
	(独)日本芸術文化振興会	財務部	契約課長
	(国立研究開発法人)日本原子力研究開発機構	財務契約部審査管理課	財務契約部 審査管理課長
	(独)日本スポーツ振興センター	財務部調達管財課	財務部 調達管財課長
	(独)水資源機構	技術管理部技術管理課	技術管理部 技術管理課長
	(独)労働者健康安全機構	医療企画部	建築課長
	(国立研究開発法人)産業技術総合研究所	ファシリティマネジメント施設整備室	施設整備室長
	(独)製品評価技術基盤機構	経営企画部	総務課長
地方共同法人 日本下水道事業団		事業統括部 事業調整課長	

# 第三次・指標の基準値、目標値について

○令和6年品確法の改正に伴い、工事だけでなく測量、調査及び設計を含めた「新たな全国統一指標」を設定し、取組を強化していく。  
○これまでの取組状況等も踏まえ、地域ブロック毎に「地域独自指標」を設定し、取組を推進する。

	工事	測量、調査及び設計
必ず実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】</li> <li>②予定価格の適正な設定</li> <li>③歩切りの根絶</li> <li>④適正な工期設定</li> <li>⑤施工時期の平準化【内容充実】</li> <li>⑥低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等</li> <li>⑦適切な設計変更</li> <li>⑧スライド条項の設定等【新】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】</li> <li>②予定価格の適正な設定</li> <li>③適正な履行期間の設定</li> <li>④履行期間の平準化【内容充実】</li> <li>⑤低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等</li> <li>⑥適切な設計変更</li> </ul>
実施に努める事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報通信技術を活用した生産性向上【内容充実】</li> <li>②「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】</li> <li>③工事中の施工状況の確認</li> <li>④週休2日の質の向上【新】</li> <li>⑤受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】</li> <li>⑥維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】</li> <li>⑦参加者確認型随意契約方式の活用【新】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報通信技術を活用した生産性向上</li> <li>②プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用</li> <li>③履行状況の確認</li> <li>④受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】</li> <li>⑤参加者確認型随意契約方式の活用【新】</li> </ul>
災害対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>①随意契約等の適切な入札契約方式の活用</li> <li>②現地の状況等を踏まえた積算の導入</li> <li>③労災保険契約の保険料の予定価格への反映【新】</li> <li>④共同企業体等の活用【内容充実】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤工事・業務の一時中止【新】</li> <li>⑥被災状況の把握ができる知識等を有する者の活用【新】</li> </ul>

※「発注関係事務の運用に関する指針(解説資料)(令和7年3月31日)」より抜粋

## 「第三次・全国統一指標」 + 「地域独自指標」の設定

○第三次・全国統一指標について、公共工事や業務に関する品質確保や働き方改革のための取り組み目標を定めました。



令和8年1月28日  
大臣官房技術調査課

令和11年度に向けた「第三次・全国統一指標(令和7年度～)」の目標値等を決定  
～公共工事や業務に関する品質確保や働き方改革のための取組目標を定めました～

改正品確法の理念を現場で実現するため、令和7年6月に国土交通省において「第三次・全国統一指標」を決定したところですが、今般、全国の地域ブロック発注者協議会において、指標の基準値・目標値を決定しました。

将来にわたる公共工事の品質確保、持続可能な建設業等を実現するため、令和6年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行されました。また、令和7年2月に改正品確法を踏まえた「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」の改正を関係省庁申合せにより行い、都道府県や市町村を含む全ての公共工事等の発注者が適切に発注関係事務を運用し、品確法に定められた発注者等の責務を果たしていくこととしています。改正品確法の理念を実現するため、令和7年6月に国土交通省において「第三次・全国統一指標」を決定したところですが、今般、全国の地域ブロック発注者協議会において、これまで取り組んできた「新・全国統一指標」の結果も踏まえ、第三次・全国統一指標の基準値及び目標値を決定しました。

引き続き毎年フォローアップしていくとともに、令和11年度の目標値の達成に向け、公共発注者が一丸となって公共工事や業務に関する品質確保や働き方改革に取り組んでまいります。

記

<第三次・全国統一指標の狙い>

◆工事

- ①地域平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)  
これまでの閑散期の改善に加え、繁忙期の数値も確認することで、年間通じた改善に取り組む
- ②週休2日の達成状況(休日の確保)  
これまでの取組により、多くの工事で週休2日対象工事として公告しており、今後は実際に週休2日を達成できたかの確認を行う
- ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)  
設定している県域も多いが、県域によって差があったことから、引き続き確認を行う

◆測量、調査及び設計(業務)

- ①地域平準化率(履行期限の分散)  
改善傾向ではあるが、これまでの取組で目標を達成出来なかった地域ブロック・県域が多く、引き続き確認を行う
- ②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)  
設定している県域も多いが、県域によって差があったことから、引き続き確認を行う

※これらに加え、これまでの取組状況を踏まえた地域独自の指標も地域ごとに設定  
「第三次・全国統一指標」掲載ページ ([https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_001285.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001285.html))

【問合せ先】

大臣官房技術調査課 建設技術調整室 TEL 代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8220

- ◆工事 課長補佐 川面、係長 島田(内線 22334、22337)
- ◆測量、調査及び設計(業務) 課長補佐 前田、係長 直海(内線 22357、22358)

品質確保・働き方改革のための取組目標 ～第三次・全国統一指標～

- 令和6年の品確法改正を踏まえ、新たな全国統一指標を設定し、取組を強化していく。
- これまでの取組状況等も踏まえ、統一指標に加えて、地域ブロック毎に「地域独自指標」を設定し、取組を推進する。

第三次・全国統一指標(工事)

- ①地域平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)  
国等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)(地域ブロック単位・県域単位で公表)  
※地域平準化率の内訳となる各団体別の地域平準化率(ボトムアップ・ピークカット)の取組状況についても公表  
※コリンズデータを用いて前年度実績により算出
- ②週休2日の達成状況(休日の確保)  
国等・都道府県・政令市の発注工事の実際の週休2日の達成割合(4週8休以上達成状況)(地域ブロック単位・県域単位で公表)  
※対象期間において、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)を行ったと認められる工事の割合。
- ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)  
都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合(県域単位で公表)

※対象金額は、都道府県・政令市は400万円を超える工事(随契除く)、市区町村は200万円を超える工事(随契除く)である。  
※低入札価格調査基準価格を設定していないが、総合評価方式において入札価格が一定の水準を下回った場合に価格点を低減することでダンピング対策を図っているものを含む。

第三次・全国統一指標(測量、調査及び設計(業務))

- ①地域平準化率(履行期限の分散)  
国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合(地域ブロック単位・県域単位で公表)
- ②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)  
都道府県・市区町村の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合(県域単位で公表)  
※対象業務は、土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント  
※対象金額は、都道府県・政令市は200万円を超える業務(随契除く)、市区町村は100万円を超える業務(随契除く)である。

地域独自指標

・・・これまでの取組状況を踏まえた指標を地域ごとに設定

# 品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する 第三次・全国统一指標、関東ブロック独自指標の一覧(工事)

## 全国统一指標

…… 令和8年1月28日本省記者発表

### ①地域平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

国・特殊法人等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

### ②週休2日の達成状況(休日の確保)

国・特殊法人等・都道府県・政令市の発注工事の実際の週休2日の達成状況(4週8休以上達成状況)

### ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

※調査対象は、都道府県・政令市は400万円を超える工事(随契除く)、市区町村は200万円を超える工事(随契除く)。

※低入札価格調査基準価格を設定していないが、総合評価方式において入札価格が一定の水準を下回った場合に価格点を低減することでダンピング対策を図っているものを含む。

## 関東ブロック独自指標

…… 第1回令和7年度関東ブロック発注者協議会

(令和7年12月1日開催)

### ④工事書類の簡素化の取り組み状況

(受注者との情報共有、協議の迅速化)

国・特殊法人等・都県・政令市の工事書類の簡素化に関わるガイドライン等の策定、書類の簡素化に関する取り組みの実施状況

### ⑤情報共有システム(ASP)の導入状況

(情報通信技術を活用した生産性向上)

国・特殊法人等・都県・政令市の情報共有システム(ASP)を導入状況、対象工事の実施状況

### ⑥市区町村における週休2日制工事の取組

発注機関毎に定めた実施要領に基づき、週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等を実施したうえで、工事発注時に特記仕様書等で週休2日制対象工事であることを明記している工事の割合

# 第三次・全国統一指標、関東ブロック独自指標の設定(工事)

〔新規設定〕

指標 (H27~R1)				
指標の項目	対象機関	指標分類	達成率	継続の有無
⑤平準化率	国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村	平準化率 (4~6月平均稼働件数・金額 / 年度平均稼働件数・金額)	H28 28% ↓ H30 42% (0.6以上の機関の割合)	○
②単価の更新頻度	国 特殊法人等 都県・政令市	更新頻度 5段階 (a~e)	H28 92% ↓ H30 96%	終了
④設計変更の実施工事率	国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村	実施率 (実施件数 / 完了件数)	H28 66% ↓ H30 72%	終了
①最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況 (見積もり等の活用)	国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村	対応状況 3段階 (a~c)	H28 53% ↓ H30 67%	○
③設計変更ガイドラインの策定・活用状況	国 都県・政令市 市区町村	策定・活用状況 3段階 (a~c)	H27 30% ↓ H30 53%	○

見直し

地域独自指標へ

地域独自指標へ

指標 (R2~R6)				
指標の項目	対象機関	指標分類	達成率	継続の有無
①地域平準化率 (施工時期の平準化)	国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村	平準化率 (4~6月平均稼働件数 / 年度平均稼働件数)	R1 0.68 ↓ R6 0.74	○
②週休2日対象工事の実施状況 (適正な工期設定)	国 特殊法人等 都県・政令市	実施状況 対象工事件数 (公告) / 公告対象件数	R1 26% ↓ R6 99%	○
③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	都県・政令市 市区町村	設定状況 設定入札件数 / 発注件数	H30 85% ↓ R6 94%	○
④最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況 (予定価格の適正な設定)	国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村	対応状況 3段階 (a~c)	R1 67% ↓ R6 89% (b以上) 100%	終了
⑤設計変更ガイドラインの策定・活用状況 (適切な設計変更)	国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村	策定・活用状況 3段階 (a~c)	R1 49% ↓ R6 73% (b以上) 100%	終了
⑥市区町村における週休2日制工事の取組	市区町村	取組状況 5段階 (a~e)	R3 12% ↓ R6 66%	○

見直し

見直し

継続

都県分科会で継続を検討

継続

指標 (R7~R11)		
指標の項目	対象機関	指標分類
第三次・全国統一指標 ①地域平準化率 (閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)	国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村	平準化率 (4~6月・1~3月平均稼働件数 / 年度平均稼働件数)
②週休2日の達成状況 (休日の確保)	国 特殊法人等 都県・政令市	達成状況 達成件数 / 完了件数
③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	都県・政令市 市区町村	設定状況 設定した入札件数 / 発注件数
第三次・関東ブロック独自指標 ④工事書類の簡素化の取り組み状況	国 特殊法人等 都県・政令市	取組状況 3段階 (a~c)
⑤情報共有システム (ASP)の導入状況	国 特殊法人等 都県・政令市	導入状況 5段階 (a~e)
⑥市区町村における週休2日制工事の取組	市区町村	取組状況 5段階 (a~e)

○ : 必ず実施すべき事項

○ : 実施に努める事項

指標	定義	指標分類	備考等
全国統一指標	①地域平準化率 (閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)  ○平準化率(閑散期のボトムアップ)： 通常閑散期である4～6月期における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標 ○平準化率(繁忙期のピークカット)： 通常繁忙期である1～3月期における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標 ※稼働件数：当該月に工期が含まれるもの	○平準化率(閑散期のボトムアップ) $\frac{4\sim6\text{月期の月平均工事稼働件数}^{\ast\ast}}{\text{年度全体の月平均工事稼働数}^{\ast\ast}}$  ○平準化率(繁忙期のピークカット) $\frac{1\sim3\text{月期の月平均工事稼働件数}^{\ast\ast}}{\text{年度全体の月平均工事稼働数}^{\ast\ast}}$	「一般財団法人日本建設情報総合センター」のコーパスに登録されたデータを活用
	②週休2日の達成状況(休日の確保)  実際の週休2日の達成状況(4週8休達成状況)  ○4週8休達成：工事対象期間(着手日から完成日の間)において、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)を行ったと認められるもの ○工事完了件数：対象期間内に完了した工事件数(災害緊急復旧工事除く)  ・対象期間：当該年度(4月1日～3月31日) ・対象外工事：災害緊急復旧工事、各機関の要領により対象外としている工事	$\frac{\text{該当年度に完了した工事(災害緊急復旧工事等を除く)のうち、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)行ったと認められる工事件数}}{\text{該当年度の工事完了件数(災害緊急復旧工事等を除く)}}$	アンケート調査
	③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)  発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合対象  ○調査対象：予定価格(設計書金額を含む)について、都県、政令市については400万円を超える工事、市区町村については200万円を超える工事(随意契約を除く) ※低入札価格調査基準価格を設定していないが、総合評価方式において入札価格が一定の水準を下回った場合に価格点を低減することでダンピング対策を図っているものを含む ※低入札価格調査基準価格と最低制限価格の両方設定している場合は、重複計上しない	$\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の工事発注件数}}$	アンケート調査

指標	定義	指標分類	備考等	
関東ブロック独自指標	<p>④工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、協議の迅速化)</p>	<p>○工事書類の簡素化に関わるガイドライン等を策定しているか ○書類の簡素化に関する取り組みを実施しているか ※ガイドライン等とは、「ガイドライン」「マニュアル」や運用の通知など、工事書類の簡素化について、その方法や基準等を明記したもの ※取り組みとは、ガイドライン等以外の工事書類の簡素化に係る何らかの取り組み 例：リーフレットによる周知、国土交通省の様式を使用している、など</p>	<p>a：工事書類の簡素化に関わるガイドライン等を策定している b：工事書類の簡素化に関わるガイドライン等の策定の検討をしている。または、ガイドライン等の策定はしていないが、書類の簡素化に関する取り組みを実施している c：工事書類の簡素化に関わるガイドライン等の策定の予定がなく、書類の簡素化に関する取り組みも実施していない</p>	アンケート調査
	<p>⑤情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した生産性向上)</p>	<p>○情報共有システム(ASP)を導入し、対象となる工事を発注しているか ※ASPとは異なるが、代替措置として別途サービスを利用している場合などは、ASPの導入と同義とする</p>	<p>a：原則、全ての工事を対象として発注している b：情報共有システム(ASP)を導入し、実施対象となる工事を発注している c：情報共有システム(ASP)を導入しているが、実施対象となる工事を発注していない d：情報共有システム(ASP)の導入に向けて検討を実施している(概ね1年以内に試行を実施する予定) e：情報共有システム(ASP)を導入しておらず、導入に向けた検討も実施していない</p>	アンケート調査
	<p>⑥市区町村における週休2日制工事の取組</p>	<p>発注機関としての週休2日制工事の取組状況</p> <p>○週休2日制対象工事：発注機関毎に定めた実施要領に基づき、週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等を実施したうえで、工事発注時に特記仕様書等で週休2日制対象工事であることを明記している工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象期間：当該年度(4月1日～3月31日)</li> <li>対象外工事：災害緊急復旧工事、各機関の要領により対象外としている工事</li> </ul>	<p>a：全ての対象工事を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している b：対象工事の半数以上を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している c：対象工事の一部(半数未満)を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している d：週休2日制対象工事を導入していないが、導入に向けて検討を実施している(概ね1年以内に試行を実施する予定) e：週休2日制対象工事を導入しておらず、導入に向けた検討も実施していない</p>	アンケート調査

# 品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する 第三次・全国统一指標、関東ブロック独自指標の一覧(業務)

## 全国统一指標

…… 令和8年1月28日本省記者発表

### ①地域平準化率(履行期限の分散)

国・特殊法人等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合

### ②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・政令市・市区町村の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

※土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント業務を対象

※都道府県、政令市は200万円を超える業務、市区町村は100万円を超える業務(随契除く)。

## 関東ブロック独自指標

…… 第1回令和7年度関東ブロック発注者協議会

(令和7年12月1日開催)

### ③ウィークリースタンスの実施(履行状況の確認)

国・特殊法人等・都県・政令市の発注工事に対する業務成果の品質が適切に確保されるよう、適正な業務執行を図るため、ウィークリースタンスの適用等により業務環境改善方策の取り組みが実施されているか

# 第三次・全国統一指標・関東ブロック独自指標の設定(業務)

〔継続〕

指標 (H27~R1)				
指標の項目	対象機関	指標分類	達成率	継続の有無
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     業務における指標の設定は無し                 </div>				

指標 (R2~R6)				
指標の項目	対象機関	指標分類	達成率	継続の有無
新・全国統一指標	①地域平準化率 (施工時期の平準化)	国 特殊法人等 都県・政令市	平準化率 (1~3月完了件数/年度稼働件数) 目標 (0.5以下) R1 0.51 ↓ R6 0.47	○
	②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	都県・政令市	設定した入札件数/発注件数 H30 75% ↓ R6 98%	○
関東ブロック独自指標	③ウィークリースタンスの実施	国 特殊法人等 都県・政令市	3段階 (a~c) R1 1% ↓ R6 77%	○

指標 (R7~R11)			
指標の項目	対象機関	指標分類	
第三次・全国統一指標	①地域平準化率 (施工時期の平準化)	国 特殊法人等 都県・政令市	平準化率 (1~3月完了件数/年度稼働「件数」)
	②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	都県・政令市 市区町村	設定した入札件数/発注件数
ブロック第三次・関東独自指標	③ウィークリースタンスの実施	国 特殊法人等 都県・政令市	3段階 (a~c)

継続 →

拡大 →

継続 →

- : 必ず実施すべき事項
- : 実施に努める事項

指標		定義	指標分類	備考等
全国統一指標	①地域平準化率（履行期限の分散）	発注業務の第4四半期履行期限設定割合 稼働件数：当該年度に稼働（繰越、翌債等 次年度にも渡る業務を含む）	<u>第4四半期[1～3月]に完了する業務件数</u> 年度の業務稼働件数	測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務：業務実績情報システム(テクリス)および農業農村整備事業測量設計業務実績情報サービス(AGRIS)に登録されたデータを活用 営繕業務：公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録されたデータを活用
	②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）	発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 対象：都道府県、政令市は200万円を超える業務、市区町村は100万円を超える業務(随意契約を除く)	<u>低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数</u> 年度の発注業務数	アンケート調査
関東ブロック独自指標	③ウィークリースタンスの実施（履行状況の確認）	業務成果の品質が適切に確保されるよう、適正な業務執行を図るため、ウィークリースタンスの適用等により業務環境改善方策の取り組みが実施されているか	a：ウィークリースタンスに関する指針等の一定のルール※を整備し、かつ、取り組みを実施 b：ウィークリースタンスに関する指針等の一定のルール※を整備していないが、取り組みを実施 c：実施していない  ※他団体の指針等を適用している場合を含む	アンケート調査

工事	全国統一指標								関東ブロック独自指標						
	地域平準化率				週休2日の達成状況		低入札価格調査基準 又は 最低制限価格の設定 状況		工事書類の簡素化の 取り組み状況		情報共有システム (ASP)の導入状況		市区町村における週 休2日制工事の 取組状況		
	閑散期 (ボトムアップ)		繁忙期 (ピークカット)												
	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	
関東ブロック	<b>0.74</b>	<b>0.80</b>	<b>1.09</b>	<b>1.00</b>	<b>0.96</b>	<b>1.00</b>	<b>0.94</b>	<b>1.00</b>	<b>32/55</b>	<b>全機関a</b>	<b>24/55</b>	<b>全機関a</b>	<b>272/415</b>	<b>全機関c以上</b>	
茨城領域	0.66	0.80	1.09	1.00	1.00	1.00	0.85	1.00	1/1	全機関a	1/1	全機関a	24/44	全機関c以上	
栃木領域	0.69	0.80	1.14	1.00	0.93	1.00	0.98	1.00	1/1	全機関a	1/1	全機関a	19/25	全機関c以上	
群馬領域	0.68	0.80	1.10	1.05	1.00	1.00	0.98	1.00	1/1	全機関a	0/1	全機関a	18/35	全機関c以上	
埼玉県域	0.67	0.80	1.13	1.00	0.99	1.00	0.95	1.00	2/2	全機関a	0/2	全機関a	46/62	全機関c以上	
千葉県域	0.67	0.80	1.13	1.00	1.00	1.00	0.95	1.00	2/2	全機関a	1/2	全機関a	33/53	全機関c以上	
東京都域	0.77	0.80	1.05	1.00	1.00	1.00	0.87	1.00	1/1	全機関a	1/1	全機関a	36/62	全機関c以上	
神奈川県域	0.73	0.80	1.14	1.00	0.89	1.00	0.98	1.00	4/4	全機関a	1/4	全機関a	15/30	全機関c以上	
山梨領域	0.72	0.80	1.09	1.00	0.97	1.00	1.00	1.00	1/1	全機関a	1/1	全機関a	20/27	全機関c以上	
長野領域	0.77	0.80	1.05	1.00	1.00	1.00	0.92	1.00	1/1	全機関a	1/1	全機関a	61/77	全機関c以上	

業務	全国統一指標				関東ブロック独自指標	
	地域平準化率		低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況		ウィークリースタンスの実施	
	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)
関東ブロック	<b>0.47</b>	<b>0.40</b>	<b>0.78</b>	<b>1.00</b>	<b>43/55</b>	<b>全機関a</b>
茨城領域	0.46	0.40	0.59	1.00	1/1	全機関a
栃木領域	0.39	0.35	0.76	1.00	1/1	全機関a
群馬領域	0.43	0.40	0.88	1.00	1/1	全機関a
埼玉県域	0.50	0.40	0.77	1.00	2/2	全機関a
千葉県域	0.49	0.40	0.80	1.00	2/2	全機関a
東京都域	0.49	0.40	0.70	1.00	1/1	全機関a
神奈川県域	0.51	0.40	0.95	1.00	4/4	全機関a
山梨領域	0.47	0.40	0.78	1.00	1/1	全機関a
長野領域	0.35	0.32	0.79	1.00	1/1	全機関a

# 工事指標① 地域平準化率 (閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

(国、特殊法人等、都県、政令市、市区町村)

# 平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)の考え方の比較

- 平準化率(閑散期のボトムアップ)とは、通常**閑散期**である4～6月期における公共工事の稼働状況を**年度平均**と比較した指標
- 平準化率(繁忙期のピークカット)とは、通常**繁忙期**である1～3月期における公共工事の稼働状況を**年度平均**と比較した指標

工事名と工期	工期													翌年度
	過年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
い工事：前年度11/3～9/26	←	→			→			→			→			→
ろ工事：6/5～1/13			←	→			→			→			→	
は工事：9/17～3/28							←	→			→			
に工事：1/21～翌年度5/25											←	→		→
※工事稼働件数は、稼働日数に関わらず各月1件ずつカウント（例えば、工期が4/1～5/1の工事の場合、4月と5月の工事の稼働件数はそれぞれ1件としてカウント）														
各月における工事稼働件数		1件	1件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	3件	3件	2件	
年度全体の月平均工事稼働数		24÷12												
4-6月期の月平均工事稼働数		4÷3												
1-3月期の月平均工事稼働数											8÷3			

## 平準化率(閑散期のボトムアップ)の計算方法

- ① 当該年度に稼働した工事の工期を把握し、各月における工事稼働件数をカウント
- ② 4～6月において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（上記青枠内の「4～6月期の月平均工事稼働数」）を算出
- ③ 当該年度全体において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（緑枠内の「年度全体の月平均工事稼働数」）を算出
- ④ 「4～6月期の月平均工事稼働数」を「年度全体の月平均工事稼働数」を割ることで平準化率を算出

$$\left[ \frac{\text{4～6月期の月平均工事稼働数}}{\text{年度全体の月平均工事稼働数}} = \frac{4 \div 3}{24 \div 12} = 0.67 \right]$$

## 平準化率(繁忙期のピークカット)の計算方法

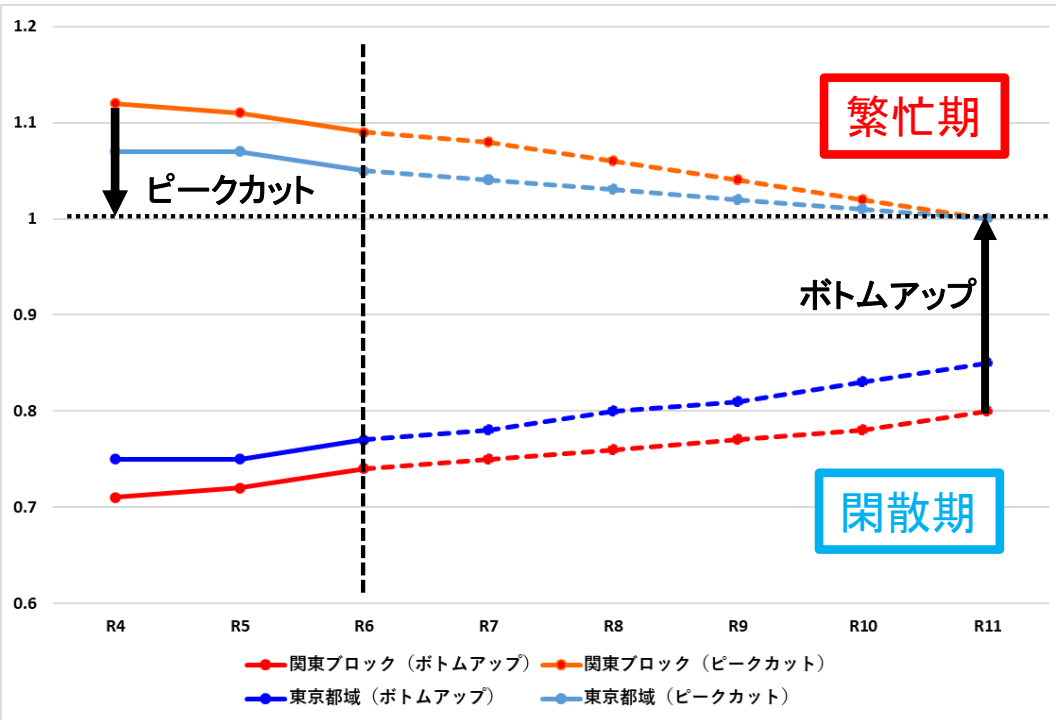
- ① 当該年度に稼働した工事の工期を把握し、各月における工事稼働件数をカウント
- ② 1～3月において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（上記赤枠内の「1～3月期の月平均工事稼働数」）を算出
- ③ 当該年度全体において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（緑枠内の「年度全体の月平均工事稼働数」）を算出
- ④ 「1～3月期の月平均工事稼働数」を「年度全体の月平均工事稼働数」を割ることで平準化率を算出

$$\left[ \frac{\text{1～3月期の月平均工事稼働数}}{\text{年度全体の月平均工事稼働数}} = \frac{8 \div 3}{24 \div 12} = 1.33 \right]$$

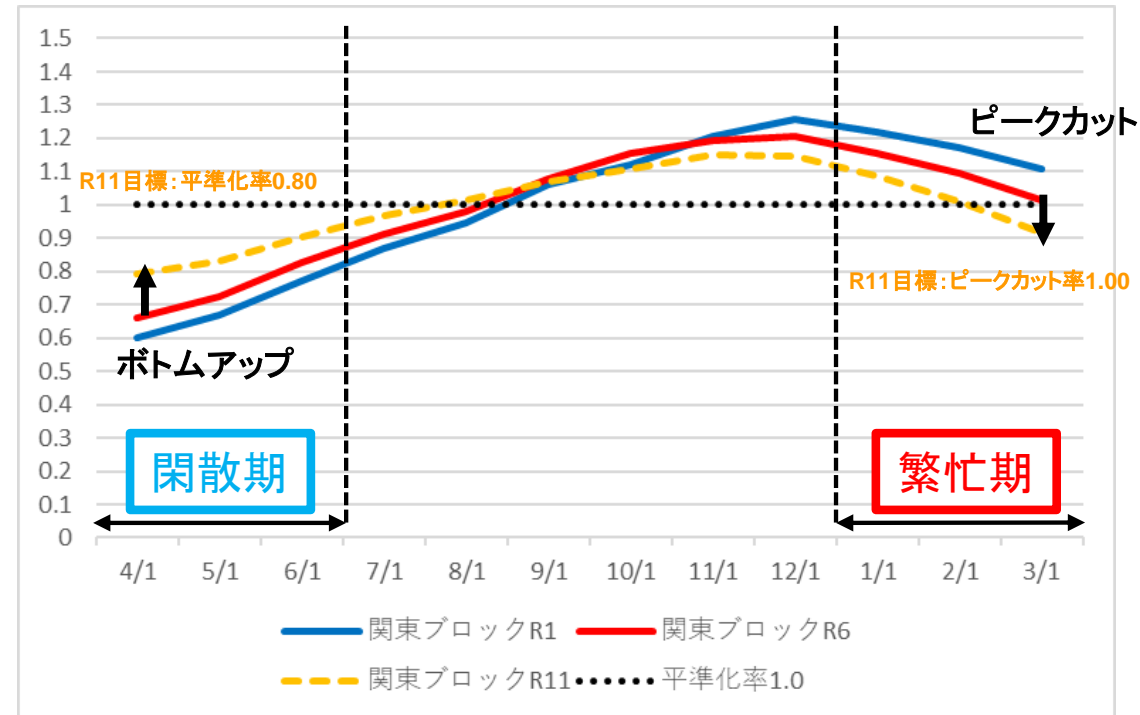
双方の平準化率を1.00に近づけていく必要

# 平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)の目標イメージ

目標イメージ(各年度の数値の推移)



目標イメージ(年度での工事稼働率)



平準化率(閑散期のボトムアップ)  
平準化率(繁忙期のピークカット)  
⇒ともに1.0に近づける

- ・閑散期の谷を浅く(平準化率のボトムアップ)
- ・繁忙期の山を小さく(平準化率のピークカット)

# 工事指標①地域平準化率(国、特殊法人等)

## ◆国機関

### ○基準値(R6)

### ○目標値(R11)

分類	工事		分類	工事	
	全国統一指標			全国統一指標	
指標	(閑散期のボトムアップ) 地域平準化率 指標①	(繁忙期のピークカット) 地域平準化率 指標①	指標	(閑散期のボトムアップ) 地域平準化率 指標①	(繁忙期のピークカット) 地域平準化率 指標①
関東管区警察局	1.09	1.09	関東管区警察局	0.90	1.00
科学警察研究所	0.00	2.40	科学警察研究所	1.00	1.00
皇宮警察本部	0.82	0.82	皇宮警察本部	0.90	1.00
東京都警察情報通信部	-	-	東京都警察情報通信部	0.80	1.00
関東財務局	0.44	1.39	関東財務局	0.90	1.00
関東信越国税局	0.42	1.47	関東信越国税局	0.50	1.00
財務省 東京国税局	0.99	0.73	財務省 東京国税局	1.00	1.00
関東農政局	0.70	1.25	関東農政局	0.90	1.00
林野庁関東森林管理局	0.82	0.73	林野庁関東森林管理局	0.90	1.00
関東地方整備局	0.91	1.05	関東地方整備局	1.00	1.00
国土交通省関東運輸局	-	-	国土交通省関東運輸局	0.90	1.00
国土交通省 東京航空局	0.66	1.23	国土交通省 東京航空局	0.90	1.00
国土技術政策総合研究所	0.80	1.20	国土技術政策総合研究所	0.80	1.20
関東地方環境事務所	0.76	1.22	関東地方環境事務所	0.76	1.22
北関東防衛局	0.95	1.14	北関東防衛局	0.95	1.00
南関東防衛局	0.89	1.21	南関東防衛局	1.00	1.00

### (閑散期のボトムアップ)

<凡例>

- 平準化率0.8以上
- 平準化率0.7以上0.8未満
- 平準化率0.6以上0.7未満
- 平準化率0.6未満
- 発注工事なし

### (繁忙期のピークカット)

<凡例>

- 平準化率1.0
- 平準化率1.01以上1.05以下 または 0.95以上0.99以下
- 平準化率1.06以上1.10以下 または 0.90以上0.94以下
- 平準化率1.11以上 または 0.89以下
- 発注工事なし

# 工事指標①地域平準化率(国、特殊法人等)

## ◆特殊法人等

### ○基準値(R6)

分類	工事	
	全国統一指標	
指標	(閑散期のボトムアップ)	(繁忙期のピークカット)
	地域平準化率 指標①	地域平準化率 指標①
東日本高速道路(株)関東支社	1.00	1.00
中日本高速道路(株)東京支社	1.06	0.95
首都高速道路(株)	0.97	1.05
成田国際空港(株)	0.92	1.16
日本中央競馬会	1.01	0.62
(国研)科学技術振興機構	3.00	0.00
(独)国際協力機構	0.48	1.21
(独)国立科学博物館	0.95	1.33
(独)国立女性教育会館	-	-
(独)国立美術館 国立西洋美術館	0.25	1.50
(独)国立文化財機構 東京国立博物館	0.75	1.13
(独)国立文化財機構 東京文化財研究所	0.80	1.07
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	0.84	0.71
(独)中小企業基盤整備機構	0.00	1.18
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京工事事務所	1.23	0.92
(独)都市再生機構	0.95	0.87
(独)日本学生支援機構	0.46	1.60
(独)日本芸術文化振興会	0.29	1.21
(国研)日本原子力研究開発機構	0.84	1.06
(独)日本スポーツ振興センター	0.40	1.35
(独)水資源機構	0.91	1.11
(独)労働者健康安全機構	0.74	1.29
(国研)産業技術総合研究所	0.74	1.05
(独)製品評価技術基盤機構	0.75	1.50
地方共同法人 日本下水道事業団	0.92	1.06

### ○目標値(R11)

分類	工事	
	全国統一指標	
指標	(閑散期のボトムアップ)	(繁忙期のピークカット)
	地域平準化率 指標①	地域平準化率 指標①
東日本高速道路(株)関東支社	1.00	1.00
中日本高速道路(株)東京支社	1.00	1.00
首都高速道路(株)	1.00	1.00
成田国際空港(株)	0.93	1.10
日本中央競馬会	1.00	1.00
(国研)科学技術振興機構	0.90	1.00
(独)国際協力機構	0.50	1.00
(独)国立科学博物館	0.80	1.00
(独)国立女性教育会館	1.00	1.00
(独)国立美術館 国立西洋美術館	0.90	1.00
(独)国立文化財機構 東京国立博物館	0.80	1.00
(独)国立文化財機構 東京文化財研究所	0.90	1.00
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	0.90	0.71
(独)中小企業基盤整備機構	0.90	1.00
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京工事事務所	0.80	1.00
(独)都市再生機構	0.90	1.00
(独)日本学生支援機構	0.90	1.00
(独)日本芸術文化振興会	0.30	1.20
(国研)日本原子力研究開発機構	0.85	1.00
(独)日本スポーツ振興センター	0.90	1.00
(独)水資源機構	0.95	1.00
(独)労働者健康安全機構	0.80	1.00
(国研)産業技術総合研究所	0.75	1.00
(独)製品評価技術基盤機構	0.75	1.50
地方共同法人 日本下水道事業団	1.00	1.00

### (閑散期のボトムアップ)

<凡例>

- 平準化率0.8以上
- 平準化率0.7以上0.8未満
- 平準化率0.6以上0.7未満
- 平準化率0.6未満
- 発注工事なし

### (繁忙期のピークカット)

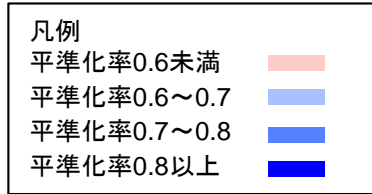
<凡例>

- 平準化率1.0
- 平準化率1.01以上1.05以下 または 0.95以上0.99以下
- 平準化率1.06以上1.10以下 または 0.90以上0.94以下
- 平準化率1.11以上 または 0.89以下
- 発注工事なし

# 工事指標①地域平準化率(閑散期のボトムアップ)

## ◆都県域でのR11目標値

・各都県域において、0.80を目指す。



$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{(4~6月期の工事平均稼働件数)}}{\text{(閑散期のボトムアップ) (年度の工事平均稼働件数)}}$$

「一般財団法人日本建設情報総合センター」のコリンズに登録されたデータをもとに算出

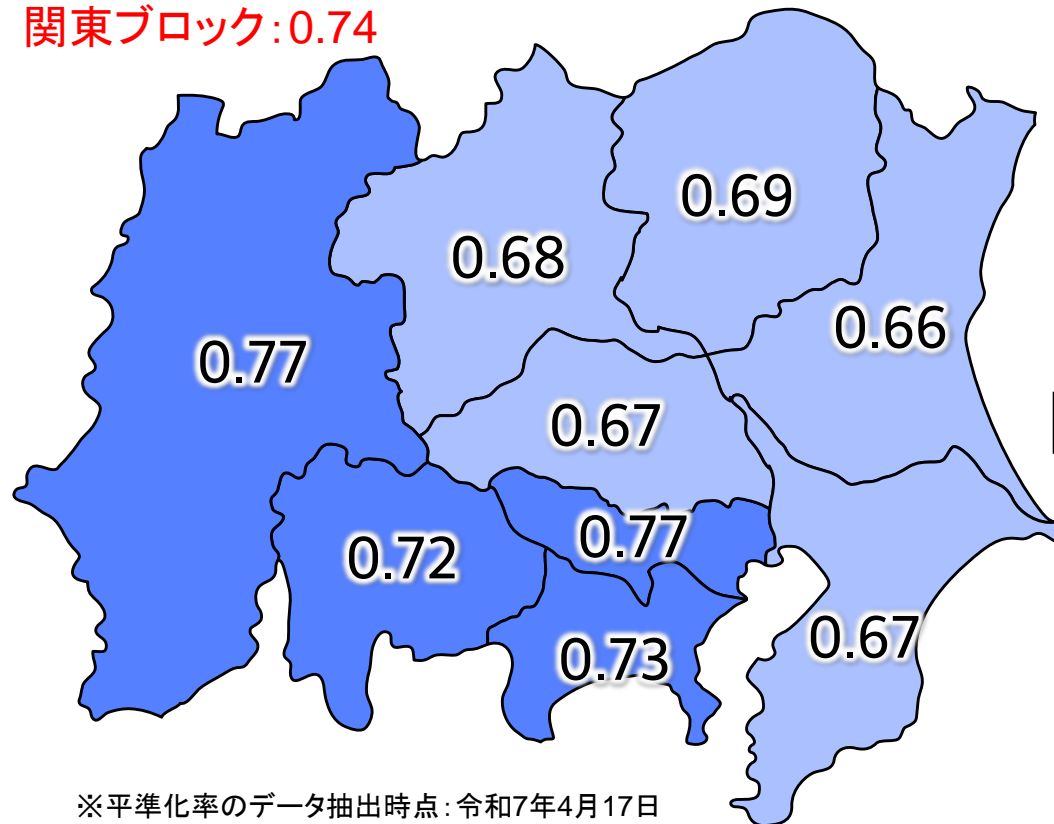
対象: 契約金額500万円以上の工事  
稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

※ブロック単位は国、特殊法人等の発注機関を含めて算出

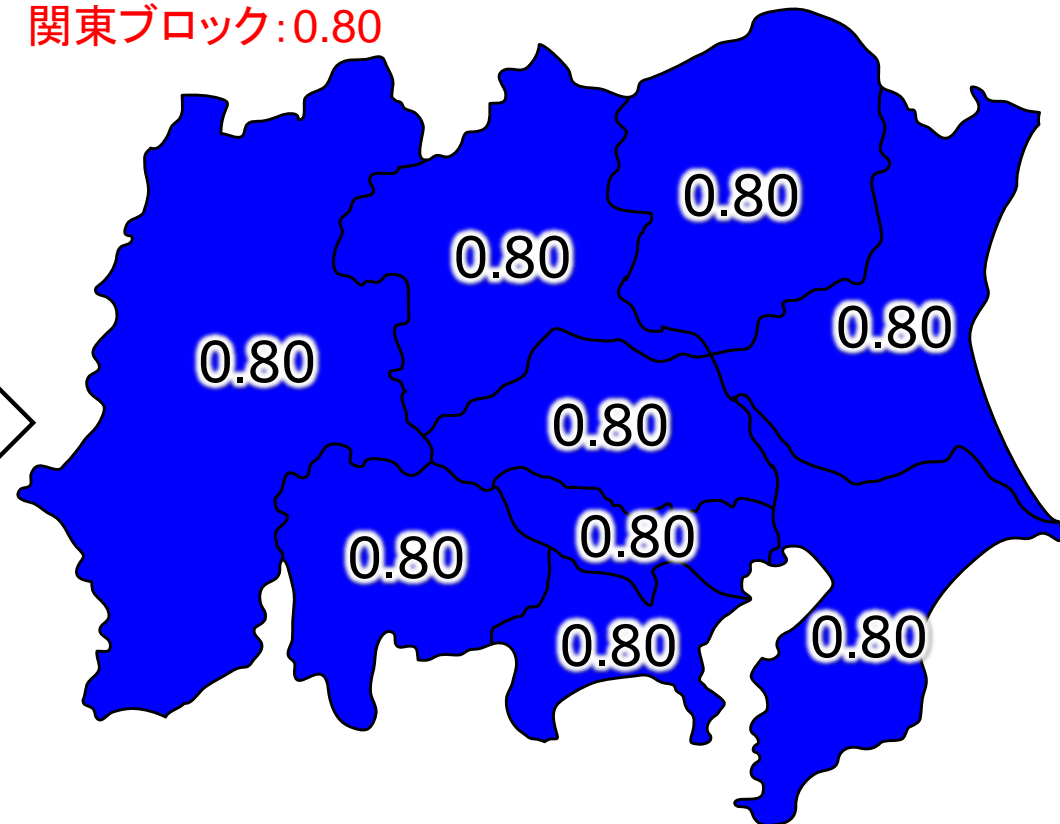
## 基準値(令和6年度)

関東ブロック: 0.74



## 目標値(令和11年度)

関東ブロック: 0.80

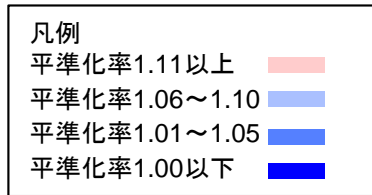


※平準化率のデータ抽出時点: 令和7年4月17日

# 工事指標①地域平準化率(繁忙期のピークカット)

## ◆都県域でのR11目標値

・各都県域において、1.00～1.05を目指す。



$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{(1～3月期の工事平均稼働件数)}}{\text{(繁忙期のピークカット) (年度の工事平均稼働件数)}}$$

「一般財団法人日本建設情報総合センター」のコリンズに登録されたデータをもとに算出

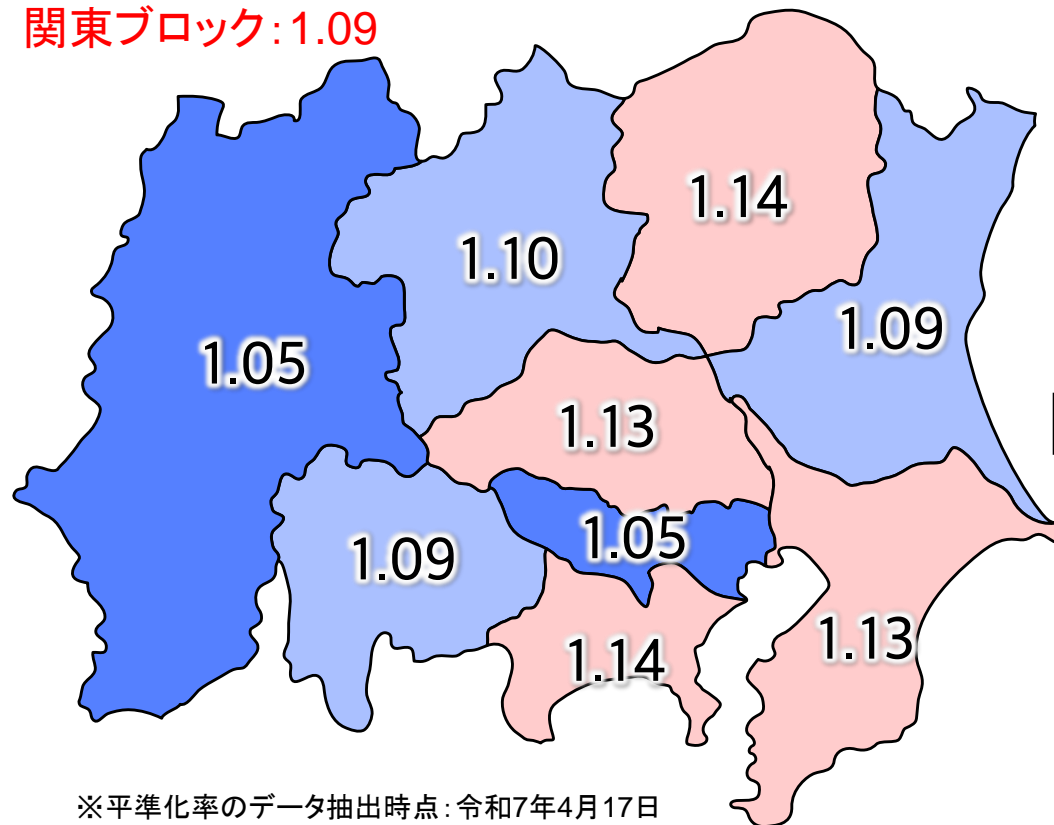
対象: 契約金額500万円以上の工事  
稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

※ブロック単位は国、特殊法人等の発注機関を含めて算出

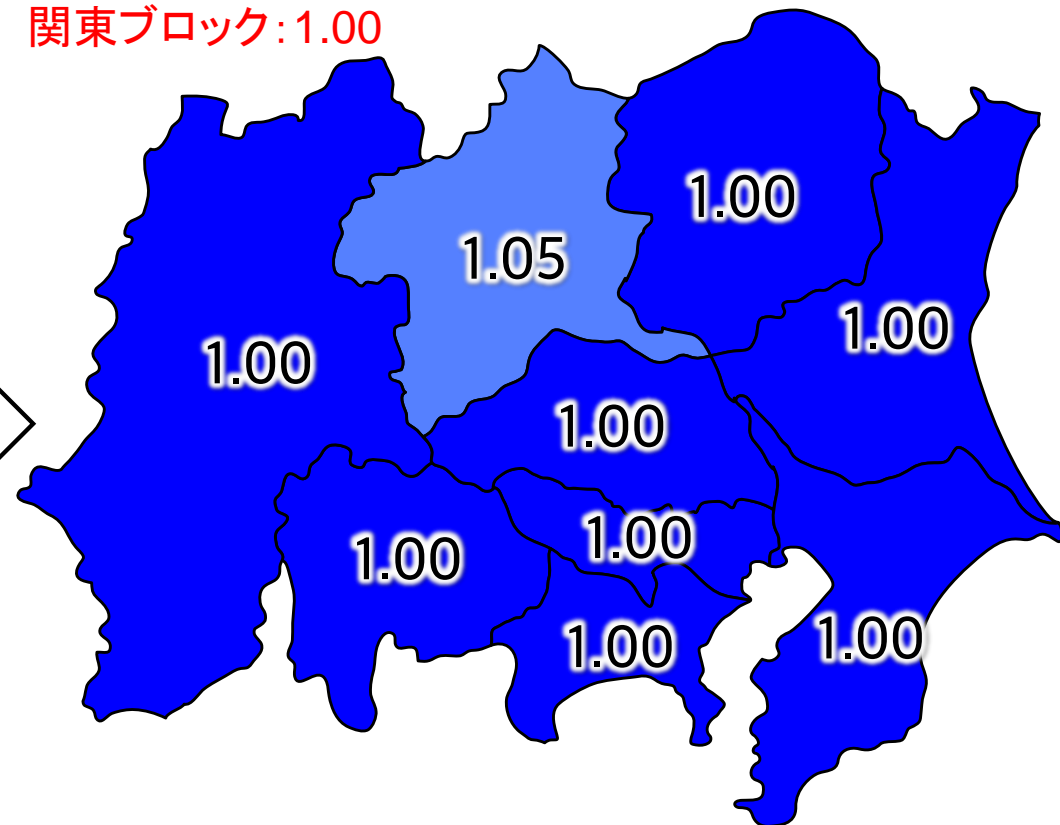
## 基準値(令和6年度)

関東ブロック: 1.09



## 目標値(令和11年度)

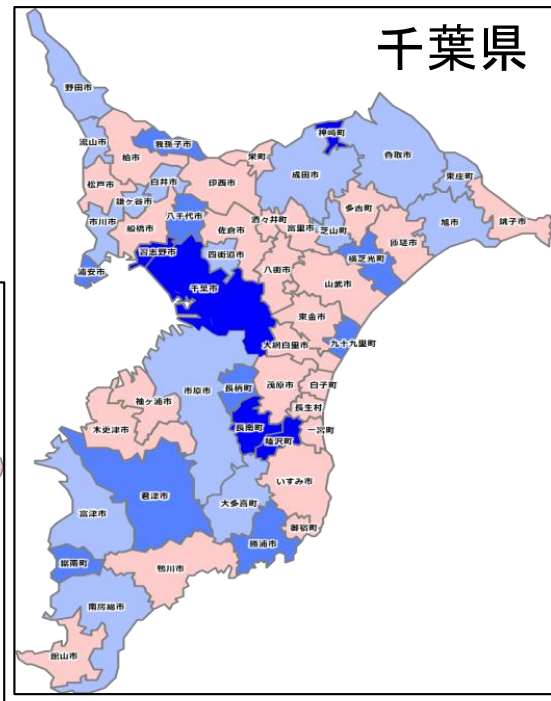
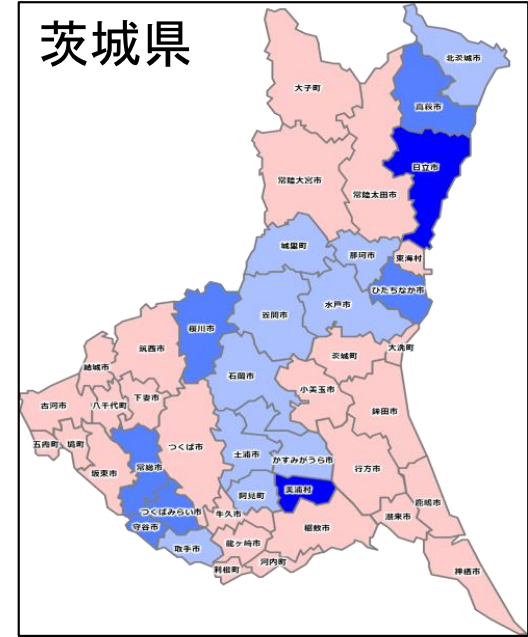
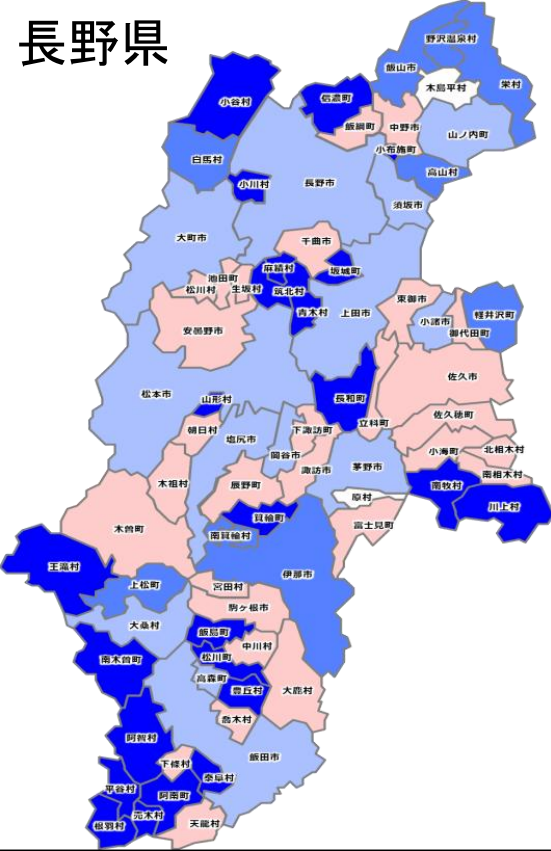
関東ブロック: 1.00



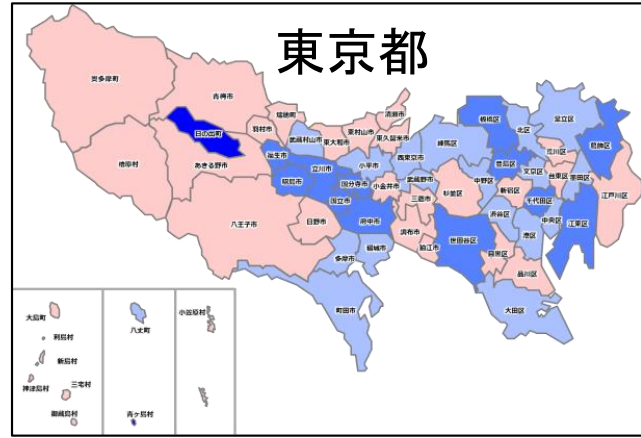
※平準化率のデータ抽出時点: 令和7年4月17日

# 工事指標①: 地域平準化率(閑散期のポトムアップ)

(市区町村) 【R6基準値】

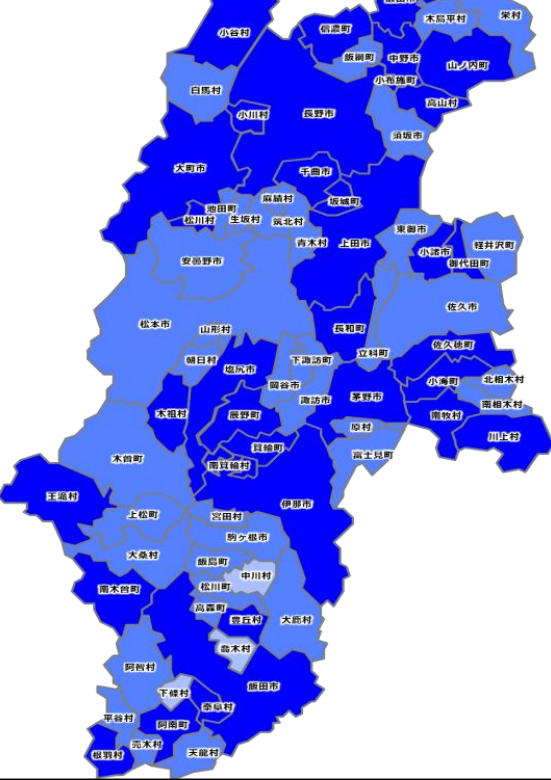


- <凡例>
- 平準化率0.8以上
  - 平準化率0.7以上0.8未満
  - 平準化率0.6以上0.7未満
  - 平準化率0.6未満
  - 発注工事なし

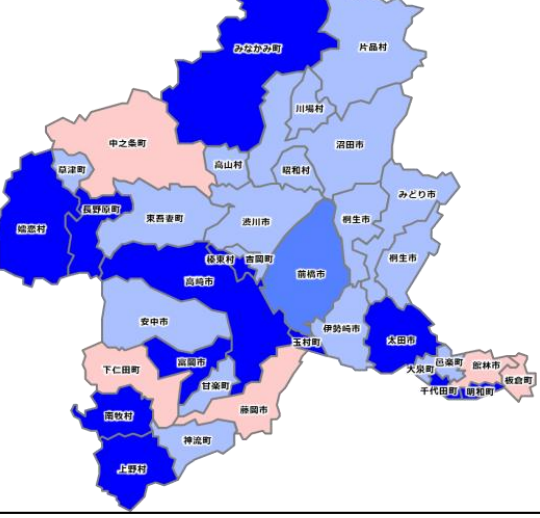


(市区町村) 【R11目標値】

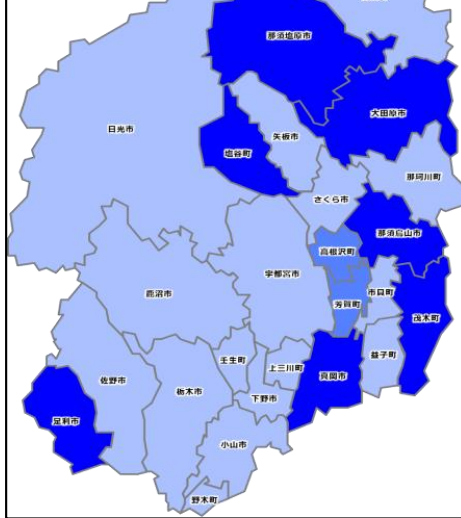
## 長野県



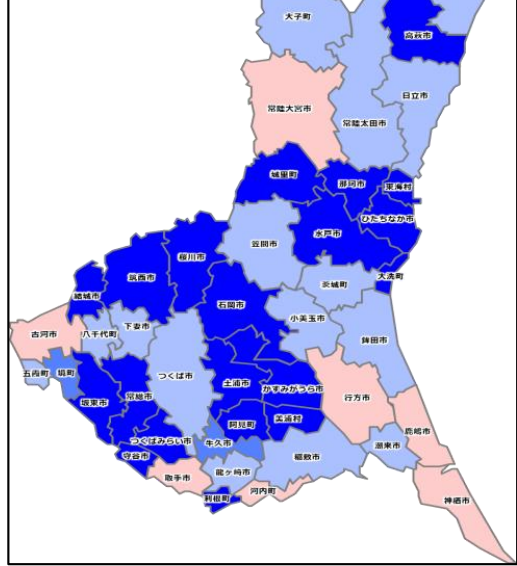
## 群馬県



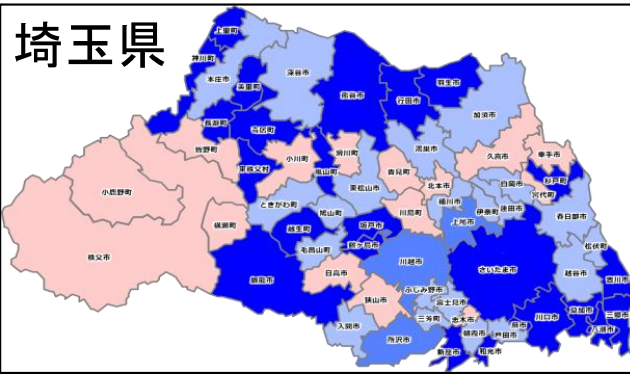
## 栃木県



## 茨城県



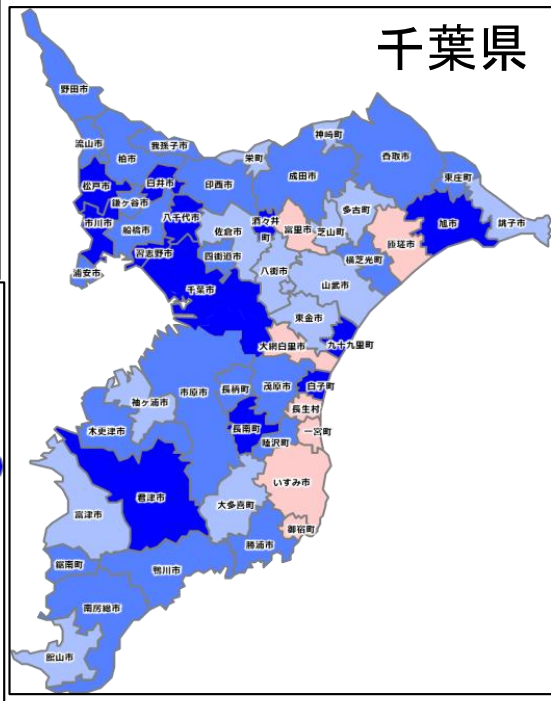
## 山梨県



## 埼玉県

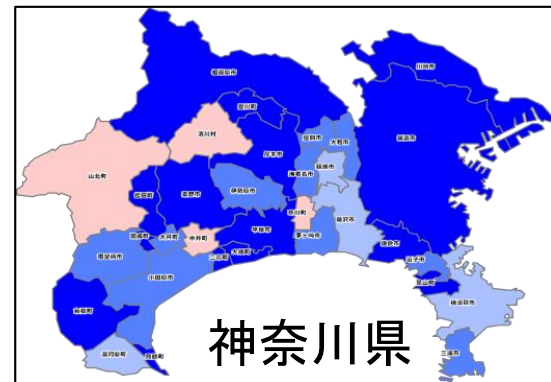


## 東京都



## 千葉県

- <凡例>
- 平準化率0.8以上
  - 平準化率0.7以上0.8未満
  - 平準化率0.6以上0.7未満
  - 平準化率0.6未満
  - 発注工事なし

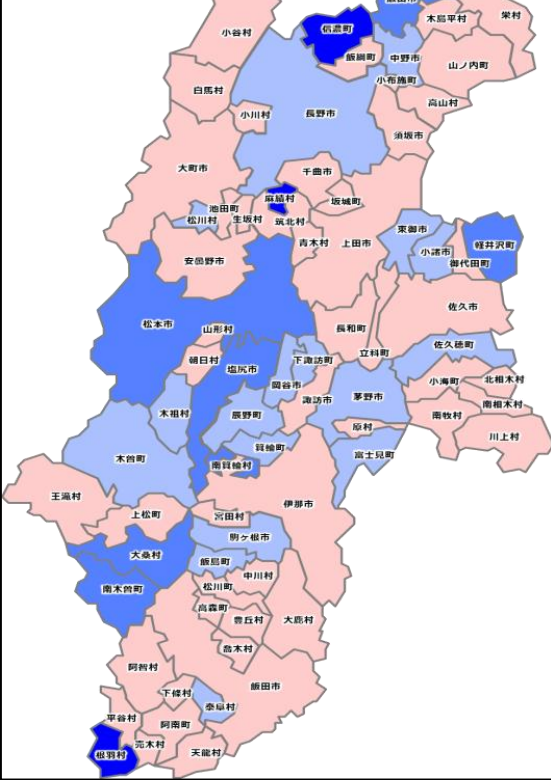


## 神奈川県

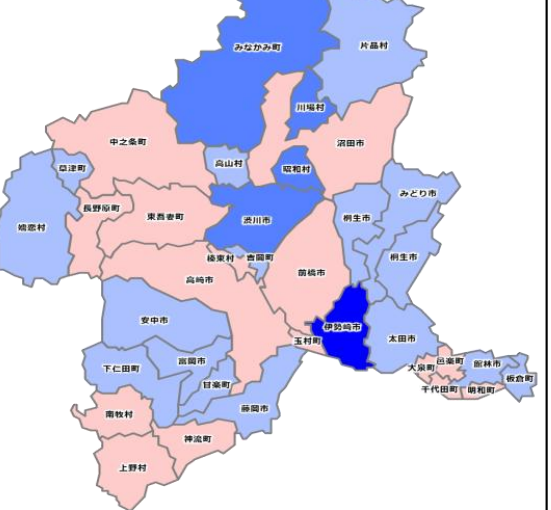
# 工事指標①: 地域平準化率(繁忙期のピークカット)

(市区町村) 【R6基準値】

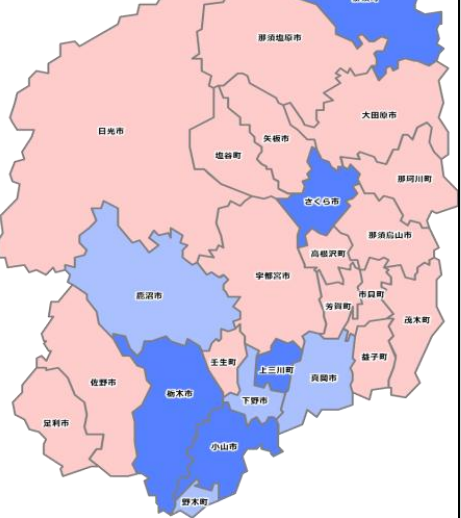
## 長野県



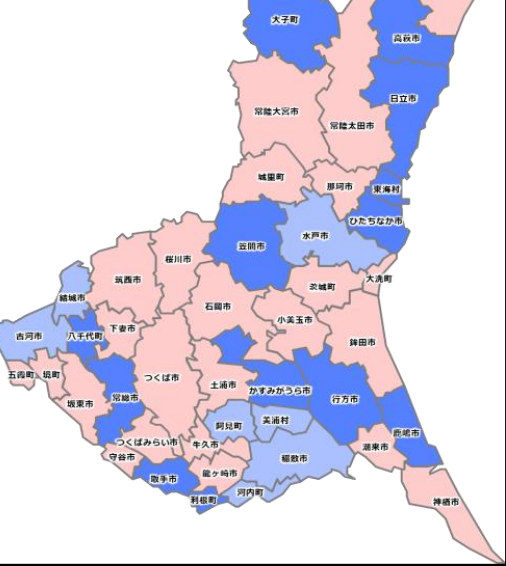
## 群馬県



## 栃木県



## 茨城県



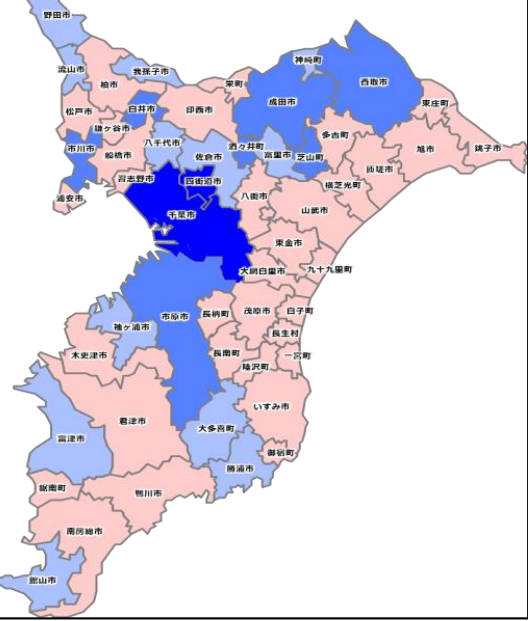
## 山梨県



## 埼玉県



## 千葉県



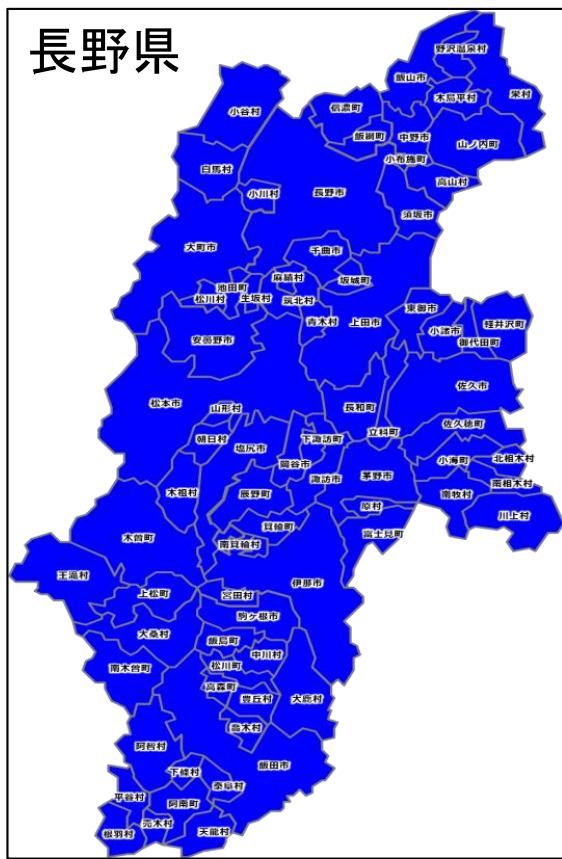
- <凡例>
- 平準化率1.0
  - 平準化率1.01以上1.05以下 または 0.95以上0.99以下
  - 平準化率1.06以上1.10以下 または 0.90以上0.94以下
  - 平準化率1.11以上 または 0.89以下



## 東京都



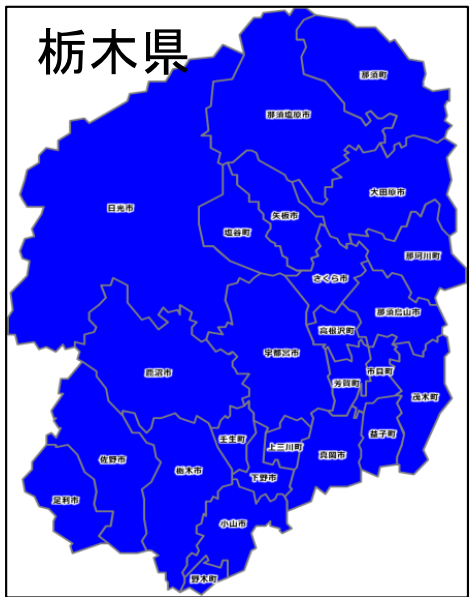
### 長野県



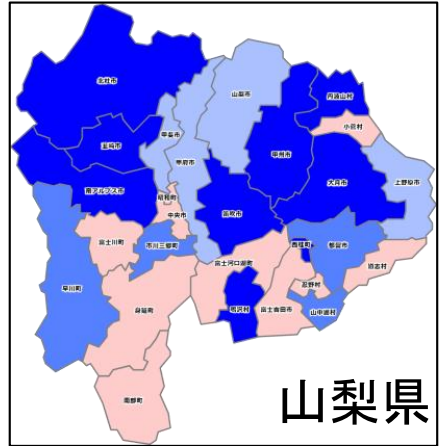
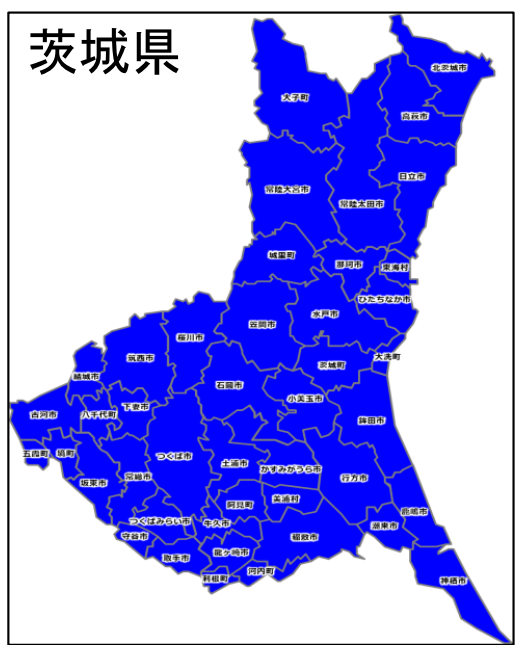
### 群馬県



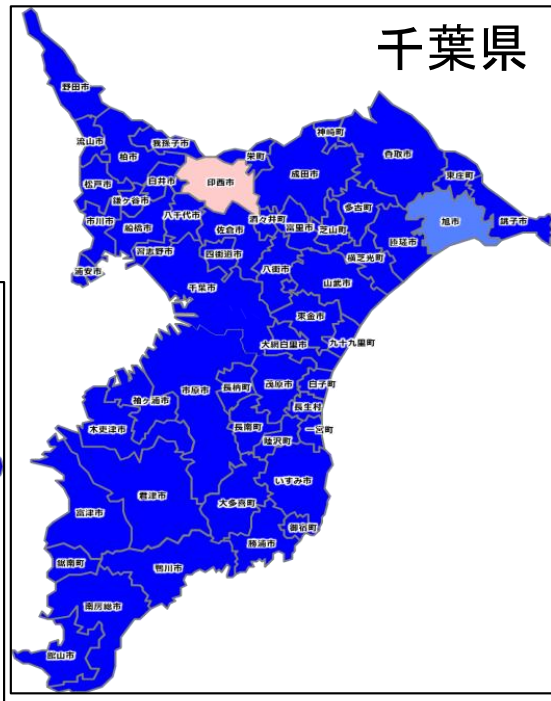
### 栃木県



### 茨城県



### 埼玉県



### 千葉県

- <凡例>
- 平準化率1.0
  - 平準化率1.01以上1.05以下 または 0.95以上0.99以下
  - 平準化率1.06以上1.10以下 または 0.90以上0.94以下
  - 平準化率1.11以上 または 0.89以下



### 神奈川県



### 東京都

# 工事指標② 週休2日の達成状況 (休日の確保)

(国、特殊法人等、都県、政令市)

# 工事指標②週休2日の達成状況

## <計算方法について>

### 計算式

$$\text{週休2日の達成状況} = \frac{\text{4週8休以上達成件数}}{\text{該当年度の工事完了件数（災害緊急復旧工事等を除く）}}$$

### 用語の定義

- 4週8休以上達成件数 : 工事対象期間（着手日から完成日の間）において、実際に4週8休以上（現場閉所・交代制問わず）を行ったと認められる工事の件数
- 該当年度の工事完了件数 : 対象期間中に完了した全ての工事の件数。
 

- ・完了時点：完了日
  - ・部局：全部局
  - ・工種：全工種
  - ・金額：設定無し
  - ・契約方式：設定無し  
(一般競争、指名競争、随意契約等)
  - ・集計対象外：災害緊急復旧工事、各機関の要領により対象外としている工事
- 対象期間 : 当該年度（4月1日～3月31日）とする。

# 工事指標②週休2日の達成状況

- ・国においては、1.0が達成されている。
- ・特殊法人等、都県・政令市においても、9割以上の案件で4週8休以上が達成されている。

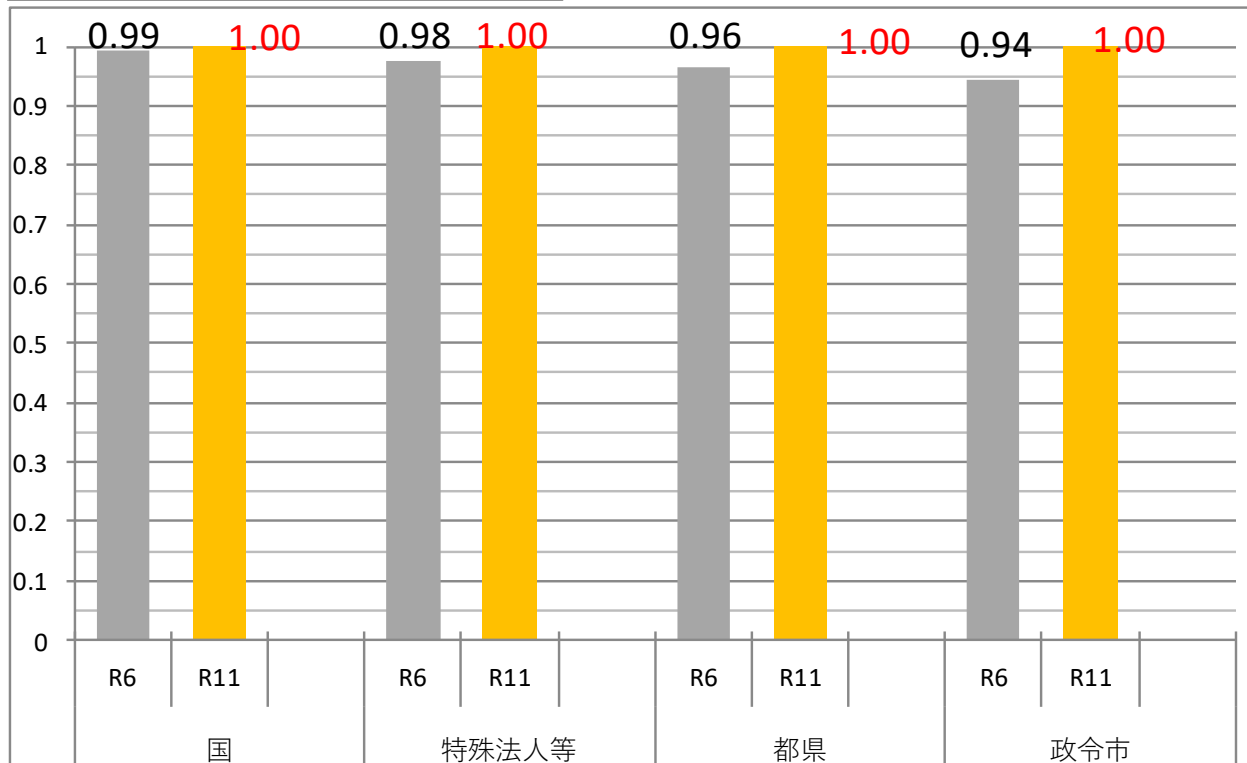
週休2日の達成状況 = 
$$\frac{\text{該当年度に完了した工事(災害緊急復旧工事等を除く)のうち、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)行ったと認められる工事件数}}{\text{(該当年度の工事完了件数(災害緊急復旧工事等を除く))}}$$

◆実際の週休2日の達成状況(4週8休達成状況)

- 4週8休達成: 工事対象期間(着手日から完成日の間)において、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)を行ったと認められるもの
- 工事完了件数: 対象期間内に完了した工事件数(災害緊急復旧工事除く)
  - ・対象期間: 当該年度(4月1日～3月31日)
  - ・対象外工事: 災害緊急復旧工事、各機関の要領により対象外としている工事

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出  
※ブロック単位は国、特殊法人等の発注機関を含めて算出

【国・特殊法人等・都県・政令市】



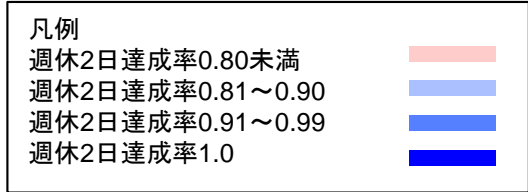
注1) 本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。

注2) 対象工事: 各年度中(4.1～3.31)に完了した全ての工事(災害緊急復旧工事、各機関の要領により対象外としている工事を除く)。

# 工事指標②週休2日の達成状況

## ◆都県域でのR11目標値

・各都県域において、1.00を目指す。



$$\text{週休2日の達成状況} = \frac{\text{該当年度に完了した工事(災害緊急復旧工事等を除く)のうち、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)行ったと認められる工事件数}}{\text{(該当年度の工事完了件数(災害緊急復旧工事等を除く))}}$$

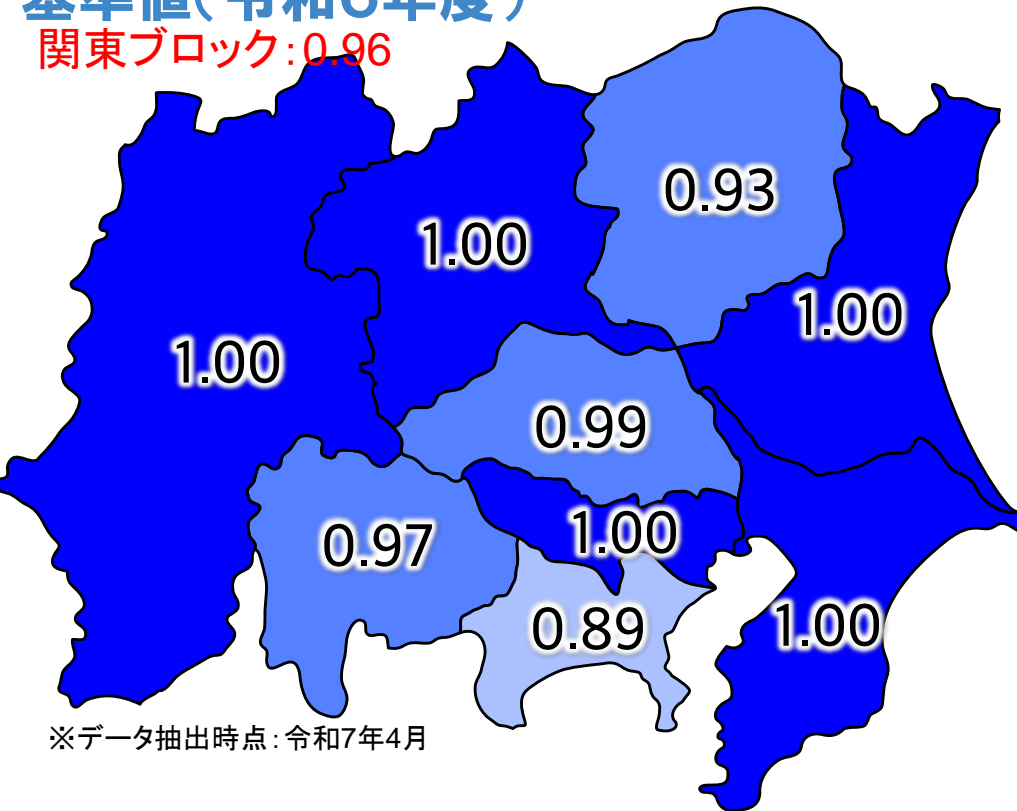
### ◆実際の週休2日の達成状況(4週8休達成状況)

- 4週8休達成: 工事対象期間(着手日から完成日の間)において、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)を行ったと認められるもの
- 工事完了件数: 対象期間内に完了した工事件数(災害緊急復旧工事除く)
  - ・対象期間: 当該年度(4月1日~3月31日)
  - ・対象外工事: 災害緊急復旧工事、各機関の要領により対象外としている工事

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出  
※ブロック単位は国、特殊法人等の発注機関を含めて算出

## 基準値(令和6年度)

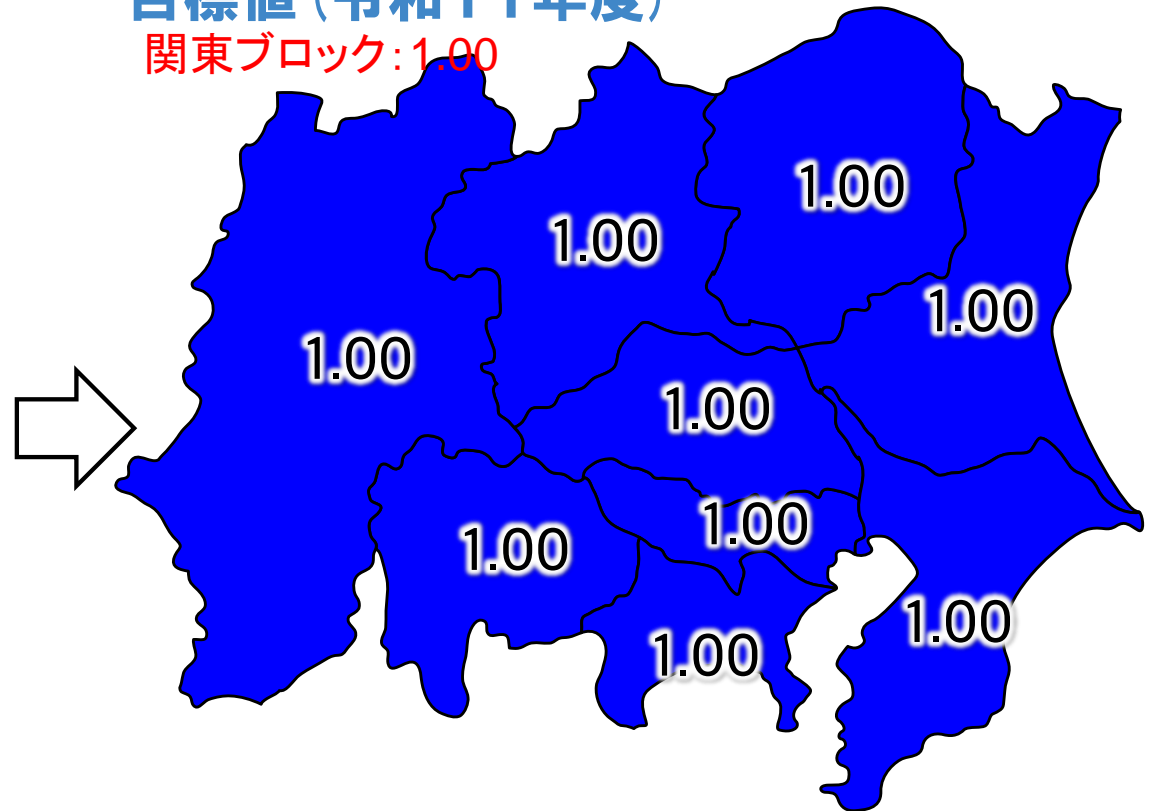
関東ブロック: 0.96



※データ抽出時点: 令和7年4月

## 目標値(令和11年度)

関東ブロック: 1.00

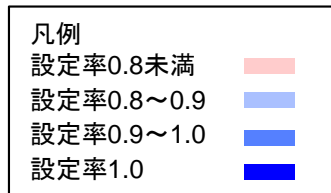


**工事指標③**  
**低入札価格調査基準又は最低制限価格の**  
**設定状況**  
**(ダンピング対策)**  
**(都県、政令市、市区町村)**

# 工事指標③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

## ◆都県域でのR11目標値

・各都県域において、1.00を目指す。



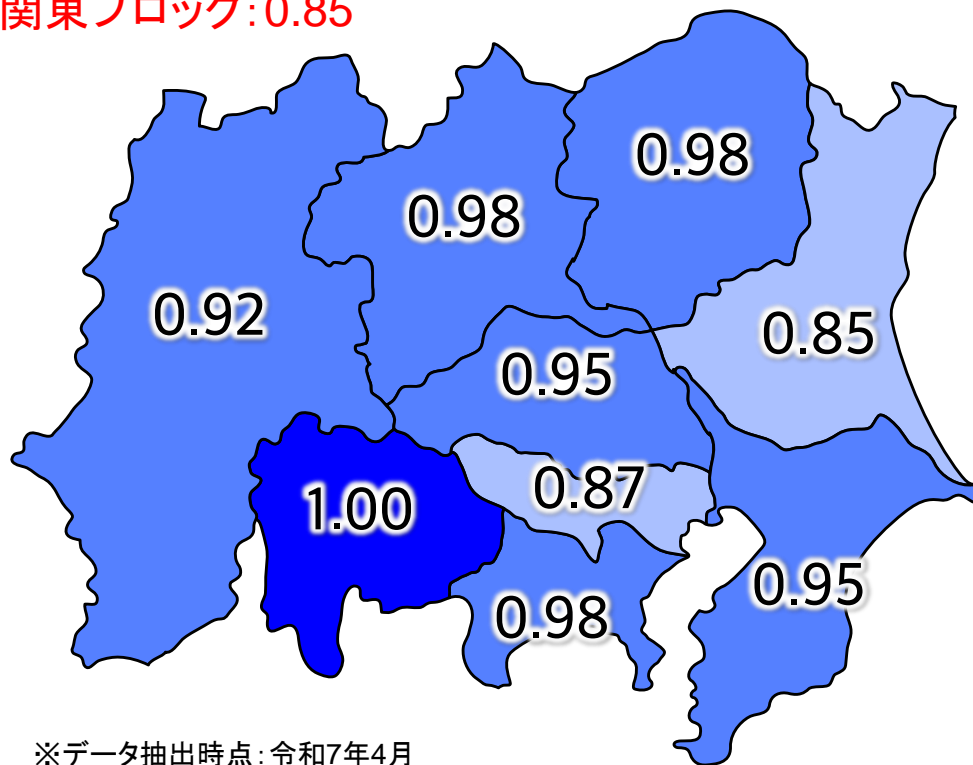
(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数)  
 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 =  $\frac{\text{設定した入札件数}}{\text{(年度の工事発注件数)}}$

**アンケート調査結果をもとに算出**  
 対象: 予定価格(設計書金額を含む)について、都県、政令市については400万円を超える工事、市区町村については200万円を超える工事(随意契約を除く)

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出  
 ※ブロック単位は都県、政令市、市区町村の発注機関で算出

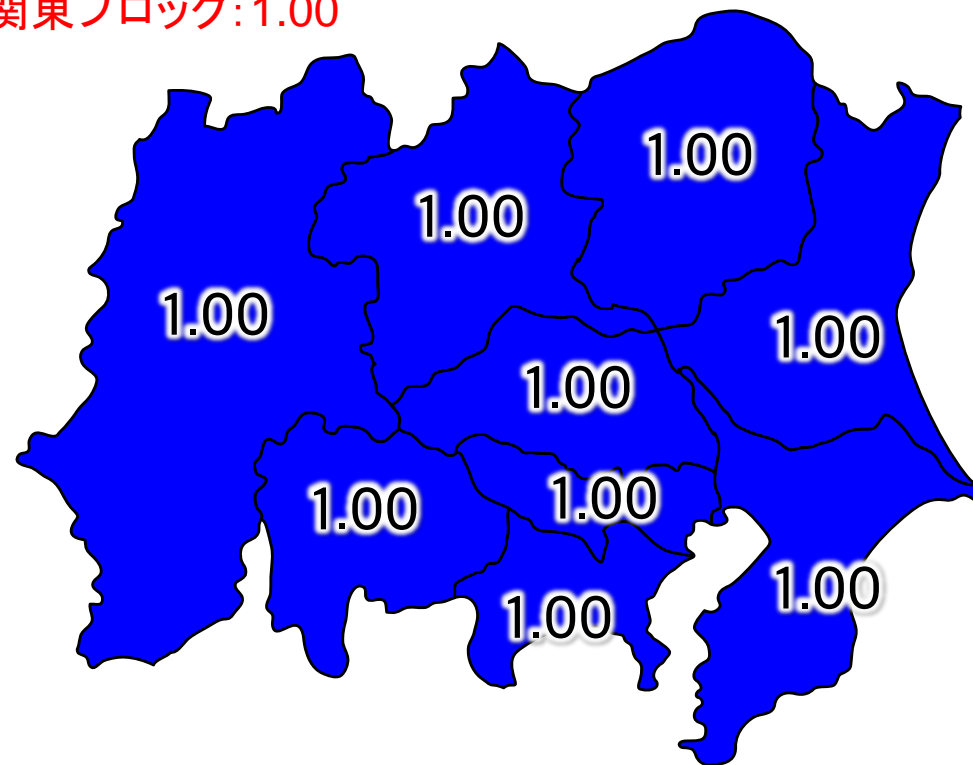
### 基準値(令和6年度)

関東ブロック: 0.85



### 目標値(令和11年度)

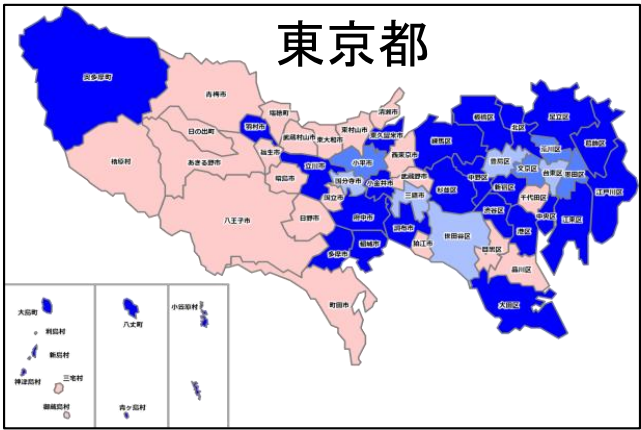
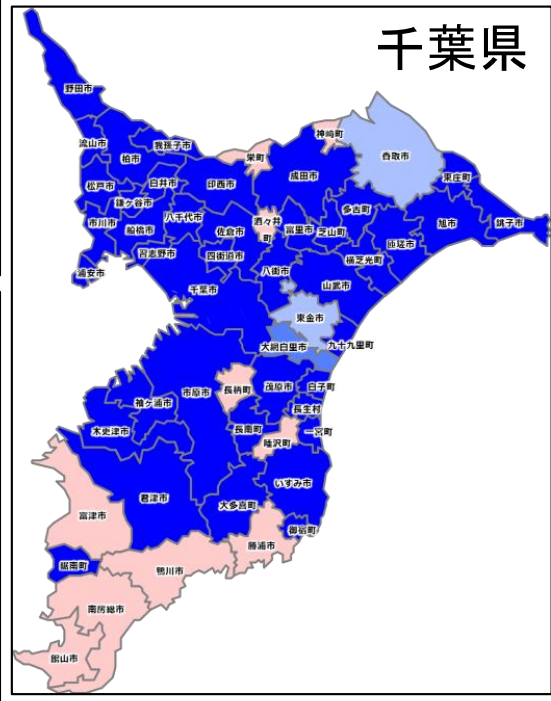
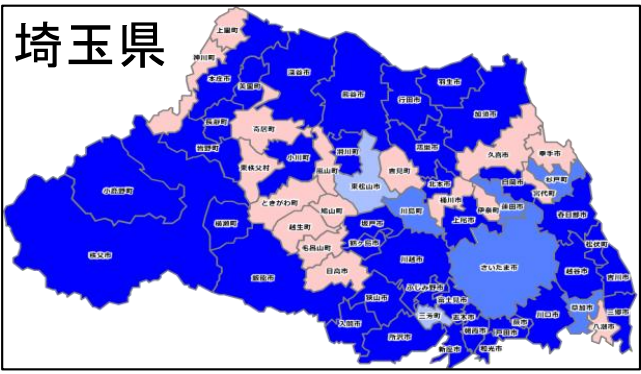
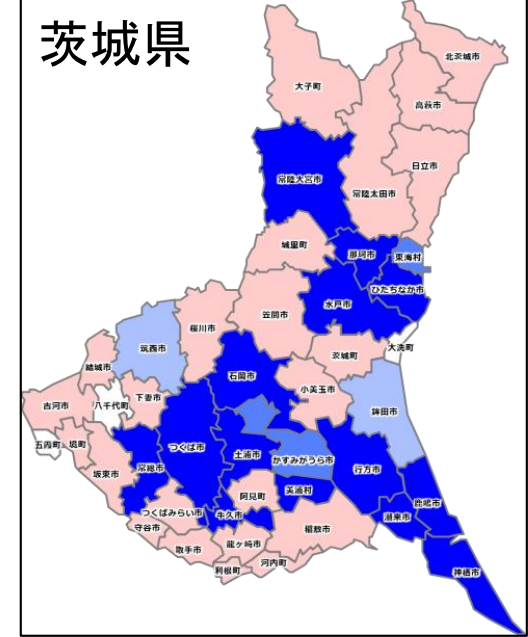
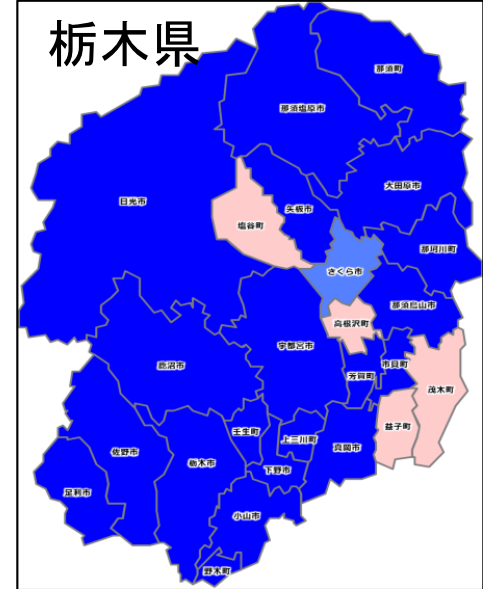
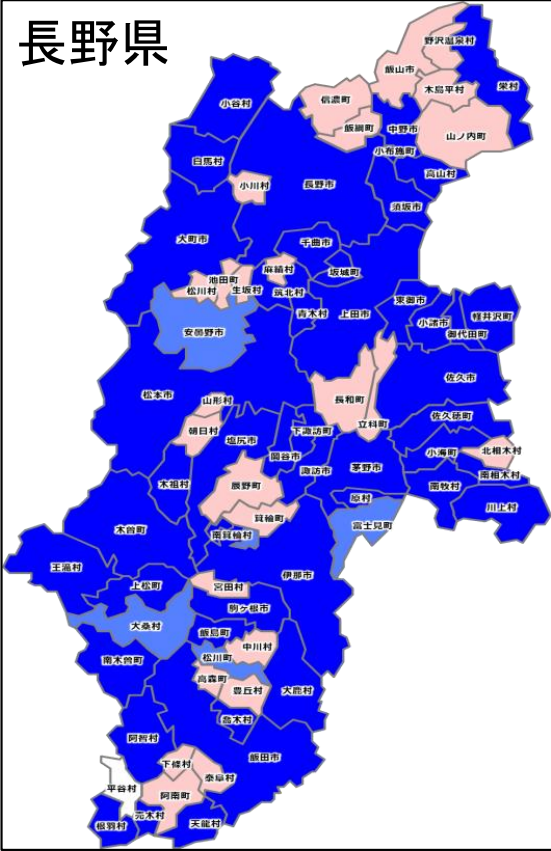
関東ブロック: 1.00



※データ抽出時点: 令和7年4月

# 工事指標③: 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

## (市区町村) 【R6基準値】

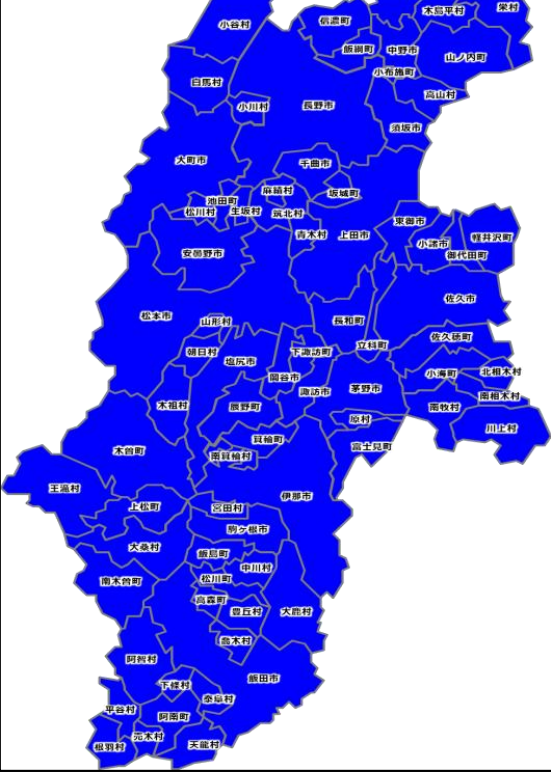


- <凡例>
- 設定率1.0
  - 設定率0.9以上1.0未満
  - 設定率0.8以上0.9未満
  - 設定率0.8未満
  - 発注なし

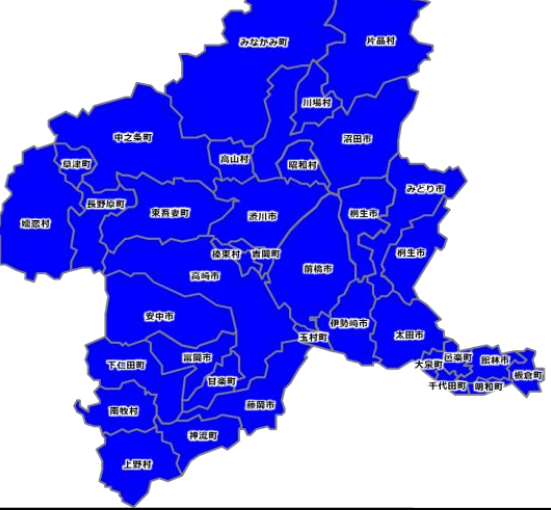
# 工事指標③：低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

## (市区町村) 【R11目標値】

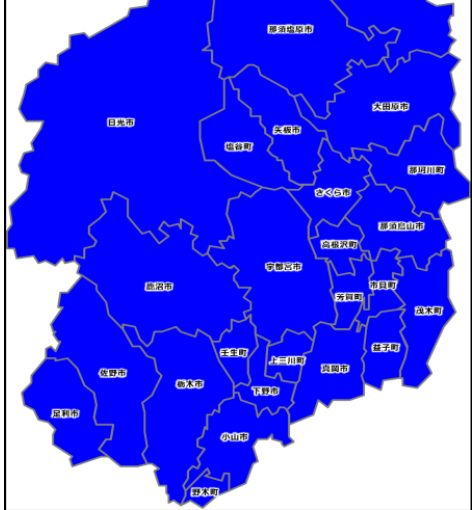
### 長野県



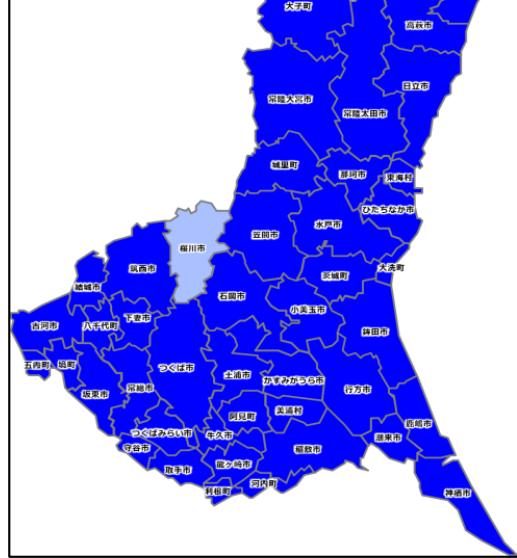
### 群馬県



### 栃木県



### 茨城県



### 埼玉県



### 千葉県



- <凡例>
- 設定率1.0
  - 設定率0.9以上1.0未満
  - 設定率0.8以上0.9未満
  - 設定率0.8未満
  - 発注なし



### 神奈川県



### 東京都

# 工事指標④ 工事書類の簡素化の取り組み状況

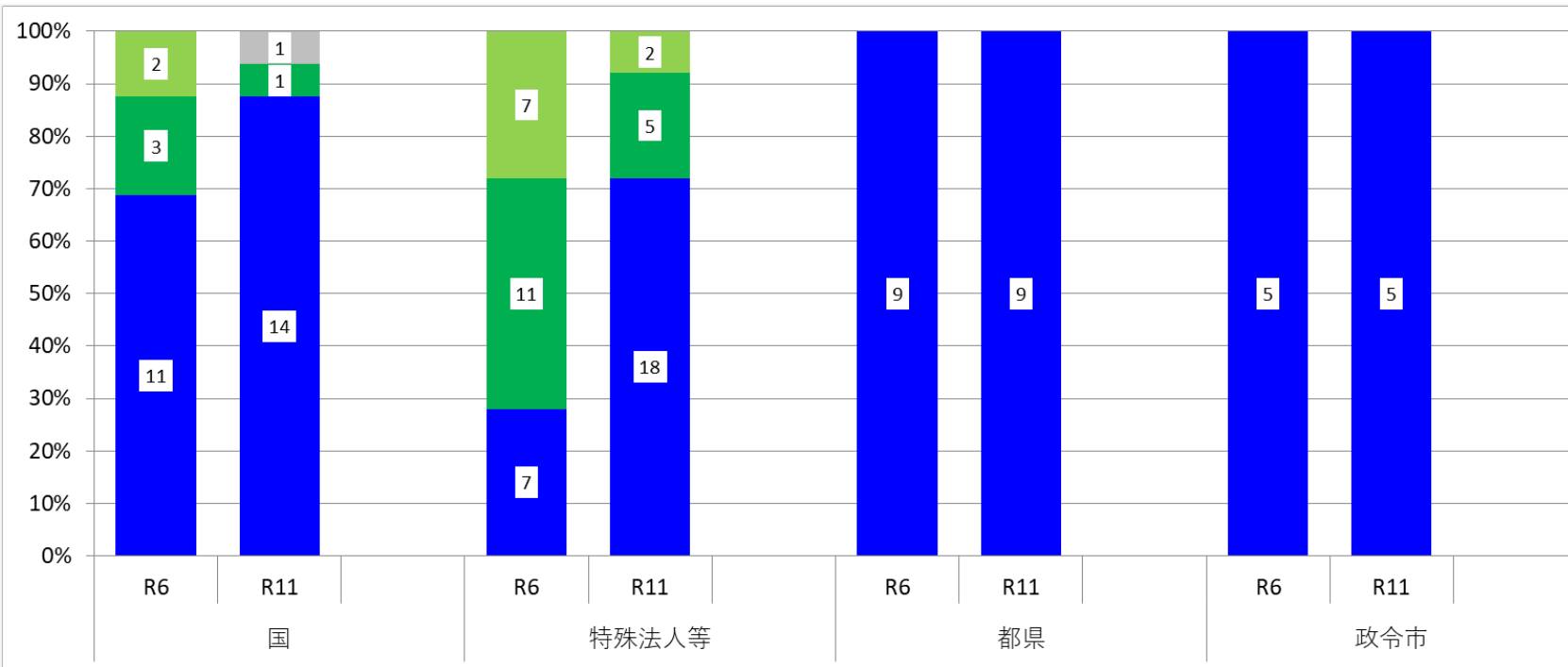
(国、特殊法人等、都県、政令市)

# 工事指標④：工事書類の簡素化の取り組み状況

- ・都県、政令市については、概ねガイドライン等が策定されている。
- ・国機関は約7割、特殊法人等では約2割でガイドライン等が策定されている。

【国・特殊法人等・都県・政令市】

<単位：機関数>



<凡例>

- a: 工事書類の簡素化に関わるガイドライン等を策定している
- b: 工事書類の簡素化に関わるガイドライン等の策定の検討をしているまたは、策定はしていないが、書類の簡素化に関する取り組みを実施している
- c: 工事書類の簡素化に関わるガイドライン等の策定の予定がなく、書類の簡素化に関する取り組みも実施していない（その他）

<単位：機関数>

区分	国		特殊法人等		都県		政令市	
	R6	R11	R6	R11	R6	R11	R6	R11
回答数	16		25		9		5	
a	11	14	7	18	9	9	5	5
b	3	1	11	5	0	0	0	0
c	2	0	7	2	0	0	0	0
—	0	1	0	0	0	0	0	0
計	16	16	25	25	9	9	5	5

<単位：%>

区分	国		特殊法人等		都県		政令市	
	R6	R11	R6	R11	R6	R11	R6	R11
回答数	16		25		9		5	
a	68.8%	87.5%	28.0%	72.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
b	18.8%	6.3%	44.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
c	12.5%	0.0%	28.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
—	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

注1) 本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。

- 働き方改革等推進の観点求められる中、関係団体への意見照会も実施し、「土木工事電子書類スリム化ガイド(初版)」を令和3年9月に作成。
- 現在、2024問題を見据えた働き方改革の更なる推進が必要であることから更新。

## ■目的

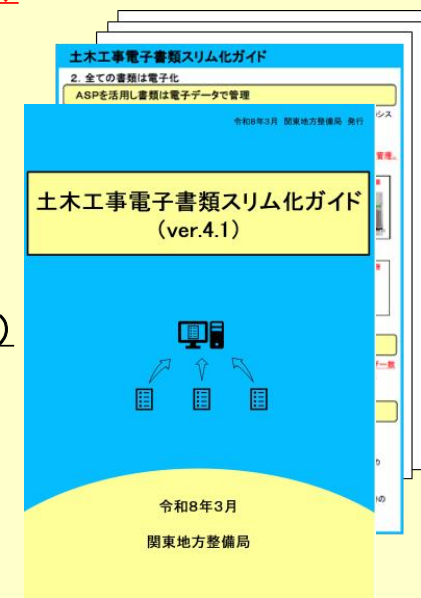
- ・工事書類を必要最小限に簡素化(スリム化)を図るとともに、受発注者間で作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やWEB会議の活用によりインフラ分野のDXを推進し、工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者間双方の働き方改革の推進を図ることが目的。

## ■スリム化ガイドのポイント

- ✓ 工事着手前の設計審査会において、発注者から受注者へスリム化ガイドの説明を実施する。
- ✓ スリム化ガイド等に反する指摘等を受けた場合は、スリム化ガイドを発注者等へ提示し共通認識を得る。
- ✓ 設計審査会(工事着手前)の開催、設計図書修正(構造計算を伴うものや大幅な修正)に係る費用計上や、改善要望の多かった「ワンデーレスポンス」、「設計図書の照査」、「施工体制台帳」「工事打合せ簿」「ウィークリースタンス」等についても、引き続き周知徹底を図ります。
- ✓ コリンズ(CORINS)登録・・・「登録内容確認システム」の活用による運用方法の見直し。
- ✓ 週間工程表・・・工場製作中などで現場作業が無い場合は作成不要とする旨を追記。
- ✓ 産業廃棄物管理表(マニフェスト)・・・マニフェストは電子マニフェストでも可であることを明記。

## ■最新の主な更新内容(R3作成以降、関係業団体との意見交換や受注者へのアンケート等実施し4回改訂)

- ✓ 施工体制台帳①・・・施工体制台帳に添付を必要とする書類で、雇用関係を証明できる資料名を修正。
- ✓ 施工体制台帳③・・・施工体系図の様式例を追記。



※「土木工事電子書類スリム化ガイド」、「土木工事電子書類作成マニュアル」は関東地方整備局ホームページに掲載しています。  
ホームページアドレス <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000037.html>

# 工事指標⑤ 情報共有システム(ASP)の導入状況

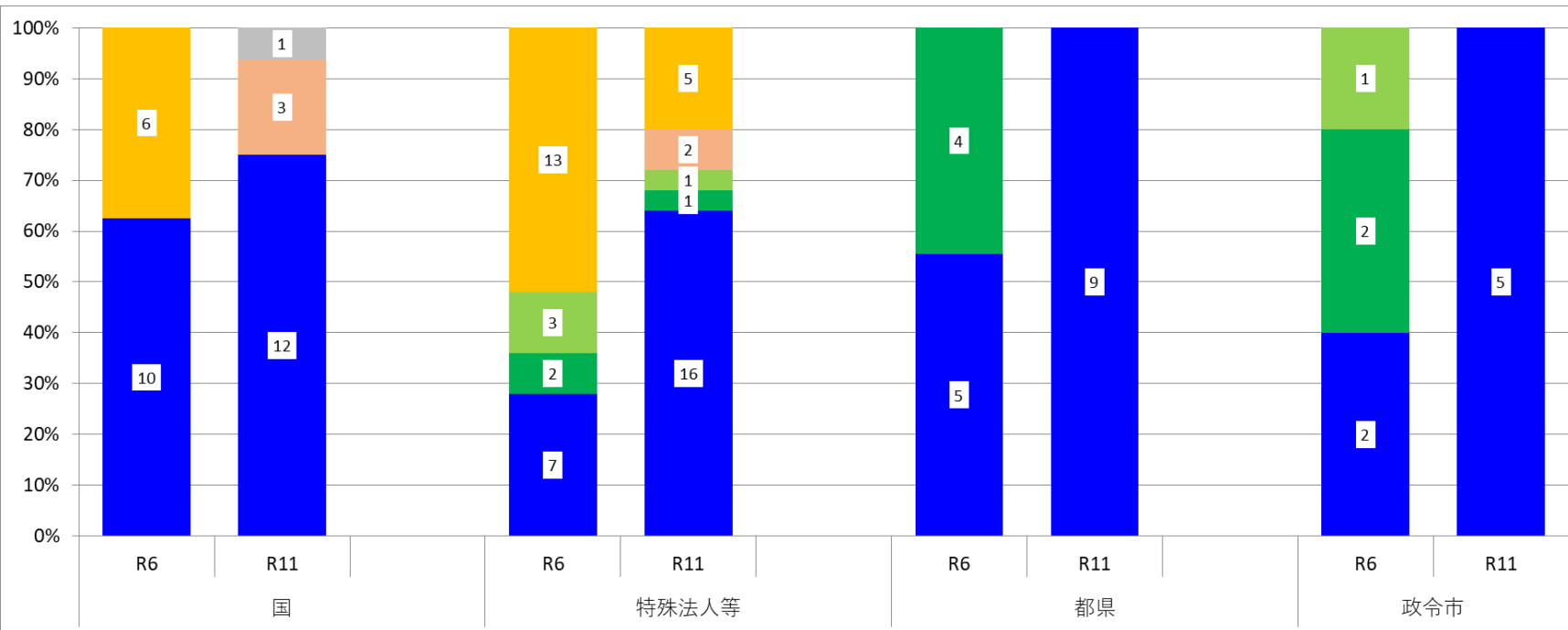
(国、特殊法人等、都県、政令市)

# 工事指標⑤：情報共有システム(ASP)の導入状況

- ・都県、政令市においてはほぼ全機関でASPが導入され、実施対象工事が発注されている。
- ・国機関は約6割、特殊法人等では約3割でASPが導入され、実施対象工事が発注されている。

【国・特殊法人等・都県・政令市】

<単位：機関数>



<凡例>

- a:**原則、全ての工事を対象として発注している。
- b:**情報共有システム(ASP)を導入し、実施対象となる工事を発注している。
- c:**情報共有システム(ASP)を導入しているが、実施対象となる工事を発注していない
- d:**情報共有システム(ASP)の導入に向けて検討を実施している(概ね1年以内に試行を実施する予定)
- e:**情報共有システム(ASP)を導入しておらず、導入に向けた検討も実施していない

<単位：機関数>

区分	国		特殊法人等		都県		政令市	
	R6	R11	R6	R11	R6	R11	R6	R11
回答数	16		25		9		5	
a	10	12	7	16	5	9	2	5
b	0	0	2	1	4	0	2	0
c	0	0	3	1	0	0	1	0
d	0	3	0	2	0	0	0	0
e	6	0	13	5	0	0	0	0
—	0	1	0	0	0	0	0	0
計	16	16	25	25	9	9	5	5

<単位：%>

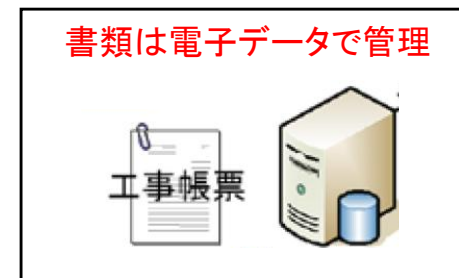
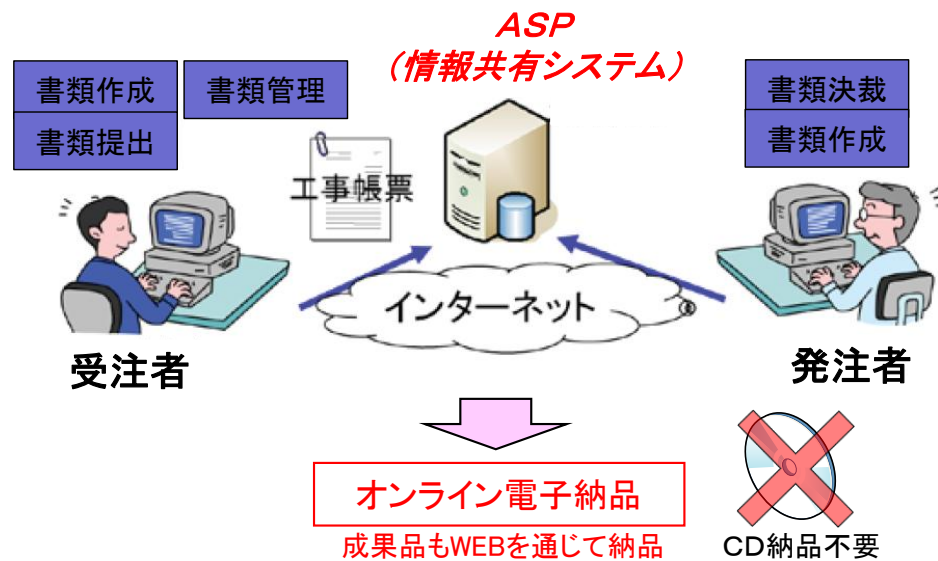
区分	国		特殊法人等		都県		政令市	
	R6	R11	R6	R11	R6	R11	R6	R11
回答数	16		25		9		5	
a	62.5%	75.0%	28.0%	64.0%	55.6%	100.0%	40.0%	100.0%
b	0.0%	0.0%	8.0%	4.0%	44.4%	0.0%	40.0%	0.0%
c	0.0%	0.0%	12.0%	4.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
d	0.0%	18.8%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
e	37.5%	0.0%	52.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
—	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

注1)本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。

# ASP(情報共有システムについて)

## ASPを活用し書類は電子データで管理

- ASP(情報共有システム)は、書類の作成や受発注者間のやりとりをWEBを通して行うシステムで、書類を電子データで管理。
- 「工事書類の処理の迅速化」を図り、建設現場の働き方改革、生産性向上に寄与。
- 全ての工事においてASP(情報共有システム)を活用し、全ての書類は電子データで管理。



# 工事指標⑥

## 市区町村における週休2日制工事の取組

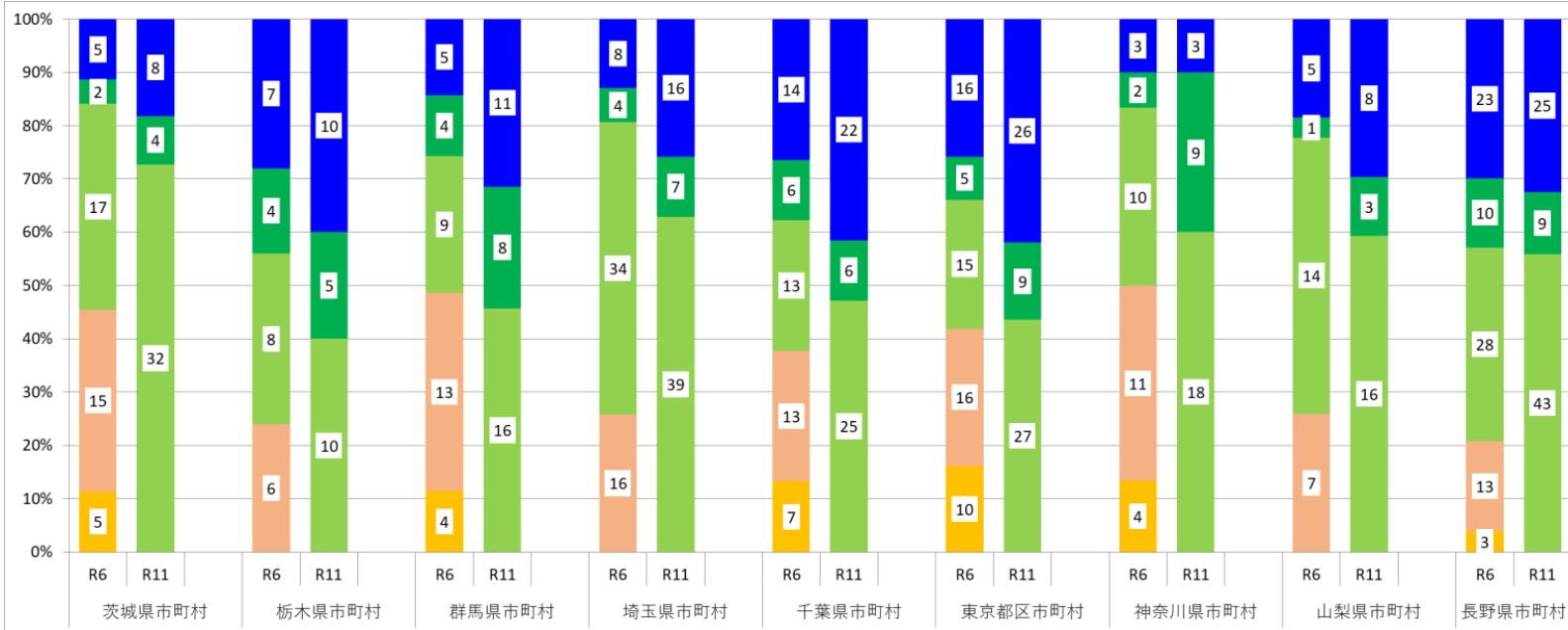
(市区町村)

# 工事指標⑥：市区町村における週休2日制工事の取組

・市区町村における週休2日対象工事の実施状況は、都県単位ではあるが関東ブロック全体の約6割の市区町村で週休2日制工事として発注している。(c以上)

【市区町村】

<単位：機関数>



<凡例>

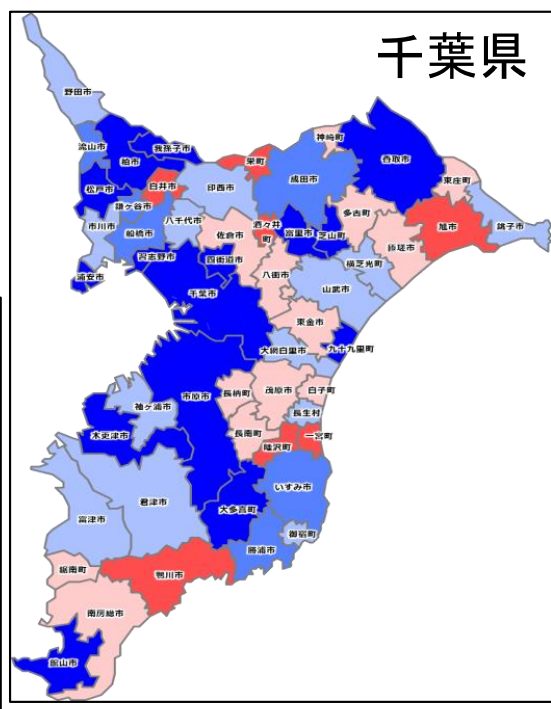
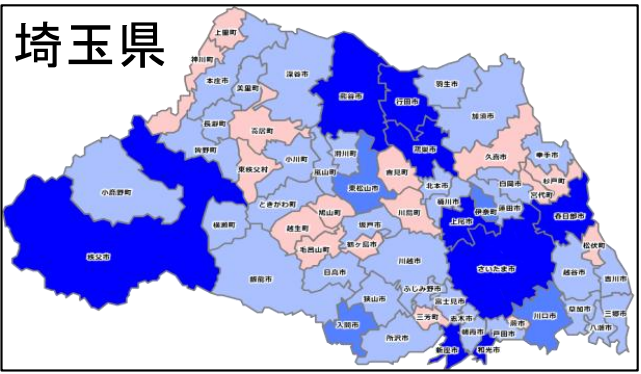
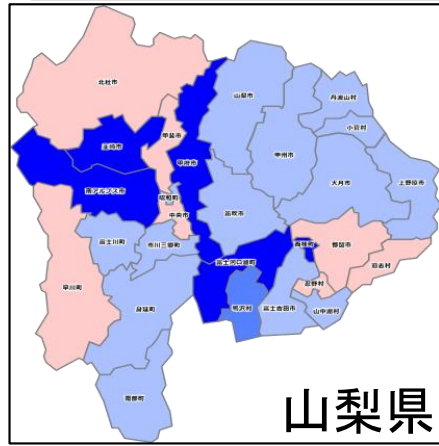
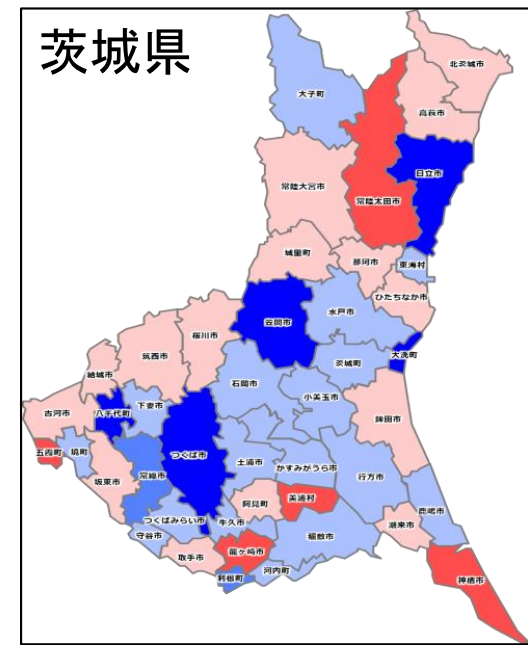
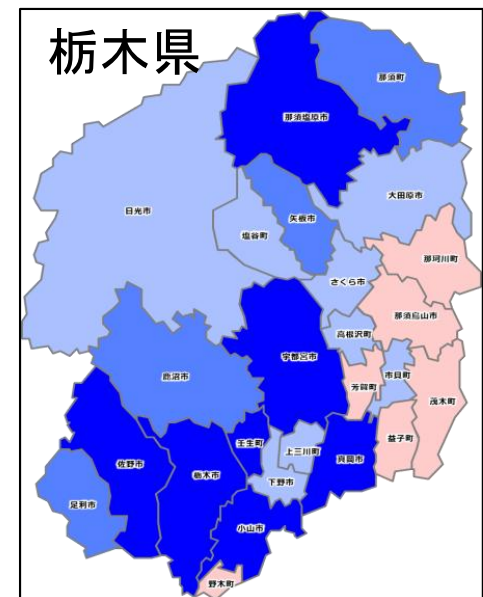
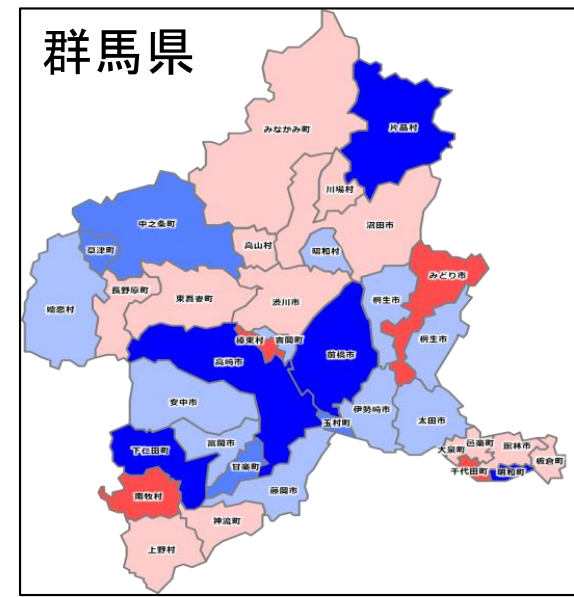
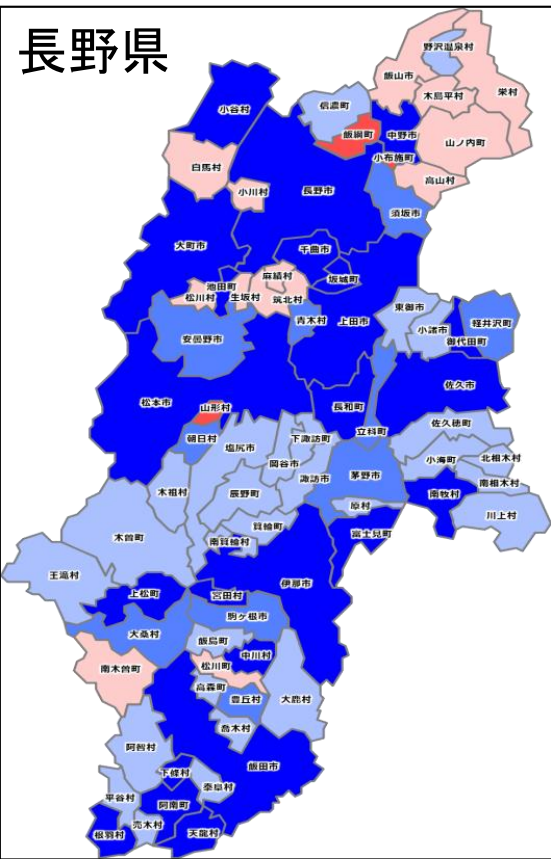
- a: 全ての対象工事を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している
- b: 対象工事の半数程度以上を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している
- c: 対象工事の一部(半数未満)を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している
- d: 週休2日制対象工事を導入していないが、導入に向けて検討を実施している(概ね1年以内に試行を実施する予定)
- e: 週休2日制対象工事を導入しておらず、導入に向けた検討も実施していない

区分	茨城県市町村		栃木県市町村		群馬県市町村		埼玉県市町村		千葉県市町村		東京都区市町村		神奈川県市町村		山梨県市町村		長野県市町村	
	R6	R11	R6	R11	R6	R11	R6	R11	R6	R11	R6	R11	R6	R11	R6	R11	R6	R11
回答数	44		25		35		62		53		62		30		27		77	
a	5	8	7	10	5	11	8	16	14	22	16	26	3	3	5	8	23	25
b	2	4	4	5	4	8	4	7	6	6	5	9	2	9	1	3	10	9
c	17	32	8	10	9	16	34	39	13	25	15	27	10	18	14	16	28	43
d	15	0	6	0	13	0	16	0	13	0	16	0	11	0	7	0	13	0
e	5	0	0	0	4	0	0	0	7	0	10	0	4	0	0	0	3	0
計	44	44	25	25	35	35	62	62	53	53	62	62	30	30	27	27	77	77
パーセンテージ																		
a	11.4%	18.2%	28.0%	40.0%	14.3%	31.4%	12.9%	25.8%	26.4%	41.5%	25.8%	41.9%	10.0%	10.0%	18.5%	29.6%	29.9%	32.5%
b	4.5%	9.1%	16.0%	20.0%	11.4%	22.9%	6.5%	11.3%	11.3%	11.3%	8.1%	14.5%	6.7%	30.0%	3.7%	11.1%	13.0%	11.7%
c	38.6%	72.7%	32.0%	40.0%	25.7%	45.7%	54.8%	62.9%	24.5%	47.2%	24.2%	43.5%	33.3%	60.0%	51.9%	59.3%	36.4%	55.8%
d	34.1%	0.0%	24.0%	0.0%	37.1%	0.0%	25.8%	0.0%	24.5%	0.0%	25.8%	0.0%	36.7%	0.0%	25.9%	0.0%	16.9%	0.0%
e	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	13.2%	0.0%	16.1%	0.0%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	0.0%

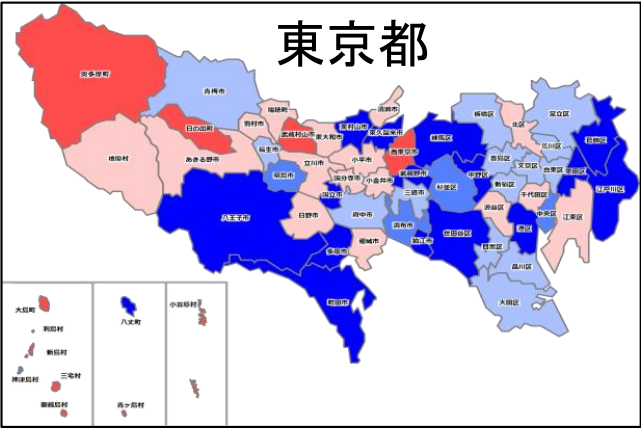
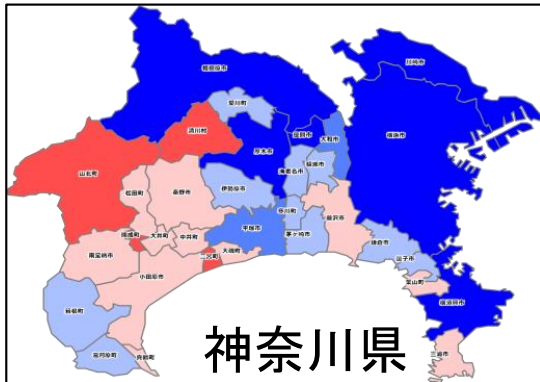
注1)本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。

注2)「各都県(区市町村)」には、政令市を除いている。

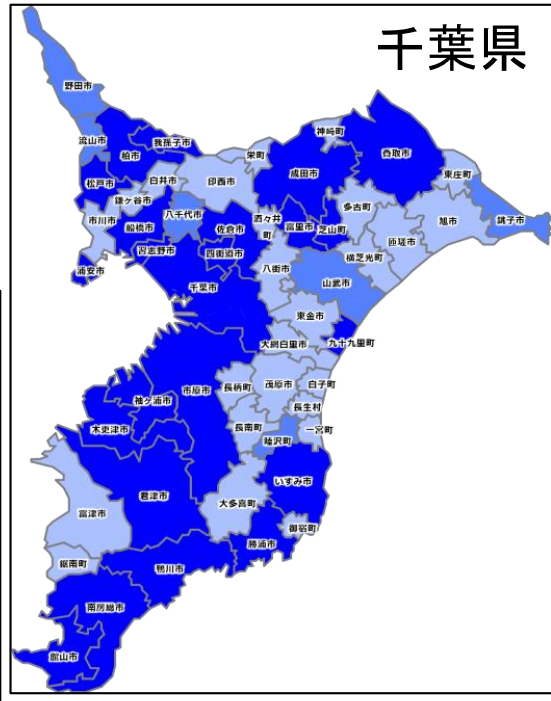
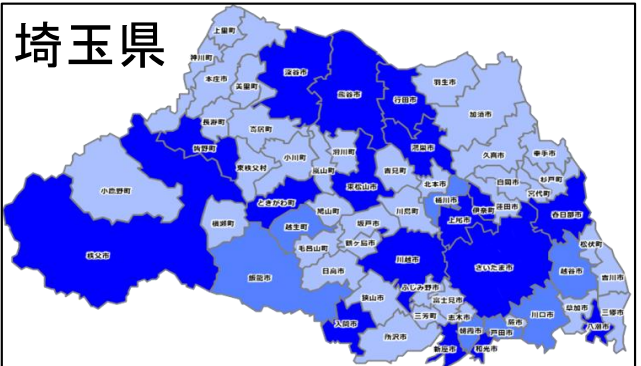
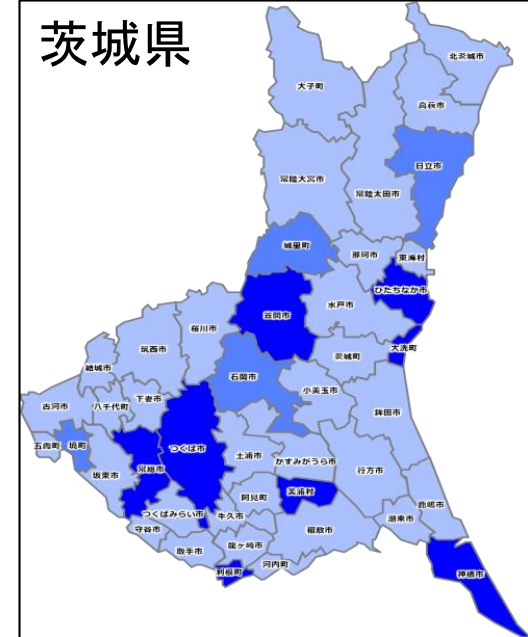
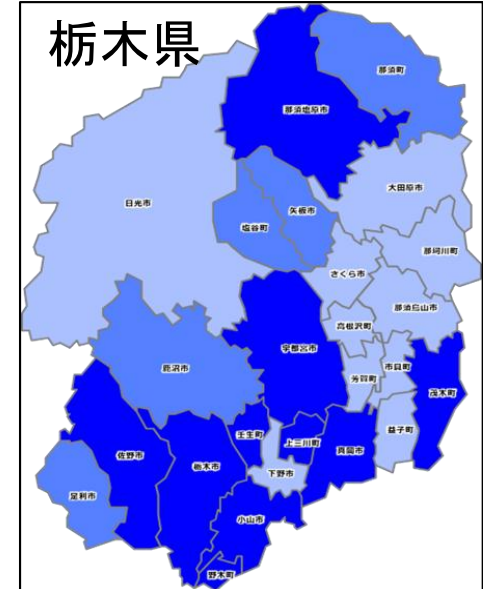
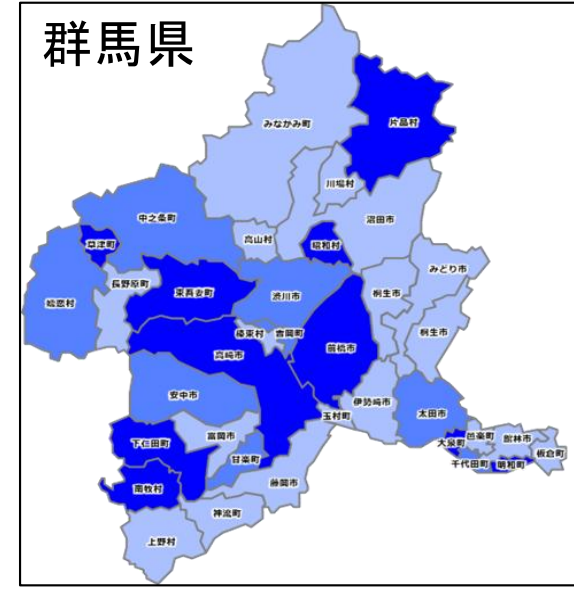
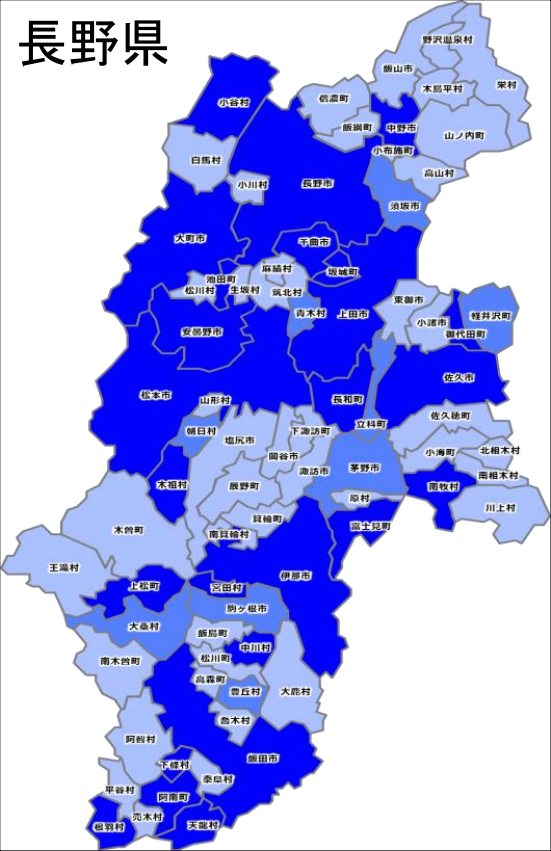
# 工事指標⑥: 市区町村における週休2日対象工事の実施状況 (R6基準値)



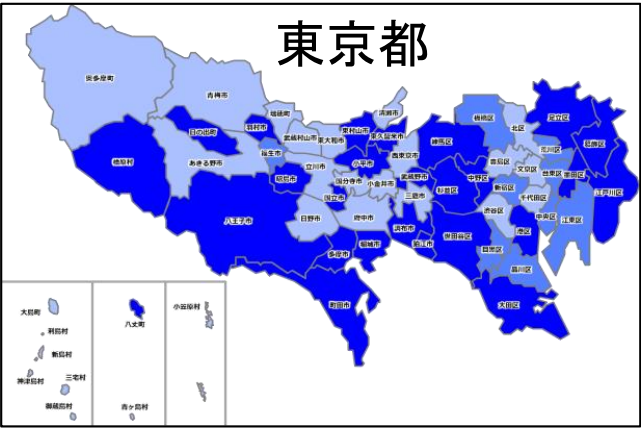
- <凡例>
- a: 全ての対象工事を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している
  - b: 対象工事の半数程度以上を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している
  - c: 対象工事の一部(半数未満)を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している
  - d: 週休2日制対象工事を導入していないが、導入に向けて検討を実施している(概ね1年以内に試行を実施する予定)
  - e: 週休2日制対象工事を導入しておらず、導入に向けた検討も実施していない



# 工事指標⑥: 市区町村における週休2日対象工事の実施状況 (R11目標値)



- <凡例>
- a: 全ての対象工事を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している
  - b: 対象工事の半数程度以上を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している
  - c: 対象工事の一部(半数未満)を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している
  - d: 週休2日制対象工事を導入していないが、導入に向けて検討を実施している(概ね1年以内に試行を実施する予定)
  - e: 週休2日制対象工事を導入しておらず、導入に向けた検討も実施していない



# 業務指標① 地域平準化率

(国、特殊法人等、都県、政令市)

# 業務指標①地域平準化率(国、特殊法人等)





## ◆国機関

### ○基準値(R6)

分類	業務
	全国統一 指標
指標	地域 指標 平準 化率 ①
関東管区警察局	-
科学警察研究所	-
皇宮警察本部	-
東京都警察情報通信部	-
関東財務局	0.50
関東信越国税局	-
財務省 東京国税局	-
関東農政局	0.79
林野庁関東森林管理局	0.41
関東地方整備局	0.47
国土交通省関東運輸局	1.00
国土交通省 東京航空局	0.83
国土技術政策総合研究所	0.72
関東地方環境事務所	0.88
北関東防衛局	0.20
南関東防衛局	0.31

### ○目標値(R11)

分類	業務
	全国統一 指標
指標	地域 指標 平準 化率 ①
関東管区警察局	0.50
科学警察研究所	0.50
皇宮警察本部	0.50
東京都警察情報通信部	0.50
関東財務局	0.45
関東信越国税局	0.50
財務省 東京国税局	0.40
関東農政局	0.50
林野庁関東森林管理局	0.40
関東地方整備局	0.40
国土交通省関東運輸局	0.40
国土交通省 東京航空局	0.50
国土技術政策総合研究所	0.50
関東地方環境事務所	0.40
北関東防衛局	0.40
南関東防衛局	0.40

凡例	
地域平準化率0.6以上	
地域平準化率0.5~0.6	
地域平準化率0.4~0.5	
地域平準化率0.4未満	

# 業務指標①地域平準化率(国、特殊法人等)

## ◆特殊法人等

### ○基準値(R6)

分類	業務	
	全国統一指標	地域平準化率①
指標		
東日本高速道路(株) 関東支社		0.18
中日本高速道路(株) 東京支社		0.39
首都高速道路(株)		0.19
成田国際空港(株)		0.12
日本中央競馬会		1.00
(国研) 科学技術振興機構		-
(独) 国際協力機構		0.00
(独) 国立科学博物館		-
(独) 国立女性教育会館		-
(独) 国立美術館 国立西洋美術館		-
(独) 国立文化財機構 東京国立博物館		-
(独) 国立文化財機構 東京文化財研究所		-
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構		0.59
(独) 中小企業基盤整備機構		-
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京工事事務所		1.00
(独) 都市再生機構		0.34
(独) 日本学生支援機構		-
(独) 日本芸術文化振興会		-
(国研) 日本原子力研究開発機構		0.50
(独) 日本スポーツ振興センター		0.40
(独) 水資源機構		0.52
(独) 労働者健康安全機構		0.50
(国研) 産業技術総合研究所		0.57
(独) 製品評価技術基盤機構		-
地方共同法人 日本下水道事業団		0.63

### ○目標値(R11)

分類	業務	
	全国統一指標	地域平準化率①
指標		
東日本高速道路(株) 関東支社		0.35
中日本高速道路(株) 東京支社		0.35
首都高速道路(株)		0.20
成田国際空港(株)		0.12
日本中央競馬会		0.35
(国研) 科学技術振興機構		0.35
(独) 国際協力機構		0.50
(独) 国立科学博物館		0.40
(独) 国立女性教育会館		-
(独) 国立美術館 国立西洋美術館		0.35
(独) 国立文化財機構 東京国立博物館		0.35
(独) 国立文化財機構 東京文化財研究所		0.50
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構		0.35
(独) 中小企業基盤整備機構		0.35
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京工事事務所		0.40
(独) 都市再生機構		0.35
(独) 日本学生支援機構		0.35
(独) 日本芸術文化振興会		-
(国研) 日本原子力研究開発機構		0.50
(独) 日本スポーツ振興センター		0.35
(独) 水資源機構		0.50
(独) 労働者健康安全機構		年間における新規案件が少な いため目標の設定が困難
(国研) 産業技術総合研究所		必要に迫じた、その年度の第 年度案法が主な為、数値目標 を掲げることが困難
(独) 製品評価技術基盤機構		-
地方共同法人 日本下水道事業団		0.35

凡例	
地域平準化率0.6以上	
地域平準化率0.5~0.6	
地域平準化率0.4~0.5	
地域平準化率0.4未満	

# 業務指標①: 地域平準化率

## ◆都県域でのR11目標値

・各都県域において、0.40～0.35を目指す。

凡例	
地域平準化率0.6以上	<span style="color: red;">■</span>
地域平準化率0.5～0.6	<span style="color: lightblue;">■</span>
地域平準化率0.4～0.5	<span style="color: blue;">■</span>
地域平準化率0.4未満	<span style="color: darkblue;">■</span>

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{(第4四半期[1～3月])に完了する業務件数}}{\text{(年度の業務稼働件数)}}$$

測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務は、「一般財団法人 日本建設情報総合センター」のテクリスおよび「農林水産省関東農政局土地改良技術事務所」の農業農村整備事業測量設計業務実績情報サービス(AGRIS)に登録されたデータをもとに算出  
 営繕業務は、「一般社団法人公共建築協会」の公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録されたデータをもとに算出

対象: 契約金額100万円以上の業務

稼働件数: 当該年度に稼働(繰越、翌債等次年度にも渡る業務を含む)

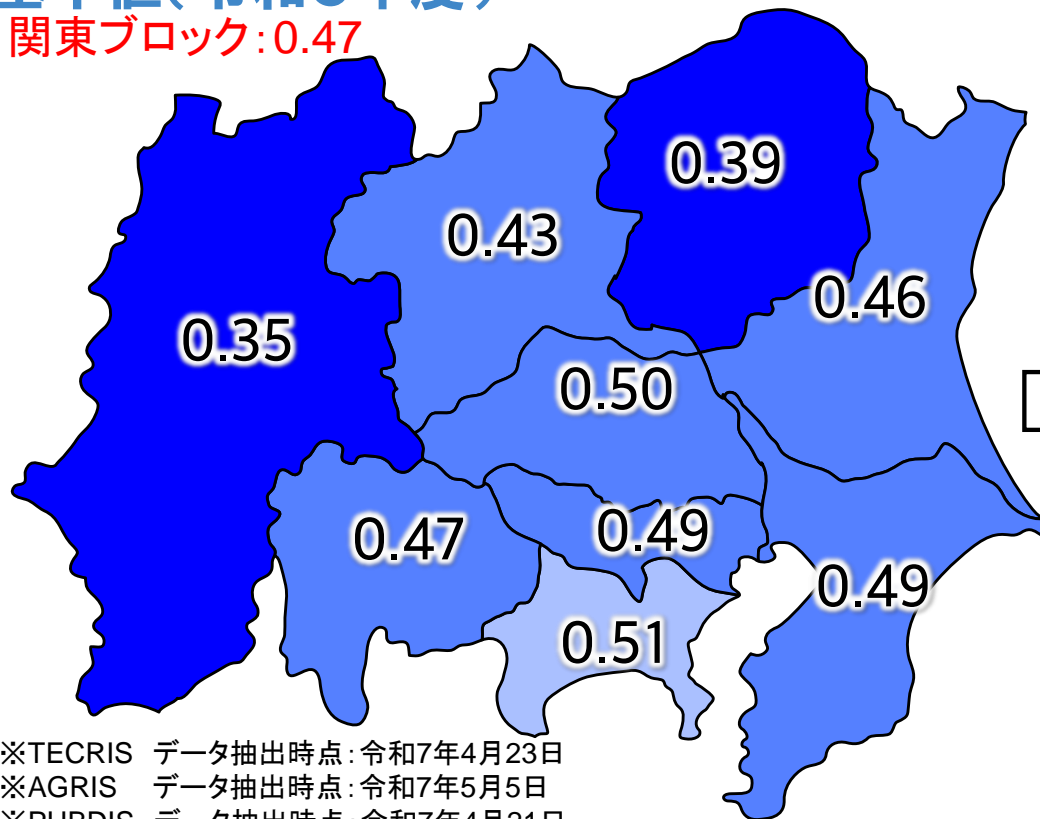
※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市発注の

対象業務を足し合わせて算出

※ブロック単位は国、特殊法人等の発注機関を含めて算出

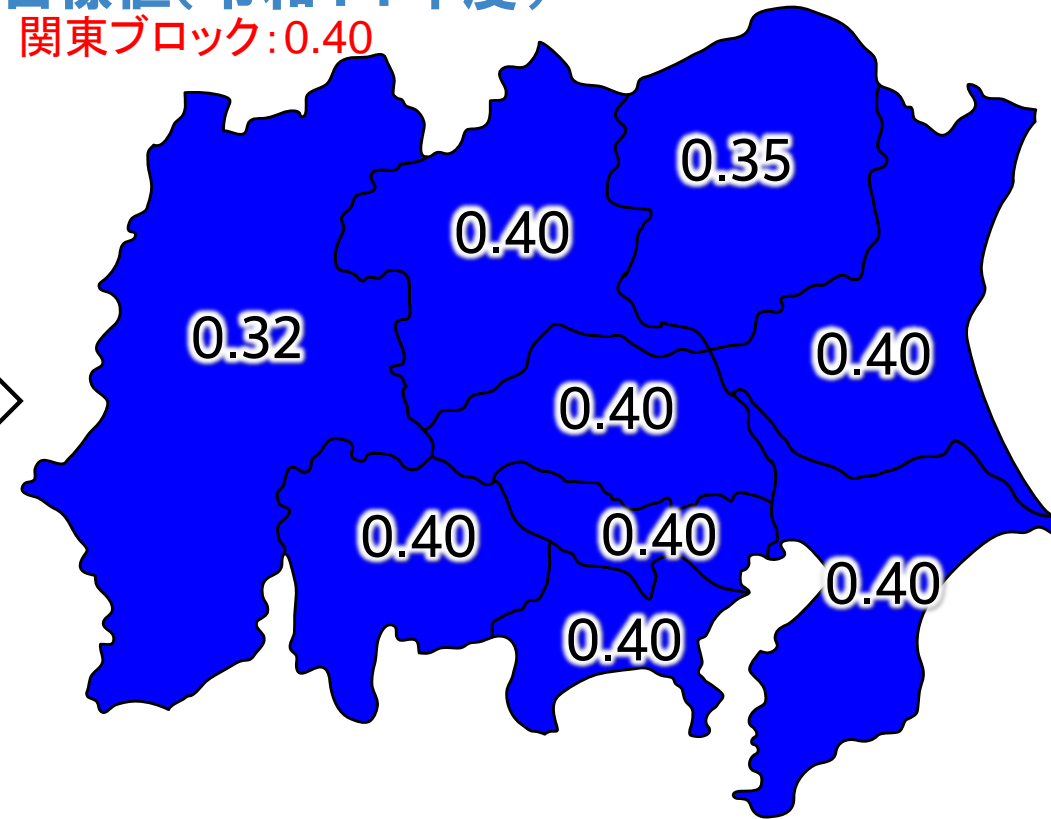
## 基準値(令和6年度)

関東ブロック: 0.47



## 目標値(令和11年度)

関東ブロック: 0.40



※TECRIS データ抽出時点: 令和7年4月23日

※AGRIS データ抽出時点: 令和7年5月5日

※PUBDIS データ抽出時点: 令和7年4月21日

## 業務指標②

# 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)

(都県、政令市、市区町村)

# 業務指標②: 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

## ◆都県域でのR11目標値

・各都県域において、1.0を目指す。

凡例	
設定率0.8未満	赤色
設定率0.8~0.9	薄青色
設定率0.9~1.0	青色
設定率1.0	濃青色

$$\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況} = \frac{\text{(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数)}}{\text{(年度の発注業務数)}}$$

**基準値: アンケート調査結果をもとに算出**

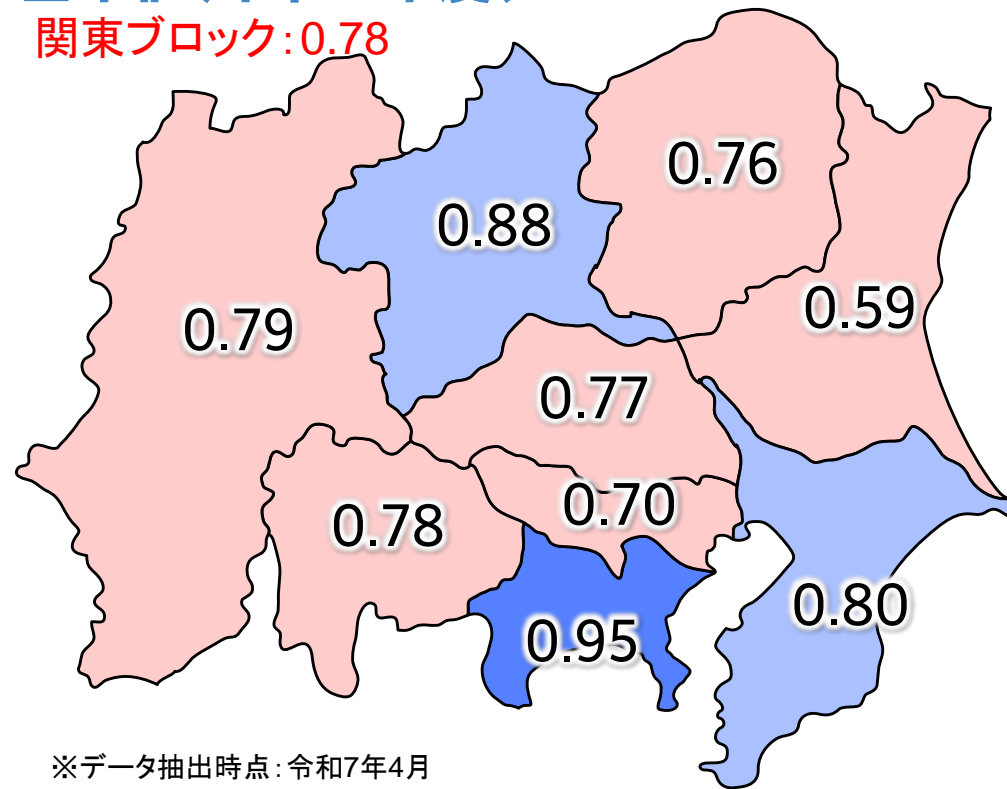
対象: 都道府県、政令市は200万円を超える業務、市区町村は100万円を超える業務(随意契約を除く)

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市、市区町村発注の全ての業務を足し合わせて算出

※ブロック単位は都県、政令市、市区町村の発注機関で算出

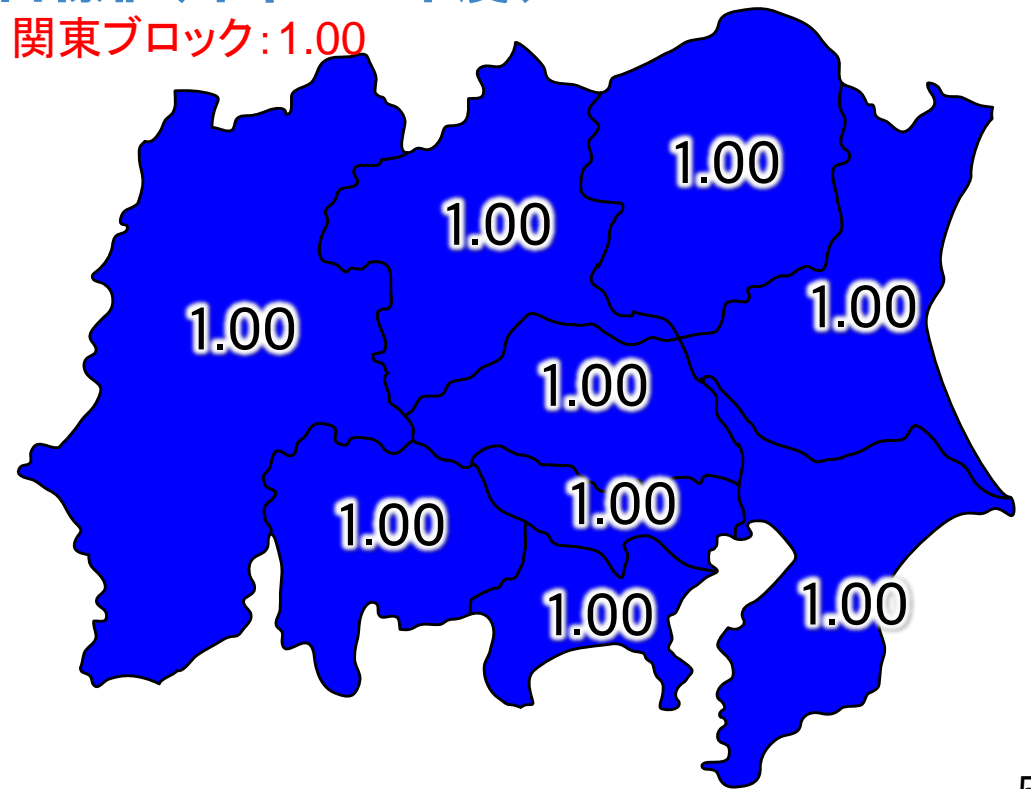
### 基準値(令和6年度)

関東ブロック: 0.78



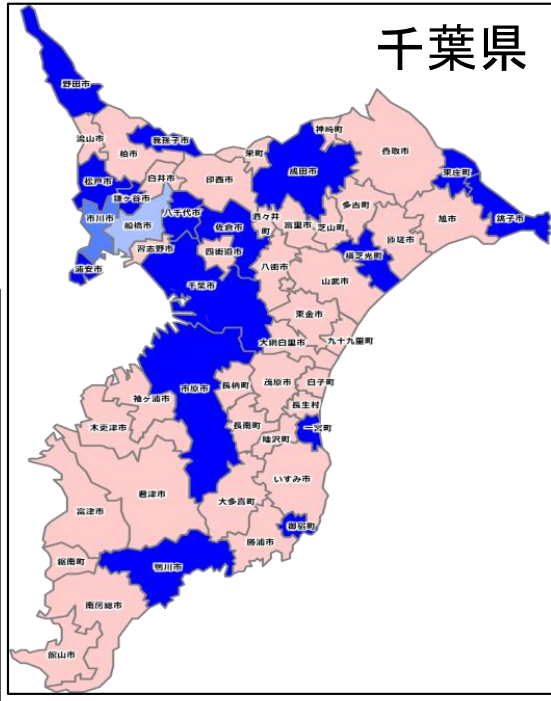
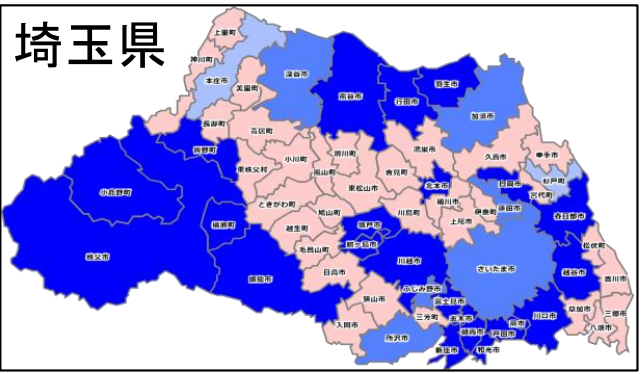
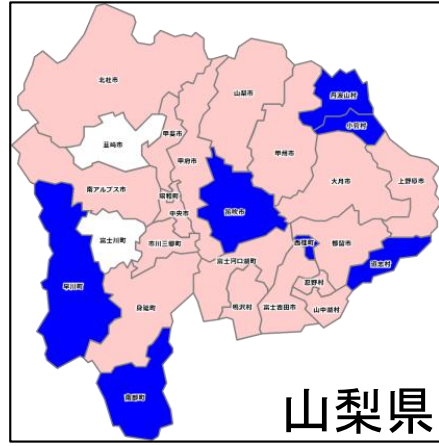
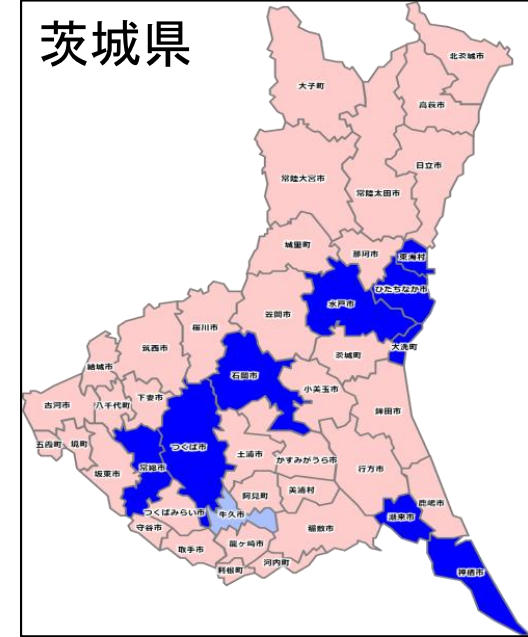
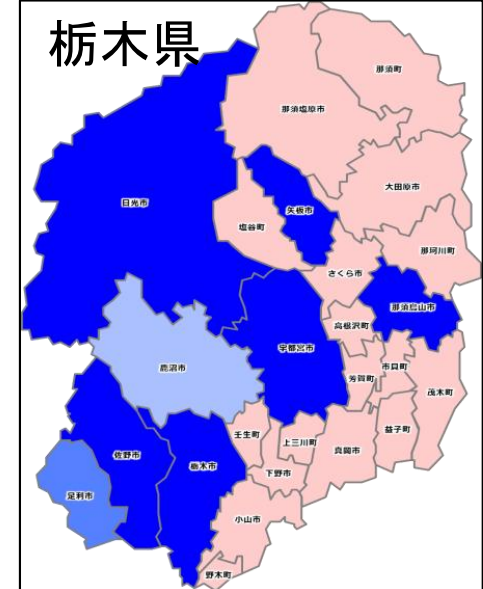
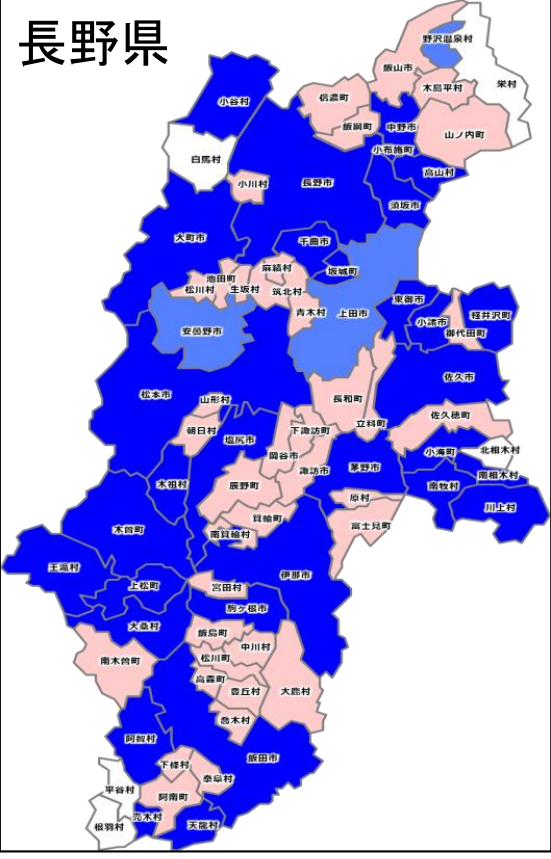
### 目標値(令和11年度)

関東ブロック: 1.00

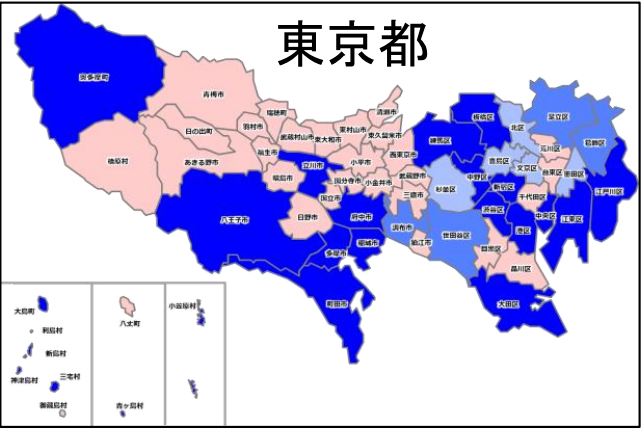
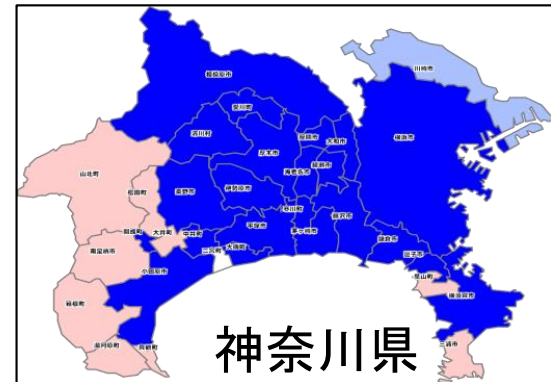


※データ抽出時点: 令和7年4月

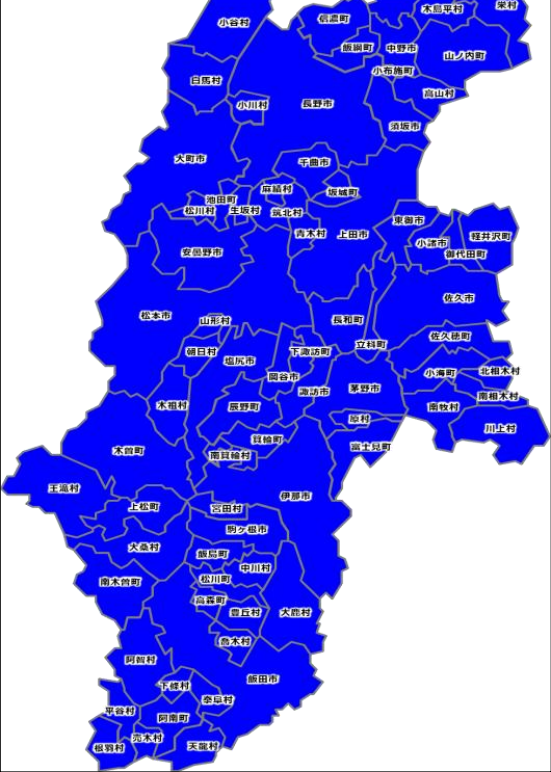
# 業務指標②: 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (市区町村) 【R6基準値】



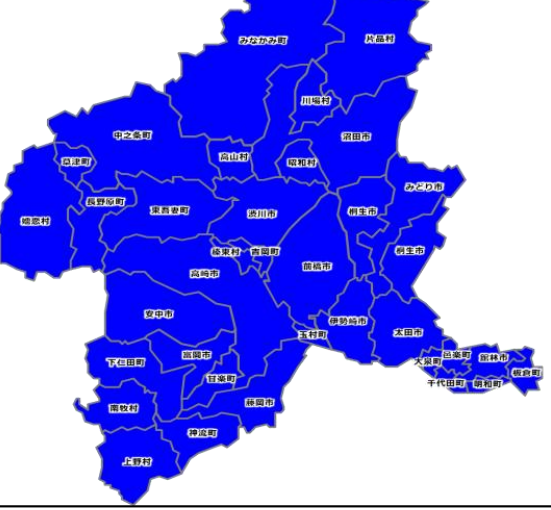
- <凡例>
- 設定率1.0
  - 設定率0.9以上1.0未満
  - 設定率0.8以上0.9未満
  - 設定率0.8未満
  - 発注なし



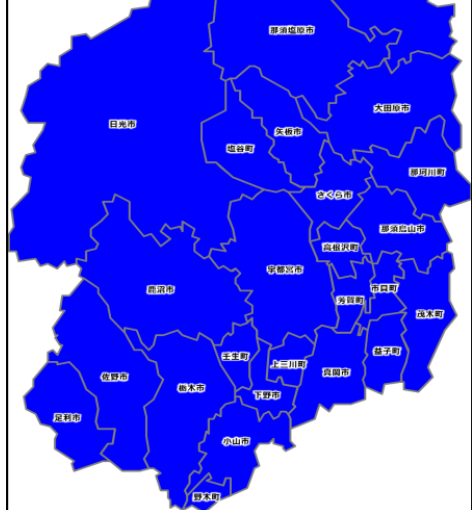
長野県



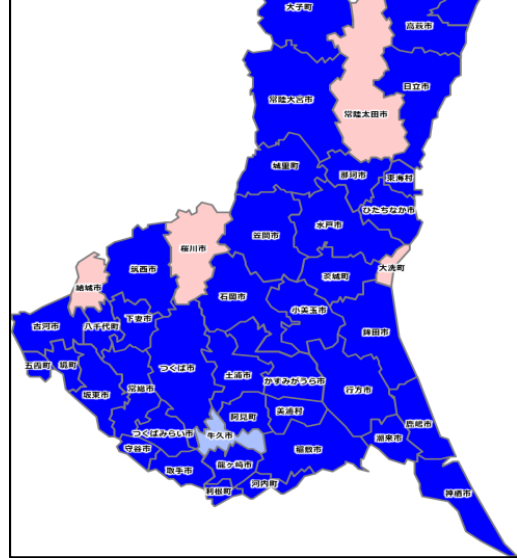
群馬県



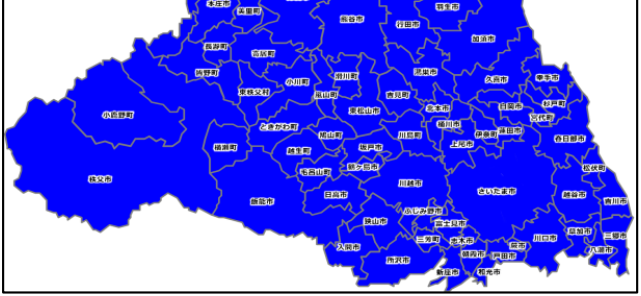
栃木県



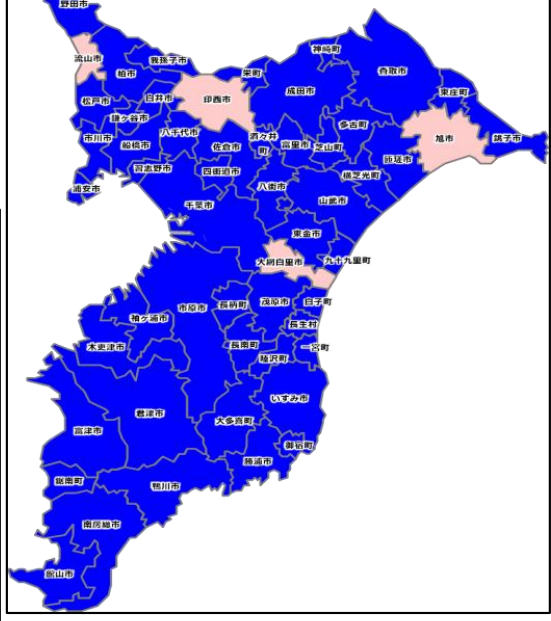
茨城県



埼玉県



千葉県

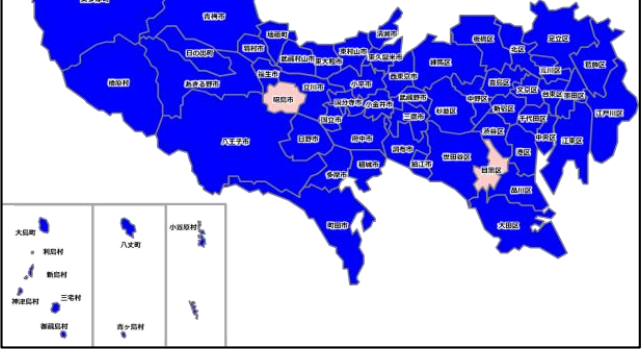


- <凡例>
- 設定率1.0
  - 設定率0.9以上1.0未満
  - 設定率0.8以上0.9未満
  - 設定率0.8未満
  - 発注なし

山梨県



東京都



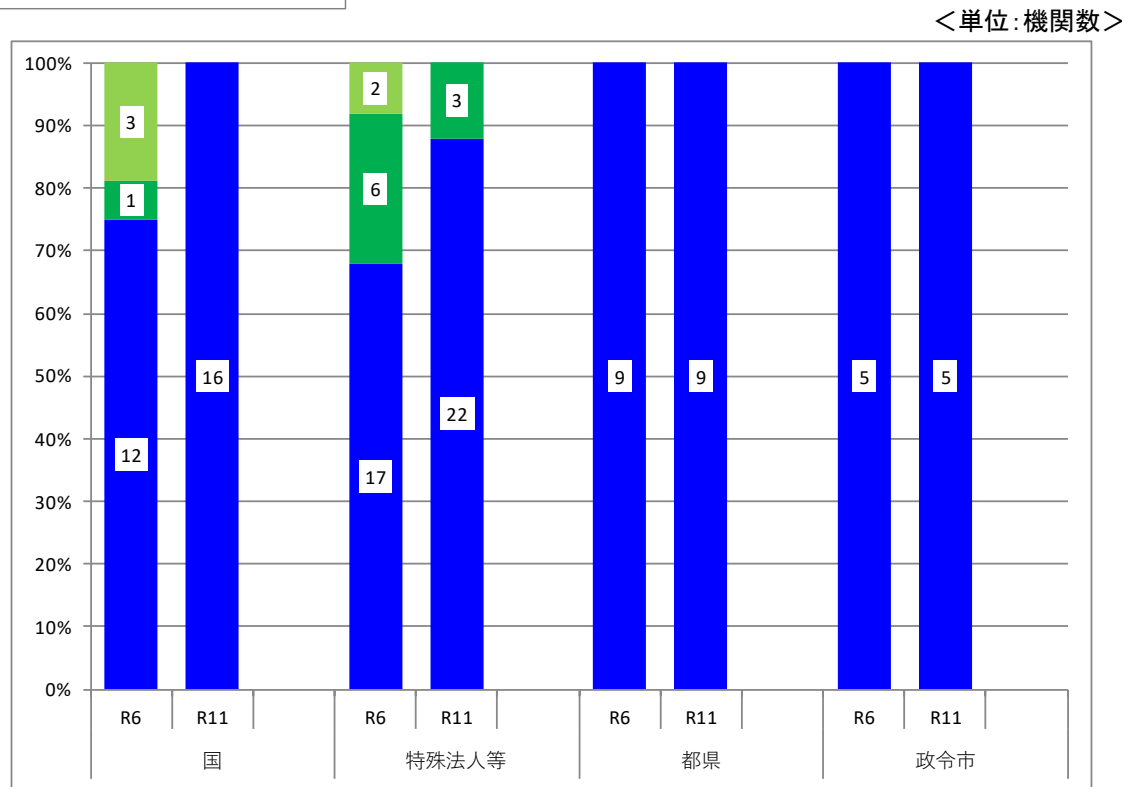
# 業務指標③ ウィークリースタンスの実施（履行状況の確認）

（国、特殊法人等、都県、政令市）

# 業務指標③：ウィークリースタンスの実施

- ・ウィークリースタンスの実施状況は、国は7割、特殊法人等においては9割程度となっている。
- ・都県、政令市は、全ての機関でウィークリースタンスが実施されている。

【国・特殊法人等・都県・政令市】



＜凡例＞

- a: ウィークリースタンスに関する指針等の一定のルールを整備し、かつ、取り組みを実施
- b: ウィークリースタンスに関する指針等の一定のルールを整備していないが、取り組みを実施
- c: その他

＜単位：機関数＞

区分	国		特殊法人等		都県		政令市	
	R6	R11	R6	R11	R6	R11	R6	R11
回答数	16		25		9		5	
a	12	16	17	22	9	9	5	5
b	1	0	6	3	0	0	0	0
c	3	0	2	0	0	0	0	0
計	16	16	25	25	9	9	5	5

＜単位：％＞

区分	国		特殊法人等		都県		政令市	
	R6	R11	R6	R11	R6	R11	R6	R11
回答数	16		25		9		5	
a	75.0%	100.0%	68.0%	88.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
b	6.3%	0.0%	24.0%	12.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
c	18.8%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

注1) 本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。

# 第三次・全国統一指標・関東ブロック独自指標 令和7年度調査結果公表スケジュール

R7年度

12/1 第三次・全国統一指標・地域独自指標 基準値・目標値 公表  
 【令和7年度 関東ブロック発注者協議会】

3/11 第三次・全国統一指標・関東ブロック独自指標 令和7年度実績 調査依頼

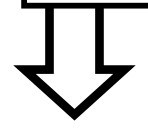
R8年度

5/22 第三次・統一指標・関東ブロック独自指標 集計結果提出期限  
 ・全ての指標に関する令和7年度実績値

6/1 令和8年度 第1回 関東ブロック発注者協議会幹事会（本日）

7月頃～ 建設分科会(都県・政令市)、都県分科会(都県、市区町村)  
 ※適宜開催 農政分科会(農林部局)、連絡調整会議(国機関、特殊法人等)

11月頃 第三次・全国統一指標・関東ブロック独自指標 令和7年度調査結果公表  
 【令和8年度 関東ブロック発注者協議会】



# 第三次・指標の令和 11 年度目標達成に向けた 取組方針について

## ■ 指標に対する取り組み方針

R11年度の目標値達成に向け、国・特殊法人・都県・政令市等64機関を対象に、各指標に対する取り組み方針の確認を行った。

### 【工事】

#### 全国統一指標

- 工事①： 地域平準化率（閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット）
- 工事②： 週休2日の達成状況
- 工事③： 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

#### 関東ブロック独自指標

- 工事④： 工事書類の簡素化の取り組み状況
- 工事⑤： 情報共有システム（ASP）の導入状況
- 工事⑥： 市区町村における週休2日制工事の取組

### 【業務】

#### 全国統一指標

- 業務①： 地域平準化率
- 業務②： 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

#### 関東ブロック独自指標

- 業務③： ウィークリースタンスの実施

## ○各指標に対する、各機関の主な取組方針と取組事例の紹介

### 工事①：地域平準化率（閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット）

#### 取組事例

- ・発注機関である出先事務所ごとの平準化率の見える化の取組みを進める。（山梨県P102）
- ・予算段階から発注部局毎に見込み値を算出し、部局毎の平準化率を可視化する。  
（さいたま市P103）
- ・新たな繰り越しの手法も検討していく。（千葉市P104）
- ・「さしすせそ」の取組に積極的に継続する。（横浜市P105）

### 工事②：週休2日の達成状況

#### 取組事例

- ・国交省等での取り組みを参考に、週休2日を含めた多様な働き方の実現に向けた支援を検討する（川崎市P105）

### 工事③：低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（都県・政令市・市区町村）

### 工事④ 工事書類の簡素化の取り組み状況（市区町村除く）

#### 取組事例

- ・埼玉県土木工事書類スリム化ガイドの改善を図る。（埼玉県P98）
- ・令和4年に「土木工事書類スリム化ガイド」を策定し、毎年改定している。（千葉市P104）

### 工事⑤ 情報共有システム（ASP）の導入状況（市区町村除く）

#### 取組事例

- ・システムを利用するメリットや具体的な導入方法を整理し、未実施の部局へ共有することでシステムの活用を働きかける。（埼玉県P98）
- ・ASP利用によるメリットとデメリットを共有し、全工事を対象として実施に努める。（千葉県P99）
- ・全庁的な取組として、目標とする数値や情報共有システムの導入状況を共有していく。（神奈川県P101）

### 工事⑥ 市区町村における週休2日制工事の取組（市区町村）

#### 取組事例

- ・要領改定を行い、令和8年度より原則全工事（対象外の条件あり）を週休2日制対象工事に拡大し、取組を推進する。（水戸市P106）

## 工事⑥市区町村における週休2日制の取組（管内市区町村に対する働きかけについてP111）

茨城県： ハンズオン支援のフォローアップを通じ直接訪問を行い、取組の支援を図る。

栃木県： 都県分科会等を通じて、取り組みの情報共有を図る。  
直接訪問し、週休2日制工事の取り組みの支援を図る。

群馬県： R7ハンズオン支援事業において市町村が作成したロードマップに沿って、取り組みの促進を図る。

東京都： 区市町村との連絡調整会議を毎年開催し、建設局の取組の周知やアンケート実施による各自治体の取組実態等を周知・共有・課題解決の支援をしている。

## その他

- ・長野県、相模原市、前橋市、甲府市
- ・首都高速道路（株）
- ・関東農政局

○各指標に対する、各機関の主な取組方針と取組事例を整理を行った。

業務①：地域平準化率（市区町村除く）

取組事例

- ・発注機関である出先事務所毎の平準化率の可視化を進める（山梨県P102） ※工事①を含め紹介

業務②：低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（都県政令市対象）

業務③：ウィークリースタンスの実施（市区町村除く）

取組事例

- ・「工事円滑化ガイドライン」を策定・活用し、受発注者間で引き続き実施。（東日本高速道路（株）関東支社P81）
- ・R8年度から、ウィークリースタンス等に関する取り組みを「労働環境の改善、品質向上等の取組に関する実施要領」として再定義し、発注者・受注者双方の理解度向上を図っている。（成田国際空港株）P82）
- ・令和元年度にウィークリースタンス実施要領を策定しており、引き続き取り組んでいく。（千葉市P104）

# 各機関毎の取組方針

## ●R11年度目標達成に向けた取組方針（国）

### 関東管区警察局

- 工事①：引き続き取り組んでいく。国交省等での取組みを参考にルールを定めたい。
- 工事②：一部工事を除き週休2日の達成済
- 工事③：－
- 工事④：引き続き取り組んでいく。国交省等での取組みを参考にルールを定めたい。
- 工事⑤：システムを利用することのメリットとデメリットを整理のうえ、導入を検討する。

- 業務①：引き続き取り組んでいく。
- 業務②：－
- 業務③：引き続き取り組んでいく。

### 科学警察研究所

- 工事①：債務負担行為を活用した実績もあることから、今後も積極的に取り組む。
- 工事②：週休2日の確保に関して積極的に声をかけ共通認識を高める方策を今後も実行する。
- 工事③：－
- 工事④：上局の指示や調整が必要であるため今後も前向きに取り組む。
- 工事⑤：システムを利用することのメリットとデメリットを整理のうえ、引き続き導入を検討する。

- 業務①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。
- 業務②：－
- 業務③：引き続き取り組んでいく。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（国）

### 皇宮警察本部

- 工事①：例外はあるが、所属内で工期情報を共有のうえ、担当者に対し発注時期の調整を図る。
- 工事②：例外はあるが、週休2日の確保に関して、既に受発注者で共通の認識がある。引き続き取り組んでいく。
- 工事③：－
- 工事④：国土交通省の様式を使用している。
- 工事⑤：導入及び検討の予定はない。

- 業務①：引き続き取り組む。
- 業務②：－
- 業務③：引き続き取り組む。

### 東京都警察情報通信部

- 工事①：積極的に債務負担行為を活用する。
- 工事②：引き続き取り組んでいく。
- 工事③：－
- 工事④：引き続き取り組んでいく。
- 工事⑤：システムを利用することのメリットとデメリットを整理のうえ、導入に向けて検討を図る。

- 業務①：積極的に債務負担行為を活用する。
- 業務②：－
- 業務③：引き続き取り組んでいく。

## ●R11年度目標達成に向けた取り組み方針（国）

### 関東財務局

工事①：対応可能な工事では可能な限り取り組みを行うよう努める。

工事②：引き続き対象工事の発注に努める。

工事③：－

工事④：引き続き取り組んでいく。

工事⑤：業務実態に応じた導入の可否等について、検討する。

業務①：引き続き取組を積極的に行い、より平準化に努める。

業務②：－

業務③：引き続き取り組んでいく。

### 関東信越国税局

工事①：積極的に債務負担行為を活用する。

工事②：引き続き継続する。

工事③：－

工事④：引き続き継続する。

工事⑤：引き続き継続する。

業務①：積極的に債務負担行為を活用する。

業務②：－

業務③：引き続き継続する。

## ●R11年度目標達成に向けた取組方針（国）

### 東京国税局

工事①：積極的に債務負担行為を活用する

工事②：引き続き取り組んでいく。

工事③：－

工事④：導入に向けて検討を開始する。

工事⑤：導入に向けて検討を開始する

業務①：積極的に債務負担行為を活用する。

業務②：－

業務③：引き続き取り組んでいく。

### 関東農政局

工事①：農閑期（10月以降）に実施する工事が主であるが、対応可能な工事は引き続き取り組んでいく。

工事②：引き続き適切な工期設定に努めていく。

工事③：－

工事④：「工事書類省力化の手引き」を策定しており、引き続き簡素化に取り組んでいく。

工事⑤：既に導入済みであり、引き続き活用していく。

業務①：早期発注や債務負担行為等も活用し平準化に努めていく。

業務②：－

業務③：引き続き取り組んでいく。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（国）

### 林野庁 関東森林管理局

工事①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。  
積極的に債務負担行為を活用する。

工事②：引き続き対象工事の発注に努める。

工事③：－

工事④：引き続き取り組んでいく。

工事⑤：引き続き取り組んでいく。

業務①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。  
積極的に債務負担行為を活用する。

業務②：－

業務③：引き続き取り組んでいく。

### 関東地方整備局

工事①：債務負担行為や余裕期間制度を活用する。

工事②：全工事を対象とし、実施している。

工事③：－

工事④：土木工事電子書類スリム化ガイドを策定し、必要に応じ改定している。

工事⑤：情報共有システム活用ガイドラインを策定し、実施している。

業務①：債務負担行為を活用する。

業務②：－

業務③：業務環境改善実施要領を定め、実施している。

●R11年度目標達成に向けた取り組み方針（国）

関東運輸局

- 工事①：対応可能な工事で出来る限り取り組みを行うよう努める。
- 工事②：引き続き取り組んでいく。
- 工事③：－
- 工事④：引き続き取り組んでいくとともに、ガイドライン等の策定を検討する。
- 工事⑤：システムを利用することのメリットとデメリットを整理のうえ、導入を検討する。
  
- 業務①：対応可能な限りで取り組みを行うよう努める。
- 業務②：－
- 業務③：引き続き取り組んでいく。

東京航空局

- 工事①：部署間で認識の共有を図り、取り組みの必要性を深める。  
積算の前倒しや繰越制度の活用等により、平準化に努める。
- 工事②：引き続き対象工事の発注に努める。
- 工事③：－
- 工事④：引き続き取り組んでいく。
- 工事⑤：引き続き取り組んでいく。
  
- 業務①：部署間で認識の共有を図り、取り組みの必要性を深める。  
繰越制度の活用等により、平準化に努める。
- 業務②：－
- 業務③：引き続き取り組んでいく。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（国）

### 国土技術政策総合研究所

工事①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。

工事②：受発注者で週休2日の確保に関して共通の認識を図る。

工事③：－

工事④：導入済み。

工事⑤：導入済み。

業務①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。

業務②：－

業務③：引き続き取り組んでいく。

### 関東地方環境事務所

工事①：国立公園内の整備事業という特性上、工事時期が限られるため、優先順位を考慮しながら平準化に取り組む。

工事②：引き続き入札要綱や仕様書に基づき、週休二日制対象工事の発注に努める。

工事③：－

工事④：書類提出様式の簡略化等、工事提出書類の簡素化に取り組んでおり、今後も引き続き簡素化に取り組む。

工事⑤：情報共有システム運用要領を定め、引き続き受発注者間の情報共有の向上に取り組む。

業務①：人材確保や業務分担の検討等により、平準化に取り組む。

業務②：－

業務③：引き続きウィークリースタンス実施要領等、一定のルールを定めており、今後も引き続き取り組んでいく。

●R11年度目標達成に向けた取り組み方針（国）

北関東防衛局

工事①：情勢に合わせ、関係機関と意思疎通を図ることで施策の質を向上させる。

工事②：これまでの進捗を踏まえ、今後も着実に実施する。

工事③：－

工事④：事務負担の軽減を目指し、継続して簡略化を推進する。

工事⑤：電子情報の共有基盤の活用を今後も途切れることなく進める。

業務①：適宜、上位組織等との協議を行い、施策の徹底に努める。

業務②：－

業務③：週単位の業務計画の適正化を継続して図る。

南関東防衛局

工事①：閑散期＝入札参加者が多い傾向にあることは統計データで判明しているため、当該データを共有して閑散期の発注を促す。

繁忙期＝入札参加者が少ない傾向にあることは統計データで判明しているため、当該データを共有して繁忙期の発注を避けるよう促す。

工事②：特記仕様書に明記して受発注者間で共通認識が図られているので、今後も同様の手法を継続する。

工事③：－

工事④：担当者が余計な資料を抱え込まないように、幹部職員が指導を行う。

工事⑤：特記仕様書に明記しており導入が進んでいるので、今後も同様の手法を継続する。

業務①：工事と同様、閑散期・繁忙期の入札参加者データを共有し、閑散期の発注や繁忙期の発注を避けることを促す

業務②：－

業務③：担当者が無理な指示を受注者へ出さないように、幹部職員が指導を行う。

## ●R11年度目標達成に向けた取り組み方針（特殊法人）

### 東日本高速道路（株）関東支社

工事①：複数年契約及び柔軟な工期設定（余裕期間制度の活用）を引き続き実施。

工事②：全工事を対象に引き続き実施。

工事③：－

工事④：全工事を対象に引き続き実施。

工事⑤：全工事を対象に引き続き実施。

業務①：複数年契約及び柔軟な工期設定（余裕期間制度の活用）を引き続き実施。

業務②：－

業務③：「工事円滑化ガイドライン」を策定・活用し、受発注者間で引き続き実施。

### 中日本高速道路（株）東京支社

工事①：中長期的な事業・補修計画に基づいた計画的な発注及び、不調リスクの少ない時期を配慮した発注により平準化に努める。

工事②：引き続き全工事を対象として取り組む。

工事③：－

工事④：引き続き受注者含めた関係者意見を踏まえ簡素化に努める。

工事⑤：引き続き全工事を対象として活用する。

業務①：中長期的な事業・補修計画に基づいた計画的な発注及び、不調リスクの少ない時期を配慮した発注により平準化に努める。

業務②：－

業務③：引き続き全業務を対象として取り組む。

●R11年度目標達成に向けた取組方針（特殊法人）

首都高速道路（株）

- 工事①：引き続き取り組んでいく。
- 工事②：引き続き取り組んでいく。
- 工事③：－
- 工事④：引き続き取り組んでいく。
- 工事⑤：引き続き取り組んでいく。
  
- 業務①：引き続き取り組んでいく。
- 業務②：－
- 業務③：引き続き取り組んでいく。

成田国際空港（株）

- 工事①：ホームページに発注見通しを公表。また、履行期限の設定を年度末に集中させないよう発注担当と調整している。
- 工事②：R6年度から要領を制定し、原則全工事を対象に実施している。
- 工事③：－
- 工事④：R8年度からの電子入札システム導入に伴い、工事書類を含めた押印省略や簡素化を進める。
- 工事⑤：R11年度に全工事を対象として実施することを目指し、上記と併せASPの導入対象案件拡大を進める。
  
- 業務①：工事①と同じ
- 業務②：－
- 業務③：R8年度から、ウィークリースタンス等に関する取組みを「労働環境の改善、品質向上等の取組に関する実施要領」として再定義し、発注者・受注者双方の理解度向上を図っている。

●R11年度目標達成に向けた取組方針（特殊法人）

日本中央競馬会

工事①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。

工事②：引き続き達成できるように取り組んでいく。

工事③：－

工事④：部署間で認識を共有し、必要な取組みを検討していく。

工事⑤：部署間で認識を共有し、必要な取組みを検討していく。

業務①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。

業務②：－

業務③：引き続き達成できるように取り組んでいく。

（国研）科学技術振興機構

工事①：工事件数は少ないものの、必要に応じて部署間での認識の共有を行い、取組みの必要性への理解を深める。

工事②：引き続き取り組んでいく。

工事③：－

工事④：所属内で調整を図り、R11年に向けて取組みを実施、R11年までにガイドラインを策定することを目指す。

工事⑤：システムを利用することのメリットとデメリットを確認のうえ、R11年度導入を目指し、検討を進める。

業務①：業務件数は少ないものの、必要に応じて部署間での認識の共有を行い、取組みの必要性への理解を深める。

業務②：－

業務③：引き続き取り組んでいく。

## ●R11年度目標達成に向けた取り組み方針（特殊法人）

### （独）国際協力機構

工事①：国交省実施の入契法／実態調査の取り纏めや工事实績取り纏めの際に、実態を把握するとともに、工事担当部署間での認識の共有や取り組みの必要性についての啓発を図る。

工事②：国交省実施の入契法／実態調査の取り纏めや工事实績取り纏めの際に、実態を把握するとともに、工事担当部署に対して啓発を行い、受発注者で週休2日の確保に関して共通の認識を図るよう誘導する。

工事③：－

工事④：特段の取り組みは予定していない。

工事⑤：特段の取り組みは予定していない。

業務①：国交省実施の発注関係事務／実態調査の取り纏めや発注実績取り纏めの際に、実態を把握するとともに、担当部署間での認識の共有や取り組みの必要性について啓発を実施する。

業務②：－

業務③：国交省実施の発注関係事務／実態調査の取り纏めや発注実績取り纏めの際に、実態を把握するとともに、担当部署間での認識の共有や取り組みの必要性について啓発を実施する。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（特殊法人）

### （独）国立科学博物館

工事①：原則として予算示達時期に左右されるが、繰越できる予算については、できる限り調整していく。

工事②：引き続き取り組んでいく。

工事③：－

工事④：各書類の記載文章が違うので適用できない。必要事項を入力するシートを共通化し、各書式シートにリンクする方法を採用して欲しい。

工事⑤：担当者の対応力次第になってしまうが、共有ボックスの利用を促していく。

業務①：原則として予算示達時期に左右されるが、繰越できる予算については、できる限り調整していく。

業務②：－

業務③：該当案件があった場合に取り組んでいく。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（特殊法人）

### （独）国立女性教育会館

工事①：組織内関係者での認識の共有を図り、取組みの必要性について検討を行う。

工事②：週休2日制工事の適用については適用を進めているため、対象となる案件があった場合は目標達成するように取り組む。

工事③：－

工事④：組織内で調整を図り、ICTや既定の見直し等に取り組む、簡素化に向けた検討を行う。

工事⑤：システムを利用することのメリット及びデメリットを整理し、導入の必要性について検討を行う。

業務①：組織内関係者での認識の共有を図り、取組みの必要性について検討を行う。

業務②：－

業務③：国交省等での事例を参考として、取組みの必要性について検討を行う。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（特殊法人）

### （独）国立美術館 国立西洋美術館

工事①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。

工事②：受発注者で週休2日の確保に関して共通の認識を図る。

工事③：－

工事④：所属内で調整を図り、R11年度までに取組み実施を目指す。

工事⑤：システムを利用することのメリットとデメリットを整理のうえ、導入を検討したい。

業務①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。

業務②：－

業務③：引き続き取り組んでいく。

### （独）国立文化財機構 東京国立博物館

工事①：積極的に債務負担行為を活用する。

工事②：受発注者で週休2日の確保に関して共通の認識を図るため着工前に現場説明書の再確認を行う。

工事③：－

工事④：所属内で調整を図り、R11年度までに取組み実施を目指す。

工事⑤：システムを利用することのメリットとデメリットを整理のうえ、R11年までの導入を検討する。

業務①：積極的に債務負担行為を活用する。

業務②：－

業務③：引き続き取り組んでいく。

●R11年度目標達成に向けた取組方針（特殊法人）

（独）国立文化財機構 東京文化財研究所

工事①：設計・積算の予算を確保し、発注前年度までに設計・積算を完了させ、年度当初に工事発注を行う。

工事②：受発注者で週休2日の確保に関して共通の認識を図るため着工前に現場説明書の再確認を行う。

工事③：－

工事④：関係部署と調整を図り、R11年までに取組について検討する。

工事⑤：システムを利用することのメリットとデメリットを整理のうえ、R11年までの導入の可否を検討する。

業務①：該当のある業務が出てくれば目標を達成出来るよう平準化に努める。

業務②：－

業務③：引き続き取組を継続する。

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構

工事①：取組の必要性について、引き続き組織内に周知していく。

工事②：引き続き対象となる工事について、週休2日工事での調達を行う。

工事③：－

工事④：機構本部において、引き続き必要書類の見直しを行う。

工事⑤：受注業者へのヒアリング等を行い、一部案件に条件明示する等導入に向け検討する。  
※現在ファイル共有サービス（Box）を導入し、設計業務におけるデータの授受を行っている。

業務①：積極的に債務負担行為を活用する。

業務②：－

業務③：引き続き取り組んでいく。

●R11年度目標達成に向けた取組方針（特殊法人）

（独）中小企業基盤整備機構

- 工事①：令和6年度までに設計業務、入札手続きを完了させ、令和7年度早々に工事発注できるように取り組んでいる。年度跨ぎ工事も積極的に実施する。  
年度末の繁忙期に工事が集中しないように、可能な案件は前倒しで工事を実施している。年度跨ぎ工事も積極的に実施する。
- 工事②：施工可能日が土日に限定される工事ごとに発注単位を見直し、週休2日工事の確保に努める。
- 工事③：－
- 工事④：簡素化の取組については未定である。
- 工事⑤：ASPは導入しておらず、導入に向けた検討も実施していない。
- 業務①：該当のある業務が出てくれば目標を達成出来るよう平準化に努める。
- 業務②：－
- 業務③：引き続き取組を継続する。

（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京工事事務所

- 工事①：工事発注がある場合は、積極的に債務負担行為を活用していく。
- 工事②：工事発注がある場合は、週休2日を考慮した工期設定に努める。
- 工事③：－
- 工事④：ガイドライン策定済みであり、工事発注がある場合は引き続き取り組んでいく。
- 工事⑤：全工事を対象に導入済みであり、工事発注がある場合は引き続き取り組んでいく。
- 業務①：可能な限り債務負担行為を活用していく。
- 業務②：－
- 業務③：実施済みであり、引き続き取り組んでいく。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（特殊法人）

### （独）都市再生機構

工事①：事業特性を踏まえ、目標達成に向けて取組を進めていく。

工事②：引き続き取り組んでいく。

工事③：－

工事④：引き続き取り組んでいく。

工事⑤：引き続き取り組んでいく。

業務①：事業特性を踏まえ、目標達成に向けて取組を進めていく。

業務②：－

業務③：引き続き取り組んでいく。

### （独）日本学生支援機構

工事①：所属内での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。

工事②：引き続き取り組んでいく。

工事③：－

工事④：引き続き取り組むとともに、ガイドラインを策定する。

工事⑤：導入済みだが、実施対象工事として発注する。

業務①：可能な限り債務負担行為を活用していく。

業務②：－

業務③：実施済みであり、引き続き取り組んでいく。

●R11年度目標達成に向けた取組み方針（特殊法人）

（独）日本芸術文化振興会

工事①：時期を限定する工事が主となることが見込まれるが、対応可能な範囲で取組みを進めたい。

工事②：関係部署への周知を図り、引き続き取組みに努める。

工事③：－

工事④：関係部署への周知を図り、引き続き取組みに努める。

工事⑤：他団体の取組みを参考に、導入の是非を検討する。

業務①：時期を限定する業務が主となることが見込まれるが、対応可能な範囲で取組みを進めたい。

業務②：－

業務③：監督官庁の取組みを参考に、ルールの整備を検討する。

（国研）日本原子力研究開発機構

工事①：同一時期に業務が重ならないよう計画性・優先度を重視した発注に努める。

工事②：当機構が発注する工事については、原則週休2日適用とし、令和7年度においては100%達成。

工事③：－

工事④：書類の統廃合等による書類作成の削減に関する取組みを継続する。

工事⑤：導入したいが、発注者としてのコスト・体制の観点から導入が困難である。

業務①：同一時期に業務が重ならないよう計画性・優先度を重視した発注に努めている。

業務②：－

業務③：ルール整備は未実施だが、受発注者にて共通認識のもと、適切に対応している。

●R11年度目標達成に向けた取り組み方針（特殊法人）

（独）日本スポーツ振興センター

工事①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。

工事②：引き続き、法人の週休2日の取組ルールについて、必要に応じて見直しを行いながら実施する。

工事③：－

工事④：R11年度までに運用開始できるようガイドライン等の策定を法人内で調整を図り、取り組む。

工事⑤：R11年度までの導入に向けて、法人のルールを取決めるとともに、受注者へ浸透を図る。

業務①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。

業務②：－

業務③：関東地方整備局の実施要領をもとに、引き続き取り組んでいく。

（独）水資源機構

工事①：引き続き債務負担行為や繰越制度の活用などを積極的に行いより平準化に努める。余裕工期を活用した工期設定によって平準化に努める。

工事②：発注者側で完全週休2日制を導入しており、適切な工期設定を行っている。

工事③：－

工事④：スリム化ガイドについてR7.10 策定済み

工事⑤：導入済み

業務①：引き続き債務負担行為や繰越制度の活用などを積極的に行いより平準化に努める。

業務②：－

業務③：導入済み

●R11年度目標達成に向けた取組み方針（特殊法人）

（独）労働者健康安全機構

工事①：引き続き取り組んでいく。

工事②：引き続き取り組んでいく。

工事③：－

工事④：引き続き取り組んでいく。

工事⑤：引き続き取り組んでいく。

業務①：年間における新規案件が無いため目標の設定が困難。

業務②：－

業務③：引き続き取り組んでいく。

（国研）産業技術総合研究所

工事①：数値目標を掲げることが困難ではあるが、引き続き早期発注に努める。

工事②：運用開始に向け引き続き検討する。

工事③：－

工事④：引き続き取組を継続する。

工事⑤：現時点ではセキュリティ上の懸念等があるため、引き続き情報収集・検討を行う。

業務①：数値目標を掲げることが困難ではあるが、引き続き早期発注に努める。

業務②：－

業務③：一定のルール整備に向け引き続き検討する。

●R11年度目標達成に向けた取組み方針（特殊法人）

（独）製品評価技術基盤機構

工事①：必要が生じたら、早期の発注に努める。・部署間での認識の共有し取組みの必要性を深める。

工事②：原則平日に工事を行うことを仕様書に明記しており、工事の発注に努める。

工事③：－

工事④：必要な資料以外のものを求めない(?)

工事⑤：現時点で導入の予定はない

業務①：部署間での認識の共有し取組みの必要性を深める。

業務②：－

業務③：引き続き取り組んでいく。

地方共同法人 日本下水道事業団

工事①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。

工事②：引き続き取り組んでいく。

工事③：－

工事④：引き続き取組みを継続し、ガイドラインの改定の検討も実施していく。

工事⑤：引き続き取り組んでいく。

業務①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。

業務②：－

業務③：引き続き取組みを継続していく。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（都県）

### 茨城県

- 工事①：計画的な工事発注の推進や余裕期間制度の積極的な活用、速やかな繰越による適切な工期設定。  
工期が複数年度にわたる工事等への適切な対応として、債務負担行為の活用を図る。
- 工事②：引き続き取り組んでいく。
- 工事③：引き続き取り組んでいく。
- 工事④：引き続き取り組んでいく。
- 工事⑤：引き続き取り組んでいく。
- 業務①：積算の前倒しやゼロ債務負担行為、速やかな繰越などの取組を活用している。  
第4四半期に履行期限が集中してしまうのを防ぐため、発注課所に対し3月を履行期限とした業務発注をしないよう求めている。
- 業務②：引き続き取り組んでいく。
- 業務③：引き続き取り組んでいく。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（都県）

### 栃木県

- 工事①：部署間の認識の共有を図り、平準化に努める。  
積極的に債務負担行為を活用する。
- 工事②：全工事で週休2日を達成できるよう、部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、  
取組みの必要性を深める。
- 工事③：引き続き対象工事の発注に努める。
- 工事④：引き続き工事書類の簡素化に努める。
- 工事⑤：引き続き情報共有システム（ASP）の活用を努める。
  
- 業務①：積極的に債務負担行為を活用する。
- 業務②：引き続き対象工事の発注に努める。
- 業務③：引き続きウィークリースタンスの実施に努める。

## ●R11年度目標達成に向けた取り組み方針（都県）

### 群馬県

工事①：債務負担や繰越の活用促進及び部局間の連携強化により、閑散期の工事稼働件数増加に努める。

発注時期前倒しの促進及び部局間の連携強化により、繁忙期の工事稼働件数減少に努める。

工事②：引き続き対象工事の発注に努める。

工事③：引き続き対象工事の発注に努める。

工事④：引き続き対象工事の発注に努める。

工事⑤：制度改正等の検討を速やかに実施し、全ての工事をASP利用対象工事とするよう努める。

業務①：早期発注や繰越活用の促進及び部局間の連携強化により、第4四半期納期率の低減に努める。

業務②：引き続き対象業務の発注に努める。

業務③：引き続き対象業務の発注に努める。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（都県）

## 埼玉県

- 工事①：会議の場で周知し、部署間で取組みの必要性を共有  
ゼロ債務の活用等により、発注時期の前倒しに積極的に取り組む
- 工事②：会議の場で周知し、部署間で取組みの必要性を共有  
原則全ての工事において、週休2日を前提に発注
- 工事③：既に全ての工事において設定しており、引き続き取り組んでいく。
- 工事④：引き続き取り組んでいく。埼玉県土木工事書類スリム化ガイドの改善を図る。
- 工事⑤：システムを利用するメリットや具体的な導入方法を整理し、未実施の部局へ共有することでシステムの活用を働きかける。
- 業務①：会議の場で周知し、部署間で取組みの必要性を共有  
ゼロ債務の活用等により、発注時期の前倒しに積極的に取り組む
- 業務②：既に全ての業務委託において設定しており、引き続き取り組んでいく。
- 業務③：取組内容について関係部署に周知するなど、引き続き取り組んでいく。

## ●R11年度目標達成に向けた取組方針（都県）

### 千葉県

- 工事①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。  
積極的に債務負担行為を活用する。
- 工事②：猛暑日を考慮した雨休率を定め、適切な工期を確保した状態での工事発注に努める。
- 工事③：引き続き適切な執行に努める。
- 工事④：引き続き、スリム化ガイドの改訂を進めるとともに、ASPや遠隔臨場等、  
総合的なデジタル技術の活用に取り組、更なる書類の削減、簡素化に努める。
- 工事⑤：ASP利用によるメリットとデメリットを共有し、全工事を対象として実施に努める。
  
- 業務①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取組みの必要性を深める。
- 業務②：引き続き適切な執行に努める。
- 業務③：引き続き取り組んでいく。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（都県）

### 東京都

#### 工事①：【東京都建設局の場合】

債務負担行為及び繰越明許費を活用し、平準化に増加に努めている。

#### 工事②：【東京都建設局の場合】

H30年から土木工事、R6年から土木設備、建築、建築設備工事で週休2日制確保工事（通期）を適用

土木工事（土木設備工事含む）については、R6年10月から、週休2日制確保工事（月単位）を原則適用。また、R7年10月から、完全週休2日（土日）の実現を目指して、要領を改定。

#### 工事③：全工事を対象に実施。

#### 工事④：a 引き続き取り組んでいく。

#### 工事⑤：a 引き続き取り組んでいく。

#### 業務①：【東京都建設局の場合】

債務負担行為及び繰越明許費を活用し、平準化に増加に努めている。

#### 業務②：全業務を対象に実施

#### 業務③：引き続き取り組んでいく。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（都県）

### 神奈川県

- 工事①：引き続き、全庁的な取組として目標とする数値や平準化の進捗状況を共有していく。  
全庁的な取組として、目標とする数値や平準化の進捗状況を共有していく。
- 工事②：全庁的な取組として、目標とする数値や週休2日の達成状況を共有していく。
- 工事③：引き続き対象工事の発注に努める。
- 工事④：引き続き工事書類の簡素化に取り組んでいく。
- 工事⑤：全庁的な取組として、目標とする数値や情報共有システムの導入状況を共有していく。
  
- 業務①：引き続き、全庁的な取組として、目標とする数値や平準化の進捗状況を共有していく。
- 業務②：引き続き対象業務の発注に努める。
- 業務③：引き続きウィークリースタンスの実施に努める。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（都県）

### 山梨県

工事①：速やかな繰越手続や債務負担行為を活用する。

**発注機関である出先事務所ごとの平準化率の見える化の取組みを進める。**

工事②：完全週休2日（土日）達成における評定点の加点を継続し、取組を促す。

工事③：引き続き取り組んでいく。

工事④：引き続き取り組んでいく。

工事⑤：引き続き取り組んでいく。

業務①：速やかな繰越手続や債務負担行為を活用する。

**発注機関である出先事務所ごとの平準化率の見える化の取組みを進める。**

業務②：引き続き取り組んでいく。

業務③：引き続き取り組んでいく。

### 長野県

工事①：債務負担行為の活用を継続。

工事②：全案件発注者指定型を継続。

工事③：全案件ダンピング対策実施を継続。

工事④：取組を継続。

工事⑤：取組を継続。

業務①：債務負担行為の活用を継続。

業務②：全案件ダンピング対策実施を継続。

業務③：取組を継続。

## ●R11年度目標達成に向けた取組み方針（政令市）

### さいたま市

- 工事①： **予算段階から発注部局毎に見込み値を算出し、部局毎の平準化率を可視化する。**  
目標に達していない部局において、債務負設定数の見直しや発注の前倒し等を行うことにより、平準化率の向上を図っていく。
- 工事②：引き続き対象工事の発注に努める。
- 工事③：引き続き対象工事の発注に努める。
- 工事④：スリム化ガイドの見直しを必要に応じて行い、引き続き工事書類の簡素化に努める。
- 工事⑤：引き続き、受注者の意見を踏まえ、実施対象の拡大について検討を行う。
  
- 業務①：工事の早期発注に合わせ、債務負担行為を活用するなど設計の前倒しを図り、平準化に努める。
- 業務②：引き続き対象工事の発注に努める。
- 業務③：引き続きウィークリースタンスの実施に取り組んでいく。

## ●R11年度目標達成に向けた取り組み方針（政令市）

### 千葉市

- 工事①：債務負担行為及び年度を跨ぐ工期設定を行う継続費を導入し平準化率向上に努めているが、新たな繰り越しの手法も検討していく。
- 工事②：令和7年10月以降の全ての土木工事にて原則完全週休2日（土日）を導入しており、標準的な取組として定着を図っていく。  
また、施工時期が限られた工事にも週休2日を導入出来るように関係部署と調整していく。
- 工事③：引き続き取り組んでいく。
- 工事④：令和4年に「土木工事書類スリム化ガイド」を策定し、毎年改定している。  
引き続き工事書類の簡素化に取り組んでいく。
- 工事⑤：令和元年度に土木工事にてASPを導入しており、引き続き取り組んでいく。
  
- 業務①：債務負担行為を導入し平準化率向上に努めており、引き続き取り組んでいく。
- 業務②：引き続き取り組んでいく。
- 業務③：令和元年度にウィークリースタンス実施要領を策定しており、引き続き取り組んでいく。

## 横浜市

工事①：引き続き「さしすせそ」の取組に積極的に行うことにより平準化に努める。

工事②：達成状況を高められるよう成績評定でインセンティブを付けていく。

工事③：引き続き対象工事の発注に努める。

工事④：ガイドライン等は策定しているので、更新を継続していく。

工事⑤：R8から、原則全ての工事を発注者が利用条件として発注している。

業務①：より債務負担行為を活用するなど、引き続き取組を積極的に行い、より平準化に努める。

業務②：引き続き制度の適切な運用に取り組む。

業務③：引き続き制度の適切な運用に取り組む。

## 川崎市

工事①：部署間での意見交換による意識啓発や、情報共有を通じて、引き続き平準化についての意識の向上を図る。

工事②：国交省等での取り組みを参考に、週休2日を含めた多様な働き方の実現に向けた支援を検討する。

工事③：引き続き、中央公契連モデルの設定状況や公共工事を取り巻く状況等を注視し、適正な低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定に努めていく。

工事④：R7年に工事書類の簡素化に関するガイドライン等を策定している。

工事⑤：原則、全ての工事を対象として発注している。

業務①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。債務負担行為を活用する。

業務②：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。

業務③：引き続き取組を継続。

### 相模原市

- 工事①：目標の達成に向けて、引き続き取り組んでいく。
- 工事②：引き続き取り組んでいく。
- 工事③：引き続き取り組んでいく。
- 工事④：引き続き取り組んでいくと共に、必要に応じて制度の見直しを行う。
- 工事⑤：目標達成に向けて、工事担当課における対象工事の拡大を促進する。
  
- 業務①：目標の達成に向けて、業務担当課へ平準化の促進を図る。
- 業務②：最低制限価格の設定について、引き続き取り組んでいく。
- 業務③：引き続き取り組んでいくと共に、必要に応じて制度の見直しを行う。

### 水戸市

- 工事①：各課ヒアリング等を実施した上で、実施計画を作成し、早期発注及び年度内完了に努める。
- 工事②：－
- 工事③：引き続き取り組んでいく。
- 工事④：－
- 工事⑤：－
- 工事⑥：要領改定を行い、令和 8 年度より原則全工事（対象外の条件あり）を週休2日制対象工事に拡大し、取組を推進する。
  
- 業務①：－
- 業務②：引き続き取り組んでいく。
- 業務③：－

### 宇都宮市

- 工事①：記載なし
- 工事②：－
- 工事③：引き続き，対象工事の発注に努める。
- 工事④：－
- 工事⑤：－
- 工事⑥：引き続き，対象工事の発注に努める。
  
- 業務①：－
- 業務②：引き続き，対象業務の発注に努める。
- 業務③：－

### 前橋市

- 工事①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。  
積極的に債務負担行為を活用する。
- 工事②：－
- 工事③：引き続き対象工事の発注に努める。
- 工事④：－
- 工事⑤：－
- 工事⑥：引き続き対象工事の発注に努める。
  
- 業務①：－
- 業務②：引き続き対象工事の発注に努める。
- 業務③：－

## 川口市

工事①：部署間で情報交換の場を設けている。債務負担行為を活用する。

工事②：－

工事③：すべての発注案件に設定しており、引き続き取り組んでいく。

工事④：－

工事⑤：－

工事⑥：原則として全て週休2日制対象工事として発注手続きを実施しているが、一部担当課の判断で対象としていないものがある。

業務①：－

業務②：すべての発注案件に設定しており、引き続き取り組んでいく。

業務③：－

## 船橋市

工事①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。

工事②：－

工事③：引き続き対象工事の発注に努める。

工事④：－

工事⑤：－

工事⑥：引き続き目標達成に向けた発注に努める。

業務①：－

業務②：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。

業務③：－

## 新宿区

- 工事①：早期発注に努める。  
部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。  
債務負担行為を検討する。
- 工事②：－
- 工事③：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。
- 工事④：－
- 工事⑤：－
- 工事⑥：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。  
週休2日制工事の件数を増やしていく。
- 業務①：－
- 業務②：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。
- 業務③：－

## 横須賀市

- 工事①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。
- 工事②：－
- 工事③：引き続き対象工事の発注に努める。
- 工事④：－
- 工事⑤：－
- 工事⑥：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。
- 業務①：－
- 業務②：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。
- 業務③：－

## 甲府市

工事①：部署間での認識の共有や意見交換の場を設け、取り組みの必要性を深める。

工事②：－

工事③：引き続き対象工事の発注に努める。

工事④：－

工事⑤：－

工事⑥：引き続き取り組んでいく。

業務①：－

業務②：引き続き取り組んでいく。

業務③：－

## 長野市

工事①：債務負担行為、早期の繰越及びフレックス工期契約制度を活用する。

工事②：－

工事③：引き続き対象工事の発注に努める。

工事④：－

工事⑤：－

工事⑥：引き続き取り組んでいく。

業務①：－

業務②：引き続き対象業務委託の発注に努める。

業務③：－

## ●工事⑥市区町村における週休2日制の取組（管内市区町村に対する働きかけについて）

- ・各都県において、ハンズオン支援や分科会を通じて取り組みの促進を実施いただいている。
- ・また、直接訪問し具体的な働きかけを行っていただいている事例も確認され、積極的に働きかけを行っていただいている。

- 茨城県 : ハンズオン支援のフォローアップを通じ直接訪問を行い、取組の支援を図る。
- 栃木県 : 都県分科会等を通じて、取り組みの情報共有を図る。  
直接訪問し、週休2日制工事の取り組みの支援を図る。
- 群馬県 : R7ハンズオン支援事業において市町村が作成したロードマップに沿って、取り組みの促進を図る。
- 埼玉県 : 分科会等を通じて、取り組みの情報共有を図る。  
直接訪問し、取り組みの支援を図る。  
ハンズオン支援制度を活用し、進捗管理を図る。
- 千葉県 : 都県分科会等を通じて、取り組みの情報共有を図る。  
R7に実施した入札契約適正化キャラバンのフォローアップを実施する。  
要領のひな型を提供する等、要綱・要領の作成を支援する
- 東京都 : 区市町村との連絡調整会議を毎年開催し、建設局の取組の周知やアンケート実施による各自治体の取組実態等を周知・共有・課題解決の支援をしている。
- 神奈川県 : 引き続き、平準化について、県の事例紹介や、市町村へのヒアリングを実施していく。  
県分科会等を通じて、取り組みの情報共有を図る。  
直接訪問し、要領や要綱の制定や改定を促す。
- 山梨県 : ー
- 長野県 : 都県分科会等を通じて、取り組みの情報共有を図る。

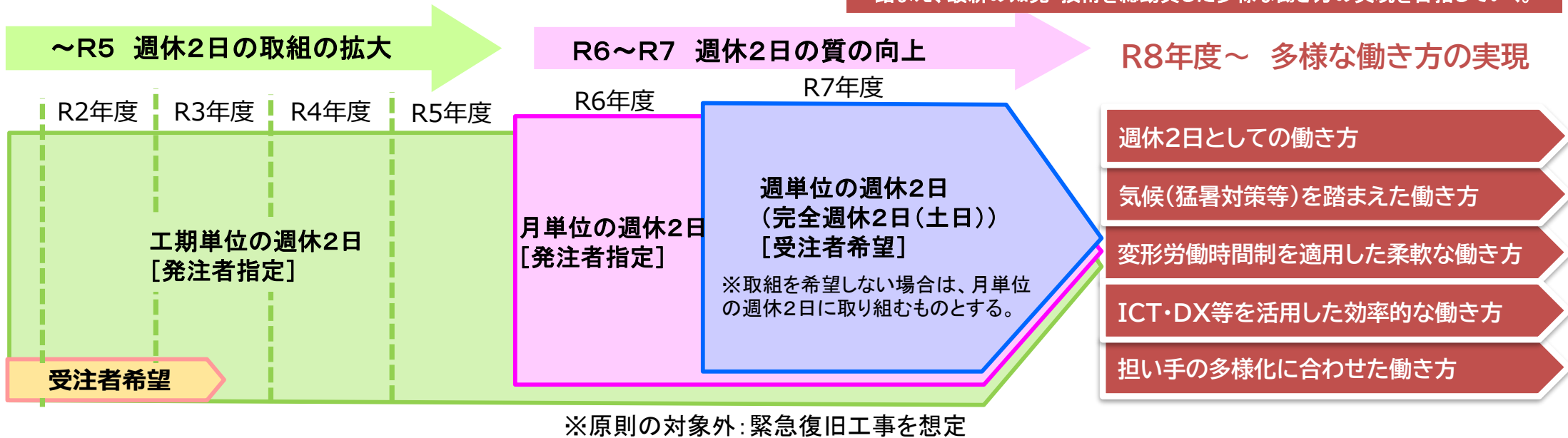
# 熱中症対策について

## 関東地方整備局における熱中症対策について

---

## これまでの週休2日の推進と多様な働き方の実現に向けた支援

- ・直轄工事における試行を通じて建設業は完全週休2日を含む週休2日が可能な業界であることを確認。
- ・他方、地域の実情や現場の状況等により多様な働き方が求められている状況を踏まえ、最新の知見・技術を総動員した多様な働き方の実現を目指していく。



## R7年度の週休2日補正係数 (現場閉所)

工期単位(4週8休)	月単位	週単位(完全週休2日(土日))
補正無し	労務費: 1.02 共通仮設費: 1.01 現場管理費: 1.02	労務費: 1.02 共通仮設費: 1.02 現場管理費: 1.03

R8年度は週休2日制適用工事の試行完了に伴い補正係数は廃止

## 週休2日に係る工事成績評点 (現場閉所)

R6年度	R7年度	R8年度
加点: 土日を休日とする週休2日を実施した場合は加点 減点: 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については減点	加点: なし 減点: 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については減点	加点・減点なし (週休2日制適用工事の試行完了)

# 建設工事における猛暑対策サポートパッケージ【概要】

## 【概要】

- 建設業の担い手を確保するため、他産業と遜色のない労働条件・労働環境の実現が必要
- 猛暑は今後も続く想定され、厳しい作業環境において、地域の実情を踏まえ、最新の知見・技術を総動員した多様な働き方の実現が必要
- 地域の実情や現場の状況等に応じて、請負者が施工の時期、時間や方法を柔軟に選択できるよう、工期の設定、新技術の導入や熱中症対策に係る費用等について支援する取組を「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」としてとりまとめ

## 来季に向けて実施する具体的な施策・取組

### 1. 猛暑時間・期間中の作業回避

#### (1-1) 猛暑期間を回避した工事発注

- ・猛暑日(WBGT値)を考慮した工期設定
- ・発注者による、猛暑期間の外業を回避する工夫(準備工、工場製作等)により、工期設定

#### (1-2) 猛暑期間を休工可能とする工事発注

- ・多様な働き方に向けた取組の効果や必要となる費用・取組の調査を目的とし、試行工事の実施【新規】

#### (1-3) 猛暑期間における現場施工回避の協議の明記

- ・宇都宮国道事務所等において、試行的に実施
- ・特記仕様書への記載を他事務所に展開【新規】

#### (1-4) 猛暑時間の施工回避(早朝・夜間施工)

- ・現場環境に応じて、作業の開始時間、終了時間を、監督職員と協議の上、柔軟に設定
- ・早朝・夜間施工に係る警察や地元への協議について、必要がある場合、発注者が協力すること等について、特記仕様書へ記載【新規】

#### (1-5) 1年単位の変形労働時間制(1-2～1-3とセット)

- ・受注者が体制を見通せる工事等での試行

#### (1-6) 設計段階での精度向上

#### (1-7) 労働実態の把握

### 2. 効率的な施工・苦渋作業の軽減・削減

#### (2-1) i-Construction 2.0の推進

- ・施工・データ連携・施工管理のオートメーション化の取組を加速

#### (2-2) 苦渋作業の軽減・削減

- ・個社毎の取組(定置式水平ジブクレーン、バイタルチェック機器等)
- ・技術開発の促進(SBIRによる支援にむけた公募実施)【新規】
- ・技術提案評価型S型を活用した、苦渋作業の軽減・削減に資する施工方法・施工計画の工夫促進【新規】

### 3. 猛暑対策に必要な経費等の確保

#### (3-1) 熱中症対策に係る経費

- ・現場管理費、現場環境改善費での熱中症対策費用の計上
- ・実態に応じた熱中症対策費用の確保【新規】

#### (3-2) 直接工事費

- ・維持工事等の歩掛がない作業は出面精算
- ・施工実態に即した歩掛の見直し【新規】

### 4. 地方公共団体・民間発注者等への周知・要請、好事例の横展開

#### (4-1) 工期における猛暑日考慮の徹底【新規】

- ・「工期に関する基準」の対応状況調査、働きかけ等

#### (4-2) 工期以外の猛暑対策の推進【新規】

#### (4-3) 好事例の横展開【新規】

## 中長期的な課題への対応

- ・日給制の技能労働者の年間総労働時間・賃金を確保する方策
- ・1年単位の変形労働時間制・労働安全衛生規則等の運用改善に向けた議論

- 国土交通省直轄工事における積算では、従来より、共通仮設費（現場環境改善費）で「避暑（熱中症予防）」として費用を計上しているほか、現場管理費で工期に占める真夏日の割合に応じた補正※<sup>1</sup>を行ってきたところ。
- 今般、猛暑日を考慮した工期設定となるよう「工期設定指針」を改定するとともに、官積算で見込んでいた以上に猛暑日が確認された場合には、適切に工期変更を行うほか、その工期延長日数に応じて「工期延長に伴う増加費用の積算」で対応するよう、運用を改良。

## ■ 猛暑日を考慮した工期設定

新たに、猛暑日日数（年毎のWBGT値31以上の時間を日数換算し、5か年平均したもの）を雨休率に加味し、工程（官積算）を設定。

$$\text{工期} = \text{実働日数} \times (1 + \text{雨休率}) + \text{準備期間} + \text{後片付け期間} + \text{その他作業不能日}$$

実働日数：  
毎年度設定される歩掛の「作業日当たり標準作業量」から当該工事の数量を施工するのに必要な日数を算出

$$\text{雨休率} = (\text{休日数} + \text{天候等による作業不能日}) / \text{実働日数}$$

$$\text{天候等による作業不能日} = \text{降雨・降雪日日数} + \text{猛暑日日数}$$

$$\text{猛暑日日数} = \text{年毎のWBGT値31以上の時間} \times \text{※}^3 \text{を日数換算し、平均した値（対象：5か年）}$$

※<sup>3</sup>：8時～17時の間のデータを対象とする。

⇒ WBGT値31以上の時間は、環境省熱中症予防情報サイトに掲載されている最寄りの観測データ（8～17時を対象）を活用

## ■ 工期延長等に伴う増加費用の積算※<sup>2</sup>

工程（官積算）で見込んでいた猛暑日日数等を特記仕様書で明示するとともに、見込んでいた以上に猛暑日等があり、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合には、工期延長日数に応じて精算。

### 特記仕様書記載イメージ

「第〇条 工期」

1. 工期は、雨天、休日等181日間を見込み、契約の翌日から令和〇年〇月〇日までとする。  
なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏期休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実働日数以外に以下の事項を見込んでいる。

準備期間	40日間
後片付け期間	20日間
雨休率 ※休日と天候等による作業不能日を見込むための係数 雨休率 = (休日数 + 天候等による作業不能日) / 実働日数	0.89
その他の作業不能日（〇〇のため）（Rx.x.x～Rx.x.x）	〇日間

天候等による作業不能日は以下を見込んでいる。

イ) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：46日間

ロ) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：12日間  
（少数第1位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去5か年（20xx年～20xx年）の気象庁（〇〇観測所）及び環境省（〇〇地点）のデータより年間の平均発生日数を算出

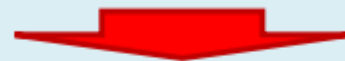
2. 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が**工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し**、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を請求することができる。

※<sup>1</sup> 「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の改定により、屋外作業ではマスク着用が不要とされたことから、真夏日を「日最高気温28℃以上」としてきた暫定的な運用を、令和5年度より「日最高気温30℃以上」に戻す予定。

※<sup>2</sup> 「工期の延長に伴う増加費用の積算」は間接工事費（共通仮設費（率分）、現場管理費（率分））で対応するものであり、直接工事費での対応については、必要性や実現可能性を含め、令和5年度も引き続き検討。

- ・猛暑による作業環境などが影響し、業界の魅力低下、ひいては働き方改革・担い手確保について懸念。
- ・建設業協会より猛暑の現場作業が若手リクルートの障害との問題提起と官民挙げた猛暑対策について強い要望。

(令和6年12月「栃木県建設業協会との意見交換会」)



宇都宮国道では舗装工事において、**猛暑期間(7月～8月)に現場作業を休工**(内業または準備期間)する取り組みを**試行的に実施**。

※ R5～6年度の舗装工事にて受発注者間協議のもと2件実施

＜猛暑期間を避けた舗装工事のイメージ＞

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
全体	★契約									★検査	
A工区		準備等	舗装工事								
B工区					準備等	舗装工事		片付			

猛暑期間の現場作業休工

※参考

試行工事では、下記の取り組みも実施

- ①夜間施工を昼間施工に変更
- ②ICT施工を実施  
(3D起工測量、路面切削半自動)

～現場(受注者、作業員)の声～

- ・会社 : 猛暑期間を避けることにより、**社員の健康管理や働き方改革に寄与**。
- ・会社 : **猛暑期間の現場管理が不要**のため、**会社の社員旅行を秋から7月に変更**し全員参加が出来た。
- ・作業員 : 作業員の高齢化により、猛暑期間を避けることは**心身ともに非常に良い取り組み**。
- ・作業員 : 繁忙期を避けるなど**夏休み取得時期の自由度が広がった**(従来はお盆シーズンのみ)。

○その他のメリット

- ・猛暑期間を避けて施工(舗装温度50度以下で交通開放)することで、**舗装の品質管理にも寄与**。

➤ 取組み実施に当たって、宇都宮国道では原則、以下を**特記仕様書に明示**。

「**本工事は、働き方改革、熱中症予防の一環として、猛暑期間(7～8月)の現場施工を回避することについて、監督職員と協議を行うことができる。**」

➤ 令和7年6月現在、特記記載の**契約済み16工事中6工事**において、受注者が猛暑期間を回避する取り組みを実施(予定含む)。

# 猛暑期間を休工可能とする工事発注

○多様な働き方に向けた取組の効果や必要となる費用・取組の調査を目的とし、4工事(3事務所)を対象に試行を実施中(R8.4現在)

## 【取組事例】R7熊谷国道出張所管内舗装修繕他工事(大宮国道事務所)

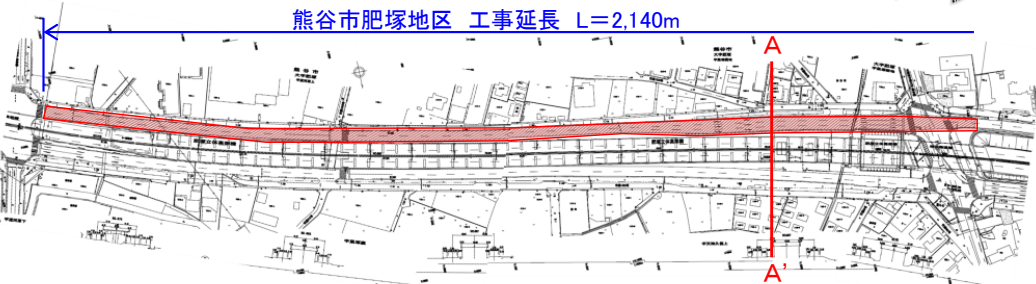
### 工事概要

工事種別: アスファルト舗装工事A  
 工事場所: 自) 埼玉県熊谷市肥塚 至) 埼玉県熊谷市代 他1箇所  
 工期: 約11ヶ月 (R8.4.1~R9.2.24)  
 工事概要: 【熊谷市肥塚地区】 切削オーバーレイ工 約8,800m<sup>2</sup>  
 【熊谷市東別府地区】 切削オーバーレイ工 約3,000m<sup>2</sup>  
 工事発注規模: 1億4,000万円以上 2億2,200万円未満  
 入札: 令和7年度第4四半期  
 入札方式: 総合評価落札方式(施工能力評価型II型)



平面図

熊谷市肥塚地区 工事延長 L=2,140m

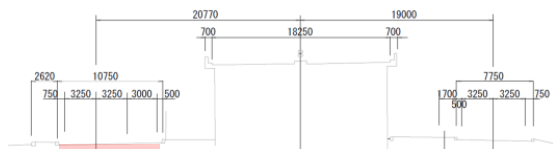


熊谷市肥塚地区 工事延長 L=2,140m



標準横断面

A - A'



舗装構成図



### 特記仕様書(抜粋)

#### 第48条 猛暑期間を休工可能とする工事について(試行)

1. 本工事は、受注者の判断に基づき猛暑期間を一定期間休工とした際の、取組の効果や必要となる費用の実態を調査する試行工事である。
2. 本工事で見込んでいる準休工期間は以下のとおりとする。  
 準休工期間: 令和8年7月1日~令和8年8月31日  
 なお、発注者が示した準休工期間の中で、受注者は休工期間を任意に設定できるものとするが、最低2週間程度の休工は必須とする。ただし、天候や気象状況により、猛暑対策が不要と判断できる場合は、この限りではない。  
 休工期間を変更する場合は、工事契約後に監督職員と協議を行うものとし、設計変更の対象とする。
3. 休工期間における増加費用は当初計上していないが、これにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。
4. 受注者は、本試行におけるアンケート調査に協力するものとする。アンケート用紙は別途監督職員より送付する。

### 概略工程表

		概略工事工程表												別紙-5	
		工事名: R7熊谷国道出張所管内舗装修繕他工事													
工種	単位	数量	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考
準備	式	1	■			■			■			■			・60日間
熊谷市肥塚地区			■			■			■			■			
舗装工	式	1	■			■			■			■			・切削オーバーレイ工 (1pt)
区画線工	式	1	■			■			■			■			・区画線工 (1pt)
熊谷市東別府地区			■			■			■			■			
舗装工	式	1	■			■			■			■			・切削オーバーレイ工 (1pt)
区画線工	式	1	■			■			■			■			・区画線工 (1pt)
後片付け	式	1	■			■			■			■			・20日間

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和8年4月28日

大臣官房技術調査課

## 猛暑対策の工夫を行う試行工事を開始します ～総合評価において「猛暑対策」の提案を評価～

近年、年々厳しさを増す猛暑は、建設現場における安全確保や生産性確保の大きな課題となっています。こうした状況を踏まえ、国土交通省は令和7年12月に「猛暑対策サポートパッケージ」を公表しました。

この中で位置づけられた「技術提案評価型S型<sup>※1</sup>を活用した、作業環境の改善に資する施工方法・施工計画の工夫促進」について、全国の地方整備局等が発注する工事において試行を開始します。猛暑対策に関する現場の創意工夫を評価することで、猛暑下での作業環境の改善と持続可能な建設現場の実現を目指します。

### ■ 試行内容

全国の地方整備局等が発注する工事のうち、屋外での作業が多い工事等において、入札参加者からの技術提案として「猛暑対策」をテーマ設定し、提案を評価する試行制度に関する要領を定め、試行を開始します。当該提案と価格との総合評価を行うことで、落札者を決定します。

※1) 技術提案評価型S型：価格と価格以外の要素（品質など）を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のタイプの1つで、施工上の工夫等の技術提案と価格との総合評価を行う。

### ■ 評価のポイントは「具体性」と「効果」

技術提案は

- ・ 猛暑下での施工効率化や省人化等に関する具体的な方法
  - ・ それによる効果（短縮された時間）
- 等

について、客観的・定量的な指標等に基づいて評価します。

### ■ 期待される効果

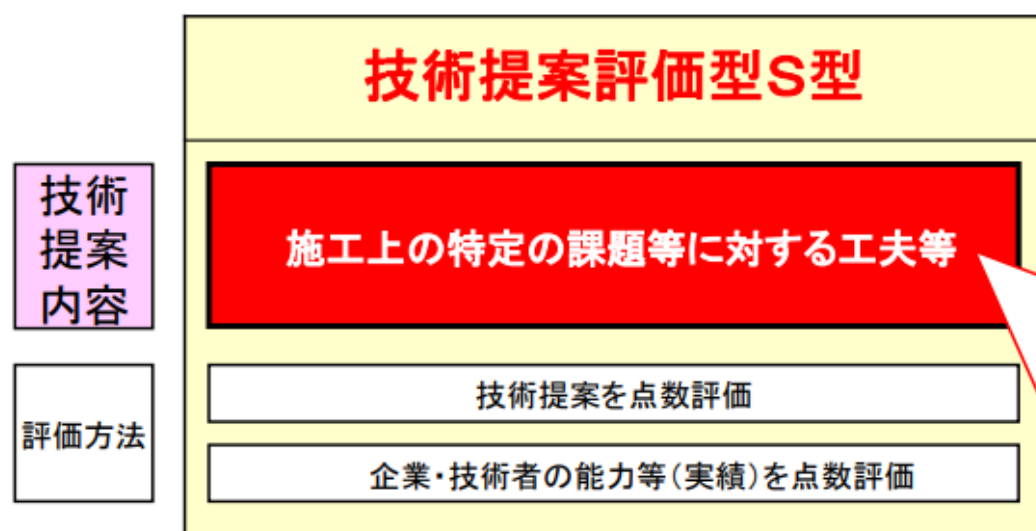
本試行は、他産業と遜色のない労働条件・労働環境の実現に向けて行う取組であり、猛暑環境下における作業時間の縮減を通じた、作業員の安全・健康確保等の効果が期待されます。

<問合せ先>

大臣官房技術調査課 課長補佐 川面、係長 小林  
代表：03(5253)8111 内線(22334、22337)、直通：03(5253)8220

令和7年12月公表の猛暑対策サポートパッケージに位置づけた「**技術提案評価型S型を活用した、作業環境の改善に資する施工方法・施工計画の工夫促進**」について、総合評価落札方式における猛暑対策の取組評価の試行を実施予定であり、その旨を記載。

## ■総合評価落札方式のタイプ



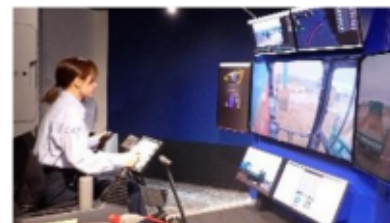
- ・**猛暑対策に関する技術提案テーマを設定、評価**
- ・技術提案は下記により評価  
「具体的な方法・工夫」  
「効果(時間)等」(定量的指標)
- ・**分任官工事**等、猛暑対策の効果が大きいと想定される工事を実施
- ・技術提案内容は精算時の費用計上の対象外
- ・提案時に示した効果が達成できなかった場合は工事成績で減点 ※冷夏等の場合は、その限りではない

## ■技術提案のイメージ(定量的に評価)

- ・猛暑下での施工の効率化に関する工夫  
・それにより短縮する猛暑下での施工時間
- ・猛暑下での施工現場の省人化に関する工夫  
・それにより短縮する猛暑下での施工時間 等

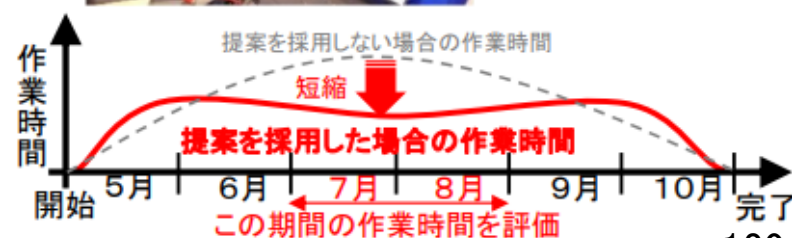
※効果は客観的なデータに基づくものとし、その算出根拠が提示されない場合は評価しない

猛暑下での省人化の工夫イメージ



遠隔化により猛暑下での施工時間を短縮

施工時間短縮イメージ



# 現場環境改善費の実施内容の見直しと拡充

【猛暑対策サポートパッケージ関連】

- 昨今の建設業を取り巻く状況を踏まえ、実施する内容を見直し。
- より効果的な現場環境改善が図られるよう、実施内容の絞り込みを行うとともに、熱中症対策・防寒対策への充当を強化。

## 現行

計上費目	実施する内容(率計上分)
仮設備関係	1.用水・電力等の供給設備 2.緑化・花壇 3.ライトアップ施設 4.見学路及び椅子の設置 5.昇降設備の充実 6.環境負荷の低減
営繕関係	1.現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2.労働者宿舍の快適化 3.デザインボックス(交通誘導員待機室) 4.現場休憩所の快適化 5.健康関連施設および厚生施設の充実等
安全関係	1.工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2.盗難防止対策(警報機等)
地域連携	1.完成予想図 2.工法説明図 3.工事工程表 4.デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5.見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6.見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7.パンフレット・工法説明ビデオ 8.地域対策費等(地域行事等の経費含む) 9.社会貢献

計上費目ごとに1内容ずつ(いずれか1費目のみ2内容)の合計5つの内容を実施

対象額:Pi	現場環境改善費率:i(%)	
	大都市・市街地	左記以外
直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i=56.6 \cdot Pi^{-0.174}$ $i=39.9 \cdot Pi^{-0.201}$
	5億円を超える場合	1.73    0.71

+

実施する内容(積み上げ計上分)
主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の <b>50%</b> を上限とする。

## 改定

計上費目	実施する内容(率計上分)
仮設備関係	1.昇降設備の充実 2.環境対策の充実 3.ICT設備の充実 4.作業負荷の低減
営繕関係	1.現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2.労働者宿舍の充実 3.現場休憩所の充実(交通誘導員待機室含む) 4.衛生設備・厚生施設の充実等
安全関係	1.工事標識・照明等安全施設の充実 2.盗難防止対策 3.健康関連施設の充実 4.野生生物・害虫対策等
地域連携	1.広報活動等(完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等) 2.見学会・イベント等の開催(見学施設等設置・管理運営等含む) 3.社会貢献・地域対策費等(地域行事等の経費含む) 4.現場景観向上(美装化・デザイン看板等)

計上費目ごとに1内容ずつの**合計4つ**の内容を実施

対象額:Pi	現場環境改善費率:i(%)	
	大都市・市街地	左記以外
直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i=45.9 \cdot Pi^{-0.175}$ $i=32.5 \cdot Pi^{-0.202}$
	5億円を超える場合	1.38    0.57

+

実施する内容(積み上げ計上分)
主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の <b>100%</b> を上限とする。

## 1. 実施中の取組み

### 1 猛暑による不稼働等を考慮した新たな工期設定の実施 (R6.8~)

#### 概要

工期が夏季（6～9月）にかかる工事については、現行の標準工期算定式により算出した標準工期に、工事箇所毎に該当観測地点の猛暑日数※を加算した工期設定を行う。

#### ○猛暑日の不稼働等を考慮した工期設定のイメージ

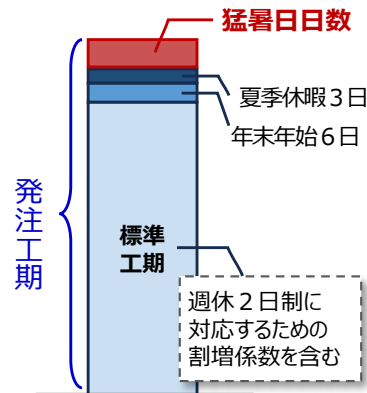
各工事の標準工期 = 標準工期算定式で算出した工期  
 + 年末年始休暇（6日）  
 + 夏季休暇（3日）  
 + 各観測地点の猛暑日数※

※ 猛暑日数 = 過去5年毎のWBGT値31以上の時間を日数換算し、平均した値（小数第1位を四捨五入）

さらに、工期中の猛暑日数が当初工期で見込む日数と乖離する場合には、さらに工期延長が可能

→ 猛暑日数の算出から工期延長の請求までの作業を簡略化するための「猛暑日計算アプリ」を作成・配信（R6.9~）

#### イメージ



### 2 現場環境改善費における避暑・避寒対策費の積上げ (R7.4~)

#### 概要

令和7年度より、熱中症対策・防寒対策にかかる施設・設備の費用を「現場環境改善費」(率)の50%を上限として積み上げ計上することを可能とし、令和8年度にはこれをさらに100%まで引き上げた。

#### イメージ

写真出典：「建設現場における熱中症対策事例集」（平成29年3月国土交通省大臣官房技術調査課）



遮光ネット・大型扇風機

日よけテント・ミストシャワー

製氷機

給水器

### 3 週休2日制現場における「雨振替」の適用拡大 (R7.10~)

#### 概要

突発的な豪雨等により休日の振替を認めるいわゆる「雨振替」の制度を拡大し、猛暑を理由とする振替にも適用可能とした。

## 2. 令和8年度の新たな取組み

### 1 1日の施工時間帯を柔軟に設定可能とし、猛暑時間を回避する働き方を試行

#### 概要

監督員と協議の上、現場環境に応じて、作業の開始時間・終了時間を柔軟に設定可能とすることにより、多様な働き方の試行を後押しする。

### 2 猛暑期間を休工可能とする工事発注の試行や、変形労働時間制の活用検討

#### 概要

- ・ 猛暑期間を休工可能とする工事発注の実現に向け、試行工事を実施し、効果や課題点等の把握に努める。
- ・ 労働基準法に基づく「1年単位の変形労働時間制」の活用を検討する。

## 東京都建設局における熱中症対策

### これまでの取組

○熱中症対策費を工事費に計上するとともに、**猛暑日を考慮した工期設定**などを実施

<p>1 熱中症対策費の計上</p>	<p><b>土木工事</b> R7年6月より、<b>当初設計では費用は計上せず、設計変更で対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>現場の施設や設備</b>に対する対策費用（送風機、製氷機など）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場環境改善費の率分の50%を上限等として共通仮設費に<b>積上げ計上</b></li> </ul> </li> <li>○<b>作業員個人</b>に対する対策費用（空調服、経口補水液など）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場管理費の補正による<b>率計上</b></li> </ul> </li> </ul>	<p><b>建築工事</b> <b>当初設計</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>一般的な項目</b>の費用（送風機、空調服など）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通仮設費率及び現場管理費<b>率等に計上</b></li> </ul> </li> </ul> <p><b>設計変更</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>一般的な項目以外</b>の費用（遮光ネットなど）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接工事費または共通仮設費に<b>積上げ計上</b></li> </ul> </li> </ul>
<p>2 受注者への周知・助言</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>熱中症対策の徹底等</b>を受注者に周知           <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>熱中症予防の徹底、工期延伸等の協議が可能</b>であることを周知</li> </ul> </li> <li>○ <b>作業の一時的な中止</b>に関する受注者への助言           <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>WBGT値が31以上</b>の場合は作業の一時的な中止を含めた対策などの実施を助言</li> </ul> </li> <li>○ <b>熱中症対策相談窓口</b>の設置</li> </ul>	
<p>3 作業中止に伴う設計変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>工期延伸協議時の提出書類の簡素化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受注者は<b>日報のみ</b>を提出し、発注者が<b>一時的な中止を確認</b></li> </ul> </li> </ul>	
<p>4 工期設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>猛暑日を考慮した工期設定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>猛暑による作業不能日を割り増し加算（割増し率5%）</b></li> </ul> </li> </ul>	

# 東京都建設局における熱中症対策

## 更なる取組

- 今夏から、**全ての土木工事・土木設備工事を対象**に、国土交通省が策定した「**建設工事における猛暑対策サポートパッケージ**」に準じた取組等を導入
- 工事ごとの事情に応じた柔軟な対応が可能となるよう、適用可能な取組を**受注者が選択できる複数のメニュー**として準備

### <取組メニューの一例>

#### 盛夏（7・8月）における一斉休工

従来

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
準備	現場作業			片付け				

更なる取組

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
準備	現場作業	準備等	現場作業	片付け				

一斉休工 工期延伸

#### 舗装工事において交代で小刻みに休憩

従来

時刻	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時
時間		60	60	60	60	60	60	60	60	60	

⇒作業は8時間、休憩は1時間

更なる取組

時刻	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時
時間		45	15	45	15	45	15	45	15	45	15

凡例： 作業 休憩

⇒作業は6時間、休憩は3時間

# 単品スライドの運用について

# 単品スライドの運用について

## ■目的

国土交通省不動産・建設経済局長より、中東情勢の影響でエネルギーコストや原材料費が高騰し、企業の収益悪化が懸念されることから、取引価格を適切に反映した請負代金の設定や実態を踏まえた適切な工期の確保などの措置を講じるよう公共工事発注機関に対して要請。(R8.3.31国土交通省不動産・建設経済局長)

受注者の不安の解消に向けて、スライド条項の適切な運用等について、関東地方整備局では工事発注事務所及び受注者に対し説明会を実施。引き続き、受注者からの協議の申出等があった場合、適切に丁寧な対応を図る。

### ・4/23(木) 関東地方整備局内職員向けWEB説明会

当日の説明会の録画をYouTubeに掲載。後日、YouTube掲載URLを送付致します。

※本動画は発注者向けに限定公開としておりますので、関係者以外への共有はご遠慮下さい。

### ・4/28(火) 建設業団体へのWEB説明会

#### 【単品スライド運用のポイント】

購入価格が適当と示す証明書類を提出した場合は、実際の購入価格の方が高くても、変更後の単価として用いて請負代金額を変更することを可とする。

なお、説明会で使用した資料は、一部を除き国土交通省ホームページに掲載されているものですので、以下をご参照下さい。

#### ■単品スライド条項の運用に関する説明資料（令和4年12月）

<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001577470.pdf>

#### ■工事請負契約書第26条第5項(単品スライド条項)運用マニュアル(案)（令和4年7月）

<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001579320.pdf>

#### ■スライド条項に関するFAQ(単品スライドの運用改定等を含む)

<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001577480.pdf>

各省各庁公共工事発注担当局長 殿  
各省各庁特殊法人等所管担当局長 殿

国土交通省不動産・建設経済局長  
( 公 印 省 略 )

中東情勢の変化等による原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した  
適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について（要請）

現在、中東情勢の変化による影響もあり、原油価格をはじめとするエネルギーコストや原材料費の上昇によって中小企業・小規模事業者の収益が圧迫されることが懸念されております。

各団体におかれましては、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や納期の実態を踏まえた適正な工期の確保を図るため、下記の措置を適切に講じるよう、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号。以下「入契法」という。）第21条第1項に基づき要請します。

また、各特殊法人等を所管する局長におかれては、所管する各特殊法人等に対して、本要請の確実な周知をお願いします。

なお、受発注者間や元請下請間での価格転嫁に関する相談等については、「建設業フォローアップ相談ダイヤル」にて受け付けておりますので、あわせてお知らせいたします。

## 記

### 1. 適正な請負代金・工期の設定について

今般の急激な物価変動等を背景に、予定価格が実勢と乖離することや工事契約後の想定外の資材高騰・納期遅延により、円滑な施工の確保に支障をきたすおそれがあるため、次に掲げる取組を実施する等の対応に努めること。

○積算に用いる資材単価については、以下に例示する対応を取ること等により、地域の実情や市場における最新の実勢価格を適切に反映できるよう努めること。

- ・ 民間調査会社が作成する物価資料を活用している場合には、当該物価資料の毎月の改定にあわせて、月毎など適時に改定を行うこと。

- ・ 独自調査（民間調査会社等に委託する場合を含む。）を実施した上で資材単価を設定している場合にあっては、物価変動の状況、資材の工事における使用頻度等を踏まえ、調査時期の前倒しや、月毎に調査を実施するなど調査頻度の増加等の対応をとること。
  - ・ 個別工事の積算に当たって、可能な限り入札日に近い時点における最新の単価を適用すること。
  - ・ 調達が厳しい資材等は必要に応じて見積書を積極的に活用すること。
- 資機材の納期を勘案した工期の設定を行うほか、受注者の責によらない事情により資機材の納期が遅れる場合には、工期延長等により必要な工期が確保されるよう措置を講ずるとともに、その際に必要となる経費の計上を行うこと。

## 2. スライド条項の適切な運用等について

令和6年に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）において、スライド条項の運用基準の策定や適切な契約変更の実施等が公共発注者の責務とされたことも踏まえ、次に掲げる取組を実施する等の対応に努めること。

- 契約後の資材や労務費の高騰等の変動に備えたいわゆるスライド条項（公共工事標準請負契約約款第26条）の適切な運用のため、スライド条項の運用基準についてあらかじめ策定するとともに、当該基準について受注者・建設企業とあらかじめ共有するよう努めること。
- 今後契約する工事については、スライド条項を設定し、適切に運用するとともに、既契約工事においては設定されているスライド条項の適用や受注者からの協議の申出等について適切に対応すること。
- 入契法第13条第2項に基づき、資材価格の高騰等の理由で受注者から契約変更の協議の申し出があった場合には、公共発注者は誠実に協議に応じること。

## 3. 最新の情勢の把握等について

情勢が極めて流動的であることから、資機材の調達にあたっての支障の有無や物価変動等の最新の状況の把握に努めるとともに、発注者として把握している情報に関し受注者に対し可能な限り情報の提供を行うことや、受注者からの相談に対して誠実に応ずるなどにより、受注者の不安の解消に努めること。

総行行第161号  
国不入企第39号  
令和8年3月31日

各都道府県知事 殿  
（市区町村担当課、財政担当課、契約担当課扱い）  
各都道府県議会議長 殿  
（議会事務局扱い）  
各指定都市市長 殿  
（財政担当課、契約担当課扱い）  
各指定都市議会議長 殿  
（議会事務局扱い）

総務省自治行政局長  
（公印省略）

国土交通省不動産・建設経済局長  
（公印省略）

中東情勢の変化等による原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した  
適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について（要請）

現在、中東情勢の変化による影響もあり、原油価格をはじめとするエネルギーコストや原材料費の上昇によって中小企業・小規模事業者の収益が圧迫されることが懸念されております。

各団体におかれましては、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や納期の実態を踏まえた適正な工期の確保を図るため、下記の措置を適切に講じるよう、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号。以下「入契法」という。）第21条第2項に基づき要請します。

各都道府県におかれては、貴都道府県内の市区町村（指定都市を除く。）に対しても周知をお願いいたします。

なお、受発注者間や元請下請間での価格転嫁に関する相談等については、「建設業フォローアップ相談ダイヤル」にて受け付けておりますので、あわせてお知

らせいたします。

## 記

### 1. 適正な請負代金・工期の設定について

今般の急激な物価変動等を背景に、予定価格が実勢と乖離することや工事契約後の想定外の資材高騰・納期遅延により、円滑な施工の確保に支障をきたすおそれがあるため、次に掲げる取組を実施する等の対応に努めること。

- 積算に用いる資材単価については、以下に例示する対応を取ること等により、地域の実情や市場における最新の実勢価格を適切に反映できるよう努めること。
  - ・ 民間調査会社が作成する物価資料を活用している場合には、当該物価資料の毎月の改定にあわせて、月毎など適時に改定を行うこと。
  - ・ 独自調査（民間調査会社等に委託する場合を含む。）を実施した上で資材単価を設定している場合にあっては、物価変動の状況、資材の工事における使用頻度等を踏まえ、調査時期の前倒しや、月毎に調査を実施するなど調査頻度の増加等の対応をとること。
  - ・ 個別工事の積算に当たって、可能な限り入札日に近い時点における最新の単価を適用すること。
  - ・ 調達が厳しい資材等は必要に応じて見積書を積極的に活用すること。
- 資機材の納期を勘案した工期の設定を行うほか、受注者の責によらない事情により資機材の納期が遅れる場合には、工期延長等により必要な工期が確保されるよう措置を講ずるとともに、その際に必要となる経費の計上を行うこと。

### 2. スライド条項の適切な運用等について

令和6年に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）において、スライド条項の運用基準の策定や適切な契約変更の実施等が公共発注者の責務とされたことも踏まえ、次に掲げる取組を実施する等の対応に努めること。

- 契約後の資材や労務費の高騰等の変動に備えたいわゆるスライド条項（公共工事標準請負契約約款第26条）の適切な運用のため、スライド条項の運用基準についてあらかじめ策定するとともに、当該基準について受注者・建設企業とあらかじめ共有するよう努めること。
- 今後契約する工事については、スライド条項を設定し、適切に運用するとともに、既契約工事においては設定されているスライド条項の適用や受注者からの協議の申出等について適切に対応すること。
- 入契法第13条第2項に基づき、資材価格の高騰等の理由で受注者から契約変更の協議の申し出があった場合には、公共発注者は誠実に協議に応じること。

### 3. 最新の情勢の把握等について

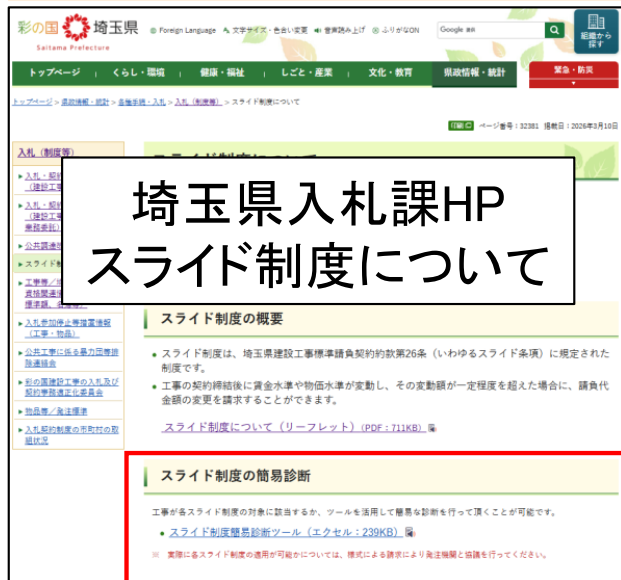
情勢が極めて流動的であることから、資機材の調達にあたっての支障の有無や物価変動等の最新の状況の把握に努めるとともに、発注者として把握している情報に関し受注者に対し可能な限り情報の提供を行うことや、受注者からの相談に対して誠実に応ずるなどにより、受注者の不安の解消に努めること。

■ 発端

- 建設業者からスライド制度が複雑で難しいとの意見があった。
- 具体的な手続きの流れや計算事例等を建設業界等に再周知することで理解促進を図る。

## 容易に計算できるアプリの提供に向けた検討

申請までのプロセス	対応の方向性
①対象に該当するか否かのY/N判断 ②該当する場合にどのスキームが適用されるかの選択 ③各スキームのスライド条項に適用するかのY/N	→簡易診断ツールを作成
④日数や価格、割合等を入力し算出	各工事で積算内容が異なり複雑であるため、積算システムと同レベルの性能が必要 →アプリ等の作成は困難 (引き続き、積算システムで対応)
⑤申請	→既存システムで対応済 (工事情報共有システム(ASP)で電子申請可能)



### スライド制度の簡易診断

工事が各スライド制度の対象に該当するか、ツールを活用して簡易な診断を行って頂くことが可能です。

- [スライド制度簡易診断ツール \(エクセル: 240KB\)](#)

※ 実際に各スライド制度の適用が可能かについては、様式による請求により発注機関と協議を行ってください。



<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0211/index.html>

今回作成した  
簡易診断ツール

請負者が  
入力する箇所

- ① 契約締結日
- ② 工期末
- ③ 協議請求予定日

- ④ 予定価格
- ⑤ 請負金額

- ⑥⑦ 変動前、変動後の  
残工事の工事価格

- ⑧～⑬ 当初額、変更額の鋼材類  
燃料油  
その他の工事材料

スライド制度簡易診断ツールの使用について

- ①～⑬に入力頂くことで、各スライドの適用可能性を簡易に判定します。
- 価格変動や協議の結果等により、実際の結果と異なる場合がございます、事前にご承知のうえ参考としてご活用ください。
- 全てのスライド制度に関して簡易診断を行うため、①～⑬全ての項目【黄色枠】へ情報を入力してください。  
各制度について詳しくは、埼玉県庁HP「スライド制度について」のページをご参照ください。

・参考資料

全体スライド・インフレスライド算出参考

$P_1$  : 変動前残工事代金額 (請負代金額から基準日における出来形数量に相当する請負代金額を控除した額) (税込み)  
 $P_1 = \text{変動前残工事の工事価格 (⑥)} \times \text{落札率} \times (1 + \text{消費税})$   
 $P_2$  : 変動後残工事代金額 (変動後(基準日)の賃金又は物価等を基礎として算出した ( $P_1$ ) に相当する額) (税込み)  
 $P_2 = \text{変動後残工事の工事価格 (⑦)} \times \text{落札率} \times (1 + \text{消費税})$

全体スライド制度とインフレスライド制度について、詳しくは入札票ホームページ「埼玉県建設工事標準請負契約約款第 26 条第 1 項から第 4 項までの規定(全体スライド条項(増額))の運用に関する基準」及び「埼玉県建設工事標準請負契約約款第 26 条第 6 項(インフレスライド条項)の運用に関する基準」をご覧ください。

単品スライド算出参考

$M_{鋼材}^{\text{前}}, M_{鋼材}^{\text{後}}, M_{燃料油}^{\text{前}}, M_{燃料油}^{\text{後}}$  : 価格変動前の鋼材類、燃料油又はその他工事材料の金額  
 $M_{鋼材}^{\text{前}}, M_{燃料油}^{\text{前}} = \{ p_1 \times D_1 + p_2 \times D_2 + \dots + p_m \times D_m \text{ (⑧⑨⑩)} \} \times k \times (1 + \text{消費税})$   
 $M_{鋼材}^{\text{後}}, M_{燃料油}^{\text{後}} = \{ p'_1 \times D_1 + p'_2 \times D_2 + \dots + p'_m \times D_m \text{ (⑪⑫⑬)} \} \times k \times (1 + \text{消費税})$

$p$  : 設計時点における鋼材類、燃料油又はその他工事材料の単価  
 $p'$  : 規定に基づき算定した価格変動後における鋼材類、燃料油又はその他工事材料の単価  
 $D$  : 規定に基づき算定した鋼材類、燃料油又はその他工事材料の数量  
 $k$  : 落札率

単品スライド制度について、詳しくは入札票ホームページ「埼玉県建設工事標準請負契約約款第 26 条第 5 項(単品スライド条項)の運用に関する基準」をご覧ください。

診断①：協議時期について

契約締結日

(契約締結日を入力)

①  
2025年10月1日

工期末

(原則として契約工期の末日を入力)

②  
2026年3月31日

協議請求予定日

(様式による請求予定日を入力)

③  
2025年10月31日

想定される基準日 (全体スライド・インフレスライド対象)

(③から起算して14日として想定しています)

2025年11月14日

想定協議請求期限 (全体スライド・インフレスライド)

(スライドの種類と工期末により想定される請求期限)

2026年1月17日

協議請求期限 (単品スライド)

(スライドの種類と工期末により想定される請求期限)

2026年1月31日

診断②：変更額について

予定価格 (税込み)

(予定価格を入力)

④ (税込み金額)

¥300,000,000

請負代金額 (税込み)

(当初請負代金額を入力)

⑤ (税込み金額)

¥290,000,000

落札率

(全体スライド・インフレスライド)

96.67%

変動前残工事の工事価格

(左記P<sub>1</sub>の赤字部分を参考に算出し入力) ※落札率・消費税は掛け合わせない価格

⑥

¥200,000,000

変動後残工事の工事価格

(左記P<sub>2</sub>の赤字部分を参考に算出し入力) ※落札率・消費税は掛け合わせない価格

⑦

¥250,000,000

変動前残工事代金額 = ⑥ × 落札率 × (1 + 消費税率10%)

¥212,666,667

変動後残工事代金額 = ⑦ × 落札率 × (1 + 消費税率10%)

¥265,833,333

予定差額

¥53,166,667

全体スライド用

¥3,190,000

負担額 (変動前残工事代金額の1.5%)

¥49,976,667

スライド額 (予定差額と負担額の差)

¥2,126,667

インフレスライド用

¥51,040,000

負担額 (変動前残工事代金額の1.0%)

スライド額 (予定差額と負担額の差)

(単品スライド)

当初額

鋼材類

(M当初鋼に関するpとDの積たちの和ついて、左記赤字部分を参考に算出し入力)

⑧

¥10,000,000

燃料油

(M当初油に関するpとDの積たちの和ついて、左記赤字部分を参考に算出し入力)

⑨

¥500,000

その他工事材料

(M当初材料に関するpとDの積たちの和ついて、左記赤字部分を参考に算出し入力)

⑩

¥20,000,000

変更額

鋼材類

(M変更鋼に関するp'とDの積たちの和ついて、左記赤字部分を参考に算出し入力)

⑪

¥12,000,000

燃料油

(M変更油に関するp'とDの積たちの和ついて、左記赤字部分を参考に算出し入力)

⑫

¥5,000,000

その他工事材料

(M変更材料に関するp'とDの積たちの和ついて、左記赤字部分を参考に算出し入力)

⑬

¥25,000,000

変動額

鋼材類 = (⑪ - ⑧) × 落札率 × (1 + 消費税率10%)

¥2,126,667

適用対象か判定 (変動額<sub>鋼</sub>が請負代金額の1.0%を超えた場合、対象)

対象外

燃料油 = (⑫ - ⑨) × 落札率 × (1 + 消費税率10%)

¥4,785,000

適用対象か判定 (変動額<sub>油</sub>が請負代金額の1.0%を超えた場合、対象)

対象

その他工事材料 = (⑬ - ⑩) × 落札率 × (1 + 消費税率10%)

¥5,316,667

適用対象か判定 (変動額<sub>材</sub>が請負代金額の1.0%を超えた場合、対象)

対象

変動額対象項目計

¥10,101,667

負担額 (変動前残工事代金額の1.0%)

¥2,900,000

スライド額 (変動額と負担額の差)

¥7,201,667

簡易判定

対称となるスライド名称	簡易判定結果		想定されるスライド額
	判定① (協議時期)	判定② (変更額)	
全体スライド	NG	OK	判定①が条件を満たしていません
インフレスライド	OK	OK	¥51,040,000
単品スライド	OK	OK	¥7,201,667

※実際に各スライド制度の適用が可能かについては、様式による請求により発注機関との協議を行ってください。

関東地整と業界団体との意見交換で各発注機関への対応を要望された事項  
(工事)

資料5

主な項目	要望内容
<p>施工時期の平準化</p>	<p>●【日本建設業連合会】 効率的な施工のためには、発注の平準化や計画的な早期執行が求められることから、債務負担行為や事業加速円滑化国債の活用拡大等により適切な規模・工期を確保した上で発注していただきたい。 ◆【日本道路建設業協会】 発注者におかれましては、引き続き、適正な工期の設定及び工事の平準化、完全週休二日の実現等、ご支援をお願いします。</p> <p>◆【神奈川県建設業協会】 施工時期の平準化について、明許繰越や債務負担行為などの財政制度を市町村発注工事においても、積極的に活用していただくよう働きかけをお願いします。</p>
<p>週休2日制工事の導入</p>	<p>●【日本建設業連合会】 建設業の担い手(技術者・技能労働者)を確保し、時間外労働の上限規制を遵守するためには、土日祝閉所を基本とした週休二日の実現が不可欠である。国土交通省をはじめとする全ての発注機関において、既契約を含む全ての工事で土日祝閉所による週休二日制工事(完全週休二日)を原則導入していただきたい。 ◆【日本橋梁建設業協会】 時間外労働の削減および週休二日達成に向けた取組みについて、高速道路会社、地方公共団体への更なる指導を要望 ◆【プレストレス・コンクリート建設業協会】 地方自治体やNEXCO等の発注機関についても、各管内のブロック発注者協議会などの場において、完全週休2日制モデル工事の発注への取組みの継続的な周知をお願いします。 ◆【茨城県建設業協会】 企業の週休2日制に対する取組みが進まない一因と考えられることから、市町村並びに民間工事発注者に対し、建設業の働き方・週休2日制の導入について、より強い指導と周知・啓発を要望いたします。 ◆【群馬県建設業協会】 県工事や市町村工事では週休2日制工事は、まだまだ試行錯誤の状況のなか補正係数の低減は週休2日制への取組が消極的になってしまう恐れもあるため補正係数を令和5年度並みにしていただきたい。 ◆【千葉県建設業協会】 市町村レベルにおいては未だに週休2日制の適用工事が浸透しておらず、工期もそれに合わせた形が多く見受けられます。このことから、労働法制を司る国レベルで関係各省庁とも連携のうえ、市町村に対して、週休2日制等の労働施策の浸透に努めていただくようお願いいたします。 ◆【埼玉県建設業協会】 国交省から市町村や民間事業者に対し週休2日制の推進について、強い指導、改善をお願いします。</p> <p>◆【神奈川県建設業協会】 時間外労働規制や週休2日制などの働き方改革は一部の市町村では対応されていない団体もありますので、強い働きかけをお願いします。 ◆【長野県建設業協会】 市町村における週休2日制につきましては、適正な工期の設定や補正係数の計上の下で、その普及が進むよう国、県から市町村に対し積極的に働きかけていただきますようお願いいたします。 ◆【日本道路建設業協会】 引き続き、適正な工期の設定及び工事の平準化、完全週休二日の実現等、ご支援をお願いします。</p>
<p>最低制限価格、調査基準価格制度の設定</p>	<p>◆【神奈川県建設業協会】 現在、国では最低制限価格の設定や低入札調査基準などで課題のある市町村について、これまで以上に市町村に対して強く働きかけをしていただくようお願いいたします。</p>
<p>書類の削減</p>	<p>●【日本建設業連合会】 書類の削減に効果の大きい書類限定検査について、既契約工事も含む全ての工事で導入するとともに、国土交通省以外の発注機関においても書類限定検査や電子契約を導入していただきたい。</p>
<p>情報共有システム(ASP)の導入</p>	<p>◆【埼玉県建設業協会】 ASPや遠隔臨場を活用することにより、業務がかなり効率化されますので、市町村に対してメリットを説明して導入のサポートをお願いします。 ◆【神奈川県建設業協会】 ASPについても、市町村ではまだ理解されていないこともあり積極的に採用されていない状況ですので、周知、徹底をお願いします。</p>
<p>最新の積算基準の適用</p>	<p>◆【長野県建設業協会】 最新の取引価格を請負代金へ適切に反映していただける様、地方自治体に指導していただきますようお願いいたします。</p>
<p>設計変更ガイドラインの作成</p>	<p>◆【埼玉県建設業協会】 地方自治体に対して、適切な設計変更が行われるように設計変更ガイドラインの作成や設計審査会の設置のメリットを説明して導入のサポートをお願いします。</p>
<p>遠隔臨場の導入・拡大</p>	<p>●【日本建設業連合会】 「遠隔臨場による工事検査に関する実施要領」に基づく中間技術検査や完成検査を含めて遠隔臨場を全ての発注機関において、今後とも積極的な導入拡大をお願いしたい。 ◆【埼玉県建設業協会】 ASPや遠隔臨場を活用することにより、業務がかなり効率化されますので、市町村に対してメリットを説明して導入のサポートをお願いします。 ◆【神奈川県建設業協会】 県・市町村に対してもICT施工、遠隔臨場の発注拡大の働きかけをお願いします。</p>
<p>設計(変更)審査会の設置</p>	<p>◆【埼玉県建設業協会】 地方自治体に対して、適切な設計変更が行われるように設計変更ガイドラインの作成や設計審査会の設置のメリットを説明して導入のサポートをお願いします。</p>
<p>スライド条項の取組み強化</p>	<p>●【日本建設業連合会】 国土交通省に比べて他発注機関における発注工事では、スライド条項適用率が低いことから、適時適切なスライド条項の適用と手続きの円滑化に向けた取組みを強化していただきたい。</p>
<p>BIM/CIMの活用拡大</p>	<p>●【日本建設業連合会】 国土交通省発注工事においてはBIM/CIMの活用が原則となっているが、国土交通省以外の発注工事においても活用を拡大していただきたい。</p>
<p>新技術・新工法の現場実装の推進</p>	<p>●【日本建設業連合会】 建設施工におけるカーボンニュートラルを実現するためには、施工の効率化・高度化に加え、革新的な資機材を導入することが重要。維持管理段階におけるCO2固定化や長寿命化などプロジェクトのライフサイクル全体に渡るカーボンニュートラルの推進について考慮いただくとともに、国以外の発注機関への周知をお願いしたい。</p>
<p>CCUS(建設キャリアアップシステム)の普及・拡大</p>	<p>●【日本建設業連合会】 国土交通省以外の発注機関においてもモデル工事の導入・拡大を含め、CCUSの普及・活用を積極的に推進していただきたい。 ◆【東京都建設業協会】 地方公共団体や民間発注工事でもシステムの活用が進むよう、働きかけをお願いしたい。</p>
<p>工事書類の様式の統一化</p>	<p>●【日本建設業連合会】 全ての発注機関において、スライド条項に関するものを含め工事関係書類の様式を統一していただきたい。</p>
<p>余裕期間制度(フレックス方式)の活用拡大</p>	<p>●【日本建設業連合会】 現場の効率的な運営を確保するため、「配置予定技術者の柔軟な運用」、「施工計画の入念な検討」に大きな効果のあるフレックス方式の余裕期間制度を原則導入するとともに、国土交通省以外の発注機関においても本制度を導入していただきたい。</p>

**関東地整と業界団体との意見交換で各発注機関への対応を要望された事項  
(業務)**

主な項目	要望内容	◆建設コンサルタンツ協会 (R6・R7) ◆全国測量設計業協会連合会 (R7)
履行期限の平準化	<p>◆【建設コンサルタンツ協会】 関東地方整備局では、建設コンサルタント業務の<b>年度早期の業務発注や年度繰越(当初・変更後)を活用した納期分散</b>に取り組んでいただいているところ。さらなる納期分散の実現のため、設計変更後の目指すべき納期目標と整合を図った施策の強化と計画的展開をお願いします。</p> <p>① <b>業務の納期分散の実現</b>、目指すべき納期目標(本省、地整、<b>地方自治体</b>) ② 納期分散目標を実現するための施策の展開(本省、地整、<b>地方自治体</b>) (ゼロ国債、2か年国債等国債、秋納期となる翌債の活用、繰越の柔軟な運用、前倒し発注等発注時期分散化、適切な履行期間の確保、履行期限の延期) ③ プロポーザル方式・総合評価落札方式業務の公示・提案時期の分散化(地整、<b>地方自治体</b>) ④ 業務スケジュール管理表に基づく的確な契約管理(地整、地方自治体)</p>	
最低制限価格制度導入の徹底	<p>◆【建設コンサルタンツ協会】 <b>最低制限価格制度導入の徹底</b>および予定価格の事後公表の拡大(事前公表の撤廃)</p> <p>◆【全国測量設計業協会連合会】 市町村においては<b>最低制限価格の設定が未実施の地域</b>も残っており、低価格入札による品質低下が懸念されることから、業界全体の健全な経営を守るためにも、市町村への技術的助言もお願い申し上げます。</p>	
ワークライフバランスの推進・強化 (ウィークリースタンス)	<p>◆【建設コンサルタンツ協会】 関東地方整備局では、H30年から業務環境改善の方策を開始し、R3年度からは「業務環境実施要領」として、「<b>ウィークリースタンス</b>」の全業務への適用と、実施報告の局提出義務化を開始していただきました。今後も実施結果を踏まえ、<b>ワークライフバランス改善推進への取り組み</b>継続と、好事例として<b>地方自治体への水平展開の更なる推進</b>をお願いします。</p> <p>① <b>「ウィークリースタンス」の確実な推進と地方自治体への展開</b>の一層の強化 ② 深夜・休日勤務につながる業務指示・待機指示の削減・手戻り発生排除(計画系業務) ・深夜・休日勤務につながる業務指示・待機指示の削減 ・特記仕様書への具体的な記述 ・実態に即した適切な費用計上 ③ 業務スケジュール管理表及びワンデーレスポンスの実施等の徹底 ④ 入札・契約関連書類の統一ならびに簡素化による事務負担軽減</p>	
適切な費用の計上	<p>◆【建設コンサルタンツ協会】 ○積算価格と実勢価格との乖離の是正 ・点検・診断業務における、積算時の現地条件等の配慮と仕様や積算条件の明確化 ・橋梁補修・補強設計における、設計条件の明確化</p>	
発注方式の改善	<p>◆【建設コンサルタンツ協会】 ○業務の内容や地域の実情等に応じた、技術力を基本とした発注方式の選定(地方自治体) ・斜め象限図の周知と適用促進 ・技術力による選定・発注方式(プロポーザル方式・総合評価落札方式)の導入促進、発注増加 ・技術力評価を適正に行うための、業務成績評定や業務・技術者表彰の導入促進 ○見積徴取時の予定価格設定方法の改善と見積徴取時の歩掛の事前開示 <b>最低値を採用している地方自治体</b>において、平均値または<b>最頻値の採用</b> ○入札参加資格への建設コンサルタント登録制度の活用 入札参加資格において「建設コンサルタント登録」を必須条件とする審査制度</p>	
合同現地踏査の実施	<p>◆【建設コンサルタンツ協会】 ・合同現地踏査の継続的実施 ・地質情報の不確実性が高い現場では、必要に応じ地質技術者の参加への配慮</p>	
災害対応に向けた継続的な環境改善	<p>◆【建設コンサルタンツ協会】 ○災害対応業務への体制整備 ①災害対応業務への従事技術者が対応していた既往業務への効果的な対応 ②広域(複数の発注者)にまたがる災害対応マネジメントに対する受発注者協働での支援体制・仕組みの整備 ③災害対応業務への従事技術者に対し、労働基準法第33条の適切・確実な適用に関する厚生労働省への働きかけ ○災害申請作業の合理化・適切化 ・災害査定効率化の適用拡大の継続 ・大規模災害時の災害査定の効率化及び事前ルール(大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定方針(H29.2))の適正な運用などの好事例の水平展開</p>	
DX環境の整備	<p>◆【建設コンサルタンツ協会】 テレワーク・WEB会議の推進(地整、<b>地方自治体</b>)</p>	

# 令和8年度 関東ブロック発注者協議会幹事会 参考資料

1. 第三次・指標の基準値および目標値(工事・業務).....	2
2. 令和6年度 調査結果.....	33

出典: 令和7年度 関東ブロック発注者協議会 資料1

「品確法運用指針に基づく発注関係事務に関する全国統一指標、地域独自指標調査(関東ブロック発注者協議会)」 1

# **1. 第三次・指標の基準値および目標値 (工事・業務)**

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

	全国統一指標										関東ブロック独自指標										
	指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			指標⑥					
	地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)			工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
	基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次		目標値	年次		目標値	年次		目標値	年次		目標値	年次		内容	年次		内容	年次		内容	
関東ブロック	0.74	R11	0.80	1.09	R11	1.00	0.96	R11	1.00	0.94	R11	1.00	32/55	R11	全機関a	24/55	R11	全機関a	272/415	R11	全機関c以上
茨城県域	0.66	R11	0.80	1.09	R11	1.00	1.00	R11	1.00	0.85	R11	1.00	1/1	R11	全機関a	1/1	R11	全機関a	24/44	R11	全機関c以上
栃木県域	0.69	R11	0.80	1.14	R11	1.00	0.93	R11	1.00	0.98	R11	1.00	1/1	R11	全機関a	1/1	R11	全機関a	19/25	R11	全機関c以上
群馬県域	0.68	R11	0.80	1.10	R11	1.05	1.00	R11	1.00	0.98	R11	1.00	1/1	R11	全機関a	0/1	R11	全機関a	18/35	R11	全機関c以上
埼玉県域	0.67	R11	0.80	1.13	R11	1.00	0.99	R11	1.00	0.95	R11	1.00	2/2	R11	全機関a	0/2	R11	全機関a	46/62	R11	全機関c以上
千葉県域	0.67	R11	0.80	1.13	R11	1.00	1.00	R11	1.00	0.95	R11	1.00	2/2	R11	全機関a	1/2	R11	全機関a	33/53	R11	全機関c以上
東京都域	0.77	R11	0.80	1.05	R11	1.00	1.00	R11	1.00	0.87	R11	1.00	1/1	R11	全機関a	1/1	R11	全機関a	36/62	R11	全機関c以上
神奈川県域	0.73	R11	0.80	1.14	R11	1.00	0.89	R11	1.00	0.98	R11	1.00	4/4	R11	全機関a	1/4	R11	全機関a	15/30	R11	全機関c以上
山梨県域	0.72	R11	0.80	1.09	R11	1.00	0.97	R11	1.00	1.00	R11	1.00	1/1	R11	全機関a	1/1	R11	全機関a	20/27	R11	全機関c以上
長野県域	0.77	R11	0.80	1.05	R11	1.00	1.00	R11	1.00	0.92	R11	1.00	1/1	R11	全機関a	1/1	R11	全機関a	61/77	R11	全機関c以上
国	関東管区警察局	1.09	R11	0.90	1.09	R11	1.00	R11	1.00				c	R11	—	e	R11	—			
国	科学警察研究所	0.00	R11	1.00	2.40	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
国	皇宮警察本部	0.82	R11	0.90	0.82	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	e	R11	a			
国	東京都警察情報通信部	—	R11	0.80	—	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	e	R11	d			
国	関東財務局	0.44	R11	0.90	1.39	R11	1.00	R11	1.00				b	R11	a	e	R11	d			
国	関東信越国税局	0.42	R11	0.50	1.47	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
国	財務省 東京国税局	0.99	R11	1.00	0.73	R11	1.00	R11	1.00				c	R11	a	e	R11	a			
国	関東農政局	0.70	R11	0.90	1.25	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
国	林野庁関東森林管理局	0.82	R11	0.90	0.73	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
国	関東地方整備局	0.91	R11	1.00	1.05	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
国	国土交通省関東運輸局	—	R11	0.90	—	R11	1.00	R11	1.00				b	R11	b	e	R11	d			
国	国土交通省 東京航空局	0.66	R11	0.90	1.23	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
国	国土技術政策総合研究所	0.80	R11	0.80	1.20	R11	1.20	R11	1.00				b	R11	a	a	R11	a			
国	関東地方環境事務所	0.76	R11	0.76	1.22	R11	1.22	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
国	北関東防衛局	0.95	R11	0.95	1.14	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
国	南関東防衛局	0.89	R11	1.00	1.21	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
特殊法人等	東日本高速道路(株)関東支社	1.00	R11	1.00	1.00	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
特殊法人等	中日本高速道路(株)東京支社	1.06	R11	1.00	0.95	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
特殊法人等	首都高速道路(株)	0.97	R11	1.00	1.05	R11	1.00	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
特殊法人等	成田国際空港(株)	0.92	R11	0.93	1.16	R11	1.10	R11	1.00				b	R11	a	b	R11	a			
特殊法人等	日本中央競馬会	1.01	R11	1.00	0.62	R11	1.00	R11	1.00				b	R11	a	e	R11	a			

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標									関東ブロック独自指標											
		指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			指標⑥					
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)			工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		年次	内容		年次	内容			
特殊法人等	(国研) 科学技術振興機構	3.00	R11	0.90	0.00	R11	1.00	1.00	R11	1.00				c	R11	a	e	R11	a			
特殊法人等	(独) 国際協力機構	0.48	R11	0.50	1.21	R11	1.00	0.76	R11	1.00				c	R11	c	e	R11	e			
特殊法人等	(独) 国立科学博物館	0.95	R11	0.80	1.33	R11	1.00	1.00	R11	1.00				c	R11	c	c	R11	c			
特殊法人等	(独) 国立女性教育会館	-	R11	1.00	-	R11	1.00	-	R11	1.00				c	R11	a	e	R11	a			
特殊法人等	(独) 国立美術館 国立西洋美術館	0.25	R11	0.90	1.50	R11	1.00	0.67	R11	1.00				c	R11	b	e	R11	d			
特殊法人等	(独) 国立文化財機構 東京国立博物館	0.75	R11	0.80	1.13	R11	1.00	1.00	R11	1.00				b	R11	a	e	R11	a			
特殊法人等	(独) 国立文化財機構 東京文化財研究所	0.80	R11	0.90	1.07	R11	1.00	1.00	R11	1.00				b	R11	a	c	R11	a			
特殊法人等	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構	0.84	R11	0.90	0.71	R11	0.71	1.00	R11	1.00				b	R11	a	a	R11	a			
特殊法人等	(独) 中小企業基盤整備機構	0.00	R11	0.90	1.18	R11	1.00	1.00	R11	1.00				c	R11	a	e	R11	a			
特殊法人等	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京工事事務所	1.23	R11	0.80	0.92	R11	1.00	0.00	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
特殊法人等	(独) 都市再生機構	0.95	R11	0.90	0.87	R11	1.00	1.00	R11	1.00				a	R11	a	b	R11	a			
特殊法人等	(独) 日本学生支援機構	0.46	R11	0.90	1.60	R11	1.00	1.00	R11	1.00				b	R11	a	c	R11	a			
特殊法人等	(独) 日本芸術文化振興会	0.29	R11	0.30	1.21	R11	1.20	1.00	R11	1.00				b	R11	b	e	R11	e			
特殊法人等	(国研) 日本原子力研究開発機構	0.84	R11	0.85	1.06	R11	1.00	1.00	R11	1.00				b	R11	b	e	R11	e			
特殊法人等	(独) 日本スポーツ振興センター	0.40	R11	0.90	1.35	R11	1.00	1.00	R11	1.00				b	R11	a	e	R11	b			
特殊法人等	(独) 水資源機構	0.91	R11	0.95	1.11	R11	1.00	0.93	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
特殊法人等	(独) 労働者健康安全機構	0.74	R11	0.80	1.29	R11	1.00	1.00	R11	1.00				b	R11	a	e	R11	d			
特殊法人等	(国研) 産業技術総合研究所	0.74	R11	必要に応じた、その都度の単年度発注が主な為、数値目標を掲げることが困難	1.05	R11	1.00	-	R11	1.00				b	R11	b	e	R11	e			
特殊法人等	(独) 製品評価技術基盤機構	0.75	R11	0.75	1.50	R11	1.50	0.77	R11	1.00				c	R11	b	e	R11	e			
特殊法人等	地方共同法人 日本下水道事業団	0.92	R11	1.00	1.06	R11	1.00	0.98	R11	1.00				a	R11	a	a	R11	a			
都県	茨城県	0.76	R11	0.80	1.06	R11	1.00	1.00	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	a	R11	a			
都県	栃木県	0.81	R11	0.90	1.15	R11	1.00	0.93	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	a	R11	a			
都県	群馬県	0.76	R11	0.80	1.16	R11	1.05	1.00	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	b	R11	a			
都県	埼玉県	0.84	R11	0.90	1.14	R11	1.00	0.99	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	b	R11	a			
都県	千葉県	0.74	R11	0.80	1.14	R11	1.00	1.00	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	b	R11	a			
都県	東京都	0.88	R11	0.90	1.07	R11	1.00	1.00	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	a	R11	a			
都県	神奈川県	0.74	R11	0.80	1.25	R11	1.00	0.82	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	b	R11	a			

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標											関東ブロック独自指標									
		指標①						指標②			指標③		指標④			指標⑤			指標⑥			
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)		工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組			
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	年次	内容	基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	年次	内容
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容					年次	内容			
都県	山梨県	0.84	R11	0.90	1.12	R11	1.00	0.97	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	a	R11	a			
都県	長野県	0.93	R11	1.00	1.04	R11	1.00	1.00	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	a	R11	a			
政令市	さいたま市	0.68	R11	0.80	1.03	R11	1.00	0.99	R11	1.00	0.98	R11	1.00	a	R11	a	c	R11	a			
政令市	千葉市	0.81	R11	0.82	1.00	R11	1.00	1.00	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	a	R11	a			
政令市	横浜市	0.82	R11	0.82	1.09	R11	1.00	0.89	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	b	R11	a			
政令市	川崎市	0.78	R11	0.80	1.13	R11	1.00	1.00	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	a	R11	a			
政令市	相模原市	0.79	R11	0.80	0.97	R11	1.00	1.00	R11	1.00	1.00	R11	1.00	a	R11	a	b	R11	a			
茨城県(市区町村)	水戸市	0.62	R11	0.80	1.06	R11	1.00				1.00	R11	1.00							c	R11	c
茨城県(市区町村)	日立市	0.80	R11	0.66	1.05	R11	1.00				0.70	R11	1.00							a	R11	b
茨城県(市区町村)	土浦市	0.60	R11	0.90	1.26	R11	1.00				1.00	R11	1.00							c	R11	c
茨城県(市区町村)	古河市	0.48	R11	0.56	0.94	R11	1.00				0.38	R11	1.00							d	R11	c
茨城県(市区町村)	石岡市	0.63	R11	0.80	1.11	R11	1.00				1.00	R11	1.00							c	R11	b
茨城県(市区町村)	結城市	0.38	R11	0.80	1.09	R11	1.00				0.31	R11	1.00							d	R11	c
茨城県(市区町村)	龍ヶ崎市	0.49	R11	0.65	1.54	R11	1.00				0.51	R11	1.00							e	R11	c
茨城県(市区町村)	下妻市	0.50	R11	0.65	1.26	R11	1.00				0.00	R11	1.00							c	R11	c
茨城県(市区町村)	常総市	0.70	R11	0.80	1.01	R11	1.00				1.00	R11	1.00							b	R11	a
茨城県(市区町村)	常陸太田市	0.43	R11	0.66	1.20	R11	1.00				0.46	R11	1.00							e	R11	c
茨城県(市区町村)	高萩市	0.73	R11	0.80	1.03	R11	1.00				0.27	R11	1.00							d	R11	c
茨城県(市区町村)	北茨城市	0.61	R11	0.65	1.13	R11	1.00				0.55	R11	1.00							d	R11	c
茨城県(市区町村)	笠間市	0.65	R11	0.66	1.02	R11	1.00				0.77	R11	1.00							a	R11	a
茨城県(市区町村)	取手市	0.62	R11	0.58	1.04	R11	1.00				0.32	R11	1.00							d	R11	c
茨城県(市区町村)	牛久市	0.42	R11	0.70	1.26	R11	1.00				1.00	R11	1.00							c	R11	c
茨城県(市区町村)	つくば市	0.49	R11	0.66	1.20	R11	1.00				1.00	R11	1.00							a	R11	a
茨城県(市区町村)	ひたちなか市	0.71	R11	0.80	0.97	R11	1.00				1.00	R11	1.00							d	R11	a
茨城県(市区町村)	鹿嶋市	0.41	R11	0.56	1.04	R11	1.00				1.00	R11	1.00							c	R11	c
茨城県(市区町村)	潮来市	0.31	R11	0.66	1.19	R11	1.00				1.00	R11	1.00							d	R11	c
茨城県(市区町村)	守谷市	0.73	R11	0.80	1.13	R11	1.00				0.69	R11	1.00							c	R11	c
茨城県(市区町村)	常陸大宮市	0.37	R11	0.50	1.29	R11	1.00				1.00	R11	1.00							d	R11	c
茨城県(市区町村)	那珂市	0.60	R11	0.80	0.88	R11	1.00				1.00	R11	1.00							d	R11	c
茨城県(市区町村)	筑西市	0.32	R11	0.80	1.29	R11	1.00				0.85	R11	1.00							d	R11	c
茨城県(市区町村)	坂東市	0.57	R11	0.80	1.12	R11	1.00				0.67	R11	1.00							d	R11	c

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標									関東ブロック独自指標											
		指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			指標⑥					
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)			工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		年次	内容		年次	内容			
茨城県(市区町村)	稲敷市	0.58	R11	0.65	1.07	R11	1.00			0.44	R11	1.00					c	R11	c			
茨城県(市区町村)	かすみがうら市	0.66	R11	0.80	0.96	R11	1.00			0.96	R11	1.00					c	R11	c			
茨城県(市区町村)	桜川市	0.78	R11	0.80	1.14	R11	1.00			0.32	R11	0.80					d	R11	c			
茨城県(市区町村)	神栖市	0.44	R11	0.58	1.18	R11	1.00			1.00	R11	1.00					e	R11	a			
茨城県(市区町村)	行方市	0.51	R11	0.56	0.98	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	c			
茨城県(市区町村)	鉾田市	0.46	R11	0.65	1.27	R11	1.00			0.85	R11	1.00					d	R11	c			
茨城県(市区町村)	つくばみらい市	0.72	R11	0.80	0.88	R11	1.00			0.56	R11	1.00					c	R11	c			
茨城県(市区町村)	小美玉市	0.50	R11	0.66	1.21	R11	1.00			0.75	R11	1.00					c	R11	c			
茨城県(市区町村)	茨城町	0.57	R11	0.66	1.38	R11	1.00			0.46	R11	1.00					c	R11	c			
茨城県(市区町村)	大洗町	0.39	R11	0.80	1.26	R11	1.00			-	R11	1.00					a	R11	a			
茨城県(市区町村)	城里町	0.66	R11	0.90	1.30	R11	1.00			0.62	R11	1.00					d	R11	b			
茨城県(市区町村)	東海村	0.50	R11	0.80	0.97	R11	1.00			0.96	R11	1.00					c	R11	c			
茨城県(市区町村)	大子町	0.57	R11	0.66	0.98	R11	1.00			0.32	R11	1.00					c	R11	c			
茨城県(市区町村)	美浦村	0.89	R11	0.80	1.08	R11	1.00			1.00	R11	1.00					e	R11	a			
茨城県(市区町村)	阿見町	0.69	R11	0.80	1.10	R11	1.00			0.30	R11	1.00					d	R11	c			
茨城県(市区町村)	河内町	0.34	R11	0.56	1.08	R11	1.00			0.10	R11	1.00					c	R11	c			
茨城県(市区町村)	八千代町	0.40	R11	0.66	1.05	R11	1.00			-	R11	1.00					a	R11	c			
茨城県(市区町村)	五霞町	0.47	R11	0.65	0.71	R11	1.00			-	R11	1.00					e	R11	c			
茨城県(市区町村)	境町	0.57	R11	0.70	1.26	R11	1.00			0.00	R11	1.00					c	R11	b			
茨城県(市区町村)	利根町	0.51	R11	0.80	0.98	R11	1.00			0.33	R11	1.00					b	R11	a			
栃木県(市区町村)	宇都宮市	0.61	R11	0.69	1.21	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			
栃木県(市区町村)	足利市	0.89	R11	0.90	0.88	R11	1.00			1.00	R11	1.00					b	R11	b			
栃木県(市区町村)	栃木市	0.59	R11	0.69	0.99	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			
栃木県(市区町村)	佐野市	0.53	R11	0.60	1.11	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			
栃木県(市区町村)	鹿沼市	0.61	R11	0.69	1.06	R11	1.00			1.00	R11	1.00					b	R11	b			
栃木県(市区町村)	日光市	0.52	R11	0.60	1.12	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	c			
栃木県(市区町村)	小山市	0.47	R11	0.60	1.04	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			
栃木県(市区町村)	真岡市	0.75	R11	0.80	1.10	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			
栃木県(市区町村)	大田原市	0.48	R11	0.80	1.20	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	c			
栃木県(市区町村)	矢板市	0.17	R11	0.60	1.45	R11	1.00			1.00	R11	1.00					b	R11	b			
栃木県(市区町村)	那須塩原市	0.56	R11	0.80	1.26	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標									関東ブロック独自指標											
		指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			指標⑥					
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)			工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		年次	内容		年次	内容			
栃木県(市区町村)	さくら市	0.52	R11	0.68	1.05	R11	1.00			0.93	R11	1.00					c	R11	c			
栃木県(市区町村)	那須烏山市	0.52	R11	0.80	1.30	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			
栃木県(市区町村)	下野市	0.54	R11	0.60	1.06	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	c			
栃木県(市区町村)	上三川町	0.58	R11	0.60	0.98	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	a			
栃木県(市区町村)	益子町	0.11	R11	0.68	1.65	R11	1.00			0.68	R11	1.00					d	R11	c			
栃木県(市区町村)	茂木町	0.72	R11	0.80	0.84	R11	1.00			0.16	R11	1.00					d	R11	a			
栃木県(市区町村)	市貝町	0.49	R11	0.65	1.48	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	c			
栃木県(市区町村)	芳賀町	0.36	R11	0.70	1.78	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			
栃木県(市区町村)	壬生町	0.41	R11	0.60	1.23	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			
栃木県(市区町村)	野木町	0.30	R11	0.60	1.08	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	a			
栃木県(市区町村)	塩谷町	0.41	R11	0.80	1.29	R11	1.00			0.11	R11	1.00					c	R11	b			
栃木県(市区町村)	高根沢町	0.34	R11	0.70	1.57	R11	1.00			0.72	R11	1.00					c	R11	c			
栃木県(市区町村)	那須町	0.47	R11	0.60	1.04	R11	1.00			1.00	R11	1.00					b	R11	b			
栃木県(市区町村)	那珂川町	0.49	R11	0.68	1.24	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			
群馬県(市区町村)	前橋市	0.54	R11	0.70	1.19	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			
群馬県(市区町村)	高崎市	0.94	R11	0.90	0.89	R11	1.00			0.99	R11	1.00					a	R11	a			
群馬県(市区町村)	桐生市	0.59	R11	0.80	0.91	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	c			
群馬県(市区町村)	伊勢崎市	0.61	R11	0.68	1.00	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	c			
群馬県(市区町村)	太田市	0.69	R11	0.80	1.06	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	b			
群馬県(市区町村)	沼田市	0.50	R11	0.68	1.14	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			
群馬県(市区町村)	館林市	0.40	R11	0.56	1.09	R11	1.00			0.99	R11	1.00					d	R11	c			
群馬県(市区町村)	渋川市	0.59	R11	0.65	0.97	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	b			
群馬県(市区町村)	藤岡市	0.49	R11	0.56	1.09	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	c			
群馬県(市区町村)	富岡市	0.66	R11	0.80	0.93	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	c			
群馬県(市区町村)	安中市	0.59	R11	0.68	0.90	R11	0.95			1.00	R11	1.00					c	R11	b			
群馬県(市区町村)	みどり市	0.46	R11	0.65	0.91	R11	1.00			1.00	R11	1.00					e	R11	c			
群馬県(市区町村)	榛東村	0.43	R11	1.00	1.26	R11	1.30			1.00	R11	1.00					e	R11	c			
群馬県(市区町村)	吉岡町	0.46	R11	0.68	1.06	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	b			
群馬県(市区町村)	上野村	0.63	R11	0.80	1.79	R11	1.00			0.00	R11	1.00					d	R11	c			
群馬県(市区町村)	神流町	0.00	R11	0.60	0.00	R11	1.00			0.00	R11	1.00					d	R11	c			
群馬県(市区町村)	下仁田町	0.33	R11	0.58	0.93	R11	1.00			0.65	R11	1.00					a	R11	a			

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標									関東ブロック独自指標											
		指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			指標⑥					
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)			工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		年次	内容		年次	内容			
群馬県(市区町村)	南牧村	0.70	R11	0.80	0.60	R11	1.00			1.00	R11	1.00						e	R11	a		
群馬県(市区町村)	甘楽町	0.75	R11	0.68	0.94	R11	1.00			1.00	R11	1.00						b	R11	b		
群馬県(市区町村)	中之条町	0.73	R11	0.58	0.80	R11	1.00			1.00	R11	1.00						b	R11	b		
群馬県(市区町村)	長野原町	0.65	R11	0.80	0.86	R11	1.00			1.00	R11	1.00						d	R11	c		
群馬県(市区町村)	嬭恋村	0.78	R11	0.80	0.90	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	b		
群馬県(市区町村)	草津町	0.47	R11	0.61	0.93	R11	1.00			1.00	R11	1.00						b	R11	a		
群馬県(市区町村)	高山村	0.49	R11	0.68	0.92	R11	1.00			0.45	R11	1.00						d	R11	c		
群馬県(市区町村)	東吾妻町	0.65	R11	0.68	0.89	R11	1.00			1.00	R11	1.00						d	R11	a		
群馬県(市区町村)	片品村	0.62	R11	0.68	0.92	R11	1.00			0.00	R11	1.00						a	R11	a		
群馬県(市区町村)	川場村	0.53	R11	0.68	0.98	R11	1.00			0.50	R11	1.00						d	R11	c		
群馬県(市区町村)	昭和村	0.80	R11	0.68	1.03	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	a		
群馬県(市区町村)	みなかみ町	0.44	R11	0.80	1.05	R11	1.00			0.88	R11	1.00						d	R11	c		
群馬県(市区町村)	玉村町	0.64	R11	0.80	0.82	R11	1.00			1.00	R11	1.00						b	R11	a		
群馬県(市区町村)	板倉町	0.20	R11	0.58	0.90	R11	1.00			1.00	R11	1.00						d	R11	c		
群馬県(市区町村)	明和町	0.82	R11	0.90	0.78	R11	1.00			0.41	R11	1.00						a	R11	a		
群馬県(市区町村)	千代田町	0.55	R11	1.00	1.21	R11	0.80			1.00	R11	1.00						e	R11	b		
群馬県(市区町村)	大泉町	0.27	R11	0.68	1.29	R11	1.00			1.00	R11	1.00						d	R11	a		
群馬県(市区町村)	邑楽町	0.46	R11	0.68	1.21	R11	1.00			0.76	R11	1.00						d	R11	c		
埼玉県(市区町村)	川越市	0.65	R11	0.70	1.19	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	a		
埼玉県(市区町村)	熊谷市	0.69	R11	0.80	1.14	R11	1.00			1.00	R11	1.00						a	R11	a		
埼玉県(市区町村)	川口市	0.68	R11	0.80	0.92	R11	1.00			1.00	R11	1.00						b	R11	b		
埼玉県(市区町村)	行田市	0.62	R11	0.90	1.23	R11	1.00			1.00	R11	1.00						a	R11	a		
埼玉県(市区町村)	秩父市	0.43	R11	0.58	1.23	R11	1.00			1.00	R11	1.00						a	R11	a		
埼玉県(市区町村)	所沢市	0.65	R11	0.70	1.05	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	c		
埼玉県(市区町村)	飯能市	0.50	R11	0.80	1.28	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	b		
埼玉県(市区町村)	加須市	0.51	R11	0.80	1.18	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	c		
埼玉県(市区町村)	本庄市	0.62	R11	0.65	1.37	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	c		
埼玉県(市区町村)	東松山市	0.54	R11	0.67	1.00	R11	1.00			0.82	R11	1.00						b	R11	a		
埼玉県(市区町村)	春日部市	0.49	R11	0.60	1.17	R11	1.00			1.00	R11	1.00						a	R11	a		
埼玉県(市区町村)	狭山市	0.37	R11	0.55	1.12	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	c		
埼玉県(市区町村)	羽生市	0.65	R11	0.80	1.21	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	c		

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標									関東ブロック独自指標											
		指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			指標⑥					
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)			工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		年次	内容		年次	内容			
埼玉県(市区町村)	鴻巣市	0.58	R11	0.67	1.18	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
埼玉県(市区町村)	深谷市	0.36	R11	0.65	1.40	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	a					
埼玉県(市区町村)	上尾市	0.37	R11	0.70	1.07	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
埼玉県(市区町村)	草加市	0.73	R11	0.80	1.04	R11	1.03		0.90	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	越谷市	0.50	R11	0.67	1.34	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	b					
埼玉県(市区町村)	蕨市	0.63	R11	0.80	0.99	R11	1.00		1.00	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	戸田市	0.65	R11	0.67	1.18	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	b					
埼玉県(市区町村)	入間市	0.59	R11	0.67	1.09	R11	1.00		1.00	R11	1.00				b	R11	a					
埼玉県(市区町村)	朝霞市	0.62	R11	0.67	1.13	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	b					
埼玉県(市区町村)	志木市	0.45	R11	0.50	1.22	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	和光市	0.44	R11	0.90	1.19	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
埼玉県(市区町村)	新座市	0.76	R11	0.80	1.01	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
埼玉県(市区町村)	桶川市	0.40	R11	0.65	1.23	R11	1.00		0.78	R11	1.00				c	R11	b					
埼玉県(市区町村)	久喜市	0.44	R11	0.49	1.28	R11	1.00		0.79	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	北本市	0.43	R11	0.53	1.26	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	八潮市	0.67	R11	0.80	1.21	R11	1.00		0.79	R11	1.00				c	R11	a					
埼玉県(市区町村)	富士見市	0.63	R11	0.65	1.04	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	三郷市	0.79	R11	0.80	1.08	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	蓮田市	0.58	R11	0.60	1.18	R11	1.00		0.92	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	坂戸市	0.72	R11	0.80	0.96	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	幸手市	0.26	R11	0.53	1.60	R11	1.00		0.58	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	鶴ヶ島市	0.70	R11	0.80	0.86	R11	1.00		1.00	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	日高市	0.48	R11	0.53	1.19	R11	1.00		0.77	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	吉川市	0.74	R11	0.80	1.08	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	ふじみ野市	0.60	R11	0.67	0.99	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	白岡市	0.48	R11	0.60	1.31	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	伊奈町	0.42	R11	0.65	1.01	R11	1.00		0.57	R11	1.00				b	R11	a					
埼玉県(市区町村)	三芳町	0.52	R11	0.67	1.15	R11	1.00		0.88	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	毛呂山町	0.61	R11	0.67	0.81	R11	1.00		0.20	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	越生町	0.11	R11	0.80	1.56	R11	1.00		0.05	R11	1.00				d	R11	b					
埼玉県(市区町村)	滑川町	0.23	R11	0.56	1.06	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標									関東ブロック独自指標											
		指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			指標⑥					
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)			工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		年次	内容		年次	内容			
埼玉県(市区町村)	嵐山町	0.95	R11	1.00	0.81	R11	1.00		0.48	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	小川町	0.47	R11	0.50	1.18	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	川島町	0.46	R11	0.59	1.20	R11	1.00		0.94	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	吉見町	0.34	R11	0.50	1.21	R11	1.00		0.60	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	鳩山町	0.38	R11	0.65	1.18	R11	1.00		0.21	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	ときがわ町	0.46	R11	0.67	0.84	R11	1.00		0.19	R11	1.00				c	R11	a					
埼玉県(市区町村)	横瀬町	0.21	R11	0.56	1.45	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	皆野町	0.30	R11	0.54	1.00	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	a					
埼玉県(市区町村)	長瀬町	0.83	R11	0.80	0.83	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	小鹿野町	0.37	R11	0.53	1.61	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	東秩父村	0.60	R11	1.00	1.10	R11	1.00		0.00	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	美里町	0.64	R11	0.80	1.14	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
埼玉県(市区町村)	神川町	0.64	R11	0.90	0.85	R11	0.90		0.19	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	上里町	0.60	R11	0.80	1.05	R11	1.00		0.48	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	寄居町	0.39	R11	0.80	1.15	R11	1.00		0.28	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	宮代町	0.28	R11	0.53	1.48	R11	1.00		0.60	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	杉戸町	0.34	R11	0.80	1.11	R11	1.00		0.97	R11	1.00				d	R11	c					
埼玉県(市区町村)	松伏町	0.56	R11	0.67	1.09	R11	1.00		1.00	R11	1.00				d	R11	c					
千葉県(市区町村)	銚子市	0.53	R11	0.60	1.22	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	b					
千葉県(市区町村)	市川市	0.60	R11	0.80	0.95	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
千葉県(市区町村)	船橋市	0.54	R11	0.70	1.32	R11	1.00		1.00	R11	1.00				b	R11	a					
千葉県(市区町村)	館山市	0.46	R11	0.60	1.10	R11	1.00		0.68	R11	1.00				a	R11	a					
千葉県(市区町村)	木更津市	0.59	R11	0.70	1.27	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
千葉県(市区町村)	松戸市	0.51	R11	0.80	1.22	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
千葉県(市区町村)	野田市	0.67	R11	0.72	1.06	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	b					
千葉県(市区町村)	茂原市	0.59	R11	0.72	1.17	R11	1.00		1.00	R11	1.00				d	R11	c					
千葉県(市区町村)	成田市	0.69	R11	0.70	1.02	R11	1.00		1.00	R11	1.00				b	R11	a					
千葉県(市区町村)	佐倉市	0.53	R11	0.60	1.07	R11	1.00		1.00	R11	1.00				d	R11	a					
千葉県(市区町村)	東金市	0.10	R11	0.60	1.42	R11	1.00		0.88	R11	1.00				d	R11	c					
千葉県(市区町村)	旭市	0.66	R11	0.80	1.11	R11	1.05		1.00	R11	1.00				e	R11	c					
千葉県(市区町村)	習志野市	0.83	R11	0.80	1.12	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標									関東ブロック独自指標											
		指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			指標⑥					
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)			工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		年次	内容		年次	内容			
千葉県(市区町村)	柏市	0.56	R11	0.70	1.14	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
千葉県(市区町村)	勝浦市	0.70	R11	0.70	1.10	R11	1.00		0.38	R11	1.00				b	R11	a					
千葉県(市区町村)	市原市	0.60	R11	0.72	1.04	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
千葉県(市区町村)	流山市	0.64	R11	0.70	1.10	R11	1.00		1.00	R11	1.00				b	R11	b					
千葉県(市区町村)	八千代市	0.72	R11	0.80	1.08	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	b					
千葉県(市区町村)	我孫子市	0.71	R11	0.72	0.90	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
千葉県(市区町村)	鴨川市	0.56	R11	0.70	1.40	R11	1.00		0.53	R11	1.00				e	R11	a					
千葉県(市区町村)	鎌ヶ谷市	0.60	R11	0.70	1.11	R11	1.00		1.00	R11	1.00				b	R11	c					
千葉県(市区町村)	君津市	0.71	R11	0.80	1.13	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	a					
千葉県(市区町村)	富津市	0.60	R11	0.67	0.92	R11	1.00		0.31	R11	1.00				c	R11	c					
千葉県(市区町村)	浦安市	0.71	R11	0.72	1.32	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
千葉県(市区町村)	四街道市	0.60	R11	0.70	1.00	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
千葉県(市区町村)	袖ヶ浦市	0.45	R11	0.60	0.94	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	a					
千葉県(市区町村)	八街市	0.49	R11	0.60	1.20	R11	1.00		1.00	R11	1.00				d	R11	c					
千葉県(市区町村)	印西市	0.45	R11	0.70	1.35	R11	1.25		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
千葉県(市区町村)	白井市	0.64	R11	0.80	1.01	R11	1.00		1.00	R11	1.00				e	R11	c					
千葉県(市区町村)	富里市	0.49	R11	0.55	1.07	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
千葉県(市区町村)	南房総市	0.69	R11	0.70	1.15	R11	1.00		0.14	R11	1.00				d	R11	a					
千葉県(市区町村)	匝瑳市	0.04	R11	0.55	1.68	R11	1.00		1.00	R11	1.00				d	R11	c					
千葉県(市区町村)	香取市	0.65	R11	0.72	1.03	R11	1.00		0.85	R11	1.00				a	R11	a					
千葉県(市区町村)	山武市	0.49	R11	0.60	1.13	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	b					
千葉県(市区町村)	いすみ市	0.47	R11	0.55	1.41	R11	1.00		1.00	R11	1.00				b	R11	a					
千葉県(市区町村)	大網白里市	0.27	R11	0.54	1.12	R11	1.00		0.96	R11	1.00				c	R11	c					
千葉県(市区町村)	酒々井町	0.46	R11	0.80	1.04	R11	1.00		0.00	R11	1.00				e	R11	c					
千葉県(市区町村)	栄町	0.31	R11	0.60	1.87	R11	1.00		0.28	R11	1.00				e	R11	c					
千葉県(市区町村)	神崎町	1.20	R11	0.60	1.07	R11	1.00		0.09	R11	1.00				d	R11	C					
千葉県(市区町村)	多古町	0.57	R11	0.65	0.87	R11	1.00		1.00	R11	1.00				d	R11	c					
千葉県(市区町村)	東庄町	0.65	R11	0.72	1.12	R11	1.00		1.00	R11	1.00				d	R11	c					
千葉県(市区町村)	九十九里町	0.71	R11	0.80	1.18	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
千葉県(市区町村)	芝山町	0.63	R11	0.63	0.97	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
千葉県(市区町村)	横芝光町	0.73	R11	0.73	0.79	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標									関東ブロック独自指標											
		指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			指標⑥					
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)			工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		年次	内容		年次	内容			
千葉県(市区町村)	一宮町	0.47	R11	0.47	1.15	R11	1.00			1.00	R11	1.00					e	R11	c			
千葉県(市区町村)	睦沢町	1.33	R11	0.70	0.71	R11	1.00			0.00	R11	1.00					e	R11	b			
千葉県(市区町村)	長生村	0.38	R11	0.38	1.51	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	c			
千葉県(市区町村)	白子町	0.18	R11	0.80	1.35	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			
千葉県(市区町村)	長柄町	0.77	R11	0.77	1.23	R11	1.00			0.00	R11	1.00					d	R11	c			
千葉県(市区町村)	長南町	0.92	R11	0.92	0.88	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			
千葉県(市区町村)	大多喜町	0.67	R11	0.67	1.07	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	c			
千葉県(市区町村)	御宿町	0.46	R11	0.46	1.14	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	c			
千葉県(市区町村)	鋸南町	0.73	R11	0.73	1.14	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			
東京都(市区町村)	千代田区	0.71	R11	0.77	1.07	R11	1.00			0.59	R11	1.00					d	R11	c			
東京都(市区町村)	中央区	0.65	R11	0.80	1.17	R11	1.00			1.00	R11	1.00					b	R11	b			
東京都(市区町村)	港区	0.68	R11	0.77	1.04	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			
東京都(市区町村)	新宿区	0.54	R11	0.55	1.14	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	b			
東京都(市区町村)	文京区	0.67	R11	0.80	0.97	R11	1.00			0.90	R11	1.00					c	R11	c			
東京都(市区町村)	台東区	0.47	R11	0.80	1.01	R11	1.00			0.82	R11	1.00					c	R11	b			
東京都(市区町村)	墨田区	0.65	R11	0.66	1.08	R11	1.08			0.96	R11	1.00					a	R11	a			
東京都(市区町村)	江東区	0.75	R11	0.90	0.99	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	b			
東京都(市区町村)	品川区	0.55	R11	0.80	1.00	R11	1.00			0.78	R11	1.00					c	R11	b			
東京都(市区町村)	目黒区	0.51	R11	0.75	1.09	R11	1.00			0.78	R11	1.00					c	R11	b			
東京都(市区町村)	大田区	0.61	R11	0.80	1.07	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	a			
東京都(市区町村)	世田谷区	0.78	R11	0.80	0.81	R11	1.00			0.87	R11	1.00					a	R11	a			
東京都(市区町村)	渋谷区	0.68	R11	0.70	1.06	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			
東京都(市区町村)	中野区	0.66	R11	0.77	1.08	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			
東京都(市区町村)	杉並区	0.56	R11	0.80	1.11	R11	1.00			1.00	R11	1.00					b	R11	a			
東京都(市区町村)	豊島区	0.74	R11	0.80	0.99	R11	1.00			0.83	R11	1.00					c	R11	c			
東京都(市区町村)	北区	0.69	R11	0.77	1.04	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			
東京都(市区町村)	荒川区	0.57	R11	0.90	1.04	R11	1.00			0.94	R11	1.00					c	R11	b			
東京都(市区町村)	板橋区	0.74	R11	0.80	0.90	R11	1.00			1.00	R11	1.00					c	R11	b			
東京都(市区町村)	練馬区	0.69	R11	0.77	1.00	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			
東京都(市区町村)	足立区	0.63	R11	0.77	0.78	R11	0.85			1.00	R11	1.00					c	R11	a			
東京都(市区町村)	葛飾区	0.77	R11	0.90	1.03	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標										関東ブロック独自指標								
		指標①					指標②			指標③		指標④			指標⑤			指標⑥		
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)		週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)		工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	年次	内容	基準値 (R6)	年次	内容	基準値 (R6)
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容							
東京都(市区町村)	江戸川区	0.59	R11	0.80	1.02	R11	1.00		1.00	R11	1.00							a	R11	a
東京都(市区町村)	八王子市	0.53	R11	0.80	0.98	R11	1.00		0.62	R11	1.00							a	R11	a
東京都(市区町村)	立川市	0.73	R11	0.77	1.04	R11	1.00		1.00	R11	1.00							d	R11	c
東京都(市区町村)	武蔵野市	0.67	R11	0.70	0.98	R11	1.00		0.27	R11	1.00							a	R11	a
東京都(市区町村)	三鷹市	0.50	R11	0.62	1.20	R11	1.00		0.86	R11	1.00							c	R11	c
東京都(市区町村)	青梅市	0.35	R11	0.65	1.24	R11	1.00		0.64	R11	1.00							c	R11	c
東京都(市区町村)	府中市	0.78	R11	0.80	0.98	R11	1.00		1.00	R11	1.00							c	R11	c
東京都(市区町村)	昭島市	0.71	R11	0.77	0.88	R11	1.00		0.43	R11	1.00							b	R11	a
東京都(市区町村)	調布市	0.45	R11	0.77	1.32	R11	1.00		1.00	R11	1.00							b	R11	a
東京都(市区町村)	町田市	0.61	R11	0.70	1.10	R11	1.00		0.76	R11	1.00							a	R11	a
東京都(市区町村)	小金井市	0.38	R11	0.58	1.30	R11	1.00		1.00	R11	1.00							d	R11	c
東京都(市区町村)	小平市	0.65	R11	0.77	0.66	R11	1.00		0.94	R11	1.00							d	R11	a
東京都(市区町村)	日野市	0.58	R11	0.60	0.87	R11	1.00		0.77	R11	1.00							d	R11	c
東京都(市区町村)	東村山市	0.37	R11	0.80	1.21	R11	1.00		0.23	R11	1.00							a	R11	a
東京都(市区町村)	国分寺市	0.72	R11	0.77	0.95	R11	1.00		0.80	R11	1.00							d	R11	c
東京都(市区町村)	国立市	0.79	R11	0.80	0.99	R11	1.00		0.36	R11	1.00							a	R11	a
東京都(市区町村)	福生市	0.73	R11	0.77	0.75	R11	1.00		0.40	R11	1.00							c	R11	b
東京都(市区町村)	狛江市	0.55	R11	0.77	0.97	R11	1.00		0.23	R11	1.00							a	R11	a
東京都(市区町村)	東大和市	0.52	R11	0.66	1.32	R11	1.00		0.00	R11	1.00							d	R11	c
東京都(市区町村)	清瀬市	0.53	R11	0.80	1.07	R11	1.00		0.51	R11	1.00							d	R11	c
東京都(市区町村)	東久留米市	0.42	R11	0.80	1.18	R11	1.00		1.00	R11	1.00							a	R11	a
東京都(市区町村)	武蔵村山市	0.64	R11	0.77	0.95	R11	1.00		0.23	R11	1.00							e	R11	c
東京都(市区町村)	多摩市	0.68	R11	0.90	1.07	R11	1.00		1.00	R11	1.00							a	R11	a
東京都(市区町村)	稲城市	0.63	R11	0.80	0.79	R11	0.80		1.00	R11	1.00							d	R11	a
東京都(市区町村)	羽村市	0.25	R11	0.35	1.50	R11	1.00		1.00	R11	1.00							d	R11	a
東京都(市区町村)	あきる野市	0.30	R11	0.80	1.52	R11	1.00		0.57	R11	1.00							d	R11	c
東京都(市区町村)	西東京市	0.68	R11	0.80	0.82	R11	0.90		0.25	R11	1.00							e	R11	c
東京都(市区町村)	瑞穂町	0.46	R11	0.77	1.05	R11	1.00		0.37	R11	1.00							d	R11	c
東京都(市区町村)	日の出町	0.97	R11	0.70	0.60	R11	1.00		0.58	R11	1.00							e	R11	a
東京都(市区町村)	檜原村	0.29	R11	0.66	1.62	R11	1.00		0.00	R11	1.00							d	R11	a
東京都(市区町村)	奥多摩町	0.15	R11	0.50	1.47	R11	1.40		1.00	R11	1.00							e	R11	c

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標										関東ブロック独自指標									
		指標①					指標②			指標③		指標④			指標⑤			指標⑥			
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)		工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム（ASP）の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	年次	内容	基準値 (R6)	年次	内容	基準値 (R6)	年次
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値								
東京都（市区町村）	大島町	0.37	R11	0.46	0.96	R11	1.00				1.00	R11	1.00					e	R11	c	
東京都（市区町村）	利島村	0.19	R11	0.58	1.14	R11	1.00				0.00	R11	1.00					c	R11	c	
東京都（市区町村）	新島村	0.23	R11	0.50	1.42	R11	1.00				1.00	R11	1.00					e	R11	c	
東京都（市区町村）	神津島村	0.16	R11	0.40	1.65	R11	0.40				1.00	R11	1.00					b	R11	c	
東京都（市区町村）	三宅村	0.35	R11	0.50	1.60	R11	1.00				0.00	R11	1.00					e	R11	c	
東京都（市区町村）	御蔵島村	0.17	R11	0.40	1.65	R11	1.00				0.00	R11	1.00					e	R11	c	
東京都（市区町村）	八丈町	0.69	R11	0.80	0.93	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a	
東京都（市区町村）	青ヶ島村	0.82	R11	1.00	0.94	R11	1.00				1.00	R11	1.00					e	R11	c	
東京都（市区町村）	小笠原村	0.59	R11	1.00	1.35	R11	1.00				1.00	R11	1.00					e	R11	c	
神奈川県（市区町村）	横須賀市	0.58	R11	0.64	1.20	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a	
神奈川県（市区町村）	平塚市	0.64	R11	0.80	0.92	R11	1.00				1.00	R11	1.00					b	R11	b	
神奈川県（市区町村）	鎌倉市	0.56	R11	0.80	1.30	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c	
神奈川県（市区町村）	藤沢市	0.52	R11	0.63	1.17	R11	1.00				1.00	R11	1.00					d	R11	c	
神奈川県（市区町村）	小田原市	0.50	R11	0.73	1.26	R11	1.10				1.00	R11	1.00					d	R11	c	
神奈川県（市区町村）	茅ヶ崎市	0.63	R11	0.73	0.91	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	b	
神奈川県（市区町村）	逗子市	0.47	R11	0.73	1.18	R11	1.00				0.70	R11	1.00					c	R11	b	
神奈川県（市区町村）	三浦市	0.57	R11	0.73	1.27	R11	1.00				1.00	R11	1.00					d	R11	b	
神奈川県（市区町村）	秦野市	0.72	R11	0.80	0.89	R11	1.00				1.00	R11	1.00					d	R11	c	
神奈川県（市区町村）	厚木市	0.41	R11	0.80	1.12	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a	
神奈川県（市区町村）	大和市	0.53	R11	0.73	1.01	R11	1.01				1.00	R11	1.00					b	R11	b	
神奈川県（市区町村）	伊勢原市	0.42	R11	0.70	1.49	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c	
神奈川県（市区町村）	海老名市	0.58	R11	0.73	1.00	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c	
神奈川県（市区町村）	座間市	0.59	R11	0.70	1.07	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a	
神奈川県（市区町村）	南足柄市	0.39	R11	0.70	1.14	R11	1.00				1.00	R11	1.00					d	R11	b	
神奈川県（市区町村）	綾瀬市	0.35	R11	0.65	1.35	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	b	
神奈川県（市区町村）	葉山町	0.73	R11	0.80	1.30	R11	1.00				0.63	R11	1.00					d	R11	c	
神奈川県（市区町村）	寒川町	0.44	R11	0.54	1.18	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c	
神奈川県（市区町村）	大磯町	0.28	R11	0.80	1.21	R11	1.00				0.55	R11	1.00					d	R11	c	
神奈川県（市区町村）	二宮町	0.46	R11	0.80	1.06	R11	1.00				0.43	R11	1.00					e	R11	c	
神奈川県（市区町村）	中井町	0.53	R11	0.54	0.89	R11	1.00				0.94	R11	1.00					d	R11	c	
神奈川県（市区町村）	大井町	0.19	R11	0.70	1.33	R11	1.00				1.00	R11	1.00					d	R11	b	

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標										関東ブロック独自指標									
		指標①					指標②			指標③		指標④			指標⑤			指標⑥			
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)		工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	年次	内容	基準値 (R6)	年次	内容	基準値 (R6)	年次
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値								
神奈川県(市区町村)	松田町	0.36	R11	0.80	1.02	R11	1.00			0.75	R11	1.00						d	R11	c	
神奈川県(市区町村)	山北町	0.49	R11	0.56	0.78	R11	1.00			0.42	R11	1.00						e	R11	c	
神奈川県(市区町村)	開成町	0.35	R11	0.80	1.51	R11	1.00			1.00	R11	1.00						e	R11	c	
神奈川県(市区町村)	箱根町	0.47	R11	0.90	1.53	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	b	
神奈川県(市区町村)	真鶴町	0.89	R11	0.90	1.33	R11	1.00			0.50	R11	1.00						d	R11	c	
神奈川県(市区町村)	湯河原町	0.36	R11	0.65	1.30	R11	1.00			0.14	R11	1.00						c	R11	c	
神奈川県(市区町村)	愛川町	0.73	R11	0.80	0.88	R11	0.88			1.00	R11	1.00						c	R11	c	
神奈川県(市区町村)	清川村	0.46	R11	0.46	1.26	R11	1.20			1.00	R11	1.00						e	R11	c	
山梨県(市区町村)	甲府市	0.55	R11	0.70	1.11	R11	1.10			1.00	R11	1.00						a	R11	a	
山梨県(市区町村)	富士吉田市	0.68	R11	0.70	0.78	R11	0.80			1.00	R11	1.00						c	R11	c	
山梨県(市区町村)	都留市	0.47	R11	0.60	1.11	R11	1.05			1.00	R11	1.00						d	R11	c	
山梨県(市区町村)	山梨市	0.40	R11	0.60	1.11	R11	1.10			1.00	R11	1.00						c	R11	b	
山梨県(市区町村)	大月市	0.69	R11	0.72	0.96	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	a	
山梨県(市区町村)	韮崎市	0.58	R11	0.72	1.02	R11	1.00			1.00	R11	1.00						a	R11	a	
山梨県(市区町村)	南アルプス市	0.49	R11	0.70	1.10	R11	1.00			1.00	R11	1.00						a	R11	a	
山梨県(市区町村)	北杜市	0.68	R11	0.70	0.92	R11	1.00			1.00	R11	1.00						d	R11	c	
山梨県(市区町村)	甲斐市	0.31	R11	0.70	1.14	R11	1.10			1.00	R11	1.00						d	R11	c	
山梨県(市区町村)	笛吹市	0.51	R11	0.70	1.10	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	c	
山梨県(市区町村)	上野原市	0.53	R11	0.70	1.16	R11	1.10			1.00	R11	1.00						c	R11	c	
山梨県(市区町村)	甲州市	0.58	R11	0.60	0.95	R11	1.00			1.00	R11	1.00						c	R11	c	
山梨県(市区町村)	中央市	0.57	R11	0.70	1.24	R11	1.20			1.00	R11	1.00						d	R11	c	
山梨県(市区町村)	市川三郷町	0.52	R11	0.60	0.90	R11	0.95			1.00	R11	1.00						c	R11	a	
山梨県(市区町村)	早川町	0.70	R11	0.72	1.10	R11	1.05			1.00	R11	1.00						d	R11	c	
山梨県(市区町村)	身延町	0.61	R11	0.70	0.81	R11	0.85			1.00	R11	1.00						c	R11	c	
山梨県(市区町村)	南部町	0.71	R11	0.72	0.78	R11	0.80			1.00	R11	1.00						c	R11	c	
山梨県(市区町村)	富士川町	0.11	R11	0.70	1.73	R11	1.20			1.00	R11	1.00						c	R11	b	
山梨県(市区町村)	昭和町	0.79	R11	0.80	0.63	R11	0.65			1.00	R11	1.00						c	R11	c	
山梨県(市区町村)	道志村	0.10	R11	0.70	1.56	R11	1.20			1.00	R11	1.00						d	R11	b	
山梨県(市区町村)	西桂町	0.70	R11	0.80	1.90	R11	1.00			1.00	R11	1.00						a	R11	a	
山梨県(市区町村)	忍野村	0.67	R11	0.72	1.15	R11	1.15			1.00	R11	1.00						d	R11	c	
山梨県(市区町村)	山中湖村	0.27	R11	0.54	1.07	R11	1.05			1.00	R11	1.00						c	R11	c	

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標									関東ブロック独自指標											
		指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			指標⑥					
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)			工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		年次	内容		年次	内容			
山梨県(市区町村)	鳴沢村	0.00	R11	0.70	0.00	R11	1.00				1.00	R11	1.00					b	R11	a		
山梨県(市区町村)	富士河口湖町	0.75	R11	0.75	0.70	R11	0.70				1.00	R11	1.00					a	R11	a		
山梨県(市区町村)	小菅村	0.60	R11	0.72	1.20	R11	1.15				1.00	R11	1.00					c	R11	c		
山梨県(市区町村)	丹波山村	1.00	R11	0.72	1.00	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c		
長野県(市区町村)	長野市	0.64	R11	0.80	1.10	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a		
長野県(市区町村)	松本市	0.62	R11	0.77	1.04	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a		
長野県(市区町村)	上田市	0.67	R11	0.80	1.11	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a		
長野県(市区町村)	岡谷市	0.67	R11	0.77	1.06	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c		
長野県(市区町村)	飯田市	0.64	R11	0.90	1.12	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a		
長野県(市区町村)	諏訪市	0.35	R11	0.75	1.20	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c		
長野県(市区町村)	須坂市	0.63	R11	0.70	0.83	R11	1.00				1.00	R11	1.00					b	R11	b		
長野県(市区町村)	小諸市	0.64	R11	0.80	1.07	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c		
長野県(市区町村)	伊那市	0.74	R11	0.80	1.12	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a		
長野県(市区町村)	駒ヶ根市	0.36	R11	0.77	1.10	R11	1.00				1.00	R11	1.00					b	R11	b		
長野県(市区町村)	中野市	0.53	R11	0.80	1.09	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a		
長野県(市区町村)	大町市	0.62	R11	0.80	1.24	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a		
長野県(市区町村)	飯山市	0.78	R11	0.80	0.98	R11	1.00				0.70	R11	1.00					d	R11	c		
長野県(市区町村)	茅野市	0.62	R11	0.90	0.91	R11	1.00				1.00	R11	1.00					b	R11	b		
長野県(市区町村)	塩尻市	0.65	R11	0.80	0.97	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c		
長野県(市区町村)	佐久市	0.57	R11	0.70	1.21	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a		
長野県(市区町村)	千曲市	0.54	R11	0.80	1.18	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a		
長野県(市区町村)	東御市	0.47	R11	0.77	1.06	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c		
長野県(市区町村)	安曇野市	0.56	R11	0.77	1.17	R11	1.00				0.93	R11	1.00					b	R11	a		
長野県(市区町村)	小海町	0.19	R11	0.80	1.49	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c		
長野県(市区町村)	川上村	1.38	R11	0.80	1.15	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c		
長野県(市区町村)	南牧村	1.14	R11	0.80	0.57	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a		
長野県(市区町村)	南相木村	0.52	R11	0.77	0.87	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c		
長野県(市区町村)	北相木村	0.36	R11	0.77	1.45	R11	1.00				0.00	R11	1.00					c	R11	c		
長野県(市区町村)	佐久穂町	0.38	R11	0.90	0.94	R11	1.00				1.00	R11	1.00					c	R11	c		
長野県(市区町村)	軽井沢町	0.73	R11	0.75	1.04	R11	1.00				1.00	R11	1.00					b	R11	b		
長野県(市区町村)	御代田町	0.47	R11	0.90	1.25	R11	1.00				1.00	R11	1.00					a	R11	a		

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標									関東ブロック独自指標											
		指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			指標⑥					
		地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)			工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		年次	内容		年次	内容			
長野県(市区町村)	立科町	0.50	R11	0.77	1.30	R11	1.00		0.68	R11	1.00				b	R11	b					
長野県(市区町村)	青木村	2.00	R11	0.77	0.00	R11	1.00		1.00	R11	1.00				b	R11	b					
長野県(市区町村)	長和町	1.65	R11	0.90	0.47	R11	1.00		0.69	R11	1.00				a	R11	a					
長野県(市区町村)	下諏訪町	0.39	R11	0.70	1.07	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	富士見町	0.59	R11	0.77	0.91	R11	1.00		0.91	R11	1.00				a	R11	a					
長野県(市区町村)	原村	-	R11	0.77	-	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	辰野町	0.36	R11	0.90	0.91	R11	1.00		0.71	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	箕輪町	0.86	R11	0.90	0.93	R11	1.00		0.42	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	飯島町	1.01	R11	0.77	0.92	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	南箕輪村	0.77	R11	0.80	1.04	R11	1.00		0.97	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	中川村	0.48	R11	0.64	1.44	R11	1.00		0.18	R11	1.00				a	R11	a					
長野県(市区町村)	宮田村	0.00	R11	0.77	1.64	R11	1.00		0.06	R11	1.00				a	R11	a					
長野県(市区町村)	松川町	1.02	R11	0.77	1.24	R11	1.00		0.97	R11	1.00				d	R11	c					
長野県(市区町村)	高森町	0.65	R11	0.77	1.17	R11	1.00		0.78	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	阿南町	0.91	R11	0.80	0.86	R11	1.00		0.00	R11	1.00				a	R11	a					
長野県(市区町村)	阿智村	0.89	R11	0.77	0.89	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	平谷村	2.93	R11	0.77	0.00	R11	1.00		-	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	根羽村	1.00	R11	0.80	1.00	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
長野県(市区町村)	下條村	0.00	R11	0.65	1.85	R11	1.00		0.00	R11	1.00				a	R11	a					
長野県(市区町村)	売木村	1.14	R11	0.77	0.57	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	天龍村	0.00	R11	0.77	1.33	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
長野県(市区町村)	泰阜村	1.23	R11	0.80	0.92	R11	1.00		0.00	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	喬木村	0.52	R11	0.60	1.57	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	豊丘村	0.92	R11	0.80	0.85	R11	1.00		0.78	R11	1.00				b	R11	b					
長野県(市区町村)	大鹿村	0.00	R11	0.77	2.93	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	上松町	0.75	R11	0.77	0.49	R11	1.00		1.00	R11	1.00				a	R11	a					
長野県(市区町村)	南木曾町	0.93	R11	0.90	0.95	R11	1.00		1.00	R11	1.00				d	R11	c					
長野県(市区町村)	木祖村	0.30	R11	0.80	0.90	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	a					
長野県(市区町村)	王滝村	1.20	R11	0.80	0.00	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					
長野県(市区町村)	大桑村	0.61	R11	0.77	0.96	R11	1.00		0.90	R11	1.00				b	R11	b					
長野県(市区町村)	木曾町	0.51	R11	0.77	0.92	R11	1.00		1.00	R11	1.00				c	R11	c					

■第三次・指標の基準値および目標値（工事）

		全国統一指標									関東ブロック独自指標											
		指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			指標⑥					
		地域平準化率 (閑散期のポトムアップ)			地域平準化率 (繁忙期のピークカット)			週休2日の達成状況 (休日の確保)			低入札価格調査基準又は最低制限 価格の設定状況 (ダンピング対策)			工事書類の簡素化の取り組み状況 (受注者との情報共有、 協議の迅速化)			情報共有システム(ASP)の導入状況 (情報通信技術を活用した 生産性向上)			市区町村における週休2日制工事の取組		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		年次	内容		年次	内容			
長野県(市区町村)	麻績村	1.00	R11	0.77	1.00	R11	1.00			0.00	R11	1.00					d	R11	c			
長野県(市区町村)	生坂村	0.00	R11	0.77	1.78	R11	1.00			0.00	R11	1.00					d	R11	c			
長野県(市区町村)	山形村	1.00	R11	0.77	0.57	R11	1.00			0.33	R11	1.00					e	R11	c			
長野県(市区町村)	朝日村	0.36	R11	0.77	1.27	R11	1.00			0.23	R11	1.00					b	R11	b			
長野県(市区町村)	筑北村	1.18	R11	0.77	1.18	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			
長野県(市区町村)	池田町	0.57	R11	0.77	0.86	R11	1.00			0.67	R11	1.00					a	R11	a			
長野県(市区町村)	松川村	0.30	R11	0.90	1.10	R11	1.00			0.69	R11	1.00					d	R11	c			
長野県(市区町村)	白馬村	0.75	R11	0.77	0.64	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			
長野県(市区町村)	小谷村	0.85	R11	0.80	0.69	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			
長野県(市区町村)	坂城町	1.11	R11	0.80	0.58	R11	1.00			1.00	R11	1.00					a	R11	a			
長野県(市区町村)	小布施町	0.95	R11	0.90	1.53	R11	1.00			1.00	R11	1.00					e	R11	c			
長野県(市区町村)	高山村	0.79	R11	0.90	0.83	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			
長野県(市区町村)	山ノ内町	0.62	R11	0.90	0.54	R11	1.00			0.73	R11	1.00					d	R11	c			
長野県(市区町村)	木島平村	-	R11	0.77	-	R11	1.00			0.24	R11	1.00					d	R11	c			
長野県(市区町村)	野沢温泉村	0.71	R11	0.80	0.94	R11	1.00			0.32	R11	1.00					c	R11	c			
長野県(市区町村)	信濃町	0.83	R11	0.90	1.00	R11	1.00			0.50	R11	1.00					c	R11	c			
長野県(市区町村)	小川村	0.95	R11	0.90	0.68	R11	1.00			0.00	R11	1.00					d	R11	c			
長野県(市区町村)	飯綱町	0.35	R11	0.77	1.11	R11	1.00			0.30	R11	1.00					e	R11	c			
長野県(市区町村)	栄村	0.75	R11	0.77	0.69	R11	1.00			1.00	R11	1.00					d	R11	c			

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標					関東ブロック独自指標			
		指標①			指標②		指標③			
		地域平準化率 (履行期限の分散)			低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)			
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容			
関東ブロック		0.47	R11	0.40	0.78	R11	1.00	43/55	R11	全機関a
茨城地域		0.46	R11	0.40	0.59	R11	1.00	1/1	R11	全機関a
栃木地域		0.39	R11	0.35	0.76	R11	1.00	1/1	R11	全機関a
群馬地域		0.43	R11	0.40	0.88	R11	1.00	1/1	R11	全機関a
埼玉県域		0.50	R11	0.40	0.77	R11	1.00	2/2	R11	全機関a
千葉県域		0.49	R11	0.40	0.80	R11	1.00	2/2	R11	全機関a
東京都域		0.49	R11	0.40	0.70	R11	1.00	1/1	R11	全機関a
神奈川県域		0.51	R11	0.40	0.95	R11	1.00	4/4	R11	全機関a
山梨地域		0.47	R11	0.40	0.78	R11	1.00	1/1	R11	全機関a
長野地域		0.35	R11	0.32	0.79	R11	1.00	1/1	R11	全機関a
国	関東管区警察局	—	R11	0.5以下				a	R11	a
国	科学警察研究所	—	R11	0.50				a	R11	a
国	皇宮警察本部	—	R11	0.50				a	R11	a
国	東京都警察情報通信部	—	R11	0.50				a	R11	a
国	関東財務局	0.5	R11	0.45				c	R11	a
国	関東信越国税局	—	R11	0.50				a	R11	a
国	財務省 東京国税局	—	R11	0.40				a	R11	a
国	関東農政局	0.79	R11	0.50				a	R11	a
国	林野庁関東森林管理局	0.41	R11	0.40				a	R11	a
国	関東地方整備局	0.47	R11	0.40				a	R11	a
国	国土交通省関東運輸局	1.00	R11	0.40				a	R11	a
国	国土交通省 東京航空局	0.83	R11	0.50				b	R11	a
国	国土技術政策総合研究所	0.72	R11	0.50				a	R11	a
国	関東地方環境事務所	0.88	R11	0.40				a	R11	a
国	北関東防衛局	0.20	R11	0.40				c	R11	a
国	南関東防衛局	0.31	R11	0.40				c	R11	a
特殊法人等	東日本高速道路(株) 関東支社	0.18	R11	0.35				a	R11	a
特殊法人等	中日本高速道路(株) 東京支社	0.39	R11	0.35				a	R11	a
特殊法人等	首都高速道路(株)	0.19	R11	0.20				a	R11	a
特殊法人等	成田国際空港(株)	0.12	R11	0.12				a	R11	a
特殊法人等	日本中央競馬会	1.00	R11	0.35				a	R11	a
特殊法人等	(国研) 科学技術振興機構	—	R11	0.35				a	R11	a
特殊法人等	(独) 国際協力機構	0.00	R11	0.50				c	R11	b
特殊法人等	(独) 国立科学博物館	—	R11	0.40				a	R11	a
特殊法人等	(独) 国立女性教育会館	—	R11	—				a	R11	a
特殊法人等	(独) 国立美術館 国立西洋美術館	—	R11	0.35				b	R11	a

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標						関東ブロック独自指標		
		指標①			指標②			指標③		
		地域平準化率 (履行期限の分散)			低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)			ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標	
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容			
特殊法人等	(独) 国立文化財機構 東京国立博物館	—	R11	0.35				a	R11	a
特殊法人等	(独) 国立文化財機構 東京文化財研究所	—	R11	0.50				a	R11	a
特殊法人等	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構	0.59	R11	0.35				a	R11	a
特殊法人等	(独) 中小企業基盤整備機構	—	R11	0.35				c	R11	a
特殊法人等	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京工事事務所	1.00	R11	0.40				a	R11	a
特殊法人等	(独) 都市再生機構	0.34	R11	0.35				a	R11	a
特殊法人等	(独) 日本学生支援機構	—	R11	0.35				b	R11	a
特殊法人等	(独) 日本芸術文化振興会	—	R11	—				b	R11	b
特殊法人等	(国研) 日本原子力研究開発機構	0.50	R11	0.50				b	R11	a
特殊法人等	(独) 日本スポーツ振興センター	0.40	R11	0.35				a	R11	a
特殊法人等	(独) 水資源機構	0.52	R11	0.50				a	R11	a
特殊法人等	(独) 労働者健康安全機構	0.50	R11	年間における新規案件が少ないため目標の設定が困難				b	R11	b
特殊法人等	(国研) 産業技術総合研究所	0.57	R11	必要に応じた、その都度の単年度発注が主な為、数値目標を掲げることが困難				b	R11	a
特殊法人等	(独) 製品評価技術基盤機構	—	R11	—				a	R11	a
特殊法人等	地方共同法人 日本下水道事業団	0.63	R11	0.35	a	R11	a			
都県	茨城県	0.46	R11	0.40	1.00	R11	1.00	a	R11	a
都県	栃木県	0.39	R11	0.35	1.00	R11	1.00	a	R11	a
都県	群馬県	0.43	R11	0.40	1.00	R11	1.00	a	R11	a
都県	埼玉県	0.45	R11	0.40	1.00	R11	1.00	a	R11	a
都県	千葉県	0.48	R11	0.40	1.00	R11	1.00	a	R11	a
都県	東京都	0.49	R11	0.40	0.65	R11	1.00	a	R11	a
都県	神奈川県	0.44	R11	0.40	1.00	R11	1.00	a	R11	a
都県	山梨県	0.47	R11	0.40	1.00	R11	1.00	a	R11	a
都県	長野県	0.35	R11	0.32	1.00	R11	1.00	a	R11	a
政令市	さいたま市	0.63	R11	0.50	1.00	R11	1.00	a	R11	a
政令市	千葉市	0.50	R11	0.50	1.00	R11	1.00	a	R11	a
政令市	横浜市	0.52	R11	0.50	1.00	R11	1.00	a	R11	a
政令市	川崎市	0.57	R11	0.50	0.85	R11	1.00	a	R11	a
政令市	相模原市	0.77	R11	0.50	1.00	R11	1.00	a	R11	a
茨城県(市区町村)	水戸市				1.00	R11	1.00			
茨城県(市区町村)	日立市				0.00	R11	1.00			

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標				関東ブロック独自指標		
		指標①		指標②		指標③		
		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容	
茨城県（市区町村）	土浦市			0.69	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	古河市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	石岡市			1.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	結城市			0.00	R11	0.35		
茨城県（市区町村）	龍ヶ崎市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	下妻市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	常総市			1.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	常陸太田市			0.19	R11	0.60		
茨城県（市区町村）	高萩市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	北茨城市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	笠間市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	取手市			0.57	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	牛久市			0.82	R11	0.85		
茨城県（市区町村）	つくば市			1.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	ひたちなか市			1.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	鹿嶋市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	潮来市			1.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	守谷市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	常陸大宮市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	那珂市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	筑西市			0.72	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	坂東市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	稲敷市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	かすみがうら市			0.20	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	桜川市			0.00	R11	0.40		
茨城県（市区町村）	神栖市			1.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	行方市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	鉾田市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	つくばみらい市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	小美玉市			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	茨城町			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	大洗町			—	R11	0.50		
茨城県（市区町村）	城里町			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	東海村			1.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	大子町			0.00	R11	1.00		
茨城県（市区町村）	美浦村			0.00	R11	1.00		

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標				関東ブロック独自指標			
		指標①		指標②		指標③			
		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)			
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		
茨城県（市区町村）	阿見町			0.00	R11	1.00			
茨城県（市区町村）	河内町			0.00	R11	1.00			
茨城県（市区町村）	八千代町			0.00	R11	1.00			
茨城県（市区町村）	五霞町			0.00	R11	1.00			
茨城県（市区町村）	境町			0.00	R11	1.00			
茨城県（市区町村）	利根町			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	宇都宮市			1.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	足利市			0.95	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	栃木市			1.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	佐野市			1.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	鹿沼市			0.83	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	日光市			1.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	小山市			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	真岡市			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	大田原市			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	矢板市			1.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	那須塩原市			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	さくら市			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	那須烏山市			1.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	下野市			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	上三川町			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	益子町			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	茂木町			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	市貝町			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	芳賀町			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	壬生町			0.11	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	野木町			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	塩谷町			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	高根沢町			0.00	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	那須町			0.03	R11	1.00			
栃木県（市区町村）	那珂川町			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	前橋市			1.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	高崎市			1.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	桐生市			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	伊勢崎市			1.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	太田市			1.00	R11	1.00			

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標				関東ブロック独自指標			
		指標①		指標②		指標③			
		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)			
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		
群馬県（市区町村）	沼田市			0.60	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	館林市			1.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	渋川市			1.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	藤岡市			1.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	富岡市			0.96	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	安中市			1.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	みどり市			0.88	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	榛東村			1.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	吉岡町			1.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	上野村			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	神流町			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	下仁田町			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	南牧村			—	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	甘楽町			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	中之条町			1.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	長野原町			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	嬭恋村			1.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	草津町			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	高山村			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	東吾妻町			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	片品村			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	川場村			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	昭和村			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	みなかみ町			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	玉村町			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	板倉町			0.05	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	明和町			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	千代田町			—	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	大泉町			0.00	R11	1.00			
群馬県（市区町村）	邑楽町			0.54	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	川越市			1.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	熊谷市			1.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	川口市			1.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	行田市			1.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	秩父市			1.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	所沢市			0.99	R11	1.00			

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標				関東ブロック独自指標		
		指標①		指標②		指標③		
		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容	
埼玉県（市区町村）	飯能市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	加須市			0.91	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	本庄市			0.84	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	東松山市			0.44	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	春日部市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	狭山市			0.12	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	羽生市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	鴻巣市			0.50	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	深谷市			0.98	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	上尾市			0.71	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	草加市			0.39	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	越谷市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	蕨市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	戸田市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	入間市			0.18	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	朝霞市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	志木市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	和光市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	新座市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	桶川市			0.35	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	久喜市			0.67	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	北本市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	八潮市			0.64	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	富士見市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	三郷市			0.05	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	蓮田市			0.98	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	坂戸市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	幸手市			0.04	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	鶴ヶ島市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	日高市			0.38	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	吉川市			0.27	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	ふじみ野市			0.91	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	白岡市			1.00	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	伊奈町			0.27	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	三芳町			0.26	R11	1.00		
埼玉県（市区町村）	毛呂山町			0.18	R11	1.00		

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標				関東ブロック独自指標			
		指標①		指標②		指標③			
		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)			
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		
埼玉県（市区町村）	越生町			0.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	滑川町			0.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	嵐山町			0.13	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	小川町			0.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	川島町			0.26	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	吉見町			0.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	鳩山町			0.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	ときがわ町			0.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	横瀬町			1.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	皆野町			1.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	長瀬町			0.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	小鹿野町			1.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	東秩父村			0.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	美里町			0.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	神川町			0.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	上里町			0.00	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	寄居町			0.09	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	宮代町			0.45	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	杉戸町			0.80	R11	1.00			
埼玉県（市区町村）	松伏町			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	銚子市			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	市川市			0.99	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	船橋市			0.88	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	館山市			0.16	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	木更津市			0.16	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	松戸市			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	野田市			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	茂原市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	成田市			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	佐倉市			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	東金市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	旭市			0.00	R11	0.60			
千葉県（市区町村）	習志野市			0.31	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	柏市			0.36	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	勝浦市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	市原市			1.00	R11	1.00			

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標				関東ブロック独自指標			
		指標①		指標②		指標③			
		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)			
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		
千葉県（市区町村）	流山市			0.00	R11	0.00			
千葉県（市区町村）	八千代市			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	我孫子市			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	鴨川市			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	鎌ヶ谷市			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	君津市			0.54	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	富津市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	浦安市			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	四街道市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	袖ヶ浦市			0.14	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	八街市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	印西市			0.00	R11	0.00			
千葉県（市区町村）	白井市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	富里市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	南房総市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	匝瑳市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	香取市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	山武市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	いすみ市			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	大網白里市			0.00	R11	0.50			
千葉県（市区町村）	酒々井町			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	栄町			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	神崎町			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	多古町			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	東庄町			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	九十九里町			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	芝山町			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	横芝光町			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	一宮町			1.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	睦沢町			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	長生村			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	白子町			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	長柄町			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	長南町			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	大多喜町			0.00	R11	1.00			
千葉県（市区町村）	御宿町			—	R11	1.00			

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標				関東ブロック独自指標			
		指標①		指標②		指標③			
		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)			
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		
千葉県（市区町村）	鋸南町			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	千代田区			0.54	R11	1.00			
東京都（市区町村）	中央区			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	港区			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	新宿区			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	文京区			0.84	R11	1.00			
東京都（市区町村）	台東区			0.67	R11	1.00			
東京都（市区町村）	墨田区			0.89	R11	1.00			
東京都（市区町村）	江東区			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	品川区			0.25	R11	1.00			
東京都（市区町村）	目黒区			0.36	R11	0.50			
東京都（市区町村）	大田区			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	世田谷区			0.99	R11	1.00			
東京都（市区町村）	渋谷区			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	中野区			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	杉並区			0.82	R11	1.00			
東京都（市区町村）	豊島区			0.81	R11	1.00			
東京都（市区町村）	北区			0.84	R11	1.00			
東京都（市区町村）	荒川区			0.57	R11	1.00			
東京都（市区町村）	板橋区			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	練馬区			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	足立区			0.98	R11	1.00			
東京都（市区町村）	葛飾区			0.93	R11	1.00			
東京都（市区町村）	江戸川区			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	八王子市			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	立川市			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	武蔵野市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	三鷹市			0.47	R11	1.00			
東京都（市区町村）	青梅市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	府中市			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	昭島市			0.00	R11	0.00			
東京都（市区町村）	調布市			0.95	R11	1.00			
東京都（市区町村）	町田市			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	小金井市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	小平市			0.48	R11	1.00			
東京都（市区町村）	日野市			0.00	R11	1.00			

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標				関東ブロック独自指標			
		指標①		指標②		指標③			
		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)			
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		
東京都（市区町村）	東村山市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	国分寺市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	国立市			0.63	R11	1.00			
東京都（市区町村）	福生市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	狛江市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	東大和市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	清瀬市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	東久留米市			0.60	R11	1.00			
東京都（市区町村）	武蔵村山市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	多摩市			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	稲城市			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	羽村市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	あきる野市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	西東京市			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	瑞穂町			0.43	R11	1.00			
東京都（市区町村）	日の出町			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	檜原村			0.33	R11	1.00			
東京都（市区町村）	奥多摩町			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	大島町			—	R11	1.00			
東京都（市区町村）	利島村			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	新島村			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	神津島村			1.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	三宅村			—	R11	1.00			
東京都（市区町村）	御蔵島村			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	八丈町			0.00	R11	1.00			
東京都（市区町村）	青ヶ島村			—	R11	1.00			
東京都（市区町村）	小笠原村			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	横須賀市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	平塚市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	鎌倉市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	藤沢市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	小田原市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	茅ヶ崎市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	逗子市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	三浦市			0.44	R11	0.80			
神奈川県（市区町村）	秦野市			1.00	R11	1.00			

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標				関東ブロック独自指標			
		指標①		指標②		指標③			
		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)			
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		
神奈川県（市区町村）	厚木市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	大和市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	伊勢原市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	海老名市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	座間市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	南足柄市			0.73	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	綾瀬市			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	葉山町			0.67	R11	0.80			
神奈川県（市区町村）	寒川町			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	大磯町			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	二宮町			—	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	中井町			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	大井町			0.33	R11	0.50			
神奈川県（市区町村）	松田町			0.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	山北町			0.00	R11	0.41			
神奈川県（市区町村）	開成町			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	箱根町			0.50	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	真鶴町			0.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	湯河原町			0.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	愛川町			1.00	R11	1.00			
神奈川県（市区町村）	清川村			1.00	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	甲府市			0.02	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	富士吉田市			0.00	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	都留市			0.00	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	山梨市			0.00	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	大月市			0.00	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	韮崎市			—	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	南アルプス市			0.63	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	北杜市			0.00	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	甲斐市			0.00	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	笛吹市			1.00	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	上野原市			0.00	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	甲州市			0.00	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	中央市			0.00	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	市川三郷町			0.00	R11	1.00			
山梨県（市区町村）	早川町			1.00	R11	1.00			

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標				関東ブロック独自指標		
		指標①		指標②		指標③		
		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)		
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容	
山梨県（市区町村）	身延町			0.31	R11	1.00		
山梨県（市区町村）	南部町			1.00	R11	1.00		
山梨県（市区町村）	富士川町			—	R11	1.00		
山梨県（市区町村）	昭和町			0.00	R11	1.00		
山梨県（市区町村）	道志村			1.00	R11	1.00		
山梨県（市区町村）	西桂町			1.00	R11	1.00		
山梨県（市区町村）	忍野村			0.00	R11	1.00		
山梨県（市区町村）	山中湖村			0.00	R11	1.00		
山梨県（市区町村）	鳴沢村			0.00	R11	1.00		
山梨県（市区町村）	富士河口湖町			0.00	R11	1.00		
山梨県（市区町村）	小菅村			1.00	R11	1.00		
山梨県（市区町村）	丹波山村			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	長野市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	松本市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	上田市			0.95	R11	1.00		
長野県（市区町村）	岡谷市			0.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	飯田市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	諏訪市			0.28	R11	1.00		
長野県（市区町村）	須坂市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	小諸市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	伊那市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	駒ヶ根市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	中野市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	大町市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	飯山市			0.70	R11	1.00		
長野県（市区町村）	茅野市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	塩尻市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	佐久市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	千曲市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	東御市			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	安曇野市			0.98	R11	1.00		
長野県（市区町村）	小海町			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	川上村			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	南牧村			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	南相木村			1.00	R11	1.00		
長野県（市区町村）	北相木村			—	R11	1.00		

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標				関東ブロック独自指標			
		指標①		指標②		指標③			
		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)			
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		
長野県（市区町村）	佐久穂町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	軽井沢町			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	御代田町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	立科町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	青木村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	長和町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	下諏訪町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	富士見町			0.74	R11	1.00			
長野県（市区町村）	原村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	辰野町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	箕輪町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	飯島町			0.29	R11	1.00			
長野県（市区町村）	南箕輪村			0.10	R11	1.00			
長野県（市区町村）	中川村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	宮田村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	松川町			0.62	R11	1.00			
長野県（市区町村）	高森町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	阿南町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	阿智村			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	平谷村			—	R11	1.00			
長野県（市区町村）	根羽村			—	R11	1.00			
長野県（市区町村）	下條村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	売木村			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	天龍村			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	泰阜村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	喬木村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	豊丘村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	大鹿村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	上松町			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	南木曾町			0.63	R11	1.00			
長野県（市区町村）	木祖村			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	王滝村			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	大桑村			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	木曾町			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	麻績村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	生坂村			0.00	R11	1.00			

■第三次・指標の基準値および目標値（業務）

		全国統一指標				関東ブロック独自指標			
		指標①		指標②		指標③			
		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)			
		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標		基準値 (R6)	目標
年次	目標値		年次	目標値		年次	内容		
長野県（市区町村）	山形村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	朝日村			0.40	R11	1.00			
長野県（市区町村）	筑北村			0.47	R11	1.00			
長野県（市区町村）	池田町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	松川村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	白馬村			—	R11	1.00			
長野県（市区町村）	小谷村			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	坂城町			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	小布施町			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	高山村			1.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	山ノ内町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	木島平村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	野沢温泉村			0.91	R11	1.00			
長野県（市区町村）	信濃町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	小川村			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	飯綱町			0.00	R11	1.00			
長野県（市区町村）	栄村			—	R11	1.00			

## 2. 令和6年度 調査結果

# 関東ブロック5年間（R2～R6）の取り組み結果（工事）

## ◆関東ブロック実績値（工事）

指標		R1 基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	取り組み状況及び考察
全国 統一 指標	地域平準化率 (施工時期の平準化)	0.68	0.71	0.72	0.71	0.72	0.74	0.80	・R6年度実績値は0.74で前年から上昇した。 ・5年間で0.06上昇した。
	週休2日対象工事の実施状況※1 (適正な工期設定)	0.26	0.44	0.78	0.91	0.95	0.99	1.00	・R6年度実績値は0.99で、前年から上昇した。 ・5年間で0.73上昇し、目標値を概ね達成した。
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	0.85 (H30基準値) 0.88 (R1実績値)	0.90	0.90	0.90	0.92	0.94	1.00	・R6年度実績値は0.94と前年から上昇した。 ・6年間で0.09上昇した。
関東 ブロック 独自 指標	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況 (予定価格の適正な設定)	317 / 471	362 / 471	380 / 471	395 / 471	407 / 471	419 / 471	全機関 <sup>a</sup>	・R6年度は、407機関から419機関に取組機関が増加。(12機関増) ・5年間で102機関が増加。 ・全機関で最新の積算基準を適用している。(b以上)
	設計変更ガイドラインの策定・活用状況 (適切な設計変更)	231 / 471	273 / 471	295 / 471	309 / 471	332 / 471	346 / 471	全機関 <sup>a</sup>	・R6年度は、332機関から346機関に取組機関が増加。(14機関増) ・5年間で115機関が増加。 ・全機関で設計変更を実施している。(b以上)
	区市町村における週休2日制工事の取組状況 (適正な工期設定)			50 / 415 C以上の機関数 (R3基準値)	67 / 415	116 / 415	272 / 415	ブロック 目標 未設定	・R6年度は、116機関から272機関に取組機関が増加(156機関増)。 ・3年間で222機関が増加。

※1 R3年度より、定義の見直しを行うとともに、あわせて目標値の見直しを行った。

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

【国】

発注機関名	全国統一指標																関東ブロック独自指標																						
	指標①								指標②								指標④						指標⑤																
	地域平準化率(件数)								週休2日対象工事の実施状況								最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況						設計変更ガイドラインの策定・活用状況																
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標				
								年次	目標値								年次	目標値								年次	内容								年次	内容	年次	内容	
関東管区警察局	1.00	0.00	-	-	-	1.09	0.00	R6	上半期の早期執行に努める	0.00	-	-	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	
科学警察研究所	-	-	0.00	0.00	-	0.00	0.50	R6	第1四半期に6割以上の発注数を目標とする。	-	-	-	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	c	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	
皇宮警察本部	0.00	0.31	0.38	0.75	1.33	0.82	0.77	R6	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	
東京都警察情報通信部	1.00	-	-	0.00	-	-	0.41	R6	現状維持	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	
関東財務局	0.54	0.46	0.63	0.52	0.88	0.44	0.90	R6	0.90	0.00	0.06	0.40	0.00	0.73	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	
関東信越国税局	0.36	0.08	0.30	0.67	0.21	0.42	0.50	R6	第一四半期に5割の発注を目標とする	0.00	0.00	0.82	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	
財務省 東京国税局	0.28	0.20	0.42	0.57	0.68	0.99	0.78	R6	0.78	0.97	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	
関東農政局	0.48	0.68	0.81	0.82	0.73	0.70	0.30	R6	0.90	0.97	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	
林野庁関東森林管理局	0.66	0.82	0.89	0.86	1.00	0.82	0.90	R6	0.90	0.00	0.79	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	
関東地方整備局	0.82	0.84	0.84	0.89	0.93	0.91	0.90	R6	0.90	0.93	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	
国土交通省関東運輸局	0.86	0.75	0.00	0.00	0.62	-	0.00	R6	0.90	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	
国土交通省 東京航空局	0.76	0.95	0.68	0.69	0.60	0.66	0.90	R6	0.90	0.30	0.31	1.00	0.89	1.00	1.00	0.90	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
国土技術政策総合研究所	0.12	0.16	1.88	0.72	0.15	0.80	1.00		発注工事が少なく、金額も安定していないため、目標値を掲げることが難しい。	0.00	0.00	0.00	1.00	0.67	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
関東地方環境事務所	0.27	0.06	0.26	0.93	0.21	0.76	0.70		第1四半期に5割の発注を目標とする	0.00	0.00	0.94	0.88	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
北関東防衛局	0.94	0.91	1.07	1.00	1.02	0.95	0.80	R6	0.90	0.58	0.59	0.95	0.96	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	
南関東防衛局	0.97	0.99	0.98	0.97	0.91	0.89	0.90	R6	0.90	0.08	0.25	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
東京高等裁判所	0.09	0.10	0.43	0.26	0.52	0.29	0.59	R6	早期発注に努める	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.06	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (現状維持に努める)

注)全国統一指標 指標②週休2日対象工事の実施状況について、R3年度より、定義の見直しを行うとともに、あわせて目標値の見直しを行った。

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【特殊法人等】

発注機関名	全国統一指標																	関東ブロック独自指標																				
	指標①							指標②										指標④					指標⑤															
	地域平準化率							週休2日対象工事の実施状況										最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況					設計変更ガイドラインの策定・活用状況															
	見込み値							見込み値										見込み値					見込み値															
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	目標値	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	目標値	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容		
東日本高速道路(株) 関東支社	1.05	0.98	0.97	0.93	0.98	1.00	0.90	R6	0.90	0.16	0.16	0.90	0.99	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	(受注者へ浸透を図る)	
中日本高速道路(株) 東京支社	0.98	0.94	1.04	1.10	1.00	1.06	1.00	R6	0.90	0.19	0.67	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	(受注者へ浸透を図る)	
首都高速道路(株)	1.02	1.06	0.97	0.98	0.94	0.97	0.90	R6	0.90	0.22	0.40	0.56	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	R6	a		
成田国際空港(株)	0.94	1.84	1.02	0.93	0.85	0.92	0.92	R6	0.90	0.00	0.00	0.00	0.03	0.08	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	a	a	R6	a	(受注者へ浸透を図る)
日本中央競馬会	0.91	0.87	0.86	0.94	0.97	1.01	0.90	R6	現状維持	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	
(国研) 科学技術振興機構	0.23	0.63	0.21	0.00	0.00	3.00	第一四半期に5割の発注を目標とする。	R6	第一四半期に5割の発注を目標とする。	0.04	0.13	0.37	0.57	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	(R5年度から運用開始)
(独) 国際協力機構	0.00	0.46	0.63	1.23	0.55	0.48	1.00	R6	基準値を維持する	1.00	1.00	1.00	0.33	0.29	0.76	0.65	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	
(独) 国立科学博物館	0.38	0.00	0.68	0.63	1.17	0.95	0.50	R6	0.50	0.00	0.00	0.00	-	-	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	b	
(独) 国立女性教育会館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	-	R6	第一四半期の発注を目標とする	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	-	R6	1.00	c	b	b	b	a	a	a	a	R6	a	b	b	a	a	a	a	a	R6	a	
(独) 国立美術館 国立西洋美術館	-	-	0.91	0.40	-	0.25	1.00	R6	第一四半期に5割の発注を目標とする。	-	0.33	1.00	1.00	1.00	0.67	0.50	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	(受注者へ浸透を図る)
(独) 国立文化財機構 東京国立博物館	1.02	0.00	-	0.13	0.00	0.75	1.40	R6	第一四半期に5割の発注を目標とする	-	0.00	-	0.75	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	
(独) 国立文化財機構 東京文化財研究所	0.00	0.92	0.00	-	0.00	0.80	0.90	R6	0.90	-	0.00	1.00	-	-	1.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構	0.62	0.55	0.69	0.77	0.49	0.84	-	R6	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	
(独) 中小企業基盤整備機構	0.84	2.14	0.80	1.08	0.70	0.00	0.20	R6	0.90	0.00	0.00	-	-	-	-	0.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	(発注件数が少ないため、独自基準の制定予定なし)
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京工事事務所	0.75	0.88	1.01	1.26	1.24	1.23	1.00	R6	0.90	0.24	0.29	0.18	-	0.50	-	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	(当該マニュアルは随時更新している。(最終更新R2.8))
(独) 都市再生機構	0.93	0.90	0.93	0.93	0.93	0.95	0.90	R6	0.90	0.00	0.02	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	(R5年度運用開始予定)
(独) 日本学生支援機構	0.00	0.00	0.27	0.95	0.74	0.46	-	R6	0.80	0.00	0.00	0.00	0.63	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	(R2年度運用開始済)
(独) 日本芸術文化振興会	0.39	0.24	0.43	0.22	0.41	0.29	0.80	R6	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33	0.33	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	

注)全国統一指標 指標②週休2日対象工事の実施状況について、R3年度より、定義の見直しを行うとともに、あわせて目標値の見直しを行った。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

【特殊法人等】

発注機関名	全国統一指標														関東ブロック独自指標																							
	指標①							指標②							指標④							指標⑤																
	地域平準化率							週休2日対象工事の実施状況							最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況							設計変更ガイドラインの策定・活用状況																
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標												
年次								目標値	年次								目標値	年次								内容	年次	内容										
特殊法人等	(国研) 日本原子力研究開発機構	0.59	0.99	0.67	0.66	0.81	0.84	R6	事業の特性(許認可)及び予算制度等により、発注時期及び工務のコントロールが困難なものであるが、平準化に努める。	0.18	0.00	0.01	0.43	0.95	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	a	R6	a
	(独) 日本スポーツ振興センター	0.92	1.92	0.11	0.89	0.00	0.40	0.80	R6	現状維持	0.00	0.00	0.00	0.64	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	a	a	R6	以降までの運用開始を目標とします。ただし、取組状況における算定状況と異なる実施します。)。
	(独) 水資源機構	0.82	0.87	0.88	0.85	0.86	0.91	0.90	R6	0.90	0.00	0.12	0.16	0.62	0.74	0.93	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
	(独) 労働者健康安全機構	0.69	0.66	0.70	0.82	0.86	0.74	1.33	R6	年間における新規案件が少ないため目標の設定が困難	0.00	0.00	0.00	-	1.00	1.00	0.00	目標値の設定はしていません。	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	R6	b
	(国研) 産業技術総合研究所	0.49	0.69	0.63	0.65	0.82	0.74	0.66	R6	必要に応じた、その都度の単年度発注が主な為、数値目標を掲げることが困難	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	R6	a	
	(独) 製品評価技術基盤機構	0.06	1.09	-	0.08	0.63	0.75	-	R6	年間発注件数が少なく、かつ年度により発注件数も異なるため、特定年度での目標設定は困難。	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	a	a	a	a	a	R6	a (最新の積算基準もしくは見積書を活用)	b	b	b	b	b	a	R6	a (他所のガイドラインを参照もしくはコンサル等事業者等の有識者と文面で相談)
	地方共同法人 日本下水道事業団	0.90	0.87	0.88	0.89	0.89	0.92	0.90	R6	0.90	0.00	0.00	0.05	0.11	0.40	0.93	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	R6	a	

注) 全国統一指標 指標②週休2日対象工事の実施状況について、R3年度より、定義の見直しを行うとともに、あわせて目標値の見直しを行った。



# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【茨城県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																	関東ブロック独自指標																																					
	指標①								指標③									指標④								指標⑤									指標⑥																				
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況									市区町村における週休2日対象工事の実施状況																				
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標																					
年次								目標値	年次									目標値	年次								内容	年次						内容	年次	内容	年次	内容																	
水戸市	0.59	0.69	0.73	0.66	0.60	0.62	0.70	R6	0.80	0.91	0.91	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	c	c	c	c	b	R6	b
日立市	0.62	0.44	0.53	0.44	0.53	0.80	0.51	R6	0.65	0.70	0.71	0.78	0.74	0.75	0.72	0.70	0.72	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	b	a	b	R6	a
土浦市	0.76	0.73	0.80	0.60	0.79	0.60	0.90	R6	0.90	1.00	0.97	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	c	c	c	R6	c									
古河市	0.46	0.61	0.54	0.52	0.51	0.48	0.57	R6	0.56	0.41	0.44	0.39	0.43	0.50	0.37	0.38	0.60	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	e	d	d	d	R6	d									
石岡市	0.52	0.27	0.53	0.55	0.37	0.63	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	c	c	c	c	c	R6	c									
結城市	0.84	0.39	0.25	0.49	0.45	0.38	0.80	R6	0.80	0.38	0.22	0.28	0.30	0.28	0.27	0.31	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	e	d	d	c	R6	c									
龍ヶ崎市	0.56	0.69	0.38	0.49	0.48	0.49	0.65	R6	0.65	0.53	0.47	0.39	0.39	0.48	0.45	0.51	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	e	e	e	e	c	R6	c									
下妻市	0.88	0.32	0.61	0.39	0.49	0.50	0.65	R6	0.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	R6	1.00	b	b	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	e	d	c	c	R6	c									
常総市	0.49	0.78	0.74	0.72	0.44	0.70	0.65	R6	0.65	0.13	0.13	0.15	0.11	0.06	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	e	d	b	b	R6	c									
常陸太田市	0.63	0.63	0.42	0.34	0.73	0.43	0.65	R6	0.65	0.46	0.28	0.41	0.38	0.28	0.33	0.46	0.40	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	b	b	a	a	a	a	R6	e	e	e	e	e	R6	d									
高萩市	0.86	0.52	0.98	0.28	0.48	0.73	0.28	R6	基準値(R1)を維持する	0.18	0.21	0.10	0.13	0.26	0.35	0.27	0.18	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	e	e	d	e	R6	c									
北茨城市	0.46	0.69	0.74	0.28	0.46	0.61	0.65	R6	0.65	0.18	0.29	0.33	0.18	0.25	0.60	0.55	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	d	d	d	d	c	R6	d								
笠間市	0.53	0.49	0.80	0.40	0.39	0.65	0.60	R6	0.60	0.73	0.68	0.69	0.68	0.60	0.64	0.77	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	a	a	R6	c									
取手市	0.52	0.68	0.49	0.41	0.49	0.62	0.53	R6	0.56	0.24	0.41	0.40	0.42	0.30	0.43	0.32	0.35	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	b	b	b	b	a	a	R6	e	e	d	d	d	R6	c									
牛久市	0.60	0.47	0.61	0.67	0.46	0.42	0.70	R6	0.70	0.00	0.00	0.78	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	e	e	c	c	R6	c									
つくば市	0.54	0.58	0.51	0.41	0.50	0.49	0.70	R6	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	d	c	a	a	R6	a									
ひたちなか市	0.59	0.47	0.54	0.46	0.67	0.71	0.60	R6	0.60	0.91	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	e	d	d	c	R6	c									
鹿嶋市	0.46	0.60	0.55	0.59	0.57	0.41	0.50	R6	0.56	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	e	d	c	c	R6	c									

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【茨城県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																	関東ブロック独自指標																												
	指標①								指標③									指標④								指標⑤																				
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況									市区町村における週休2日対象工事の実施状況											
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標												
年次								目標値	年次									内容	年次								内容	年次						内容												
潮来市	0.46	0.48	0.47	0.41	0.30	0.31	0.40	R6	0.90	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	d	e	R6	c
守谷市	0.64	0.70	0.59	0.65	0.60	0.73	0.54	R6	0.70	0.45	0.74	0.80	0.83	0.73	0.74	0.69	0.83	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	c	d	R6	d
常陸大宮市	0.45	0.75	0.37	0.43	0.44	0.37	0.31	R6	0.50	0.26	0.27	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	d	c	R6	c
那珂市	0.63	0.53	0.64	0.48	0.41	0.60	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	e	e	d	d	d	R6	d
筑西市	0.79	0.40	0.44	0.49	0.34	0.32	0.80	R6	0.80	0.66	0.50	0.53	0.65	0.72	0.52	0.85	0.53	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	d	R6	e
坂東市	0.50	0.43	0.48	0.31	0.51	0.57	0.80	R6	0.80	0.71	0.76	0.60	0.70	0.62	0.64	0.67	0.66	R6	1.00	b	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	d	R6	c
稲敷市	0.43	0.60	0.49	0.52	0.91	0.58	0.65	R6	0.65	0.63	0.49	0.63	0.43	0.49	0.52	0.44	1.00	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	e	e	c	c	c	R6	c
かすみがうら市	0.27	0.18	0.40	0.37	0.53	0.66	0.56	R6	0.56	集計対象外	0.96	1.00	1.00	1.00	0.95	0.96	1.00	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	c	e	R6	c
桜川市	0.82	0.31	0.44	0.53	0.56	0.78	0.50	R6	0.90	0.50	0.26	0.32	0.35	0.43	0.36	0.32	0.50	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	d	R6	c
神栖市	0.43	0.35	0.29	0.19	0.31	0.44	0.60	R6	0.80	0.99	0.96	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	a	b	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	e	e	R6	a		
行方市	0.40	0.30	0.40	0.36	0.55	0.51	0.56	R6	0.56	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	a	a	R6	a	d	d	c	c	c	R6	c
銚田市	0.51	0.52	0.58	0.63	0.62	0.46	0.65	R6	0.65	0.74	0.98	0.80	0.76	0.65	0.94	0.85	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	d	c	R6	c		
つくばみらい市	0.42	0.40	0.81	0.44	0.43	0.72	0.80	R6	0.80	0.00	0.39	0.44	0.33	0.49	0.54	0.56	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	a	a	a	a	a	R6	a	e	c	c	c	c	R6	c
小美玉市	0.27	0.39	0.32	0.29	0.45	0.50	0.50	R6	0.50	0.00	0.00	0.00	0.47	0.39	0.62	0.75	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	e	e	d	c	c	R6	c		
茨城町	0.22	0.34	0.48	0.40	0.58	0.57	0.56	R6	0.56	0.30	0.34	0.51	0.39	0.45	0.58	0.46	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	c	c	c	R6	c
大洗町	0.76	0.61	0.30	0.52	0.22	0.39	0.80	R6	0.80	0.04	0.03	0.03	0.00	0.03	0.00	-	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	d	a	a	a	R6	a
城里町	0.91	0.98	0.96	0.66	1.01	0.66	0.90	R6	0.90	0.75	0.63	0.69	0.73	0.68	0.64	0.62	0.65	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	b	a	a	a	a	a	R6	b	d	d	d	d	d	R6	b
東海村	0.55	0.58	0.55	0.54	0.58	0.50	0.77	R6	0.80	0.97	0.96	1.00	1.00	0.98	0.92	0.96	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	c	e	R6	e

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【茨城県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																関東ブロック独自指標																													
	指標①								指標③								指標④								指標⑤								指標⑥													
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況								最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況								市区町村における週休2日対象工事の実施状況													
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	目標値	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	目標値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容		
年次																																													目標値	年次
茨城県 (市町村)	大子町	0.20	0.94	0.66	0.89	0.53	0.57	0.80	R6	第一四半期に7割発注を目標とする	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.06	0.32	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	e	d	c	c	R6	c
	美浦村	0.53	0.26	0.61	0.75	0.36	0.89	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (現状維持)	e	e	e	e	c	R6	c	
	阿見町	0.64	0.66	0.56	0.63	0.62	0.69	0.50	R6	0.80	0.40	0.35	0.31	0.26	0.21	0.25	0.30	0.20	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	a	b	R6	b	e	e	d	d	d	R6	c	
	河内町	0.13	0.25	0.21	0.24	0.68	0.34	0.60	R6	0.56	0.10	0.00	0.00	0.00	0.09	0.05	0.10	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	d	R6	c
	八千代町	1.13	0.24	0.48	0.14	0.48	0.40	R6	前年度の取組と同一数値を目標とする	前年度の数値と同じ数値を目標とする	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	a	a	b	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	a	a	a	a	a	a	R6	a (R6年度運用開始予定)	a	a	a	a	a	a	R6	a
	五霞町	0.22	0.45	0.79	0.37	0.81	0.47	0.65	R6	0.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	e	d	R6	e
	境町	0.39	0.68	0.44	0.56	0.81	0.57	0.53	R6	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	c	c	R6	c	
利根町	0.48	0.28	0.39	0.54	0.26	0.51	0.80	R6	0.80	0.33	0.00	0.03	0.00	0.00	1.00	0.33	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	b	a	R6	a	

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【栃木県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																関東ブロック独自指標																													
	指標①								指標③								指標④							指標⑤							指標⑥															
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況								最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況							設計変更ガイドラインの策定・活用状況							市区町村における週休2日対象工事の実施状況															
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標												
年次								目標値	年次									内容	年次								内容	年次						内容	年次	内容	年次	内容								
宇都宮市	0.47	0.63	0.56	0.63	0.62	0.61	0.60	R6	早期発注に努める	0.99	0.86	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	c	c	c	a	b	R6	b
足利市	0.64	0.76	0.70	0.65	0.62	0.89	0.70	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	c	b	c	R6	c
栃木市	0.41	0.74	0.49	0.51	0.57	0.59	0.17	R6	0.60	0.96	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	a	c	R6	c
佐野市	0.41	0.57	0.61	0.53	0.50	0.53	0.60	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	a	b	R6	a
鹿沼市	0.34	0.89	0.80	0.69	0.82	0.61	0.60	R6	0.60	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	b	b	R6	b
日光市	0.55	0.66	0.66	0.76	0.40	0.52	0.65	R6	0.60	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	e	d	c	c	R6	c
小山市	0.46	0.37	0.31	0.29	0.39	0.47	0.40	R6	0.60	0.00	0.64	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	c	c	a	a	R6	a
真岡市	0.39	0.42	0.47	0.45	0.52	0.75	0.60	R6	0.60	0.76	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	R6	a
大田原市	0.60	0.71	0.88	0.48	0.30	0.48	0.80	R6	0.80	0.99	1.00	0.99	0.99	0.97	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	c	b	R6	c
矢野市	0.53	0.36	0.59	0.67	0.20	0.17	0.60	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	c	b	c	R6	c
那須塩原市	0.69	0.71	0.62	0.63	0.81	0.56	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	c	a	a	a	R6	a
さくら市	0.22	0.45	0.34	0.33	0.39	0.52	0.50	R6	早期発注に努める	0.90	0.77	0.92	0.92	0.88	0.92	0.93	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c
那須烏山市	0.53	0.90	0.49	0.20	0.55	0.52	0.80	R6	0.80	1.00	0.71	1.00	0.91	0.90	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	d	c	R6	a
下野市	0.35	0.46	0.36	0.64	0.33	0.54	0.39	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	c	c	c	c	R6	c
上三川町	0.46	0.65	0.59	0.52	0.65	0.58	0.60	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	c	c	R6	a
益子町	0.73	0.12	0.76	0.30	0.14	0.11	0.60	R6	第一四半期の発注に努める	0.81	0.70	0.66	0.62	0.57	0.45	0.68	0.50	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	d	c	R6	a
茂木町	0.78	1.01	0.81	0.67	0.86	0.72	0.80	R6	0.80	0.00	-	0.11	0.26	0.13	0.05	0.16	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	d	b	R6	a
市貝町	0.47	0.59	0.35	0.38	0.55	0.49	0.65	R6	0.65	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	d	d	d	c	c	R6	a

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【栃木県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																	関東ブロック独自指標																																		
	指標①								指標③									指標④							指標⑤							指標⑥																				
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況							設計変更ガイドラインの策定・活用状況							市区町村における週休2日対象工事の実施状況																				
	実績値							見込み値	目標		実績値									実績値							実績値							目標																		
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	年次		目標値	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	見込み値	年次	目標	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	見込み値	年次	内容	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	見込み値	年次	内容	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	見込み値	年次	内容					
(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R6)			(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R6)				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R6)				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R6)			(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R6)			(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R6)		
栃木県 (市町村)	芳賀町	0.14	0.42	0.65	0.63	0.72	0.36	0.70	R6	0.70	1.00	0.88	1.00	0.70	0.49	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	a	a	a	a	R6	a	(改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	a	a	a	a	R6	a	(単の設計変更ガイドラインに準じ、策定を目指す)	d	d	d	d	c	R6	a					
	壬生町	0.34	0.52	0.58	0.33	0.45	0.41	0.60	R6	0.60	0.05	0.09	0.14	0.17	0.14	0.10	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	(改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	(受注者へ凍結を図る)	a	a	a	a	a	a	R6	a				
	野木町	0.00	0.31	0.33	0.07	0.15	0.30	0.60	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	(改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	(R6年度までに運用開始予定)	d	d	d	d	c	R6	c					
	塩谷町	1.50	0.29	0.59	0.83	1.13	0.41	0.80	R6	0.80	0.23	0.06	0.16	0.16	0.12	0.12	0.11	0.12	R6	1.00	b	b	b	b	b	a	b	R6	a		b	b	b	b	b	b	b	R6	a		d	d	d	c	b	R6	a					
	高根沢町	0.64	0.36	0.73	0.28	0.49	0.34	0.70	R6	0.70	0.00	0.67	0.79	0.93	0.88	0.78	0.72	0.50	R6	0.50	a	a	a	a	a	a	a	R6	a		a	a	a	a	a	a	a	R6	a		c	c	c	c	c	R6	c					
	那須町	0.60	0.90	0.45	0.57	0.38	0.47	0.60	R6	0.60	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	a	b	R6	a		b	b	b	b	a	a	a	R6	a	(R5年度運用開始)	d	d	d	b	c	R6	c					
	那珂川町	0.53	0.68	0.61	0.68	0.42	0.49	0.60	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	(改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	(R4年度運用開始予定)	e	e	e	d	c	R6	c					

注)報告に誤りがあったため、塩谷市については、指標⑥の実績値(R3、R4、R5)をbからdに修正しました。

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【群馬県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																	関東ブロック独自指標																													
	指標①								指標③									指標④								指標⑤									指標⑥												
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況									市区町村における週休2日対象工事の実施状況												
	目標								目標									目標								目標									目標												
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	目標値	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	目標値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容			
前橋市	0.50	0.53	0.43	0.48	0.54	0.54	0.50	R6	0.70	0.95	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	a	a	R6	c
高崎市	0.64	0.71	0.70	0.72	0.68	0.94	0.80	R6	0.80	0.99	0.98	1.00	1.00	1.00	0.99	0.99	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	b	a	b	R6	a
桐生市	0.55	0.71	0.44	0.44	0.54	0.59	0.50	R6	0.90	1.00	0.76	0.83	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	c	d	R6	c
伊勢崎市	0.66	0.50	0.51	0.56	0.58	0.61	0.23	R6	検討中	1.00	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (引き続き活用)	e	e	e	c	c	R6	d
太田市	0.56	0.56	0.55	0.42	0.39	0.69	0.70	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00 (低入札目標値を0.01)	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (策定済み)	e	e	c	c	c	R6	c
沼田市	0.70	0.61	0.42	0.56	0.83	0.50	0.50	R6	第一四半期に7割の発注を目標とする	0.88	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	d	d	R6	c
館林市	0.35	0.36	0.49	0.36	0.38	0.40	0.28	R6	0.56	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	0.98	0.99	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (運用中)	e	e	e	d	d	R6	d
渋川市	0.56	0.51	0.36	0.43	0.48	0.59	0.65	R6	0.65	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (策定・運用中)	e	e	d	d	d	R6	d
藤岡市	0.42	0.51	0.49	0.53	0.47	0.49	0.30	R6	0.56	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c
富岡市	0.67	0.70	0.72	0.47	0.51	0.66	0.33	R6	0.80	0.01	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	c	e	R6	e
安中市	0.38	0.56	0.58	0.58	0.67	0.59	0.60	R6	0.56	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	c	d	R6	d
みどり市	0.57	0.43	0.60	0.47	0.57	0.46	0.50	R6	0.65	0.29	0.22	0.29	0.30	1.00	0.74	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	e	e	R6	c
榛東村	0.43	0.26	0.03	0.19	0.05	0.43	0.10	R6	適切な時期に議決案を行うこととし、年度毎の発注を行うこととしている。	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.95	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	e	e	R6	d
吉岡町	0.61	0.65	0.86	0.88	1.01	0.46	0.39	R6	検討中	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	a	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	c	d	R6	d
上野村	1.00	0.57	1.04	1.71	0.92	0.63	0.04	R6	第一四半期より早期の発注を目標とする	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	d	e	R6	e
神流町	0.90	1.54	0.50	1.09	4.00	0.00	0.90	R6	第一四半期より早期の発注を目標とする	0.00	0.55	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	d	d	d	d	d	R6	c
下仁田町	0.09	0.93	1.28	0.35	0.94	0.33	0.30	R6	第一四半期の早期発注件数未入力	0.43	0.78	0.71	0.69	0.72	0.65	0.70	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	a	b	R6	b
南牧村	0.77	0.90	1.20	0.77	0.95	0.70	0.40	R6	第一四半期に7割の発注を目標とする	0.85	1.00	0.00	0.42	0.68	0.90	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	e	e	R6	e

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【群馬県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																関東ブロック独自指標																														
	指標①							指標③									指標④						指標⑤																								
	地域平準化率							低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況						設計変更ガイドラインの策定・活用状況						市区町村における週休2日対象工事の実施状況																		
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標													
年次								目標値	年次									目標値	年次								内容	年次						内容	年次	内容	年次	内容									
甘楽町	0.30	1.00	0.74	0.23	0.38	0.75	第一四半期により早期の発注を目標とする	R6	第一四半期の早期発注を目標とする	0.24	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	b	d	R6	c
中之条町	0.45	0.86	0.84	0.32	0.60	0.73	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R4年度運用開始予定)	b	b	b	b	d	R6	a
長野原町	0.55	1.61	0.90	1.00	0.64	0.65	0.80	R6	0.80	0.00	1.00	0.88	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	d	R6	d
碓氷村	1.04	0.93	0.98	1.11	0.84	0.78	0.35	R6	0.56	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	c	c	c	c	c	R6	b
草津町	0.25	0.34	0.35	0.44	0.71	0.47	0.51	R6	0.56	1.00	1.00	1.00	0.91	0.98	1.00	1.00	0.00	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	b	R6	a	b	b	a	a	b	b	b	R6	a	a	a	b	b	b	R6	a		
高山村	0.65	1.09	0.29	1.04	0.25	0.49	0.80	R6	第一四半期に8割の発注を目標とする	0.50	0.52	0.44	0.50	0.64	0.38	0.45	0.60	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	e	R6	d
東吾妻町	0.85	0.89	0.86	0.71	0.52	0.65	0.64	R6	現状維持	0.00	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (策定に向けて検討する)	e	e	e	d	e	R6	d
片品村	0.25	0.52	0.62	0.60	1.38	0.62	0.70	R6	第一四半期に7割の発注を目標とする	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	県のものを適用	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (県のものを準用)	e	e	e	a	e	R6	e
川場村	1.02	0.60	0.80	0.71	0.41	0.53	0.50	R6	第一四半期に6割の発注を目標とする	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.10	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	d	d	R6	c
昭和村	0.81	0.55	0.74	0.58	0.37	0.80	0.60	R6	第一四半期に6割の発注を目標とする	0.00	0.00	0.00	0.07	0.03	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	a	R6	a (県のものを準用)	e	e	d	c	d	R6	c
みなかみ町	0.65	0.36	0.83	0.70	0.37	0.44	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	0.91	0.88	0.91	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	d	e	R6	d
玉村町	0.69	0.74	0.65	0.76	0.48	0.64	0.89	R6	0.80	0.66	0.97	0.91	0.94	0.98	0.75	1.00	0.75	R6	1.00	b	b	b	b	b	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	a	a	R6	a	e	e	e	b	c	R6	c
板倉町	0.00	0.67	-	0.27	1.14	0.20	0.50	R6	第一四半期に5割の発注を目標とする	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	a	a	a	d	a	R6	a
明和町	0.16	0.56	0.79	0.15	0.75	0.82	0.60	R6	第一四半期の早期発注を目標とする	発注件数未入力	0.74	0.45	0.50	0.45	0.29	0.41	0.30	R6	0.20	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	d	d	d	a	d	R6	a
千代田町	0.41	0.42	0.35	0.17	0.72	0.55	0.40	R6	0.80	0.00	0.27	0.33	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	0.20	b	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	c	b	b	b	b	a	a	R6	a (R4年度策定予定)	e	e	e	e	e	R6	e
大泉町	0.44	0.20	0.28	0.30	0.54	0.27	0.40	R6	第一四半期に3割の発注を目標とする	0.34	0.31	0.26	0.20	0.21	0.50	1.00	1.00	R6	0.34	b	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	e	R6	e
邑楽町	0.12	0.41	0.51	0.48	0.55	0.46	0.50	R6	第一四半期に6割の発注を目標とする	発注件数未入力	0.76	0.86	0.82	0.93	0.79	0.76	0.80	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	a	a	R6	a	e	e	e	d	e	R6	c

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【埼玉県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																関東ブロック独自指標																												
	指標①								指標③								指標④								指標⑤								指標⑥												
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況								最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況								市区町村における週休2日対象工事の実施状況												
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標											
年次								目標値	年次									目標値	年次								内容	年次						内容	年次	内容	年次	内容							
川口市	0.45	0.56	0.67	0.67	0.58	0.68	0.70	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	d	c	c	b	b	R6	b
蕨市	0.54	0.58	0.75	0.58	0.66	0.63	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	d	d	d	R6	c
戸田市	0.62	0.69	0.74	0.75	0.62	0.65	0.73	R6	0.65	0.84	0.89	0.85	0.87	0.78	0.99	1.00	1.00	R6	0.85	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	e	e	e	c	c	R6	c
朝霞市	0.58	0.55	0.45	0.42	0.58	0.62	0.59	R6	0.59	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	e	e	e	c	c	R6	c
志木市	0.35	0.66	0.54	0.67	0.57	0.45	0.50	R6	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (R6年度までに策定・活用)	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R6年度までに策定・活用)	e	e	d	c	c	R6	c
和光市	0.65	0.71	0.69	0.58	0.86	0.44	0.68	R6	0.90	0.89	1.00	0.94	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	e	e	e	a	a	R6	a
新座市	0.86	0.73	0.73	0.46	0.63	0.76	0.61	R6	0.80	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	e	e	d	a	a	R6	a
鴻巣市	0.37	0.47	0.40	0.47	0.52	0.58	0.70	R6	0.53	0.96	0.92	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	a	a	a	a	a	R6	a (R3年度運用開始)	e	e	a	a	a	R6	d
上尾市	0.58	0.55	0.52	0.85	0.51	0.37	0.70	R6	0.70	1.00	1.00	0.97	0.95	0.96	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	e	e	d	a	a	R6	a
桶川市	0.65	0.60	0.22	0.51	0.29	0.40	0.40	R6	0.65	0.82	0.84	0.75	0.68	0.65	0.75	0.78	0.75	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	a	a	a	a	a	a	R6	a (R2年度運用開始)	e	e	d	c	d	R6	d
北本市	0.21	0.26	0.25	0.09	0.72	0.43	0.53	R6	0.53	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	a	a	a	a	R6	b	e	e	c	c	c	R6	c
伊奈町	0.34	0.43	0.66	0.40	0.38	0.42	0.65	R6	0.65	0.02	0.28	0.38	0.44	0.57	0.53	0.57	0.80	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	e	e	d	b	c	R6	c
川越市	0.46	0.49	0.56	0.47	0.53	0.65	0.59	R6	0.53	0.92	0.73	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	c	c	c	c	c	R6	c
所沢市	0.42	0.47	0.56	0.50	0.63	0.65	0.61	R6	0.70	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (R6年度運用開始予定)	c	c	c	c	c	R6	a
狭山市	0.38	0.38	0.55	0.40	0.58	0.37	0.55	R6	0.55	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	e	e	d	c	c	R6	d
富士見市	0.44	0.95	0.73	0.62	0.66	0.63	0.45	R6	0.65	1.00	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	a	R6	b	e	d	d	c	c	R6	c
ふじみ野市	0.50	0.57	0.83	0.52	0.64	0.60	0.80	R6	上半期の発注に努める	0.93	0.75	0.86	0.81	0.81	1.00	1.00	0.80	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	e	e	d	c	c	R6	c
三芳町	0.67	0.60	0.43	0.49	0.46	0.52	0.32	R6	第一四半期の発注に努める	1.00	0.85	1.00	0.98	0.98	1.00	0.88	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (基本範囲外の場合は要領の整備に努める)	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (設計変更ガイドラインの策定に努める)	e	e	e	d	d	R6	c

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【埼玉県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																	関東ブロック独自指標																																					
	指標①								指標③									指標④								指標⑤									指標⑥																				
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況									市区町村における週休2日対象工事の実施状況																				
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標																					
年次								目標値	年次									目標値	年次								内容	年次						内容	年次	内容	年次	内容																	
飯能市	0.36	0.58	0.63	0.35	0.64	0.50	0.40	R6	0.53	0.98	0.94	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	d	d	d	c	d	R6	c
入間市	0.50	0.60	0.43	0.62	0.67	0.59	0.60	R6	0.53	0.66	0.59	1.00	0.77	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	b	d	R6	d								
坂戸市	0.32	0.57	0.37	0.61	0.68	0.72	0.69	R6	0.53	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	c	c	R6	c								
鶴ヶ島市	0.63	0.57	0.69	0.59	0.69	0.70	0.90	R6	0.70	0.23	0.24	0.29	0.89	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	d	d	R6	c								
日高市	0.48	0.73	1.12	0.92	0.83	0.48	0.60	R6	0.53	0.90	0.86	0.81	1.00	0.92	0.87	0.77	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	c	d	R6	d								
毛呂山町	0.34	0.39	0.53	0.29	0.66	0.61	0.56	R6	0.56	0.09	0.11	0.05	0.03	0.13	0.28	0.20	0.30	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	を指す	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	d	d	R6	c								
越生町	0.00	0.78	0.00	1.19	1.20	0.11	0.21	R6	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00	0.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	d	d	d	R6	d								
東松山市	0.61	0.66	0.66	0.49	0.48	0.54	0.90	R6	0.90	0.59	0.85	0.72	0.81	0.86	0.76	0.82	0.75	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	b	a	R6	a								
滑川町	0.09	0.29	0.11	0.21	0.08	0.23	0.56	R6	0.56	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	c	d	R6	c								
嵐山町	0.60	1.32	0.49	0.26	0.60	0.95	0.65	R6	0.65	0.26	0.33	0.21	0.38	0.38	0.54	0.48	0.55	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	e	e	c	c	c	R6	c								
小川町	0.15	0.76	0.46	0.21	0.29	0.47	0.50	R6	0.50	0.57	0.48	0.47	0.36	0.45	0.59	1.00	0.60	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	d	R6	d								
川島町	0.46	0.15	0.33	0.40	0.28	0.46	0.59	R6	0.59	1.00	1.00	0.96	1.00	1.00	1.00	0.94	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	d	d	R6	d								
吉見町	0.19	0.28	0.34	0.33	0.45	0.34	0.50	R6	0.50	1.00	0.53	0.41	0.42	0.46	0.55	0.60	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	d	R6	d								
鳩山町	0.63	1.27	0.66	0.47	1.00	0.38	0.60	R6	0.65	0.77	0.00	0.00	0.02	0.09	0.10	0.21	0.10	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	d	d	d	d	d	R6	d								
ときがわ町	0.10	0.61	0.72	0.32	0.28	0.46	0.41	R6	0.20	0.05	0.06	0.03	0.04	0.00	0.06	0.19	0.21	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c								
東秩父村	0.29	0.48	1.23	1.00	0.46	0.60	0.80	R6	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	R6	1.00	b	b	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	d	c	R6	c								
秩父市	0.45	0.53	0.79	0.56	0.48	0.43	0.59	R6	0.53	0.91	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	d	d	d	a	a	R6	a								
横瀬町	0.09	0.77	0.61	0.60	0.56	0.21	0.56	R6	0.56	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	e	e	e	c	d	R6	c								

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【埼玉県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																	関東ブロック独自指標																										
	指標①								指標③									指標④								指標⑤									指標⑥									
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況									市区町村における週休2日対象工事の実施状況									
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標					
皆野町	0.54	0.36	0.09	0.27	0.15	0.30	0.80	R6	0.54	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R6年度適用開始予定)	e	e	e	c	d	R6	d	
長瀨町	0.15	0.17	0.59	0.24	0.11	0.83	0.50	R6	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	a	a	a	a	a	a	R6	a (R4年度適用開始予定)	e	e	e	c	d	R6	d	
小鹿野町	0.35	0.34	0.54	0.42	0.53	0.37	0.05	R6	0.53	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	c	a	R6	c	
本庄市	0.48	0.87	0.67	0.79	0.66	0.62	0.80	R6	0.65	0.98	1.00	0.96	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	c	c	c	R6	c	
美里町	0.69	0.58	0.47	0.69	0.56	0.64	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	c	d	R6	d	
神川町	0.62	0.61	0.44	0.37	0.45	0.64	0.61	R6	0.90	0.13	0.18	0.28	0.18	0.15	0.12	0.19	0.16	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	e	e	e	d	d	R6	d
上里町	0.52	0.33	0.58	0.80	0.44	0.60	0.65	R6	0.65	0.52	0.26	0.61	0.51	0.46	0.51	0.48	0.50	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	d	d	R6	c
熊谷市	0.26	0.47	0.54	0.57	0.67	0.69	0.55	R6	0.55	1.00	0.91	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	c	c	a	a	R6	c
深谷市	0.59	0.53	0.57	0.46	0.35	0.36	0.65	R6	0.65	0.98	0.87	0.88	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	a	a	a	R6	a (R5年度適用開始予定)	e	d	d	c	c	R6	c
寄居町	0.28	0.14	0.60	0.62	0.53	0.39	0.38	R6	0.80	0.36	0.30	0.25	0.24	0.20	0.17	0.28	0.20	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	a	a	R6	a	d	d	d	d	d	R6	c
行田市	0.50	0.59	0.40	0.65	0.74	0.62	0.61	R6	0.90	1.00	0.71	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	c	c	c	a	a	R6	a
加須市	0.46	0.23	0.33	0.70	0.29	0.51	0.32	R6	0.80	0.86	0.61	0.72	0.43	0.39	0.68	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c
羽生市	0.53	0.44	0.32	0.51	0.75	0.65	0.55	R6	第一四半期の発注に努める。	0.93	1.00	0.88	0.85	0.91	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c
春日部市	0.49	0.58	0.55	0.65	0.42	0.49	0.55	R6	0.60	1.00	発注件数集計不可	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	c	a	b	R6	a
草加市	0.52	0.52	0.58	0.65	0.66	0.73	0.53	R6	0.53	0.93	0.74	0.93	0.92	0.91	0.90	0.90	0.90	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	c	c	R6	c
越谷市	0.52	0.38	0.51	0.40	0.48	0.50	0.59	R6	0.59	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	a	a	a	a	R6	b	e	d	c	c	c	R6	c
八潮市	0.35	0.36	0.45	0.66	0.69	0.67	0.54	R6	0.50	0.80	0.72	0.81	0.81	0.80	0.79	0.79	0.80	R6	0.80	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	c	c	R6	c
三郷市	0.65	0.62	0.60	0.64	0.69	0.79	0.59	R6	0.66	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c



# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【千葉県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																関東ブロック独自指標																																
	指標①								指標③								指標④								指標⑤								指標⑥																
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況								最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況								市区町村における週休2日対象工事の実施状況																
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標															
年次								目標値	年次									目標値	年次								内容	年次						内容	年次	内容	年次	内容											
銚子市	0.38	0.34	0.36	0.34	0.39	0.53	0.35	R6	0.60	1.00	0.89	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	a	a	a	a	R6	a (R4年度運用開始予定)	d	d	d	c	d	R6	c	
市川市	0.53	0.71	0.55	0.58	0.53	0.60	0.42	R6	0.80	1.00	0.61	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.99	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	d	d	d	c	c	R6	c	
船橋市	0.61	0.53	0.68	0.59	0.60	0.54	0.70	R6	0.70	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	c	c	c	b	a	R6	a	
館山市	0.89	0.58	0.63	0.52	0.65	0.46	0.60	R6	0.60	0.81	0.49	0.65	0.69	0.69	0.77	0.68	0.68	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	d	c	a	c	R6	c	
木更津市	0.38	0.61	0.44	0.66	0.56	0.59	0.69	R6	0.70	0.38	0.54	0.42	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	d	d	d	a	c	R6	c	
松戸市	0.53	0.38	0.59	0.63	0.53	0.51	0.58	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	c	c	c	a	b	R6	a	
野田市	0.32	0.29	0.63	0.71	0.66	0.67	0.71	R6	0.60	0.53	0.49	0.83	0.80	0.74	0.93	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	d	c	c	c	R6	c	
茂原市	0.28	0.75	0.54	0.36	0.50	0.59	0.98	R6	0.55	0.47	0.55	0.38	0.43	0.41	0.49	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	e	d	d	d	R6	c	
成田市	0.57	0.51	0.65	0.55	0.55	0.69	0.59	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	d	d	d	b	b	R6	b	
佐倉市	0.56	0.47	0.54	0.56	0.38	0.53	0.56	R6	0.60	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	a	a	R6	a (R5年度運用開始予定)	e	e	d	d	d	R6	a	
東金市	0.68	0.34	0.16	0.15	0.23	0.10	0.26	R6	0.60	1.00	0.74	0.74	0.69	0.81	0.90	0.88	0.96	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R6年度運用開始予定)	e	d	d	d	d	R6	c	
旭市	0.50	0.71	0.56	0.61	0.44	0.66	0.35	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (契約内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	e	e	e	e	R6	c	
習志野市	0.60	0.77	0.51	0.49	0.63	0.83	0.71	R6	0.80	1.00	1.00	0.00	0.94	0.85	1.00	1.00	0.98	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	d	c	a	b	R6	c	
柏市	0.55	0.50	0.61	0.60	0.60	0.56	0.70	R6	0.70	集計対象外	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	c	c	c	a	a	R6	c
勝浦市	0.36	0.00	0.84	0.75	0.46	0.70	上半期の発注に努める	R6	上半期の発注に努める	0.67	0.59	0.50	0.50	0.36	0.31	0.38	0.30	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	e	d	b	b	R6	c	
市原市	0.37	0.46	0.61	0.36	0.53	0.60	0.60	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	c	c	c	a	a	R6	a	
流山市	0.85	0.64	0.78	0.61	0.82	0.64	0.60	R6	0.70	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R6年度運用開始予定)	c	c	c	b	b	R6	a	
八千代市	0.67	0.62	0.62	0.83	0.66	0.72	0.70	R6	0.70	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	d	c	c	c	b	R6	b	

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【千葉県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																関東ブロック独自指標																																					
	指標①								指標③								指標④						指標⑤						指標⑥																									
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況								最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況						設計変更ガイドラインの策定・活用状況						市区町村における週休2日対象工事の実施状況																									
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標																				
年次								目標値	年次									内容	年次								内容	年次						内容	年次	内容	年次	内容																
我孫子市	0.72	0.54	0.72	0.86	0.75	0.71	0.66	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	d	c	c	a	a	R6	a
鴨川市	0.49	0.68	0.68	0.69	0.59	0.56	0.50	R6	0.70	0.48	0.45	0.39	0.37	0.40	0.43	0.53	0.42	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	e	e	e	e	e	e	R6	d								
鎌ヶ谷市	0.55	0.34	0.39	0.52	0.46	0.60	0.54	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	c	c	b	b	b	R6	a
君津市	0.64	0.57	0.64	0.64	0.61	0.71	0.15	R6	0.70	0.80	0.89	0.68	0.81	0.76	0.70	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	d	c	c	c	R6	c									
富津市	0.67	0.88	0.64	0.70	0.55	0.60	0.24	R6	0.60	0.54	0.23	0.52	0.40	0.02	0.72	0.31	0.60	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	e	d	c	c	R6	c									
浦安市	0.55	0.78	0.50	0.50	0.41	0.71	0.29	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	d	c	c	a	a	R6	c									
四街道市	0.55	0.79	0.51	0.59	0.61	0.60	0.70	R6	0.70	0.11	0.05	0.06	0.13	0.08	0.14	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	b	b	b	a	b	R6	e	e	d	a	c	R6	c										
袖ヶ浦市	0.57	0.38	0.38	0.71	0.56	0.45	0.45	R6	0.60	0.47	0.38	0.40	0.42	0.34	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	e	d	d	c	c	R6	c									
八街市	0.55	0.55	0.43	0.28	0.58	0.49	0.42	R6	0.60	1.00	発注件数未入力	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	d	d	d	d	d	R6	c								
印西市	0.30	0.39	0.52	0.45	0.58	0.45	0.55	R6	0.70	0.88	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	d	d	c	c	R6	c									
白井市	0.94	0.58	0.51	0.51	0.68	0.64	0.33	R6	0.60	0.51	0.42	0.41	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	e	e	e	a	R6	a									
富里市	0.38	0.51	0.39	0.24	0.40	0.49	0.55	R6	0.55	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	d	d	a	a	R6	a									
南房総市	0.72	0.77	0.52	0.61	0.70	0.69	0.40	R6	0.70	0.06	0.09	0.04	0.19	0.13	0.12	0.14	0.10	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	d	d	d	d	d	R6	c									
匝瑳市	0.50	0.34	0.44	0.12	0.06	0.04	0.55	R6	0.55	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	e	d	d	d	R6	c									
香取市	0.61	0.30	0.51	0.69	0.66	0.65	0.69	R6	0.60	0.53	0.69	0.71	0.67	0.82	0.72	0.85	0.82	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	e	d	c	a	a	R6	c									
山武市	0.37	0.41	0.37	0.45	0.62	0.49	0.36	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	d	d	d	c	d	R6	c									
いすみ市	0.76	0.60	0.19	0.54	0.49	0.47	0.69	R6	0.55	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	d	d	b	b	b	R6	a									
大網白里市	0.64	0.70	0.12	0.40	0.08	0.27	0.54	R6	第一四半期の発注に努める	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.96	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	b	b	a	a	a	a	R6	d	d	d	c	c	R6	b									

注)報告に誤りがあったため、白井市については、指標⑥の実績値(R3、R4、R5)をaからeに修正しました。

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【千葉県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																関東ブロック独自指標																															
	指標①								指標③								指標④								指標⑤								指標⑥															
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況								最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況								市区町村における週休2日対象工事の実施状況															
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標														
年次								目標値	年次									目標値	年次								内容	年次						内容	年次	内容	年次	内容										
酒々井町	0.75	0.55	0.37	0.48	0.66	0.46	1.08	R6	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R4年度運用開始予定)	e	e	d	e	c	R6	c	
栄町	0.57	0.34	0.77	0.08	0.60	0.31	0.60	R6	0.60	集計対象外	0.41	0.40	0.21	0.25	0.19	0.28	0.10	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R4年度運用開始予定)	e	e	e	e	e	R6	a	
神崎町	—	0.00	1.60	0.00	0.00	1.20	0.60	R6	上半期発注を目標とする。	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.09	0.60	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	a	a	R6	a (R4年度運用開始予定)	d	d	d	d	a	R6	a		
多古町	0.64	0.42	0.41	0.53	0.65	0.57	0.08	R6	0.65	0.07	0.13	0.04	0.14	0.10	0.13	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	e	e	d	e	R6	d		
東庄町	0.80	1.03	0.38	0.00	0.40	0.65	0.30	R6	0.60	0.68	1.00	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	e	d	d	d	R6	c	
九十九里町	0.00	—	0.32	4.00	—	0.71	0.38	R6	上半期発注を目標とする。	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R4年度運用開始予定)	e	e	e	a	d	R6	c	
芝山町	0.30	0.48	0.64	0.39	0.09	0.63	0.19	R6	第一四半期の発注に努める	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R6年度運用開始予定)	e	d	d	a	a	R6	c	
横芝光町	0.30	0.28	0.24	0.28	0.20	0.73	0.40	R6	上半期の4割発注に努める	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R6年度運用開始予定)	e	e	d	c	c	R6	c	
一宮町	0.28	0.00	0.11	0.15	0.32	0.47	0.20	R6	上半期に4割の発注を目標とする	1.00	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	e	e	e	e	R6	d	
睦沢町	0.48	0.53	0.50	0.33	0.17	1.33	0.60	R6	0.70	0.00	0.00	0.00	-	0.04	0.09	0.00	0.50	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R4年度運用開始予定)	e	e	e	e	e	R6	c	
長生村	0.44	0.31	0.31	0.22	0.13	0.38	0.70	R6	上半期に7割の発注を目標とする	1.00	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	c	c	c	b	R6	b	
白子町	2.00	0.43	0.57	1.00	0.19	0.18	0.46	R6	0.80	発注件数未入力	1.00	1.00	0.48	0.10	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R4年度運用開始)	e	d	d	d	d	R6	c
長柄町	0.26	0.44	1.26	0.74	0.64	0.77	0.58	R6	上半期7割の発注を目的とする	0.00	0.05	0.30	0.13	0.04	0.14	0.00	0.14	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	a	a	a	a	R6	a (R4年度運用開始予定)	d	d	d	d	d	R6	a	
長南町	0.67	0.52	1.18	0.63	0.25	0.92	0.07	R6	第一四半期の発注に努める	1.00	0.94	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.70	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R6年度運用開始予定)	d	d	d	d	d	R6	c	
大多喜町	0.88	0.73	1.00	0.48	0.71	0.67	0.81	R6	上半期に7割の発注を目標とする	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.92	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	d	d	d	a	d	R6	a	
御宿町	0.59	0.43	0.73	0.32	0.33	0.46	0.10	R6	上半期の発注に努める	0.25	0.24	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	a	a	a	a	R6	a (R4年度運用開始予定)	e	e	d	c	d	R6	c	
鏡南町	0.43	1.25	0.32	0.70	0.70	0.73	0.33	R6	上半期の発注に努める	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	e	e	d	d	R6	c	



# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【東京都内区市町村】

発注機関名	全国統一指標																関東ブロック独自指標																											
	指標①								指標③								指標④								指標⑤								指標⑥											
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況								最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況								市区町村における週休2日対象工事の実施状況											
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標										
年次								目標値	年次									内容	年次								内容	年次						内容										
墨田区	0.46	0.68	0.45	0.49	0.56	0.65	0.64	R6	0.65	1.00	0.95	0.94	0.93	0.96	0.93	0.96	0.93	R6	1.00	b	b	b	b	b	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	a	b	R6	a	e	e	d	a	b	R6	b
江東区	0.54	0.46	0.54	0.75	0.63	0.75	0.85	R6	0.90	1.00	0.63	0.92	0.91	0.93	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	e	R6	b
足立区	0.55	0.43	0.64	0.54	0.59	0.63	0.55	R6	0.55	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	c	d	R6	c
葛飾区	0.47	0.53	0.93	0.68	0.67	0.77	0.77	R6	0.80	0.99	0.99	1.00	0.99	0.98	0.98	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	R6	a
江戸川区	0.53	0.70	0.68	0.61	0.74	0.59	0.65	R6	0.60	0.91	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	c	a	a	R6	b
八王子市	0.74	0.48	0.44	0.50	0.56	0.53	0.80	R6	0.80	0.59	0.57	0.59	0.66	0.69	0.68	0.62	0.69	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	a	a	R6	d
青梅市	0.63	0.39	0.38	0.57	0.46	0.35	0.29	R6	0.65	0.32	0.39	0.42	0.41	0.47	0.65	0.64	0.64	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	d	c	c	R6	d
町田市	0.64	0.65	0.69	0.48	0.48	0.61	0.61	R6	0.70	0.71	0.71	0.54	0.75	0.74	0.62	0.76	0.70	R6	0.71	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	R6	a
日野市	0.45	0.34	0.70	0.51	0.77	0.58	0.60	R6	0.60	0.55	0.67	0.66	0.65	0.67	0.68	0.77	0.60	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	e	R6	e
福生市	0.53	0.63	0.64	0.77	0.74	0.73	0.70	R6	0.90	0.48	0.40	0.41	0.39	0.27	0.45	0.40	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	c	c	c	R6	c
多摩市	0.85	0.50	0.91	0.87	0.78	0.68	0.80	R6	0.90	0.95	1.00	0.96	1.00	1.00	0.94	1.00	0.95	R6	0.95	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	a	a	a	R6	b
稲城市	0.82	0.86	0.51	0.40	0.47	0.63	0.50	R6	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	e	R6	c
あきる野市	0.83	0.67	0.59	0.41	0.46	0.30	0.32	R6	0.90	0.39	0.41	0.51	0.59	0.45	0.43	0.57	0.51	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	b	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	d	d	d	R6	d
羽村市	0.32	0.66	0.40	0.26	0.32	0.25	0.90	R6	0.90	1.00	1.00	1.00	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	b	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	d	d	d	d	a	R6	a
立川市	0.51	0.50	0.63	0.69	0.57	0.73	0.84	R6	0.60	0.51	0.84	1.00	0.91	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	e	R6	e
昭島市	0.54	0.64	0.47	0.60	0.52	0.71	0.90	R6	0.90	0.54	0.60	0.48	0.64	0.67	0.46	0.43	0.31	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	c	c	b	c	R6	b
国分寺市	0.63	0.72	0.39	0.47	0.55	0.72	0.47	R6	0.90	0.89	0.76	0.89	0.95	0.95	0.93	0.80	0.83	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	d	d	R6	c
国立市	0.68	0.48	0.50	0.74	0.59	0.79	0.78	R6	0.90	0.68	0.52	0.39	0.41	0.50	0.51	0.36	0.50	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	a	d	R6	a

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【東京都内区市町村】

発注機関名	全国統一指標																		関東ブロック独自指標																												
	指標①									指標③									指標④									指標⑤									指標⑥										
	地域平準化率									低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況									設計変更ガイドラインの策定・活用状況									市区町村における週休2日対象工事の実施状況										
	実績値						見込み値			目標		実績値						見込み値			目標		実績値						見込み値			目標															
基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	目標値	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	目標値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容				
東大和市	0.54	0.69	0.39	0.50	0.53	0.52	0.23	R6	0.80	0.03	0.03	0.02	0.00	0.00	0.07	0.00	0.18	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	d	d	R6	d
武蔵村山市	0.53	0.41	0.61	0.27	0.77	0.64	0.65	R6	0.90	0.08	0.05	0.13	0.06	0.15	0.21	0.23	0.27	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	e	e	R6	c
武蔵野市	0.48	0.52	0.68	0.57	0.50	0.67	0.60	R6	0.60	0.16	0.30	0.28	0.21	0.23	0.30	0.27	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b (現状維持)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b (現状維持)	d	d	d	a	c	R6	c
三鷹市	0.34	0.35	0.51	0.48	0.57	0.50	0.47	R6	0.50	0.55	0.51	0.53	0.62	0.66	0.71	0.86	0.66	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	d	d	d	c	c	R6	c
府中市	0.61	0.58	0.47	0.52	0.64	0.78	0.92	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b (必要に応じて設計変更)	e	e	e	c	e	R6	c
調布市	0.44	0.57	0.82	0.61	0.49	0.45	第一四半期に5割の発注を目標とする	R6	第一四半期に5割の発注を目標とする	1.00	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	a	R6	aを目指す	b	b	b	b	b	b	a	R6	aを目指す	e	e	e	b	b	R6	e		
小金井市	0.67	0.31	0.38	0.48	0.45	0.38	令和4年度以降第一四半期の発注に期する	R6	令和4年度以降第一四半期の発注に期する	0.85	0.84	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	d	R6	c	
狛江市	0.76	0.58	0.82	0.99	0.78	0.55	0.47	R6	0.77	0.33	0.21	0.30	0.30	0.32	0.18	0.23	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	a	a	R6	a	
小平市	0.37	0.74	0.40	0.61	0.54	0.65	0.61	R6	0.56	0.83	0.93	0.93	0.97	0.97	1.00	0.94	0.96	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	e	e	e	d	e	R6	e	
東村山市	0.69	0.38	0.56	0.43	0.46	0.37	0.60	R6	0.90	0.23	0.25	0.27	0.25	0.39	0.32	0.23	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	c	a	a	R6	c	
西東京市	0.46	0.77	0.38	0.57	0.49	0.68	0.50	R6	0.60	0.57	0.37	0.42	0.41	0.44	0.48	0.25	0.40	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	e	e	R6	e	
清瀬市	0.53	0.48	0.90	0.42	0.64	0.53	0.30	R6	第一四半期に3割の発注を目標とする	0.56	0.55	0.73	0.62	0.56	0.51	0.51	0.51	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	e	R6	d	
東久留米市	0.30	0.39	0.36	0.28	0.39	0.42	0.34	R6	0.80	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	c	a	b	R6	c	
瑞穂町	0.37	0.40	0.40	0.40	0.15	0.46	上半期に7割の発注	R6	上半期に7割の発注	0.50	0.44	0.45	0.36	0.52	0.36	0.37	0.6 (※町の基準により設定)	R6	0.6 (※町の基準により設定)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	d	R6	d	
日の出町	0.61	0.08	0.61	0.57	0.73	0.97	0.61	R6	原則、9月までに発注している。	0.65	0.58	0.48	0.38	0.38	0.18	0.58	0.18	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (国の契約内容の変更に関する変更発注に基づき対応している。)	e	e	e	e	e	R6	e	
奥多摩町	0.26	0.13	0.44	0.33	0.32	0.15	0.50	R6	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	e	e	R6	a	
檜原村	0.21	0.61	0.66	0.56	0.24	0.29	0.25	R6	第一四半期に3割の発注を目標とする。	0.00	0.00	0.00	0.22	0.13	0.17	0.00	0.75	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	d	a	R6	b	
大島町	0.46	0.63	0.43	0.29	0.34	0.37	0.83	R6	0.46	1.00	1.00	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	a	R6	a	e	e	e	e	e	R6	e			

(参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

【東京都内区市町村】

発注機関名	全国統一指標																	関東ブロック独自指標																										
	指標①								指標③									指標④								指標⑤									指標⑥									
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況									市区町村における週休2日対象工事の実施状況									
	目標								目標									目標								目標									目標									
基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	目標値	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	目標値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容	
八丈町	0.67	0.50	0.60	0.76	0.72	0.69	0.62	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	a	b	R6	a	b	b	b	b	a	b	R6	a	c	c	c	a	c	R6	b		
利島村	0.73	0.77	0.00	1.33	0.00	0.19	0.19	R6	0.73 (発注数が限りに 少ないため、昨年度 の数値を目標値とす る)	0.25	0.50	0.00	-	-	-	0.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	R6	全機関aを 目指す	b	b	b	b	b	b	b	R6	全機関aを 目指す	c	c	c	c	c	R6	c
新島村	0.36	0.47	0.51	0.38	0.22	0.23	0.36	R6	0.36	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	R6	全機関a	a	a	a	a	a	a	a	R6	全機関a	e	e	e	e	e	R6	e	
神津島村	0.29	0.31	0.15	0.24	0.11	0.16	0.30	R6	0.40	0.62	1.00	0.77	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	R6	b			
三宅村	0.28	0.25	0.32	0.52	0.07	0.35	0.50	R6	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	e	e	R6	d		
御蔵島村	0.33	0.07	0.12	0.37	0.26	0.17	0.30	R6	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	e	e	e	e	e	R6	a	
青ヶ島村	0.57	1.11	0.52	0.92	0.63	0.82	1.00	R6	上半期の発注に 努める	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	e	e	R6	e		
小笠原村	0.37	0.43	0.40	0.41	0.46	0.59	0.20	R6	上半期中の発注 に努める	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	e	e	e	R6	d		

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【神奈川県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																関東ブロック独自指標																																								
	指標①								指標③								指標④								指標⑤								指標⑥																								
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況								最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況								市区町村における週休2日対象工事の実施状況																								
	基準値 (R1)		実績値 (R2)		実績値 (R3)		実績値 (R4)		実績値 (R5)		実績値 (R6)		見込み値 (R6)		目標		基準値 (H30)		実績値 (R1)		実績値 (R2)		実績値 (R3)		実績値 (R4)		実績値 (R5)		実績値 (R6)		見込み値 (R6)		目標		実績値 (R1)		実績値 (R2)		実績値 (R3)		実績値 (R4)		実績値 (R5)		実績値 (R6)		見込み値 (R6)		目標								
横須賀市	0.44	0.45	0.64	0.63	0.61	0.58	0.64	R6	0.64	0.85	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (運用中)	e	d	c	a	a	R6	c	
平塚市	0.70	0.60	0.88	0.50	0.57	0.64	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	c	b	c	R6	c
鎌倉市	0.75	0.66	0.41	0.96	0.82	0.56	0.75	R6	0.75	1.00	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (適宜見直しを行い運用していく)	e	e	d	c	c	R6	c	
藤沢市	0.44	0.49	0.52	0.56	0.47	0.52	0.53	R6	0.63	0.95	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	d	d	R6	a	
小田原市	0.47	0.40	0.41	0.55	0.56	0.50	0.55	R6	0.55	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	d	d	d	R6	c	
茅ヶ崎市	0.83	0.76	0.59	0.64	0.41	0.63	0.63	R6	0.70	1.00	0.96	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	c	c	c	c	c	R6	a	
逗子市	0.17	0.21	0.59	0.43	0.55	0.47	0.40	R6	0.50	0.00	0.00	0.12	0.03	0.02	0.03	0.70	0.03	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	d	c	d	R6	a		
三浦市	0.47	0.29	0.31	0.60	0.66	0.57	0.48	R6	0.90	0.94	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	e	R6	c		
秦野市	0.55	0.60	0.49	0.45	0.62	0.72	0.76	R6	0.80	0.88	0.90	0.90	0.89	0.89	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	d	c	R6	c		
厚木市	0.45	0.44	0.47	0.40	0.41	0.41	0.50	R6	0.80	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (発注者へ浸透を図る)	c	c	a	a	a	R6	c		
大和市	0.53	0.42	0.71	0.69	0.47	0.53	0.56	R4	0.53	1.00	0.98	1.00	0.99	0.99	0.99	1.00	0.99	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	b	c	R6	c	
伊勢原市	0.42	0.47	0.42	0.49	0.67	0.42	0.56	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	c	c	c	R6	b		
海老名市	0.41	0.45	0.61	0.46	0.54	0.58	0.38	R6	上半期の発注に努める	発注件数未入力	0.82	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	c	c	c	R6	e				
座間市	0.18	0.41	0.58	0.41	0.58	0.59	0.50	R4	0.50	0.77	0.85	1.00	0.88	0.90	0.89	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (積算基準範囲外の統一基準を定める)	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (H30策定済み)	e	e	d	a	b	R6	c		
南足柄市	0.18	0.29	0.21	0.31	0.66	0.39	0.50	R6	第一四半期の発注件数増に努める。	0.97	1.00	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	d	R6	c		
綾瀬市	0.85	0.44	0.76	0.76	0.51	0.35	0.60	R6	現状維持	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (必要性を検討、具現化)	e	d	d	c	c	R6	c		
葉山町	0.12	0.80	0.38	0.61	0.67	0.73	0.60	R6	上半期の発注に努める	0.54	0.36	0.32	0.50	0.56	0.74	0.63	0.80	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	d	d	d	R6	d		
寒川町	0.99	0.18	0.30	0.23	0.50	0.44	0.33	R6	第一四半期に6割の発注を目標とする	0.82	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	c	c	R6	c	

(参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

【神奈川県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																	関東ブロック独自指標																													
	指標①								指標③									指標④								指標⑤									指標⑥												
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況								設計変更ガイドラインの策定・活用状況									市区町村における週休2日対象工事の実施状況												
	目標								目標									目標								目標									目標												
基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	目標値	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	目標値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	年次	内容				
大磯町	0.40	0.24	0.33	0.43	0.12	0.28	0.58	R6	0.45	0.75	0.48	0.54	0.59	0.59	0.46	0.55	0.57	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (ガイドライン策定の検討を行う)	e	e	e	d	e	R6	c
二宮町	0.85	0.48	0.38	0.36	0.71	0.46	0.59	R6	第2四半期に9割の発注を目標とする	0.07	0.00	0.75	0.23	0.50	0.63	0.43	0.52	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	e	d	R6	c
中井町	0.23	0.06	0.30	0.28	0.24	0.53	0.33	R6	上半期に5割の発注を目標とする	0.93	0.63	0.64	0.60	0.56	0.62	0.94	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (R4年度運用開始予定)	d	d	d	d	d	R6	a
大井町	0.30	0.16	0.29	0.34	0.43	0.19	0.70	R6	上半期の発注に努める	発注件数未入力	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	d	R6	c
松田町	0.11	0.91	0.00	0.31	0.49	0.36	0.75	R6	上半期の発注に努める	0.63	0.52	0.35	0.15	0.32	0.19	0.75	0.35	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	d	d	d	c	R6	c
山北町	0.33	0.22	0.32	0.27	0.22	0.49	0.36	R6	上半期に7割の発注を目標とする	0.65	0.40	0.50	0.39	0.42	0.41	0.42	0.41	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	a	R6	a (要領を整備し対応)	b	b	b	b	b	b	a	a	R6	a (ガイドラインを策定し対応)	e	e	e	e	e	R6	e	
開成町	0.38	0.47	0.67	0.44	0.31	0.35	0.27	R6	早期発注に努める	集計対象外	1.00	1.00	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	e	e	R6	e
箱根町	0.26	0.27	0.29	0.28	0.23	0.47	0.50	R6	0.90	0.97	0.74	0.69	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a (R4年度以降に実施予定)	e	d	d	c	c	R6	b
真鶴町	0.07	0.39	0.80	0.67	0.00	0.89	0.67	R6	第一四半期の発注に努める	0.77	0.68	0.77	0.60	0.47	0.14	0.50	0.42	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R6年度運用開始予定)	d	d	d	d	d	R6	c
湯河原町	0.43	0.40	0.25	0.51	0.48	0.36	0.51	R6	第一四半期に7割の発注を目標とする	0.31	0.11	0.23	0.16	0.24	0.19	0.14	0.21	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	b	b	b	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c
愛川町	0.40	0.38	0.41	0.61	0.65	0.73	0.50	R6	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	d	d	c	c	c	R6	c
清川村	0.00	0.00	0.50	0.72	1.02	0.46	0.30	R6	平均や金額を用いた平準化率の達成目標は設けていない	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)	e	e	e	e	e	R6	e

# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【山梨県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																	関東ブロック独自指標																											
	指標①								指標③									指標④							指標⑤										指標⑥										
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況							設計変更ガイドラインの策定・活用状況										市区町村における週休2日対象工事の実施状況										
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標											
年次								目標値	年次									内容	年次								内容	年次						内容	年次	内容	年次	内容	年次	内容					
甲府市	0.65	0.66	0.64	0.59	0.50	0.55	0.70	R6	0.70	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	c	a	a	R6	a	
富士吉田市	0.51	0.56	0.45	0.61	0.45	0.68	0.70	R6	0.70	0.49	0.52	0.50	0.57	0.48	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	c	c	R6	c
都留市	0.44	0.55	0.31	0.44	0.63	0.47	0.50	R6	0.60	0.21	0.17	0.23	0.14	0.25	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	d	c	R6	a
山梨市	0.21	0.31	0.42	0.36	0.38	0.40	0.70	R6	0.80	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	d	c	c	b	R6	a
大月市	1.05	0.78	0.48	0.23	0.49	0.69	0.70	R6	0.80	0.36	0.45	0.53	0.45	0.43	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	b	R6	a
韮崎市	0.38	0.33	0.36	0.33	0.62	0.58	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	c	a	c	R6	c
南アルプス市	0.43	0.30	0.48	0.47	0.50	0.49	0.70	R6	0.70	1.00	0.97	0.92	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	a	c	R6	c
北杜市	0.67	0.51	0.73	0.51	0.50	0.68	0.70	R6	0.70	0.25	0.19	0.17	0.13	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	d	c	R6	c
甲斐市	0.40	0.57	0.50	0.56	0.46	0.31	0.70	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	d	c	R6	c
笛吹市	0.61	0.84	0.56	0.46	0.40	0.51	0.70	R6	0.70	0.97	0.97	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c
上野原市	0.75	0.81	0.98	0.53	0.56	0.53	0.70	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	c	c	R6	c
甲州市	0.52	0.49	0.65	0.24	0.58	0.58	0.52	R6	0.60	0.00	0.02	0.04	0.04	0.28	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	c	d	c	c	R6	b
中央市	0.86	0.77	0.33	0.46	0.71	0.57	0.56	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	d	c	R6	c
市川三郷町	1.16	0.91	0.69	0.43	0.39	0.52	0.70	R6	0.70	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c
早川町	0.93	0.52	0.78	0.47	0.65	0.70	0.70	R6	0.70	1.00	1.00	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	e	d	c	R6	c
身延町	0.68	0.58	0.64	0.29	1.03	0.61	0.68	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c
南部町	0.18	0.39	0.41	1.53	0.21	0.71	0.50	R6	0.50	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	c	c	b	R6	b
富士川町	0.69	0.85	0.57	0.45	1.11	0.11	0.70	R6	0.70	0.71	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c

注)報告に誤りがあったため、北杜市については、指標⑥の実績値(R5)をcからdに修正しました。



# (参考資料)各発注機関の取り組み状況【工事】

## 【長野県内市町村】

発注機関名	全国統一指標																	関東ブロック独自指標																												
	指標①								指標③									指標④							指標⑤							指標⑥														
	地域平準化率								低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況							設計変更ガイドラインの策定・活用状況							市区町村における週休2日対象工事の実施状況														
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標												
年次								目標値	年次									内容	年次								内容	年次						内容	年次	内容	年次	内容								
長野市	0.70	0.84	0.67	0.61	0.59	0.64	0.55	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	d	c	c	a	a	R6	a	
松本市	0.45	0.44	0.65	0.53	0.52	0.62	0.67	R6	現状維持	1.00	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	c	c	a	a	R6	a	
上田市	0.83	0.79	0.93	0.75	0.74	0.67	0.65	R6	0.80	0.68	0.88	0.87	0.87	0.83	0.99	1.00	1.00	R6	0.90	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	a	a	a	R6	a	e	d	c	a	a	R6	a	
岡谷市	0.61	0.58	0.60	0.61	0.60	0.67	0.50	R6	0.50	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c	
飯田市	0.70	0.52	0.77	0.73	0.54	0.64	0.77	R6	0.90	0.95	0.98	0.99	0.98	0.98	1.00	1.00	0.95	R6	0.95	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	a	b	R6	b	
諏訪市	0.56	0.44	0.46	0.63	0.57	0.35	0.60	R6	0.75	0.02	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c	
須崎市	0.68	0.75	0.74	0.83	0.76	0.63	0.50	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	c	c	c	b	c	R6	b	
小諸市	0.67	0.79	0.96	0.57	0.56	0.64	0.60	R6	0.80	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	e	d	d	c	c	R6	b	
伊那市	0.78	0.58	0.71	0.48	0.61	0.74	0.80	R6	0.80	発注件 数未入 力	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	b	e	e	c	a	a	R6	a
駒ヶ根市	1.01	0.49	0.48	0.50	0.55	0.36	0.45	R6	現状維持	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	c	b	a	R6	c	
中野市	0.46	0.83	0.49	0.50	0.49	0.53	0.36	R6	0.80	集計対 象外	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	d	c	c	a	a	R6	a
大町市	0.59	0.60	0.48	0.76	0.70	0.62	0.23	R6	0.80	0.87	1.00	1.00	0.80	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	R6	a
飯山市	1.08	0.75	0.47	0.57	0.81	0.78	0.50	R6	現状維持	0.22	0.30	0.27	0.19	0.65	0.95	0.70	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	d	d	c	R6	c	
茅野市	0.18	1.13	0.21	0.71	0.90	0.62	0.63	R6	0.90	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	e	d	b	b	a	R6	a	
塩尻市	0.63	0.52	0.57	0.68	0.67	0.65	0.70	R6	0.80	0.15	0.17	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	a	a	a	a	R6	a	d	c	c	c	c	R6	c	
佐久市	0.41	0.57	0.90	0.80	0.53	0.57	0.70	R6	0.70	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	c	c	b	a	b	R6	b	
千曲市	1.39	0.93	0.79	0.38	0.45	0.54	0.80	R6	0.80	集計対 象外	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a	a	a	a	a	a	R6	a
東御市	0.99	0.47	0.84	1.26	0.47	0.47	現状維持 (0.60)	R6	現状維持	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	b	b	a	a	a	a	a	a	R6	a	b	b	b	b	b	b	b	R6	a	e	e	d	c	c	R6	c	









# 関東ブロック5年間（R2～R6）の取り組み結果（業務）

## ◆関東ブロック実績値（業務）

指標		R1 基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	取り組み状況及び考察
全国統一 指標	地域平準化率 （履行期限の分散）	0.51	0.48	0.49	0.49	0.48	0.47	0.50以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度実績値は0.47で前年から若干改善した。</li> <li>・5年間で0.04改善した。</li> <li>・R2年度より5年連続で目標を満足している。</li> </ul>
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 （ダンピング対策）	0.77 (R1実績値)  0.75 (H30基準値)	0.86	0.95	0.95	0.95	0.98	1.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度実績値は0.98で前年から改善した。</li> <li>・6年間で0.23改善し、目標値を概ね達成した。</li> </ul>
関東ブロック 独自指標	ウィークリースタンスの実施 （履行状況の確認）	23/56	23/56	25/56	31/56	37/56	43/56	全機関 <sup>a</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度は37機関から43機関に取組機関が増加。（6機関増）</li> <li>・5年間で20機関が増加した。</li> </ul>

(参考資料)各発注機関の取り組み状況【業務】

【国】

発注機関名	全国統一指標									関東ブロック独自指標								
	指標①									指標③								
	地域平準化率									ウィークリースタンスの実施								
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標	
年次								目標値	年次								内容	
関東管区警察局	-	-	-	-	-	-	0.00	R6	0.50	c	c	c	a	a	a	a	R6	a
科学警察研究所	-	-	1.00	-	-	-	0.50	R6	0.50	c	a	a	a	a	a	a	R6	a
皇宮警察本部	-	-	-	0.00	-	-	0.00	R6	0.50	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
東京都警察情報通信部	-	-	-	-	-	-	0.00	R6	0.50	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
関東財務局	0.75	0.67	0.20	0.75	0.40	0.50	0.50	R6	0.50	c	c	c	c	c	c	b	R6	b
関東信越国税局	-	-	-	-	-	-	0.50	R6	早期発注に努める	b	b	b	b	b	a	a	R6	a
財務省 東京国税局	-	-	1.00	0.00	1.00	-	0.86	R6	第3四半期までに完了するよう努める	c	c	c	b	a	a	a	R6	a
関東農政局	0.76	0.63	0.42	0.70	0.74	0.79	0.50	R6	0.50	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
国 林野庁関東森林管理局	0.67	0.43	0.38	0.45	0.40	0.41	0.50	R6	0.50	b	b	b	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
関東地方整備局	0.63	0.58	0.61	0.58	0.54	0.47	0.50	R6	0.50	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
国土交通省関東運輸局	1.00	-	1.00	-	1.00	1.00	0.00	R6	0.50	a	a	a	a	a	a	a	R6	a
国土交通省 東京航空局	0.80	0.61	0.67	0.82	0.84	0.83	0.50	R6	0.50	b	b	b	b	b	b	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
国土技術政策総合研究所	0.71	0.61	0.60	0.68	0.71	0.72	0.79	R6	0.50	b	b	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
関東地方環境事務所	0.65	0.67	0.71	0.80	0.94	0.88	0.66	R6	0.60	c	c	c	c	c	a	a	R6	a
北関東防衛局	0.42	0.39	0.40	0.41	0.34	0.20	0.50	R6	0.50	c	c	c	c	c	c	a	R6	a
南関東防衛局	0.44	0.29	0.42	0.38	0.42	0.31	0.50	R6	0.50	c	c	c	c	c	c	c	R6	a (受注者へ浸透を図る)
東京高等裁判所	-	-	-	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	早期発注に努める	c	c	c	c	c	c	c	R6	a (R6年度までに運用開始予定)

(参考資料)各発注機関の取り組み状況【業務】

【特殊法人等】

発注機関名	全国統一指標									関東ブロック独自指標								
	指標①									指標③								
	地域平準化率									ウィークリースタンスの実施								
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標	
年次								目標値	年次								内容	
東日本高速道路(株) 関東支社	0.26	0.21	0.16	0.15	0.22	0.18	0.40	R6	0.40	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
中日本高速道路(株) 東京支社	0.25	0.32	0.33	0.39	0.33	0.39	0.40	R6	0.40	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
首都高速道路(株)	0.13	0.19	0.16	0.15	0.14	0.19	0.40	R6	0.40	a	a	a	a	a	a	a	R6	a
成田国際空港(株)	0.25	0.08	0.08	0.17	0.19	0.12	0.15	R6	0.40	c	c	c	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
日本中央競馬会	0.00	0.00	0.00	—	0.00	1.00	0.00	R6	現状維持	c	c	c	c	c	a	a	R6	a
(国研)科学技術 振興機構	—	—	1.00	—	—	—	第4四半期に5割の業務が完了することを目標とする。	R6	第4四半期に5割の業務が完了することを目標とする。	c	c	c	c	b	a	a	R6	a (R5年度中の運用開始を目指す)
(独)国際協力機構	0.33	0.36	0.45	0.00	0.75	0.00	0.63	R6	基準値を維持する	c	c	c	c	c	c	c	R6	a (R6年度運用開始予定)
(独)国立科学博物館	—	—	—	—	—	—	0.50	R6	0.50	c	c	c	b	a	a	a	R6	b
(独)国立女性教育会館	—	—	—	0.50	0.00	—	0.00	R6	0.50	c	c	c	a	a	a	a	R6	a
(独)国立美術館 国立西洋美術館	—	—	—	—	—	—	1.00	R6	第一四半期に5割の発注を目標とする。	b	b	b	b	b	b	b	R6	a (R6年度までに指針等を整備する)
(独)国立文化財機構 東京国立博物館	—	—	—	—	—	—	1.00	R6	第一四半期に5割の発注を目標とする	a	a	a	a	a	a	a	R6	a
(独)国立文化財機構 東京文化財研究所	—	—	—	—	—	—	0.90	R6	—	c	c	b	b	b	a	a	R6	a
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	0.00	0.00	0.00	—	0.25	0.59	—	R6	0.40	c	c	c	c	a	a	a	R6	a

(参考資料)各発注機関の取り組み状況【業務】

【特殊法人等】

発注機関名	全国統一指標									関東ブロック独自指標								
	指標①									指標③								
	地域平準化率									ウィークリースタンスの実施								
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標	
年次								目標値	年次								内容	
(独) 中小企業基盤整備機構	—	—	—	—	—	—	0.00	—	—	—	c	c	c	c	c	c	—	—
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京工事事務所	0.27	0.24	0.18	0.55	0.60	1.00	0.20	R6	0.40	c	c	c	b	a	a	a	R6	a
(独) 都市再生機構	0.31	0.34	0.24	0.28	0.30	0.34	0.40	R6	0.40	c	b	b	b	a	a	a	R6	a
(独) 日本学生支援機構	—	—	0.00	1.00	0.33	—	—	稼働件数が極端に少ないため、目標設定は不可能であるが、早期発注に努める。		b	b	b	b	b	b	a	R6	a (R6年度運用開始予定)
(独) 日本芸術文化振興会	—	—	0.00	1.00	—	—	0.50	R6	0.50	a	b	b	b	b	b	b	R6	a (R6年度までに運用開始を目指す)
(国研) 日本原子力研究開発機構	0.75	0.55	0.00	1.00	0.00	0.50	—	R6	—	c	c	c	c	b	b	a	R6	a
(独) 日本スポーツ振興センター	0.33	0.33	—	0.00	0.17	0.40	0.50	R6	現状維持	c	c	c	c	b	a	a	R6	a (R6までの運用開始を目標とします。ただし、監督官庁の策定状況を踏まえ実施します。)
(独) 水資源機構	0.51	0.50	0.60	0.47	0.51	0.52	0.40	R6	0.40	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
(独) 労働者健康安全機構	0.50	0.60	—	1.00	0.25	0.50	0.00	R6	年間における新規案件が少ないため目標の設定が困難	b	b	b	b	b	b	b	R6	b
(国研) 産業技術総合研究所	0.50	1.00	0.83	0.75	0.60	0.57	0.65	R6	必要に応じた、その都度の単年度発注が主な為、数値目標を掲げることが困難	c	b	b	b	b	b	a	R6	a (R6年度運用開始予定)
(独) 製品評価技術基盤機構	—	—	—	—	—	—	—	対象件数が少ないため、特定年度での目標設定は困難。		b	b	b	b	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
地方共同法人 日本下水道事業団	0.69	0.57	0.67	0.67	0.67	0.63	0.40	R6	0.40	c	c	c	a	a	a	a	R6	a

(参考資料)各発注機関の取り組み状況【業務】

【都県・政令市】

発注機関名	全国統一指標																		関東ブロック独自指標											
	指標①									指標②									指標③											
	地域平準化率									低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況									ウィークリースタンスの実施											
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (H30)	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標		基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	見込み値 (R6)	目標			
年次								目標値	年次									目標値	年次								内容			
都 県	茨城県	0.44	0.43	0.43	0.48	0.46	0.46	0.40	R6	0.40	0.95	1.00	0.99	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a
	栃木県	0.39	0.37	0.37	0.40	0.39	0.39	0.40	R6	0.40	0.93	0.89	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (取組を推進する)
	群馬県	0.40	0.41	0.44	0.45	0.44	0.43	0.40	R6	0.40	未集計	0.92	0.99	0.98	1.00	0.98	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (ただし災害を除く)
	埼玉県	0.47	0.42	0.44	0.44	0.46	0.45	0.40	R6	0.47	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a
	千葉県	0.50	0.47	0.48	0.45	0.47	0.48	0.50	R6	0.50	0.94	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a (受注者へ浸透を図る)
	東京都	0.59	0.56	0.53	0.54	0.51	0.49	0.50	R6	0.50	0.00	0.00	0.00	0.02	0.06	0.19	0.65	0.50	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a
	神奈川県	0.48	0.52	0.49	0.46	0.46	0.44	0.48	R6	0.48	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a
	山梨県	0.51	0.49	0.48	0.47	0.47	0.47	0.41	R6	0.50	0.02	0.01	0.95	0.95	0.96	0.98	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a
	長野県	0.35	0.32	0.38	0.34	0.34	0.35	現状維持 (0.35)	R6	現状維持	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a
政 令 市	さいたま市 (埼玉県域)	0.57	0.55	0.58	0.57	0.62	0.63	0.50	R6	0.50	0.99	1.00	0.56	0.99	1.00	0.99	1.00	1.00	R6	1.00	c	c	a	a	a	a	a	a	R6	a (ルールの整備及び取り組みを実施)
	千葉市 (千葉県域)	0.59	0.55	0.52	0.59	0.51	0.50	0.50	R6	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a
	横浜市 (神奈川県域)	0.75	0.70	0.68	0.67	0.59	0.52	0.50	R6	0.50	0.94	0.89	0.89	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a
	川崎市 (神奈川県域)	0.61	0.62	0.60	0.59	0.53	0.57	0.50	R6	0.50	未集計	1.00	0.76	0.87	0.85	0.85	0.85	0.85	R6	1.00	b	b	b	a	a	a	a	a	R6	a
	相模原市 (神奈川県域)	0.71	0.55	0.72	0.72	0.70	0.77	0.50	R6	0.50	1.00	0.40	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R6	1.00	a	a	a	a	a	a	a	a	R6	a

# 参考資料

## (仮)公共工事発注者の心得 (ver.1.1)



令和8年6月

関東ブロック発注者協議会

## 品確法基本方針のポイント

### ● 予定価格の適正な設定

- ・ 最新の取引価格や法定福利費等を的確に反映
- ・ 総合的に価値の最も高い資材の採用と必要な費用の適正な計上
- ・ 週休2日の確保に必要な経費を適正に計上

### ● 災害時の緊急対応の充実・強化

- ・ 災害工事における労災保険契約の締結促進と予定価格への反映
- ・ 復旧・復興建設工事共同企業体(復旧・復興JV)の活用

### ● ダンピング受注の防止

- ・ 低入札価格調査の基準価格または最低制限価格の適切な設定

### ● 計画的な発注と施工時期の平準化

- ・ 繰越明許費や債務負担行為の活用による翌年度にわたる工期設定
- ・ 地域の実情に応じた発注者間の連携による公共工事の中長期的な発注見通しの公表
- ・ 平準化推進に向けた関係部局間の緊密な連携の確保

### ● 適正な工期設定および設計変更

- ・ 工期基準に基づく適切な工期設定
- ・ 週休2日制工事の確実な実施と対象工事の拡大
- ・ スライド条項の設定・運用基準の策定・適切な代金変更

### ● 発注関係事務の環境整備

- ・ 公共工事の手續や書類の簡素化・電子化の推進
- ・ 電子入札システム、電子契約システム、ASP等の導入・活用
- ・ 「建設キャリアアップシステム」等の活用による施工体制の確認

### ● 担い手の中長期的な育成・確保

- ・ 工業高校等と建設業者団体等と連携
- ・ 快適トイレの活用等、働きやすい現場環境を整備
- ・ 建設産業のイメージアップを図るため、広報・啓発活動を充実

## 工事発注準備段階

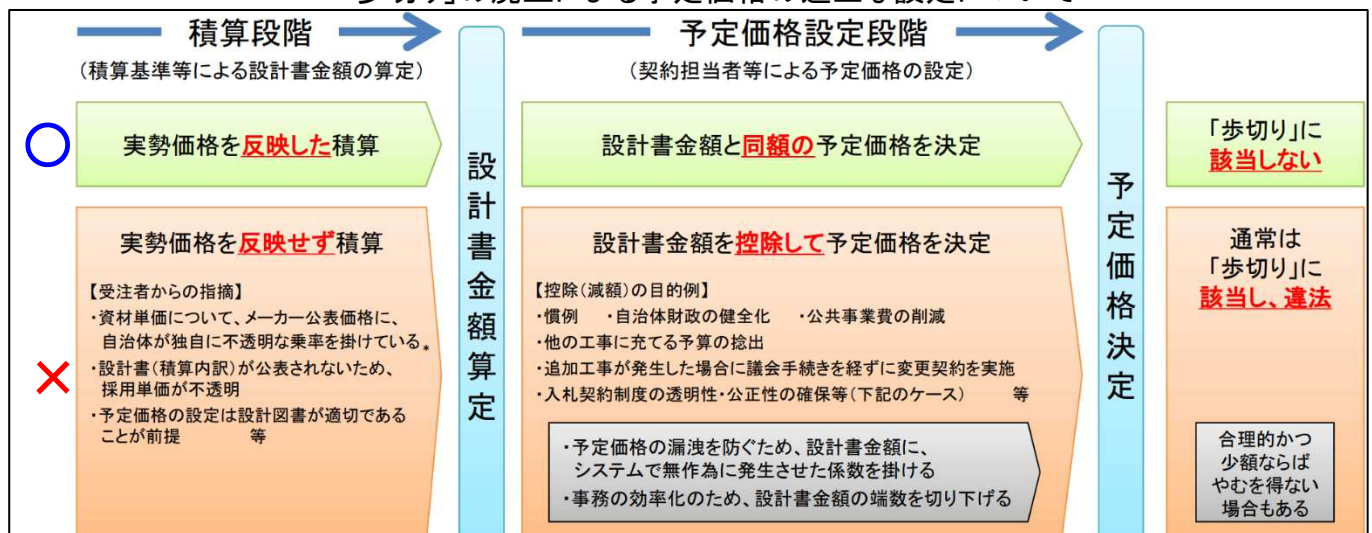
### ■ 適切な設計図書の作成

- 現場の実態に即した施工条件を明示し、積算内容との整合を図る
- 発注者は、建設現場での情報通信技術の活用を促進するため、受注者による遠隔臨場や情報共有システム等の取組に配慮
- 総合的に価値の最も高い資材等の採用に努める
- 新技術の活用が価格のみを理由に妨げられないよう配慮

### ■ 予定価格の適正な設定

- 取引の実例価格、需要の状況、履行の難易度、数量・履行期間を考慮し、適正な価格を設定
- 最新の労務単価や資材・機材の実勢価格を的確に反映
- 労働安全衛生法令に基づき、安全衛生経費や建設業退職金共済制度の掛金を正確に反映
- 週休2日の確保等の重要性を踏まえ、必要な経費を適正に計上
- 積算価格や資機材等の価格が実勢価格と乖離している場合、見積りを徴収し、妥当性を確認した上で価格を設定
- 総合的に価値の最も高い資材等を採用する際、その採用に必要な費用を反映した予定価格を設定
- 歩切りは行わない(品確法改正に伴い、歩切りによる予定価格の設定は法律違反とされている)

「歩切り」の廃止による予定価格の適正な設定について

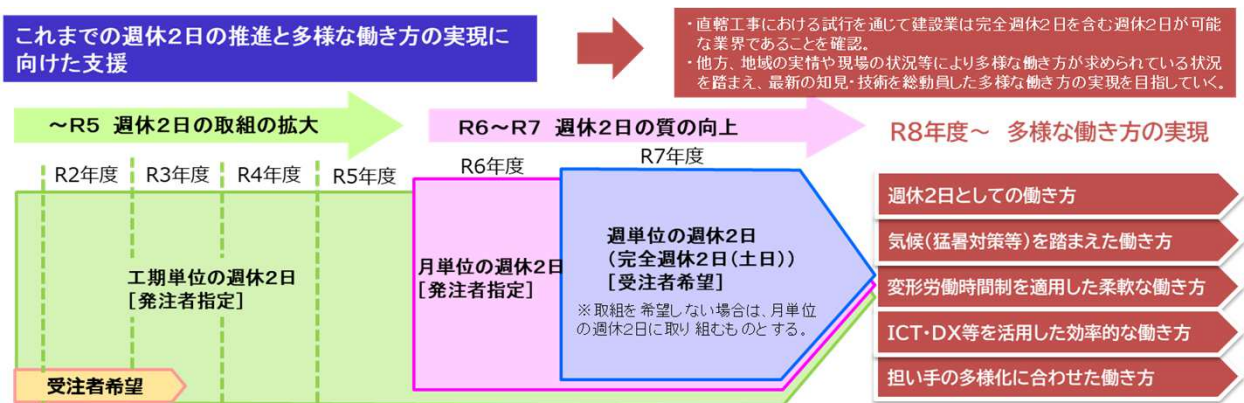


## 工事発注準備段階

### ■ 適切な工期設定

- 公共工事の工期は、施工手順を踏まえた期間を確保することを前提に設定
- 工事の性格、地域の実情、自然条件、週休2日の確保等による不稼働日を見込んで適切に工期を決定

【参考】関東地方整備局における週休2日の取組状況

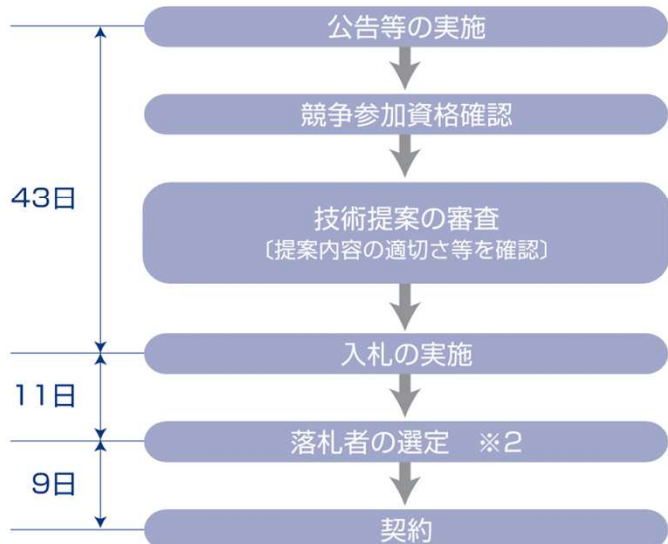


### ■ 適切な評価項目の設定

- 総合評価落札方式の実施方針や複数工事に共通する評価方法を定める際、学識経験者の意見を聴取
- 地方公共団体における総合評価落札方式に関する学識経験者の意見聴取は、地方自治法施行令第167条の10の2第4項等に定める手続により実施

#### 【簡易型総合評価方式のフロー】

- ・ 総合評価方式の適用を決定
- ・ 評価項目及び評価基準の設定 ※1
- ・ 評価方法の決定



注1)一般競争入札で実施した場合を示す。

注2)※1において、2人以上の学識経験者からの意見聴取が必要となる。

注3)※2においては※1の意見聴取時に再度の意見聴取が必要とされた場合には必要となる。

注4)各手続きの所要日数(土日・祝日は除く。)は、概ねの目安を示したものであり、発注者の体制や入札案件により異なってくることに留意。

出典：地方公共団体向け総合評価実施マニュアル(平成20年3月)

## 工事発注準備段階

### ■ 計画的な発注と施工時期の平準化

- 閑散期となりやすい年度当初からの予算執行を徹底し、年度末の工事集中を回避
- 債務負担行為の積極活用や迅速な繰り越し手続きにより施工時期を調整
- 入札契約担当部局や財政担当部局等との緊密な連携を図り、予算編成時から必要な調整を実施

#### 施工時期の平準化について

⇒公共工事品質確保法では、発注者の責務として公共工事の施工時期の平準化が規定。また、入札契約適正化法では、公共工事の発注者が施工時期の平準化のための方策を講じることが努力義務とされている。

#### 技能者や受注者（建設業者）に期待される効果

- 技能者の処遇の改善（特に休日の確保等）
- 年間を通じた安定的な工事の実施による経営安定化
- 人材や機材の実働日数の向上や効率的な運用
- 稼働率の向上による機械保有等の促進

#### 発注者に期待される効果

- 入札不調・不落の抑制など、安定的な施工の確保
- 中長期的な公共工事の担い手の確保
- 発注担当職員等の事務作業の負担軽減

→ 施工時期の平準化を推進する必要 ←

出典：国土交通省HP [https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk1\\_000105.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000105.html)

### ■ 地域の実情を踏まえた発注

- 公共事業の効率的執行を通じたコスト縮減のため、適切な発注ロットを設定
- 技術者や技能労働者の不足が懸念される地域では、複数の工区をまとめて発注するなど、適切な規模の発注を行う
- 工事の内容等に応じた入札契約方式の選択

#### 工事調達の入札契約方式の全体像

契約方式	フレームワークの有無	競争参加者の設定方法	落札者の選定方法	支払方式
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の施工のみを発注する方式</li> <li>・設計・施工一括発注方式</li> <li>・詳細設計付工事発注方式</li> <li>・設計段階から施工者が関与する方式（ECI方式）</li> <li>・維持管理付工事発注方式</li> <li>・包括発注方式</li> <li>・複数年発注方式</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別発注方式</li> <li>・フレームワーク方式（包括・個別発注方式）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札</li> <li>・指名競争入札</li> <li>・随意契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格競争方式</li> <li>・総合評価落札方式</li> <li>・技術提案・交渉方式</li> <li>・段階的選抜方式</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総価請負方式</li> <li>・総価契約単価合意方式</li> <li>・コスト+フィー契約・オープンブック方式</li> <li>・単価・数量積算契約方式</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

出典：公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン（国土交通省）一部加工

## 工事入札契約段階

### ■ 適切な競争参加資格の設定

- 工事の内容や地域の実情を考慮し、公共工事の担い手の育成・確保に配慮した競争参加資格を設定

### ■ 適切な利潤の確保

- 予定価格の適正な設定や適切な工期設定を行い、入札不調・不落の発生を極力回避

### ■ 技術提案の評価内容の設定

- 発注者は、工事内容に応じて競争参加者に技術提案を求めるよう努める
- 技術提案は高度な技術だけでなく、施工計画の工程管理や品質管理方法などの工夫も含めることが可能
- 技術提案の評価には、中立かつ公正な立場の学識経験者の意見を聴取

### ■ 若手や女性技術者の登用

- 中長期的な担い手の育成・確保の観点から、若手や女性技術者の登用を促す工事の発注に努める

【参考】関東地方整備局における若手技術者・女性技術者活用評価型【試行】の取組

#### (5) 配点の特徴

##### 【企業の技術力】

##### 1) 若手技術者(35歳以下)または女性技術者の活用【3点】

・若手技術者(35歳以下)または女性技術者を現場代理人又は担当技術者として当該工事に配置する場合に加点評価(主任(監理)技術者の専任期間と同じ期間配置が必要)

##### 2) 若手技術者(35歳以下)または女性技術者の資格【最大2点】

・現場代理人または担当技術者として配置される若手技術者(35歳以下)または女性技術者の資格の有無を評価

##### 【配置予定技術者の技術力】

##### 1) 若手技術者または女性技術者の育成指導【2点<<1点>>※1】

※1「配置予定技術者\_同種工事の工事経験」において2段階評価とした時は<< >>の配点とする

・配置予定の若手技術者または女性技術者に対して、当該工事に関する育成計画を作成し、指導を実施することにより評価

出典: [入札・契約、総合評価適用ガイドブック\[工事\]\(関東地方整備局\)](#)一部加工

## 工事入札契約段階

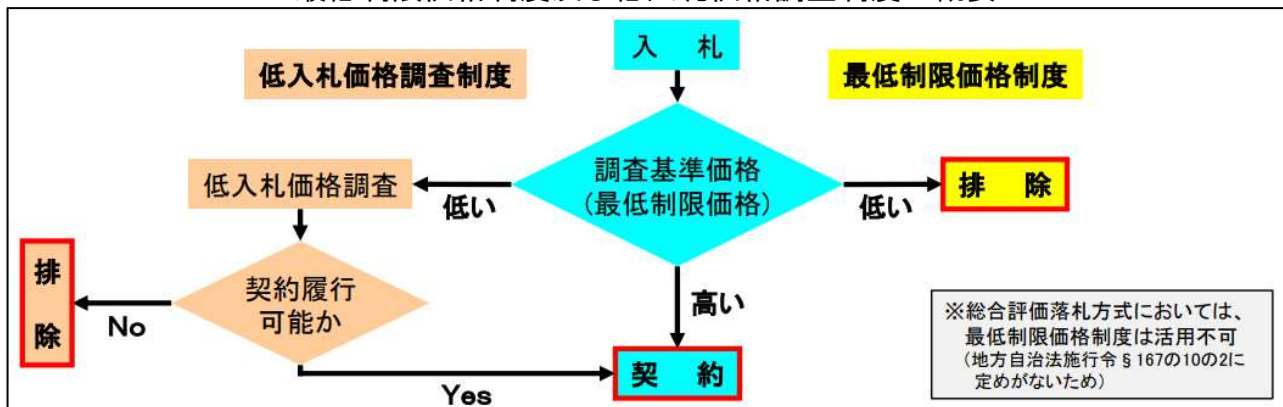
### ■ 社会保険等未加入の建設業者を元請業者から排除

- 法令上負担すべき法定福利費を負担しない建設業者を排除
- 公平で健全な競争環境の構築を目的に、社会保険等未加入者を元請業者から排除

### ■ ダンピング受注の防止

- 低入札による受注は、工事品質の低下、下請業者への負担増、労働条件の悪化、安全対策の不徹底につながる懸念あり
- 低入札価格調査制度や最低制限価格制度の適切な活用を徹底し、ダンピング受注を防止

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の概要



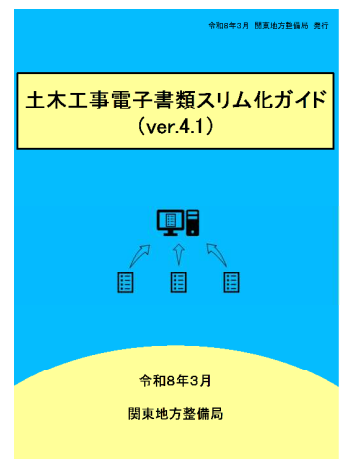
出典：[地方公共団体におけるダンピング対策取組状況の「見える化」](#)(国土交通省)

### ■ 予定価格の事後公表

- 入札前に予定価格を公表すると、適切な積算を行わなかった入札参加者が受注する事態が生じ、技術力・経営力による競争を損ねる可能性があるため、原則として事後公表
- 事前公表を行う場合は適否を十分検討し、公正な競争を損ねることがないように適切に対応

### ■ 書類・図面等の簡素化・統一化

- 工事帳票の処理の迅速化と整理作業の軽減
- 検査準備作業の負担軽減
- 情報共有の迅速化を通じた受発注者の業務効率化



## 工事施工段階

### ■ 適切な設計変更

- 受注者が契約締結までに発注者へ主要資材の供給減少や価格高騰の情報を通知し、関係者間での把握・共有を推進
- 施工の一時中止など受注者の責によらない事由が発生した場合、設計図書の変更や請負代金・工期の適切な変更を実施
- 賃金水準や物価水準の変動による請負代金額の変更を可能とする「スライド条項」を工事請負契約書に規定し、適用基準を策定
- 資材高騰など請負代金額や工期に影響を及ぼす事象が発生した際、受注者からの契約変更協議の申し出に誠実に対応

### ■ 労働環境の改善

- 施工体制台帳に基づく点検で元請・下請を含めた施工体制を把握し、必要に応じて元請業者へ適切な指導を実施
- 社会保険等未加入業者との契約締結を禁止する措置を講じ、下請業者も含めて排除を徹底
- 前払金制度の適切な運用、中間前払金・出来高部分払制度の活用により、元請業者の資金調達を円滑化

【参考】 関東地方整備局における設計審査会の取組



## 工事施工段階

### ■ 受注者との情報共有や協議の迅速化

- 発注者、設計者、施工者(工事受注者)が参加し、以下の内容について情報共有および意見交換を行う場を設ける
  - ✓ 事業目的
  - ✓ 設計思想(設計の意図)・条件
  - ✓ 関係機関との協議状況
  - ✓ 施工上の課題
  - ✓ 新たな技術提案に対する意見交換 等
- ASP等の情報共有システムを活用し、工事関係書類の電子化に取り組む

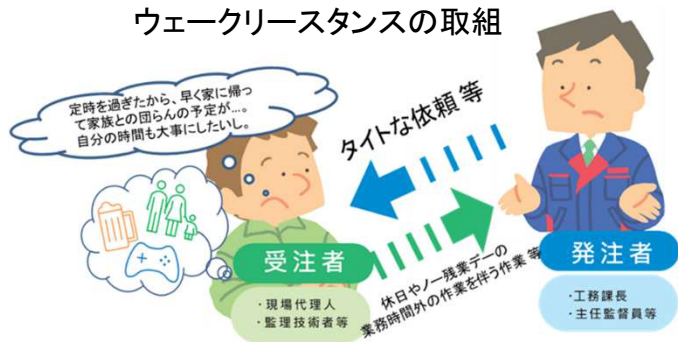
【参考】関東地方整備局における三者会議の取組



### ■ 迅速な対応と施工環境の改善

- 受注者からの協議には即日対応を基本とする「ワンデーレスポンス」を実施
- 計画的な工事施工を確保しつつ、工事現場の非効率な環境改善に向け「ウィークリースタンス」を導入

【参考】関東地方整備局におけるウィークリースタンスの取組



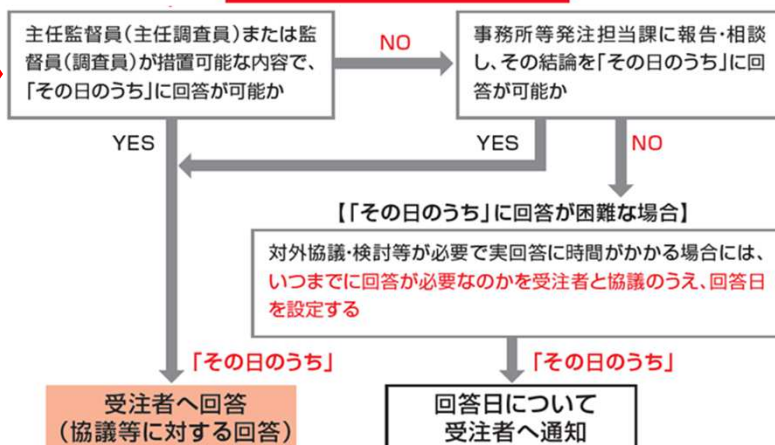
### 工事現場環境改善の取組例

- ① 依頼日・時間及び期限に関すること
  - 休日・ノー残業デーの業務時間外に作業しなければならない期限を設定しない。
- ② 会議・打合せに関すること
  - 業務時間外に掛かるおそれのある打合せ開始時間の設定をしない(具体的な時間を設定)
  - 打合せはWEB 会議等の活用に努めること。
- ③ 業務時間外の連絡に関すること
  - 業務時間外の連絡を行わない。(ASP・メール等含む。)
  - 受発注者間でノー残業デーを情報共有すること。

【参考】関東地方整備局におけるワンデーレスポンスの取組



### ワンデーレスポンスフロー



# 発注者の心得

## 発注者が心得ておくべき「発注事務」に関するポイント(1/2)

### ■ 適切な工期設定

- パーティ数(班体制)は基本1パーティ(班)
- 施工箇所が点在する工事でも、個別の施工体制ではなく1パーティによる施工を前提
- 不稼働日数(雨休率、猛暑日、地域行事など)を適切に計上

### ■ 条件明示の徹底

- 関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続、現場の実態(自然条件含む)を踏まえた工程計画を検討
- 概略工程表のほか、工期に関する条件明示に資する資料(条件チェックシート等)の公表を検討
- 概算概略発注の場合、当初発注時に施工条件を明示し、詳細設計確定後に契約変更を実施

### ■ 工事環境の改善

- 受注者の会社方針や工事現場の状況を踏まえ、工事ごとに「ウィークリースタンス」等を設定
- 受注者からの協議には「その日のうち」に回答、または回答日を協議のうえ決定し、迅速対応(ワンデーレスポンス)

### ■ 工事書類のスリム化の徹底

- 工事着手前の設計審査会などで、受注者・発注者の作成書類を明確化し、役割分担を徹底
- 説明資料は既存の協議・照査資料を活用し、詳細図面や写真に代えて動画の活用や遠隔臨場を実施することも検討

# 発注者の心得

## 発注者が心得ておくべき「発注事務」に関するポイント(2/2)

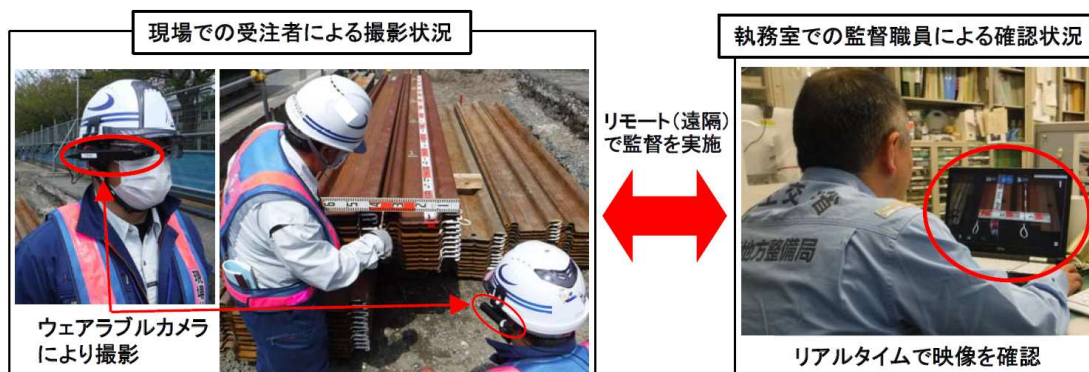
### ■ 適切な設計変更

- 概算概略発注であっても、発注者側の都合で一方向的な減工を行ってはならない
- 設計変更手続きの透明性・公平性の向上及び迅速化を図るため、設計変更の妥当性や工事中止等の協議・審議を行う場を必要に応じて設置
- 設計変更の権限を持つ者が協議・審議を行う場に参加することに努める
- 変更見込金額が請負代金額の一定の割合(30%等)を超えたことのみを理由に設計変更に応じない、または必要な請負代金の額や工期の変更を行わないことは避ける
- 労務単価や資材・機材等の価格変動を注視し、賃金水準・物価水準の変動による請負代金額の変更請求があった場合、迅速かつ適切に判断し、請負代金額の変更を実施

### ■ 検査の効率化

- 資料検査では、施工管理や品質管理等の各種基準で受注者が作成・管理することを規定しているもの以外は求めない
- 受注者による説明資料等の書類削減を進め、検査業務の効率化を図る
- 材料検査や出来形確認などの現場臨場を要する検査には、ウェアラブルカメラ等を活用し、発注者・受注者双方の省力化を推進
- 情報通信技術や設計・施工のデジタル技術を積極活用し、施工中に取得されたデータを検査にも活用
- 検査書類の簡素化や作業の効率化に努める

【参考】関東地方整備局における遠隔臨場の実施状況



「公共工事発注者の心得」の記載については、  
「発注関係事務の運用に関する指針(解説資料)(令和7年3月31日)」  
(公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議事務局(国土交通省))  
に基づくものであり、詳細は下記URLより確認されたい。

[https://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_reiwaunyoshsishin.html](https://www.mlit.go.jp/tec/tec_reiwaunyoshsishin.html)

令和7年12月 初版

「発注者の心得」はコチラ

▼ 関東地方整備局HP

<https://www.ktr.mlit.go.jp/giyyutu/index00000019.html>

**問い合わせ先**

関東地方整備局 企画部 技術管理課・技術調査課  
TEL：048-601-3151 (代)